史跡安田城跡　再整備基本計画書

2019 年 3 月

富山市教育委員会

史跡安田城跡　再整備基本計画書

2019年3月

富山市教育委員会

例　言

1　本書は、富山市婦中町安田に所在する史跡安田城跡の再整備基本計画書である。また、再整備基本計画の前段には、保存活用計画を掲載している。

2　安田城跡再整備基本計画策定事業は、国庫補助金（国宝重要文化財等保存整備費補助金　歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業）及び県費補助金（文化財保存整備費補助金）の交付を受けて実施した。

3　本事業に先立って、平成 29 年度に安田城跡再整備準備検討事業を県費補助金の交付を受けて実施した。

4　再整備基本計画及び保存活用計画の策定は、「安田城跡再整備準備検討会議」（平成 29 年度）及び「安田城跡再整備基本計画策定会議」（平成 30 年度）の指導のもと、富山市教育委員会埋蔵文化財センターに事務局を設置して実施した。委員会の設置及び事業の実施にあたり、文化庁文化資源活用課、富山県教育委員会生涯学習・文化財室の指導・助言を得た。

5　本書の執筆・編集は大野英子（富山市教育委員会埋蔵文化財センター）が行った。ただし、第 4 章第 1 節第 2 項 3（3）表 4-1、4-2 については、富山県立大学工学部奥川光治准教授が作成したものを掲載した。また第 9 章については、安田城跡再整備基本計画 調査・積算業務委託を受注した㈱イビソクが執筆した。

目　　次

第１章　沿革と目的

第１節　沿革…… 1
第２節　計画の目的…… 1
第３節　専門家会議の開催と経過…… 3

第２章　史跡の概要と現状

第１節　指定の状況…… 5
　第１項　指定告示及び指定理由…… 5
　第２項　指定説明…… 5
第２節　史跡の現状…… 9
　第１項　富山市の自然環境…… 9
　第２項　富山市の歴史的環境…… 13
　　１．時代概説…… 13
　　２．安田城跡周辺の関連する城跡…… 18
　第３項　社会的環境…… 25
第３節　史跡安田城跡の概要…… 29
　第１項　安田城の歴史と調査成果…… 29
　第２項　近年の研究…… 37

第３章　史跡の本質的価値と構成要素

第１節　本質的価値の明示…… 39
　第１項　史跡の本質的価値の明示…… 39
　第２項　新たな価値評価の明示…… 40
第２節　構成要素の特定…… 41

第４章　現状と課題

第１節　保存・整備の現状と課題…… 42
　第１項　当初整備の概要…… 42
　第２項　保存・整備の現状…… 45
　　１．堀の底泥の堆積…… 45
　　２．堀の護岸・堀底の現状…… 46
　　３．堀の給水方法の変更とそれに伴う問題点…… 47
　　（１）農業用水による給水について…… 47
　　（２）地下水ポンプによる給水について…… 52
　　（３）農業用水及び地下水ポンプの水質調査…… 53
　　４．土塁の復元についての問題点…… 56
　　５．堀の水生植物の現状…… 57

６．土塁展示施設の現状…… 57
７．本丸土塁の木製階段の現状…… 58
８．野外模型の現状…… 58
９．園路の現状…… 60
１０．動物についての問題点…… 60
第３項　保存・整備の課題…… 64
第２節　活用の現状と課題…… 65
第１項　活用の現状…… 65
１．来場者数の現状…… 65
２．水生植物の植栽に関する現状…… 66
３．サインの設置状況と動線…… 67
４．休憩施設の設置状況…… 67
５．安田城跡資料館の現状
（１）安田城跡資料館の概要…… 68
（２）常設展示の現状…… 68
（３）映像設備の現状…… 68
（４）資料館周囲の木柵の現状…… 69
６．その他のソフト事業の展開状況…… 69
第２項　活用の課題…… 70
第３節　運営・体制の現状と課題…… 72
第１項　運営・体制の現状…… 72
第２項　運営・体制の課題…… 72

第５章　保存活用の大綱・基本方針…… 74

第６章　保存活用計画
第１節　保存管理計画の対象範囲…… 75
第２節　保存管理…… 75
第１項　保存管理の方向性…… 75
第２項　保存管理の方法…… 75
第３項　現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱方針並びに取扱基準… 75
第３節　活用・再整備…… 80
第１項　活用・再整備の方向性…… 80
第２項　活用の方法…… 80
第３項　再整備の方法…… 81
第４節　運営・体制の整備…… 83
第１項　運営・体制の整備の方向性…… 83
第２項　運営・体制の整備の方法…… 83

第７章　再整備の基本方針…… 84

第８章　再整備基本計画

第１節　堀の再整備計画…… 86
第１項　方針…… 86
第２項　現存の底泥の浚渫計画…… 86
第３項　護岸・堀底の改修計画…… 86
第４項　再整備後の堀の給水方法と浚渫計画…… 86
第２節　土塁の再整備計画…… 89
第１項　土塁（盛土による復元）の追加復元計画…… 89
第２項　土塁（植栽による復元）の改修及び追加復元計画…… 89
第３節　修景（植栽）の再整備計画…… 90
第１項　方針…… 90
第２項　水生植物の植栽計画…… 90
第３項　再整備後の植栽（水生植物・右郭土塁植栽）の維持管理計画…… 92
第４項　水生植物の活用計画…… 92
第４節　サインの再整備と動線計画…… 94
第５節　土塁展示施設の改修計画…… 97
第６節　野外模型の再整備計画…… 97
第１項　方針…… 97
第２項　改修方法…… 97
第７節　休憩施設の設置計画…… 98
第８節　本丸土塁の木製階段の改修計画…… 99
第９節　園路の改修計画…… 100
第１項　方針…… 100
第２項　改修方法…… 100
第１０節　資料館の再整備計画…… 102
第１項　資料館の再整備方針…… 102
第２項　常設展示の改修計画…… 102
第３項　映像設備の改修計画…… 108
第４項　資料館周囲の木柵の改修計画…… 110

第９章　業務コンサルタントによる報告

第１節　堀の現況調査の結果報告について…… 112
第１項　トレンチ掘削調査等（堀Ａ）…… 112
１．トレンチ掘削調査の方法と土層の確認結果…… 112
２．簡易貫入試験の方法と結果…… 120
第２項　底泥堆積厚の調査の方法と結果…… 127
第２節　堀の再整備計画における改修方法の検討…… 128

第１項　浚渫の方法…… 128
第２項　護岸の改修方法…… 128
第３項　堀の改修の施工期間…… 131
第４項　農業用水の給水口および土橋暗渠における泥土の侵入抑制対策…… 133
第３節　土塁の再整備計画における改修方法の検討…… 137
第１項　土塁（盛土による復元）の追加復元の方法…… 137
第２項　土塁（植栽による復元）の改修及び追加復元の方法…… 140
第４節　修景（植栽）の再整備計画における植栽方法の検討…… 142
第１項　水生植物の現状…… 142
第２項　水生植物の植栽設備案…… 143
第５節　サインの検討…… 145
第６節　土塁展示施設の改修方法の検討…… 147
第７節　休憩施設の検討…… 150

第１０章　年次計画…… 154

安田城跡再整備計画案　完成予想図…… 157
安田城跡再整備計画案　全体平面図…… 159

第１章　沿革と目的

第１節　沿革

富山市に所在する安田城跡では、昭和 52・53 年度に県営ほ場整備事業に伴い、富山県教育委員会と婦中町教育委員会による試掘調査が行われ、三つの曲輪や堀が確認された。安田城跡のように保存状態が良く全体像が分かる戦国時代の平城は、全国的に少なく貴重な事例であることから、昭和 56 年 2 月 23 日に国史跡に指定され、保存が図られている。

昭和 56～60 年度には指定地全域と資料館建設予定地の土地公有化を行い、平成 2～4 年度には整備事業が実施された。平成 5 年 5 月 13 日、史跡公園「安田城跡歴史の広場」（平成 17 年度市町村合併後は「富山市婦中安田城跡歴史の広場」）として一般に公開され、現在に至っている。

第２節　計画の目的

「富山市婦中安田城跡歴史の広場」は開場後 25 年が経過して、様々な課題を抱えている。

堀をはじめとした施設には著しい老朽化が認められ、一部は史跡への影響が懸念されるものもある。来場者や周辺住民等に被害を与える危険性がある箇所については順次応急処置を行っているが、史跡を適切に保護・公開するための抜本的な対策が図られていない状況である。

また、整備後に活用や維持管理の在り方が変化した点（スイレンの名所化、堀の給水方法の変更等）に関しては、施設の魅力向上や経費削減等に多大な効果がある一方で、それに伴う新たな問題も生じている。

さらには、価値ある歴史遺産である安田城跡を後世に確実に継承していくために必要な保存活用計画が未策定であり、史跡の本質的価値や構成要素等が明確化されていない。

そこで、今回、安田城跡の保存・活用・整備等に関する現状と課題を把握して、史跡の保存活用と再整備事業に関する基本方針と具体的手法について明確化した保存活用計画と再整備基本計画を策定した。

昭和 52・53 年度	県営ほ場整備事業に伴う試掘調査
昭和 56 年 2 月 23 日	史跡指定
昭和 56～60 年度	土地公有化事業
昭和 59 年度	史跡安田城跡環境整備計画策定委員会の設置（以降 8 回開催）
昭和 60 年度	測量図作成
昭和 61・62 年度	発掘調査
平成元年度	基本計画案作成
平成 2 年度	基本設計・実施設計・発掘調査（『史跡「安田城跡」環境整備基本設計』）
平成 2～4 年度	整備工事（『史跡安田城跡環境整備事業報告書』）
平成 5 年 5 月 13 日	安田城跡歴史の広場オープン
平成 29 年度	安田城跡再整備準備検討会議開催（2 回）
平成 30 年度	安田城跡再整備基本計画策定会議開催（2 回）、再整備基本計画策定

表 1-1　安田城跡における調査・保存・整備の歩み

図 1-1　整備前の地形測量図（平成２年度基本設計に伴う史跡測量調査委託による）

第３節　専門家会議の開催と経過

本計画の策定にあたっては、平成 29 年度に安田城跡再整備準備検討会議（県費補助事業）を 2 回、平成 30 年度に安田城跡再整備基本計画策定会議（国庫補助事業）を 2 回開催した。

会議では、学識経験者（平成 29 年度 7 名、平成 30 年度 8 名）による検討を行い、文化庁文化資源活用課、富山県教育委員会生涯学習・文化財室の指導・助言を得た。平成 30 年度は業務コンサルタントが入り、堀の現況調査結果等を踏まえて、具体的な改修計画を提案した（※）。

会議の構成と経過については、表 1-2、表 1-3 のとおりである。

※改修計画案の作成は、業務コンサルタントと市で次のとおり分担した。

業務コンサルタント：浚渫、堀護岸改修、土塁の再整備（盛土・植栽）、水生植物の植栽設備、サイン・土塁展示施設の改修、休憩施設の設置

市：堀の給水方法、水生植物の維持管理、サイン動線、野外模型・土塁階段・野外模型・園路舗装の改修、資料館の再整備（映像設備・展示・木柵）

	氏名	所属	専門分野
専門家	西井　龍儀	富山考古学会会長（平成 29 年度）・同理事（平成 30 年度）、富山市文化財調査審議会委員、一級建築士	考古学・建築
	高岡　徹	とやま歴史的環境づくり研究会代表、越中史壇会会員(元史跡安田城跡環境整備計画策定委員)	戦国史
	廣瀬　愼一	庄西用水土地改良区理事長、農学博士（元富山県立大学短期大学部教授）	多自然水路工法・農業農村整備
	奥川　光治	公立大学法人富山県立大学　工学部環境・社会基盤工学科　准教授	水質・環境学、環境工学
	古谷　元	公立大学法人富山県立大学　工学部環境・社会基盤工学科　准教授	地盤工学
	中田　政司	富山県中央植物園長、富山市文化財調査審議会委員	植物環境
	中村　只吾（平成 30 年度）	富山大学人間発達科学部　准教授	活用・地域づくり
	笹岡　覚（平成 29 年度） 村田　友康（平成 30 年度）	富山市公園緑地課長	公園整備
オブザーバー	文化庁文化財部記念物課（平成 29 年度）、文化庁文化資源活用課（平成 30 年度）		
	富山県教育委員会生涯学習・文化財室		
事務局	富山市教育委員会埋蔵文化財センター		
業務コンサルタント	株式会社イビソク（平成 30 年度）		

なお、富山大学理学部生物圏環境科学科の横畑泰志教授より、モグラに関する助言を個別にいただいた。

表 1-2　安田城跡再整備準備検討会議および安田城跡再整備基本計画策定会議の構成

会議	日時・場所	おもな議題
第 1 回安田城跡再整備準備検討会議	平成 29 年 9 月 12 日（火） 午後 1 時 30 分～ 富山市朝日地区センター、安田城跡歴史の広場	・史跡の現状と問題点について（現地指導） ・再整備方針の検討にあたっての考え方について ・箇所ごとの課題の対策について
第 2 回安田城跡再整備準備検討会議	平成 30 年 2 月 21 日（水） 午後 1 時 30 分～ 富山市婦中行政サービスセンター第 7 会議室	・再整備基本方針（案）について
第 1 回安田城跡再整備基本計画策定会議	平成 30 年 11 月 16 日（金） 午後 9 時 30 分～ 富山市婦中行政サービスセンター大ホール	・調査・測量業務委託の結果報告について ・設備改修案、維持管理案、活用案について
第 2 回安田城跡再整備基本計画策定会議	平成 31 年 2 月 20 日（水） 午後 9 時 30 分～ 富山市婦中行政サービスセンター大ホール	・再整備基本計画（案）について ・保存活用計画（案）について ・今後のスケジュールについて

上記の会議以外にも、各専門家には、専門的見地からの指導を現地等で随時いただいた。

表 1-3　安田城跡再整備準備検討会議および安田城跡再整備基本計画策定会議の経過

写真 1-1　第 1 回再整備準備検討会議 現地指導

写真 1-2　第 2 回再整備準備検討会議

写真 1-3　第 1 回再整備基本計画策定会議

写真 1-4　第 2 回再整備基本計画策定会議

第２章　史跡の概要と現状

第１節　指定の状況

第１項　指定告示及び指定理由

- **指定名称**　安田城跡（やすだじょうせき）
- **所在地**　　富山市婦中町安田字殿町割 348 番１　外
- **指定年月日**　昭和 56 年 2 月 23 日
- **指定面積**　　34,388 ㎡　※実測面積、公有化面積も同じ
- **指定理由**　　ア　基準　　特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準　史跡 2（城跡）による。
  イ　説明　　安田城跡は、神通川支流の井田川の氾濫低湿地を防禦上の立地条件とした中世の平城跡である。佐々氏時代のころから使われ、後に前田氏の武将岡島氏が使用した。元和一国一城令以前の戦国最末期の城郭の形態を示すものとして重要である。
- **官報告示**　昭和 56 年 2 月 23 日付け文部省告示第 24 号
- **土地所有者・管理団体**　富山市

○文部省告示第 24 号

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 69 条第１項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定する。

平成 56 年 2 月 23 日　　文部大臣　田中龍夫

名　称	所　在　地	地　域
安田城跡	富山県婦負郡婦中町安田字外川原	284 番 2、292 番 2、293 番 2、302 番 2、303 番 2、310 番 2、311 番 2、318 番 2、319 番 2、325 番 2、326 番、332 番 2、333 番、334 番、335 番、336 番 2、338 番 2、339 番、340 番 2、341 番 2、342 番 3、343 番 3
	同　字殿町割	346 番 1、348 番 1、349 番 4、350 番、351 番、352 番 1、353 番 3、354 番 1、354 番 2、355 番、356 番、357 番、358 番、359 番、360 番、361 番、362 番、363 番、364 番、365 番、366 番、367 番、368 番、369 番、370 番、371 番、372 番、373 番、374 番、375 番、376 番、377 番、378 番、379 番、380 番、381 番、382 番、383 番、384 番、385 番、386 番、388 番、389 番、390 番、391 番、392 番、393 番、394 番、395 番、396 番、397 番、398 番、400 番、402 番、403 番、404 番、405 番、406 番、407 番、408 番、409 番、410 番、411 番、412 番、413 番、414 番、415 番、416 番 2、417 番 2、418 番、419 番 1
	同　字殿町	519 番 1、520 番、521 番 1、523 番 1、524 番 1、527 番、528 番、529 番、530 番、531 番、532 番、533 番、534 番、535 番、536 番、537 番、538 番、539 番、540 番、541 番、542 番、543 番、544 番、545 番、546 番、547 番、548 番、549 番、550 番、551 番、552 番 1、552

		番 2、553 番、554 番、555 番、557 番、558 番、559 番、560 番、561 番、562 番、563 番、564 番、565 番、566 番、567 番、568 番、569 番、570 番、571 番、572 番、573 番、574 番、575 番、576 番、577 番、578 番、579 番、580 番、581 番、582 番、583 番、584 番、585 番、586 番、587 番、588 番、589 番、590 番、591 番、592 番、593 番、594 番、595 番、596 番、597 番、598 番、599 番、600 番、601 番、602 番、603 番、604 番、605 番、606 番、607 番、608 番、609 番、610 番、611 番、612 番、613 番、614 番、615 番、616 番、617 番、618 番、619 番、620 番、621 番、622 番、623 番、624 番、625 番、626 番、627 番、628 番、629 番 1、629 番 2、630 番、631 番、632 番、633 番 1、633 番 2、634 番、635 番、636 番、637 番、638 番、639 番、640 番、641 番、642 番、643 番、644 番、645 番、646 番、647 番、648 番、649 番、650 番、651 番、652 番、653 番 3、659 番 3、661 番、662 番、663 番、664 番、665 番、666 番、667 番、668 番、717 番 2、718 番 2、719 番 2、722 番 2、723 番 2、726 番 2、727 番 2、729 番 2、730 番 2、733 番 2、734 番 2、738 番 2、739 番 2、743 番 2
	同　宇浦野割	1440 番 2、1440 番 3、1440 番 4、1449 番 1、1450 番 1 右の地域内に介在する里道敷、水路敷及び廃川敷を含む。

第２項　指定説明

安田城跡は神通川の支流井田川の氾濫低湿地を防禦に利用した戦国末期の平城遺構である。大字安田字殿町割にあり井田川左岸の微高地上にある。旧飛騨街道に面した大門という屋号の家のあった場所より大門道と呼ばれる道が城内に通じている。安田城の占地はこの陸上交通と井田川の河川交通をも重視したものである。

昭和 52・53 年圃場整備事業との関連で富山県埋蔵文化財センターが試掘調査を行った結果、堀、土橋の遺構が検出され、金沢市立図書館に残る安田城古図に合致する遺構が残っていることが確認された。即ち古図には三つの曲輪が記されているが、それは現在大城、小城、鐘突堂と呼ばれる地域に微高地として残っている（鐘突堂は削平が著しい）。中世には本丸、二の丸という呼称より大城、小城という呼称を用いる場合があったこと、また鐘突堂のように城郭間の連絡機能がよくわかる。他に孫左屋敷、塀廻、堀という地名もある。

『越登賀三州志』によれば天正 13（1585）年豊臣秀吉は越中攻の際、富山城の佐々成政を攻撃する前進基地として呉服山陣城即ち白鳥城にあった前田氏の部将岡島一吉をこの城に移している。岡島一吉は天正 18（1588）年に安田城大門に隣接する中堂寺に田畑を寄進しており（中堂寺文書写）、佐々氏降服後も安田城が恒常的に使用されたと考えられる。また『越登賀三州志』は天正７（1579）年以降しばしば文献に登場する安城を安田城のこととしている。佐々氏時代よりの城ということになるが、安城即ち安田城であるかはなお検討を要する。

戦国時代の平城は近世以来の耕作や、昨今の圃場整備・宅造によって失われたものが多い。そのような事情を考慮し、比較的よく遺構の残る安田城跡を指定し保存をはかるものである。

引用：『月刊文化財　昭和 54 年 6 月号（第 189 号）』文化庁文化財保護部監修　昭和 54 年 6 月 1 日発行　第一法規株式会社

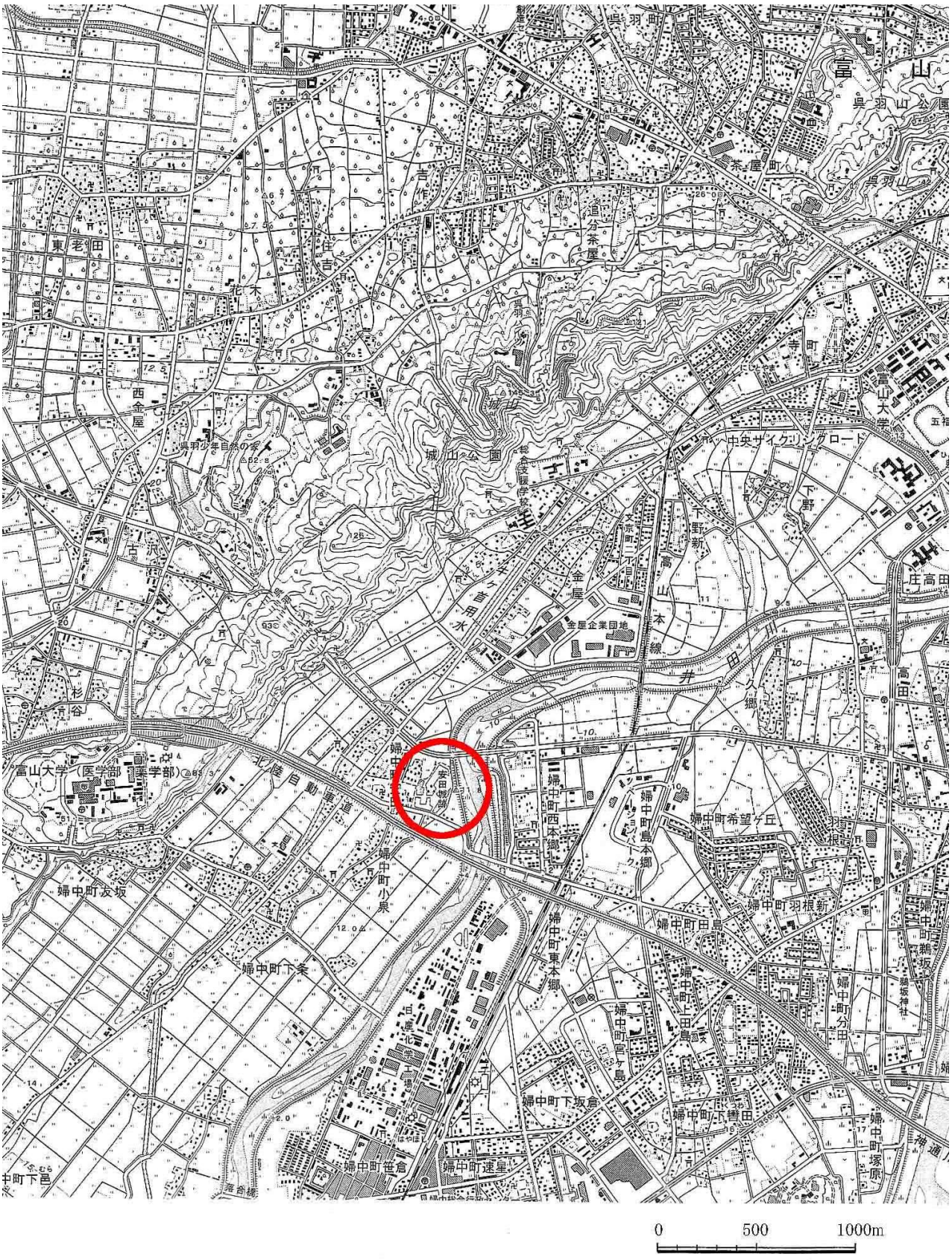

図 2-1　史跡安田城跡の位置

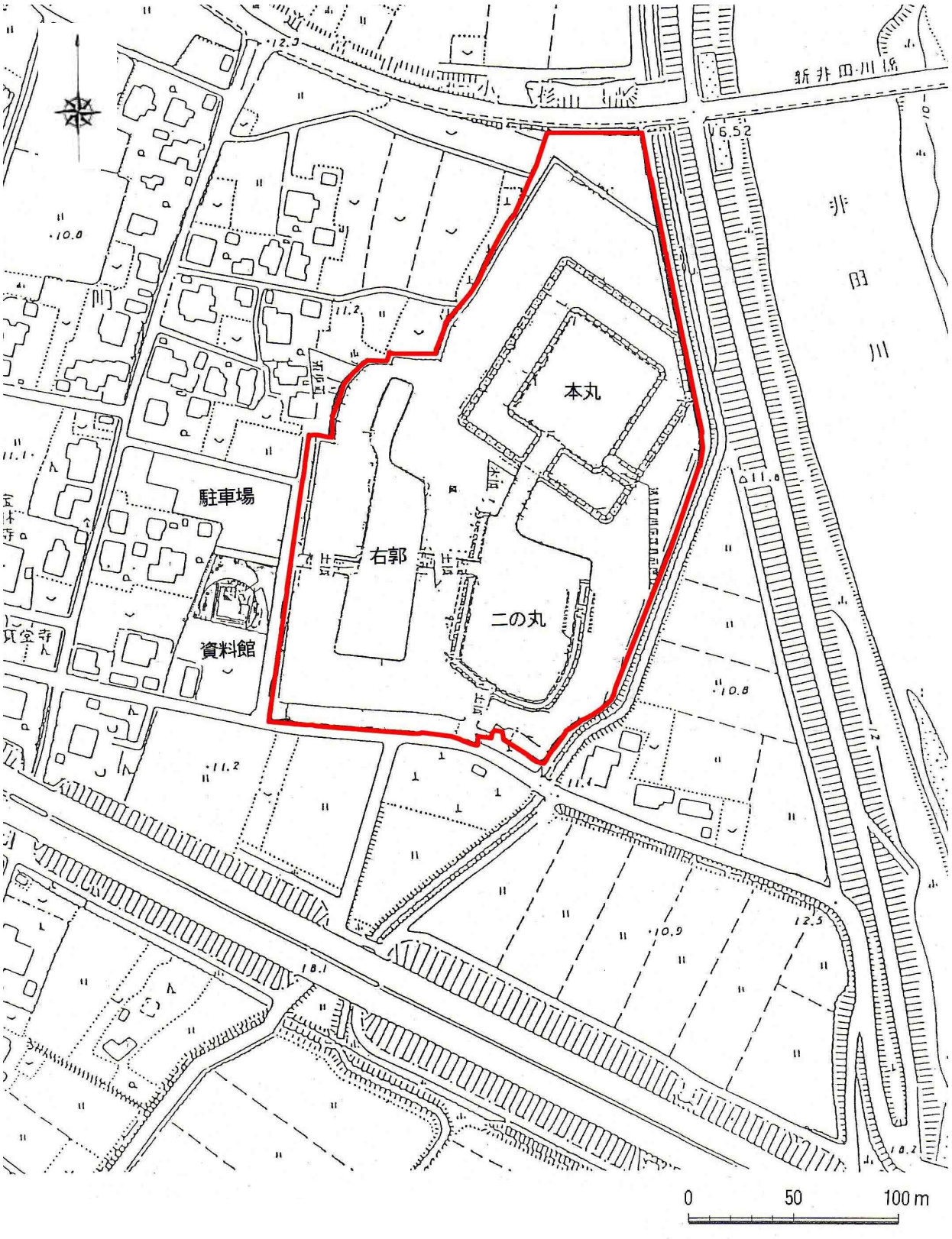

図 2-2　史跡安田城跡の指定範囲

第２節　史跡の現状

第１項　富山市の自然環境

１．位置と地形

富山市は、富山県の中央部に位置し、東側は常願寺川を境に中新川郡、東南は長野県に接するとともに、南側は飛騨山地に続く山々で岐阜県と接しており、西側は呉羽丘陵を越えて射水市及び砺波広域圏に接し、北側は日本海の富山湾に面している。

図 2-3　富山市の位置
（富山市 2018『富山市勢要覧』に加筆）

市域は、東西約 60.6 ㎞、南北約 44 ㎞で、面積は 1,241.77 ㎡と富山県の約 3 割を占め、県庁所在地では 2 番目の大きさとなる。

市の東南部には日本を代表する 3,000m級の山岳のある立山連峰があり、西部には飛騨高原の丘陵性山地に連なる呉羽丘陵が横たわっている。これらの山々を源として、神通川や常願寺川などの大小の河川が中山間地域を通り、北に向かって扇状に扇状地を作り出し、市の北側には大きな平野が広がっている。河川は、やがて豊富な魚介類をはぐくむ富山湾へ注いでいる。富山湾の海底は、最もふかいところでは 1,200m以上あり、日本海側では数少ない急峻で複雑な海底地形を有している。

２．気候

富山市は、典型的な日本海側の気候であり、初夏から秋にかけての降雨や、冬の冷たい季節風が対馬暖流を吹走することで、降水・降雪の多い地域となっている。

富山気象台による平年値（1981～2010）では、降水量が年間 2,300 ㎜、相対湿度が全国で最も高く年平均 77%となる。

気温は、年平均が 14.1℃であり、夏季は、最高気温の平均が 8 月には 30.9℃と非常に蒸し暑くなり、平成 30 年には 39℃を超える日もあった。

晩秋から初冬にかけて、冷たい季節風の影響で「ブリ起こし」と呼ばれる雷が発生する。

冬季は、西高東低の気圧配置が多くなり、日照時間が短く、最低気温の平均が 2 月に－0.3℃と最も低温となるが、比較的温暖な対馬海流の影響から氷点下になる日は多くない。雪が降る日数は平均 56 日である。

■富山市の平年値

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均気温（℃）	2.7	3.0	6.3	12.1	17.0	20.9	24.9	26.6	22.3	16.4	10.8	5.7	14.1
平均湿度（%）	82	79	73	69	72	79	81	77	79	77	77	80	77
降水量（mm）	259.5	172.1	158.5	122.2	134.2	182.6	240.4	168.3	220.2	160.7	234.4	247.0	2,300.0
最深積雪（cm）	51	50	21	0	—	—	—	—	—	—	1	23	62
日照時間（h）	68.1	86.3	131.3	174.9	191.1	150.2	147.1	201.3	133.1	142.7	102.8	75.8	1,612.1

注）1981～2010年までの平均値　　資料：富山地方気象台

表 2-1　富山市の平年値（富山市 2018『2018 統計にみる富山市』）

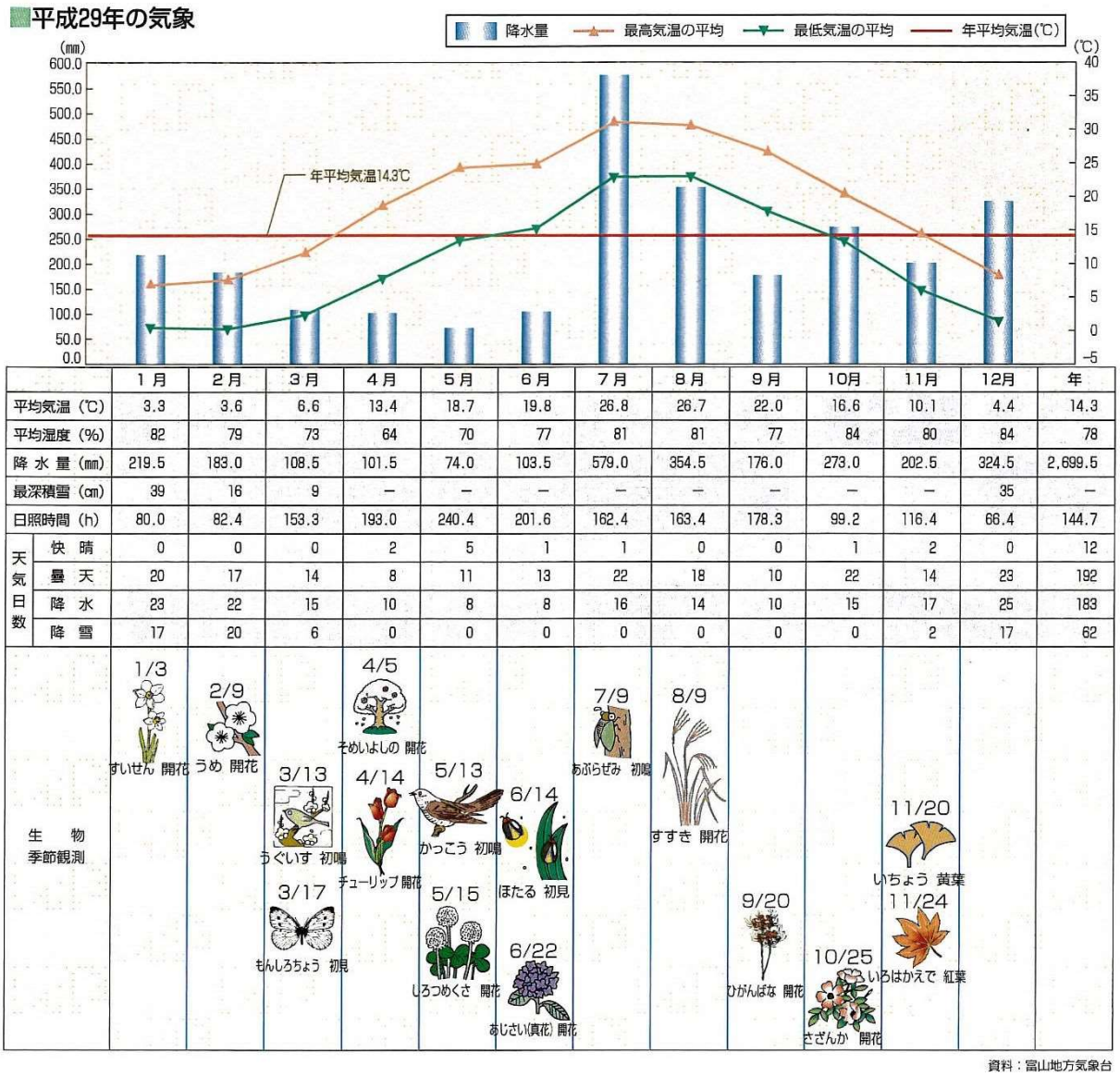

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均気温（℃）		3.3	3.6	6.6	13.4	18.7	19.8	26.8	26.7	22.0	16.6	10.1	4.4	14.3
平均湿度（%）		82	79	73	64	70	77	81	81	77	84	80	84	78
降水量（mm）		219.5	183.0	108.5	101.5	74.0	103.5	579.0	354.5	176.0	273.0	202.5	324.5	2,699.5
最深積雪（cm）		39	16	9	−	−	−	−	−	−	−	−	35	−
日照時間（h）		80.0	82.4	153.3	193.0	240.4	201.6	162.4	163.4	178.3	99.2	116.4	66.4	144.7
天気日数	快晴	0	0	0	2	5	1	1	0	0	1	2	0	12
	曇天	20	17	14	8	11	13	22	18	10	22	14	23	192
	降水	23	22	15	10	8	8	16	14	10	15	17	25	183
	降雪	17	20	6	0	0	0	0	0	0	0	2	17	62

表 2-2　平成 29 年の富山市の気象（富山市 2018『2018 統計にみる富山市』）

３．富山県の植物

富山県は標高 3,000m級の北アルプスから海岸まで変化に富む地形を有しており、且つ標高差が大きいことや、積雪に適応・分化した多雪地帯特有の植物が多くみられることから、植物の種は全体として多様であるといわれている。富山県植物誌(1983 年)にはシダ植物以上の維管束植物が 2,445 種類掲載されているが、その後 350 種類が新しく確認されており、現在植物誌改訂の作業が進められている。県固有の野生植物はエッチュウミセバヤだけであるが、最近、菊咲き性品種をはじめとする富山県固有のサクラ栽培品種が多数見つかっている。

環境省による第 5 回自然環境保全基礎調査（平成 6 年度～10 年度）によると、富山県では、植生自然度 10 または 9（自然度の高い天然林及び自然草原）の地域が県土に占める割合は 30%と高く、本州では第 1 位にランクされるなど、優れた自然が保持されている。

海岸部には、クロマツに代表される海岸林が分布しており、おおむね保安林として管理されている。氷見海岸や宮崎海岸の一部には、スダジイやタブノキなど暖帯性の樹林がみられる。

丘陵帯における標高別の植生は、低山帯（標高約 300ｍまで）ではコナラやアカマツなどの二次林やスギの植林地となっており、山地帯（標高約 300～1,600ｍ）ではブナやミズナラなどの天然林が中心となっている。亜高山帯（標高約 1,600～2,400ｍ）では、オオシラビソなどの針葉樹やダケカンバが分布している。これ以高は、ハイマツ低木林やチングルマなどの雪田群落がみられる高山帯となる。

絶滅のおそれのある野生生物を取りまとめたものとして、全国版の環境省のレッドデータブックほか、富山県では県版のレッドデータブックが作成されている。『レッドデータブックとやま 2012』には、絶滅もしくは絶滅のおそれのある野生生物として、維管束植物や菌類などの植物が 517 種選定されている。平成 14 年に発刊したレッドデータブックと比較すると、絶滅のおそれのある植物は全ての分類群で増加しており、希少な植物の生息・生育環境の悪化が懸念されている。

（参考文献：富山県 2014『富山県生物多様性保全推進プラン』）

４．富山県の動物

富山県の地形は、標高 3,000ｍ級の北アルプスから水深 1,000ｍの富山湾まで、日本有数の大きな高低差を有しており、この垂直的な広がりの中に多様な自然環境が含まれ、それぞれに適応した多種の野生動物が生息している。

哺乳類は、在来種で 46 種が確認されており、これは日本産在来種の 41.4%にあたる。山地帯から低山帯にかけての森林地域にはカモシカやニホンザル、キツネ、タヌキ、ツキノワグマ、テン、ニホンリス、アカネズミなどの大～小型の種が多く生息し、近年はイノシシやニホンジカがみられるようになった。高山から亜高山にかけては環境条件が厳しいため、アズミトガリネズミやオコジョなどの限られた種が生息している。

鳥類は、320 種ほどが記録されており、丘陵から山地帯にはヤマガラなどのカラ類やコゲラなどのキツツキ類、海辺や河川にはカルガモなどのカモ類、イソシギ・コチドリなどのシギ・チドリ類といった多様な鳥類が生息している。高山・亜高山帯ではライチョウやホシガラスなどの限られた種が生息している。県内の構成は、冬鳥や旅鳥が最も多くなっており、冬鳥の構成比率が高いのは、越冬のため大陸から南下、渡来する種が多いためといわれている。

爬虫類は、陸生のもので在来種 14 種が確認されている。日本固有種の二ホンイシガメは生息場所の消失により県内での生息地が極めて限られている。

両生類は、県内では在来種 18 種が確認されており、平野部の水田にはニホンアマガエルやトノサマガエルが生息し、山地の池沼にはイモリやクロサンショウウオ、モリアオガエルが、谷川にはカジカガエルやヒダサンショウウオが産卵にやってくる。特に、里山の浸出水などがある緩流のような限られた水系にはホクリクサンショウウオが生息している。

淡水魚は、南北双方から日本列島に侵入してきた魚類に由来しているとされており、約 70 種の淡水魚が生息している。河川の上流域にはイワナやヤマメなどが、中流にはアユやウグイなどが、下流にはコイやフナ類などが生息している。平野部の小川にはメダカやタナゴなどの仲間が、湧水帯にはスナヤツメ類やトミヨなどが生息している。

昆虫は、約 8,000 種生息すると見込まれており、移動性が少ないため寒地性昆虫と暖地性昆虫が生息し、多様な昆虫相を現出している。平野部や海岸部は植生が単純であり、生息環境も

限定されるため、昆虫相も限られるが、低山帯には生息種が多く、チョウの仲間ではギフチョウやオオムラサキなどの貴重な生息地となっている。また、高山・亜高山帯では厳しい自然環境にも関わらず高地性の昆虫が生息しており、ミヤマモンキチョウなどの高山蝶が見られる。近年は、本県においてもゲンゴロウやコオイムシなどの水生昆虫の減少が懸念されている。

軟体動物では、淡水産貝類は35種以上が確認されており、主に平野部を流れる河川や水田、用排水路、溜池に生息している。陸産貝類は100種余りが生息しており、植生が多様であることや陸産貝類が多い石灰岩地帯が多いことから、富山県の陸産貝類相は決して貧弱ではないといわれている。

甲殻類は海で多くの種に分かれた動物群であるが、ミジンコ類やカニ類の中には淡水域に生息するものもいる。県内の陸域に生息する種については、31種が報告されている。

海洋生物類としては、富山湾にはブリをはじめ、マアジやクロダイなど、日本海に分布する約1,300種の魚類のうち約600種が確認されており、生物多様性が豊富な海域といえる。対馬暖流の影響を受けたイワシやクロマグロ等の暖水系の魚類や、水深300mより深い日本海固有水で生息するゲンゲ類やビクニン類等の冷水系の魚類からなっている。富山湾ではこれらの魚類以外にも、軟体動物が約600種、甲殻類（微小のもの除く）が約200種、環形動物（多毛類）が約70種、棘皮動物（ヒトデ類）及び脊索動物（ホヤ類）がそれぞれ約20種確認されており、深海で生息するオオグチボヤの群生地が、日本近海ではじめて確認されている。

また、海流に乗ってやってくる生物も含め、海棲哺乳類では、ミンククジラなど約15種の鯨類、ゴマフアザラシなど3種の鰭脚類、爬虫類では、アカウミガメ、アオウミガメ、タイマイ、オサガメの4種が確認されている。

富山県内の絶滅のおそれのある野生生物を取りまとめた『レッドデータブックとやま2012』には、絶滅もしくは絶滅のおそれのある野生生物として、哺乳類や鳥類、昆虫類などの動物が382種選定されている。平成14年に発刊したレッドデータブックと比較すると、絶滅のおそれのある動物は哺乳類を除いた全ての分類群で増加しており、希少な動物の生息・生育環境の悪化が懸念されている。

（参考文献：富山県2014『富山県生物多様性保全推進プラン』）

第２項　富山市の歴史的環境

１．時代概説

（１）旧石器時代

富山市域の旧石器時代の遺跡は、南部の神通川右岸に位置する船峅台地と西部の呉羽丘陵・射水丘陵周辺を中心に約 60 ヶ所が知られている。

史跡直坂遺跡（直坂Ⅰ遺跡）では調理の跡とみられる焼けた礫群がある。野沢遺跡では石器の集中状況から 3 つの世帯からなる集落が想定されている。

富山県は列島の中央に位置することから、東日本に特徴的な石器と西日本に特徴的な石器の分布域が重なり合い、両方の石器が出土している。東日本では、東北地方の東山系石器群に代表される石刃技法が発達する。野沢遺跡では東山系のナイフ形石器等が出土している。また、野沢遺跡や直坂遺跡の石器は接合するものが多く、原石から剥片を剥ぎ取っていく過程が分かる資料として重要である。一方、西日本では瀬戸内技法による石器作りが発達する。境野新遺跡・直坂Ⅱ遺跡では、瀬戸内技法による横長剥片を素材としたナイフ形石器がある。境野新遺跡は東日本系の石器もあり、一つの遺跡で東西の技法の石器が出土している。

旧石器時代末から縄文時代草創期にかけて、それまでのナイフ形石器に代わり、槍の柄にはめ込む細石刃、槍先として使われた尖頭器・有舌尖頭器や石鏃が主要な石器となる。これは、温暖化で狩猟対象となる動物相が小型化したことが背景にあると考えられる。向野池遺跡では細石刃を剥離するための石核が採集されている。八木山大野遺跡や鏡坂Ⅰ遺跡の有舌尖頭器は、下呂石で作られ、岐阜地域との交流を示している。

（２）縄文時代

富山市域の縄文時代早期の遺跡は、山間部や丘陵地に多くみられる。船峅台地の史跡直坂遺跡からは、模様を彫った棒を土器に押しつけ、転がして文様をつける回転押型文土器が多く見つかっている。この文様は、飛騨・信州・近畿・東海地方との関連を示している。

縄文時代前期には海岸沿いに縄文海進で形成された潟湖が広がっていた。小竹貝塚は、その潟湖べりに形成された日本海側最大級の貝塚である。貝層は東西 90m南北 170mの範囲に弧状に広がり、その中央の高台に竪穴建物などの居住域があり、居住域の南東側には木製品加工場や土器廃棄場が確認された。貝層範囲の居住域との境は墓域で、これまでに 100 体の埋葬人骨が発見されている。埋葬方法は、主に屈葬（石を胸に抱かせた抱石葬など）で、新生児は土器棺で埋葬されていた。人骨の形態分析やＤＮＡ分析などの結果、縄文時代前期には、この地に北方系と南方系という異なる起源地を持つ可能性のあるＤＮＡの系統が混在していることが分かった。出土した貝類は、ヤマトシジミが 9 割以上を占め、旧放生津潟で食用に採取していたと考えられる。骨では、魚骨・カモなどの鳥骨・クジラ・イルカ・ニホンジカ・イノシシ・イヌ等が出土した。中でもイヌの骨は解体痕がなく、人骨の傍などに埋葬されているものが殆どであったため、飼育されていたと考えられる。

縄文時代中期の遺跡では、北代遺跡がある。この遺跡は、北陸を代表する縄文時代の集落跡として国史跡に指定され、現在は「富山市北代縄文広場」として高床倉庫 1 棟や竪穴住居 5 棟などが復元され、市民の憩いの場・歴史学習の場として親しまれている。発掘調査では、東西 280m、南北 200mの範囲に縄文時代の竪穴住居が 75 棟以上、中央部分には高床建物跡が 4 棟以

上確認された。縄文時代の竪穴住居は従来、民俗例から茅葺屋根であったと推測されてきたが、近年各地の発掘調査で検出された焼失住居の分析から土屋根の住居の存在が確認されており、北代遺跡でも土屋根の痕跡が発見されている。出土品には、縄文土器や各種石器のほか、呪術具として土偶、三角壕形土製品、タカラ貝形土製品がある。

縄文時代中期の東日本の特徴的な集落形態は、広場や墓地に中央に設定した周囲に円を描くように竪穴住居を配置した環状集落である。開ヶ丘狐谷Ⅲ遺跡の集落跡は、中央に円形の広場があり、その周囲に掘立柱建物群、さらに外周に竪穴住居群が同心円状に分布する構造になっている。また、開ヶ丘狐谷Ⅲ遺跡では長辺 11.5ｍの掘立柱建物、追分茶屋遺跡では直径 11ｍの竪穴住居、東黒牧上野（Ａ地区）遺跡では長辺 8ｍの竪穴住居が確認された。これらの大型建物は、共同作業場や儀礼の場など様々な目的で使用されたと推測されている。

富山の縄文土器文化は、蜆ヶ森式、新保・新崎式、天神山・古府式、串田新式など、前期から中期において特に地域性の高い固有の土器文化が展開し、周辺地域へも波及した。サルボウを使った貝殻腹縁文など特徴的な文様は、周辺地域の土器文様と融合した例もみられる。また玉抱三叉文は彫刻石棒にも採用され、飛騨方面への広がりを示している。

呪術の道具あるいはその可能性が考えられる用途不明の道具としては、土偶、御物石器、石冠、石棒などが出土している。長岡八町遺跡では、北陸で最大級の仮面を付けた土偶の頭部が出土し、頭部の大きさから土偶の全長は約 38 ㎝と推定されている。

（３）弥生時代

弥生時代の遺跡は、中期までは散在する程度であるが、後期から終末期に急激に増加し、この時期に人びとが新たな開拓地を求めて移住してきたことが分かる。遺跡は大きく 3 つの地域に分布し、内陸部では呉羽丘陵から井田川・山田川流域（婦負地域）と白岩川流域、海岸部では神通川の河口付近に集中する。分布状況からは、集落が河川流域単位でまとまって地域共同体を形成していたことが分かる。

婦負地域は、弥生時代終わり頃に数多くの集落や墳墓が出現し、一部は「史跡王塚・千坊山遺跡群」として史跡指定されている。婦負地域を大きく特徴づけるのが、山陰に源流をもつ四隅突出型墳丘墓（六治古塚墳墓、富崎墳墓群、鏡坂墳墓群、杉谷 4 号墳）で、四隅突出型墳丘墓分布域の最北端にあたる。一辺約 25ｍと県内でも傑出した規模を誇るこの墳墓は、この地域の独自性と先進性を表している。墳墓からは埋葬儀礼に使用された土器が出土し、小型台付装飾壺などの装飾性の高い祭祀用土器もみられる。方形周溝墓群の杉谷Ａ遺跡の埋葬施設からは、素環頭鉄刀・ヤリガンナ・刀子などの鉄製品や銅鏃、ガラス小玉などの副葬品が出土し、周溝には底部を意図的に穿孔した祭祀用の壺が出土した。史跡王塚・千坊山遺跡群の一つである千坊山遺跡の集落では、竪穴住居跡 25 棟を検出した。この地域には環濠をめぐらした高地性集落も確認されており（富崎赤坂・離山砦遺跡、白鳥城跡）、当時の社会的緊張を物語っている。

海岸部に位置する打出遺跡は、旧神通川河口に位置する弥生時代後期から古墳時代前期の集落遺跡である。弥生時代終末期の竪穴住居跡では、炭化した建築部材や焼けた土の塊が見つかった。建築部材から住居の構造を復元すると、4 本の主柱に梁・桁、垂木・小舞などの材を組み、茅を二重に葺いた後、屋根中央の煙出付近まで土を被せた土屋根住居であることが分かった。住居は、建物の廃棄に伴い意図的に燃やされたと推測される。また、鉄器製作道具や加工途中

品が出土しており、鉄の加工が行われたことが分かる。

玉作りが行なわれていた集落遺跡には、清水堂南遺跡や宮町遺跡がある。工房跡は見つかっていないが、勾玉や管玉の完成品のほか、玉作りが行われたことを示す加工途中品や原石が多数出土した。使用された石材は、翡翠・蛇紋岩・緑色凝灰岩・鉄石英など様々である。

（４）古墳時代

古墳時代前期には、史跡王塚・千坊山遺跡群では、越中の代表的な大型前方後方墳である勅使塚古墳、王塚古墳が羽根丘陵の尾根に相次いで築かれた。勅使塚古墳は全長 66m、王塚古墳は全長 58mで、高い後方部を有するのが特徴である。羽根丘陵の北にある呉羽丘陵北端では、百塚住吉遺跡と百塚遺跡に小型前方後方墳や小型前方後円墳（全長 25m程度）を含む古墳群が形成された。海岸に近く、日本海や神通川を通して新しい情報を得やすいことから、様々な形態の古墳が築造されたと考えられる。古墳群からは被葬者が身に着けた管玉、鉄鏃等が出土した。百塚住吉遺跡・百塚遺跡のような、後円部(後方部)のみ深い周溝をもつ墳墓は会津盆地で確認されている。会津盆地では、新潟や富山の影響を受けた土器が多く出土することから、両遺跡を残した集団から新しい墓造りの情報が伝えられたと考えられている。

この時期は、集落数が減少する。史跡王塚・千坊山遺跡群の周辺には、鍛治町遺跡や南部Ⅰ遺跡などの遺跡がある。呉羽丘陵北部の中核的な集落と考えられる八町Ⅱ遺跡では、畿内系土器がまとまって出土したほか、山陰や東海の影響を受けた土器が出土している。

古墳時代中期には､呉羽丘陵南部に全長約 41mの前方後円墳である古沢塚山古墳が築かれた。また、集落では境野新遺跡などが呉羽丘陵西側に営まれたほか、八町Ⅱ遺跡では井戸を廃棄する際、稲藁などを入れた土器を井戸底に供え、滑石製の玉をばらまく儀礼が行われている。

古墳時代後期の呉羽丘陵では、全長約 20mの前方後円墳である呉羽丘陵№26 号墳が築かれ、以降、前方後円墳は築造されなくなる。その後、飛鳥時代にかけて、番神山横穴墓群・金屋陣の穴横穴墓群など、多くの古墳が築かれた。番神山横穴墓群に含まれる呉羽山古墳(横穴式石室墳、現在は消滅)からは装飾付大刀(金銅装頭椎大刀：戦災で焼失)が出土しており、古墳群を造った集団のリーダーの墓と考えられる。横穴墓からは多量の須恵器が出土した。

この時期には、呉羽丘陵で須恵器が生産されるようになった。金屋陣の穴横穴墓群の北東約 800mにはセンガリ山窯跡がある。金屋陣の穴横穴墓群を残した有力集団によって、富山市域最古の須恵器窯が開かれたと考えられる。

（５）古代

飛鳥・奈良・平安時代になると、遺跡数が増加し、遺跡は神通川中流域両岸の任海・友杉周辺や婦中町砂子田・中名周辺、市北部の豊田・米田周辺、常願寺川河口部の水橋地区、西の射水丘陵に集中する。古代の郡域では婦負郡と新川郡の西端部、射水郡の東端部が該当する。近年の発掘調査では、大規模な集落遺跡や官衙関連遺跡、窯業生産遺跡などが数多く検出されており、飛鳥・奈良時代に集落が出現し、平安時代に繁栄する遺跡が多い。

平安時代の大規模な集落遺跡の代表として任海宮田遺跡がある。7 世紀後半から 10 世紀前半の集落遺跡で、これまでに竪穴住居約 200 棟、掘立柱建物 20 棟、礎石建物 1 棟、土師器焼成遺構などが検出された。約 810 点にも及ぶ墨書土器（文字内容は約 80 種）、仏鉢、鐘鈴、銅椀な

ど仏教関係遺物、灰釉陶器、緑釉陶器、円面硯、鳥形須恵器、石帯の帯飾りなどが出土している。「墾田」などの墨書土器の出土などから、神通川左岸の開発に携わった領主クラスの集落と推測されている。また、人名や役職名などと考えられる「城長」と書かれた墨書土器が多数出土している。周辺の南中田Ｄ遺跡や吉倉Ｂ遺跡、左岸の中名Ⅰ・Ⅴ遺跡等を合わせると 400 棟もの建物が神通川両岸の扇状地に形成されている。

官衙関連遺跡としては、9 世紀中頃を中心とする米田大覚遺跡があり、「新川郡家」に比定されている。検出された掘立柱建物 32 棟は 4 つの建物群に分けられ、南の一群が郡庁域と推定される。正殿と脇殿が確認され、左右非対称の配置を示している。郡庁域からは 208 点に及ぶ墨書土器や、緑釉陶器、灰釉陶器、石帯の帯飾り、風字硯、陶製の枡、斎串などの祭祀遺物が出土している。また、常願寺川河口の 8 世紀から 9 世紀に営まれた水橋荒町・辻ヶ堂遺跡は、古代北陸道「水橋駅」に比定されている。

祭祀関連遺跡としては、9 世紀後半の豊田大塚・中吉原遺跡がある。人為的に掘られた水路からは、人面墨書土器や斎串、人形、「×」と書いた墨書土器などが出土した。人形には人名とみられる「神服小年賀」と墨書がある。遺跡は平安期の新川郡家(米田大覚遺跡)の祭祀場の一つと推測されている。

呉羽丘陵から射水丘陵にかけては、製陶・製鉄・製炭などの古代の一大窯業生産地帯の形成があった。婦負郡域に位置する呉羽丘陵西側の斜面では、7 世紀後半に県史跡金草第一古窯が操業されていた。近くには古沢窯群があり、8 世紀中頃を中心に 10 基以上の須恵器窯が営まれていた。一方、古沢窯群から南西 3ｋｍに位置する境野新扇状地扇頂部でも、7 世紀後半に平岡窯が操業された。その近くでの向野池遺跡では、9 世紀中頃に土師器焼成を行っていた。この遺跡では、三面廂付き大型掘立柱建物(6間×2間)を中心とした、掘立柱建物群や井戸などが存在し、井戸からは焼成に失敗した瓦塔が出土した。周辺に生産遺跡が多いことから、大型建物は、律令体制下における郡の役所「郡雑器所」と呼ばれる、容器類の生産管理に関わる施設ではないかと推測されている。

一方、射水郡域に立地する 9 世紀前半の明神遺跡Ⅲ地区では、須恵器窯周辺から須恵質の瓦塔が出土した。向野池遺跡と異なり、登り窯で焼成していたことが分かる。呉羽丘陵北部の長岡杉林遺跡では、瓦塔や火舎と見られる緑釉獣脚が出土した。井戸の脇に小さな仏堂を建て、そこに瓦塔を祀ったと推測される。

射水丘陵に位置する開ヶ丘中遺跡は、須恵器生産に携わった工人集落と考えられる。その集落の最奥部には雨落ち溝をもつ礎石建物があり、その付近から土師質の瓦塔が出土した。山寺的な性格の仏堂に瓦塔を納めたと推測される。

消費地では、集落内の一角に設けた仏堂、いわゆる村落内寺院に瓦塔が置かれた例が多くみられる。吉倉Ｂ遺跡や任海宮田遺跡からは「柴寺」や「観音寺」と書かれた墨書土器が出土しているが、瓦は見つかっていない。北陸は湿気を含んだ多雪地帯でもあるために、重い屋根瓦を葺ふく古代寺院は多くない。その代わりに瓦塔などを祀る仏教文化が浸透したと考えられる。

（６）中世

城跡では、平地に立地するものとして、安田城跡、大峪城跡、富山城跡（※大峪城跡、富山城跡は後述の 2 に記載）のほか、小出城跡、願海寺城跡、新庄城跡、太田本郷城跡などがある。

山城には、富崎城跡、長沢城、家老屋敷城、城生城跡（市史跡）、井田主馬ヶ城跡（市史跡）などがある。小出城跡は、『信長公記』等の史料に織田方の前線基地としてたびたび登場する城である。堀跡が見つかっており、南北約150ｍの規模の曲輪をもつ平城と推測されている。出土品には、小さな子ども用の下駄や女性用のかんざしを含む様々な生活用品のほか、戦国期を物語る鉄砲（火縄銃）の弾、長刀の柄、腰刀や、軍馬と考えられる馬の歯や橈骨（とうこつ：前肢を構成する骨）などがある。堀の覆土は水分の多い粘質土であり、文献史料にも城周辺が「沼田」「深田」「川」であったと記されることから、自然地形を活かした要害が形成されていたことが分かる。願海寺城跡は、中世以来の街道沿いに築かれた。上杉謙信方の武将寺崎民部左衛門が拠った城であり、天正９年（1581）に織田信長勢に攻められ落城したと伝わる。二重以上の堀で囲んだ居館や、土橋、井戸、建物遺構などが確認されている。出土品には様々な生活用品のほか将棋駒がある。

集落遺跡では、友坂遺跡や金屋南遺跡、水橋金広・中馬場遺跡などがある。友坂遺跡は、安田城跡の0.8㎞南にある居館跡・集落跡である。周囲を二重の大溝で方形に区画した居館跡（12～15世紀）や土橋、掘立柱建物等が確認されている。金屋南遺跡は、安田城跡の0.9㎞北にある鎌倉・室町時代の集落である。製鉄炉が確認され、鍋などの鋳型も多数出土していることから鋳物づくりが行われていたことが分かり、「金屋」の地名の由来と考えられる。水橋金広・中馬場遺跡は、鎌倉時代から江戸時代前期にかけて形成され、周囲を溝で方形に区画した中世の居館が確認されている。出土品としては、国内唯一の完全形を保った厚板状の双六盤のほか、ヤスで魚を突く様子などが線刻された木摺臼が注目され、鮭・鱒・鮎などの川魚捕獲加工の拠点集落と推測されている。

墓地跡としては、堀Ⅰ遺跡（市史跡）、栗山塚、押上遺跡、塚根経塚等がある。堀Ⅰ遺跡では、塚状遺構と配石墓が見つかった。塚状遺構は長辺約9m、短辺約7m、高さ約1.1mの大きさで、石を積んで築かれる。1基の塚の内部に多数の蔵骨器を埋納する墓は珍しいことから市史跡となった。蔵骨器の多くは、珠洲焼や八尾焼などの壺や鉢が使用されている。

（７）近世・近代

江戸時代になると富山藩10万石が置かれ、富山城のまわりには家臣や町人が住む城下町が形成された。城下町は、前田利長が慶長10年から大々的に再整備を行い、その後、城を中心に西側と南側に拡張され、繁栄していった。また、薬業や和紙などの産業が奨励され、飛騨街道や北前船航路などの交通・物流網の整備や越中売薬の独特の商法も相まって「くすりのとやま」として全国に知られるようになった。江戸時代の生産遺跡には、越中丸山窯跡（市史跡）や亀谷銀山遺跡などがある。越中丸山窯跡は越中瀬戸焼・小杉焼とならぶ越中近世三大窯の一つである。文政12年（1829）、京都で製陶を学んだ山本甚左衛門が郷里の丸山村で窯を開いたのが始まりで、富山藩からの援助を受け発展したという。安政５年（1858）の安政の大地震で窯が大破した後、次第に衰退し、明治27年に廃窯となった。亀谷銀山遺跡は、越中の主要鉱山「越中七かね山」の一つに数えられる。慶長年間が最盛期で、加賀藩二代藩主前田利長が産出した銀を花降銀に鋳造して、徳川家康・秀忠に献上したとされる。明治・大正期には民間会社が経営を行ったが採掘量は少なく、大正15年（1926）に休山した。

明治以降、富山市は県庁所在地となり、また北陸初の水力発電所が建設されるなど、豊かな

電力を基盤とした工業のまちとして発展した。昭和 20 年 8 月の空襲により市街地は壊滅的な被害を受けたが、戦後、都市基盤の整備や産業経済の進展により、日本海側有数の商工業都市として発展した。

平成 8 年には旧富山市が中核市に移行し、平成 17 年には、旧「富山市」、旧「上新川郡大沢野町、大山町」、旧「婦負郡八尾町、婦中町、山田村、細入村」の 7 市町村が合併し、新富山市が誕生した。近年は、環境、バイオ、ＩＴ関連産業の育成に努めるとともに、立山連峰や越中おわら風の盆といった観光資源をいかした観光産業の発展や、少子高齢化や人口減少などに対応できるよう「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を目指した様々な施策に取り組んでいる。

２．安田城跡周辺の関連する城跡

安田城跡と密接な結びつきをもった周辺の城には、白鳥城、大峪城、安養坊砦、富山城がある。以下、これらの城の概要を記す。なお、近年の研究成果については、第 2 章第 3 節第 2 項に記す。

（１）白鳥城跡

呉羽山丘陵の最高峰の城山の山頂（標高約 145m）に所在する山城である。富山市吉作に所在し、安田城跡の北方約 2 ㎞に位置する。城跡から東西の平野を見渡すことができ、付近には北陸道が通るなど、交通や軍事上の要衝にある。空堀や土塁など、現在も良好に残されている。

写真 2-1　東出丸から富山城跡・大峪城跡をのぞむ

①歴史

城山一帯は呉服山・五福山などとも呼ばれ、城名は東麓に鎮座する白鳥神社に由来するとされる。文献では、『源平盛衰記』で寿永 2 年（1183）、木曽義仲の武将今井四郎兼平が山上に陣したとされるのが初見で、『太平記』では康安 2 年（1362）に越中守護であった桃井直常と戦った加賀・越前の軍勢が拠っているなどの記事がある。

『越登賀三州志』は、上杉謙信の越中進攻時、神保長職が築城したとも、天正 6 年（1578）に神保八郎左衛門が居城したとも伝えている。神保氏は戦国期に射水・婦負郡に勢力を有した国人で、天文 12 年（1543）頃に富山城を築き、その詰城として白鳥城を築城したという。

通説では、天正 13 年（1585）には富山城に拠る佐々成政を討伐す

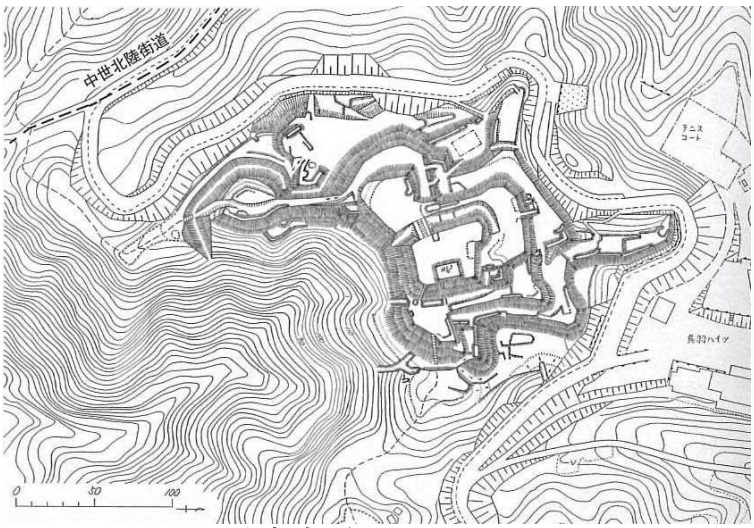

図 2-4　白鳥城の縄張図（佐伯哲也 2017）

るため、羽柴秀吉が本陣を置き、丘陵下の安田城と大峪城が出城として築かれたとされている。成政降伏後は、婦負郡を領有した前田氏の管理下となった。廃城は慶長年間（1596～1615）と考えられている。

②構造

山頂部の本丸を中心に、多数の曲輪と虎口を設け、要所を堀切や空堀で守り、斜面を切岸状にした堅固な構造であり、戦国末期の山城の形態をよく示している。

写真 2-2　　白鳥城跡西一の丸

③発掘調査

昭和 55 年から昭和 58 年（1980～1983）、富山市教育委員会による試掘調査が行われ、本丸から礎石建物跡 2 棟（重複関係にある）のほか鍛冶遺構などが検出された。

二の丸では、建物基壇の一部とみられる方形の敷石跡 5 ヵ所、集石・石列・土坑等を検出した。焼土の存在や遺構の石に火を受けているものが多いことから、この曲輪の建物が火災になったと推測された。

西一の丸では、礎石建物跡 3 棟、建物に伴うとみられる石組溝、集石などを検出した。石組溝の一部も火を受けていた。

北二の丸の東側空堀は、薬研堀で、この底面から北二の丸へ登る階段遺構が検出された。空堀が城内の通路として機能していたことが明らかになった。

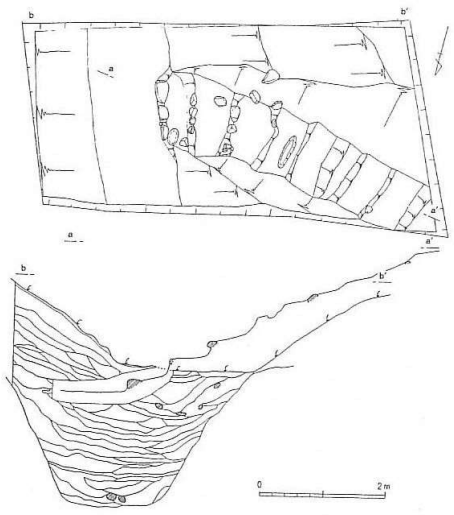

図 2-5　白鳥城跡北二の丸 堀平断面図

④弥生時代終末の高地性集落の存在

本丸では、弥生時代終末の竪穴住居跡 1 棟が検出され、これを取り巻く空堀の下からその時期の環濠が検出された。これらのことから弥生時代には高地性集落として利用されていたことが分かった。環濠の規模は幅 2m、深さ 1.5mで、中世の空堀とほぼ重なっている。

（２）大峪城跡

標高 17mの井田川左岸にある平城である。富山市五福字城、城ノ下割、城割に所在し、旧五福小学校の跡地にある。城は 3 郭構造で、規模は 200m×130mである。遺構には、曲輪、土塁、堀、土橋がある。

神保長職により築城され、その後、前田氏家臣の片山伊賀守が白鳥城からこの城に移って居城したとされる。

平成元年に本丸東側で試掘調査が行

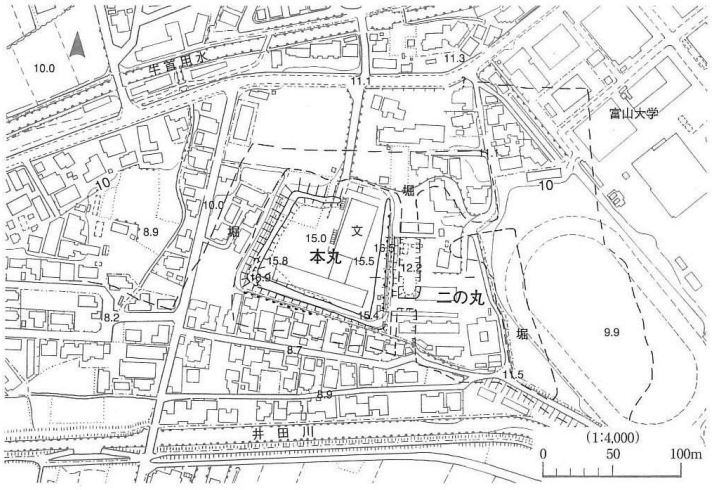

図 2-6　大峪城跡の推定範囲復元図
（富山県埋蔵文化財センター2006）

われ、堀跡と土橋が確認された。

城の古絵図は、文化年間に富山藩士の安達直章が測量した「越中大峪之古城分間之図」と脇田尚方旧蔵の「越中富山領大ガケ古城図」の 2 点がある。いずれも金沢市立玉川図書館所蔵（加越能文庫：金沢市指定文化財）である。『越登賀三州志』には前者が引用されている。

（３）安養坊砦跡

富山市五福字大平にある呉羽丘陵東斜面に立地し、遺跡から富山城跡が展望できる。下の平地とは 60ｍの比高差がある。戦国時代以前には、神通川はこの直下を流れていたと推定される。

測量調査では、丘陵頂上標高 72ｍから 40ｍにかけて、5 つの小曲輪と空堀が確認された。Ａ郭は旧富山市天文台があった場所で最も高い所にある。Ｂ郭はＡ郭と連続する可能性がある。Ｃ郭は半円形状である。ＡからＣ郭北側には尾根を切断するように空堀があり、砦の北端の境界を示すものと考えられる。Ｄ郭では戦国期のかわらけ 1 点が出土した。Ｅ郭は最下位の曲輪である。 低い位置ほど面積が狭く、Ｄ・Ｅ郭は通路上に設けられた整地部分とも考えられる。この砦跡は、戦国末の砦を構成する曲輪・空堀と考えられる。

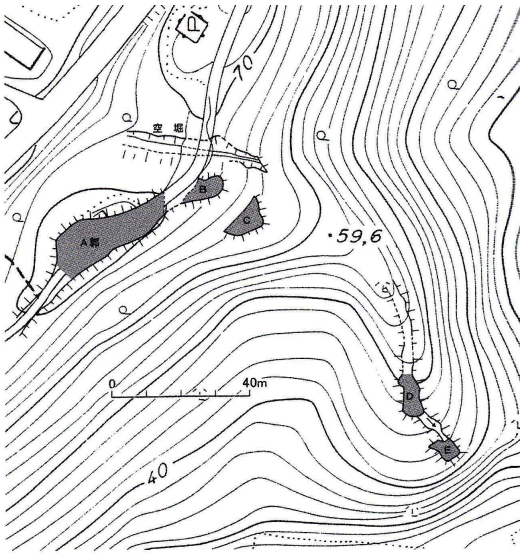

図 2-7　曲輪群・空堀の測量図

越中攻めの先遣隊である前田利家が拠った砦が存在したとする史料がある。『加越能三州地理志稿』には、「東西二十六間南北十二間塁址尚存 」「天正十三年秋国祖命築砦于安養坊坂上」とあり、安養坊坂の上に 47ｍ×21ｍの曲輪と土塁があったとしている。砦跡の位置は、これまで大正天皇野立跡とする説があったが、現在旧地形が大きく変化したため確認できない。

図 2-8　戦国末期以前における呉羽山周辺の城郭と交通環境（古川 2012）

当該地の直下を通る呉羽山越えの道は、江戸時代に富山と高岡をほぼ直線で結ぶ主要な幹道だった。戦国後期には国人寺崎氏が願海寺城・城下町をこのルート上に築き、交通を支配した。この砦に与えられた役割は、この主幹道の監視だったと推定される。

（以上、富山市埋蔵文化財センター（2012『富山市内遺跡発掘調査概要Ⅶ』による）

ただし、この遺跡については、再整備基本計画書作成の際、再整備基本計画策定会議の高岡徹委員より、当該地の平面プランを見る限りは「安養坊砦」として積極的に評価することは難しく、空堀としている部分についても古い山越えの道の一つである可能性があるとの意見を得ている。

同砦跡の評価については、見解が分かれるため、慎重な取り扱いが必要である。

（４）富山城跡

標高 10ｍの旧神通川自然堤防上にある平城である。富山市本丸地内に所在し、現在は本丸・西ノ丸を中心に富山城跡公園となっている。

規模は 700ｍ×500ｍで、遺構には曲輪、土塁、虎口、土橋、櫓台、石垣、堀、土間遺構、小鍛冶工房跡、土坑等がある。

富山城の歴史は、越中守護代の神保長職により築城されたことにはじまる。時期は天文 12 年（1543）とする説が有力である。永禄 3 年（1560）には上杉謙信が神保長職を追い、富山城を攻略する。その後、元亀 3 年（1572）には一向一揆による占拠もあったが、天正元年（1573）には謙信は一向一揆を排除し、越中全域をほぼ支配下におさめた。謙信の死後、天正 8 年頃（1580）には織田信長の配下となった神保長住が居城し、同 10 年（1582）にはその支援のために越中に派遣された佐々成政が居城する。しかし、成政は徳川家康・織田信雄に味方して豊臣秀吉と対立し、同 13 年（1585）には、豊臣秀吉による征伐を受けて佐々成政が降伏し、富山城は破却された。その後、慶長 2 年（1597）には、加賀藩二代藩主前田利長が富山城に移った。

慶長 10 年（1605）には、前田利長が隠居して再び富山城に居城し、それに伴い、城の大規模な改修が行われた。発掘調査の成果から、中世富山城の構造は近世富山城と異なっていたことが分かっており、利長が中世とは違う新しい近世期の城づくりを目指したものと推測されている。石垣はこの時に整備されるが、4 年後の慶長 14 年の大火により富山城は焼失する。なお、富山城のまわりには家臣や町人が住む城下町が形成されていた。前田利長は城下町の再整備を大々的に行い、その後、描かれたいくつかの城下町の絵図からは、城下町が城を中心に西側と南側に拡張されていった様子が分かる。

寛永 16 年、加賀藩から分かれて富山藩が成立、寛文元年から城の修理を行う。

現在の富山城は、おおよそ寛文期の構造が基礎になっており、富山市郷土博物館となっている建物は昭和 29 年に戦災からの復興にシンボルとして復元され、国登録有形文化財に指定されている。

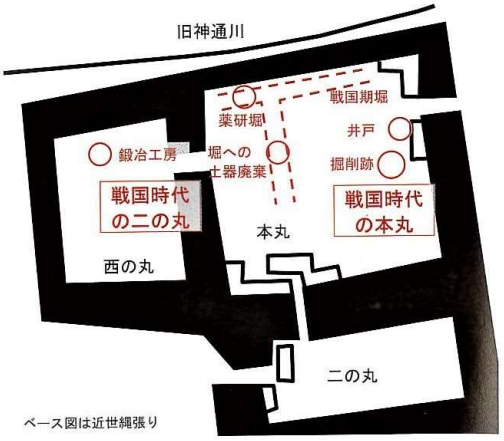

図 2-9　中世富山城の構造
（富山市埋蔵文化財センター2017）

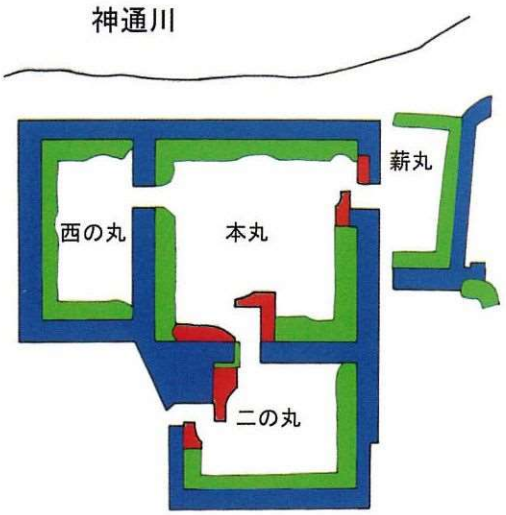

図 2-10　富山城内郭縄張図（慶長期）
（富山市埋蔵文化財センター2017）

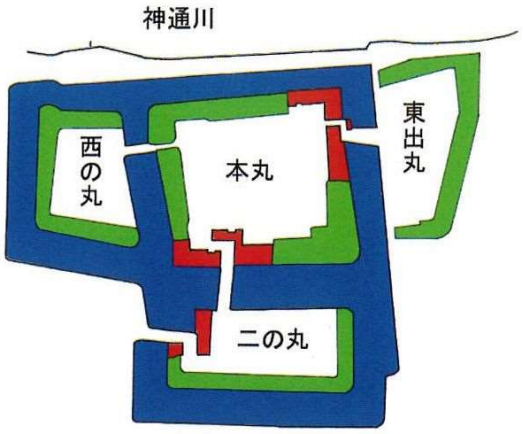

図 2-11　富山城内郭縄張図（藩政期）
（富山市埋蔵文化財センター2017）

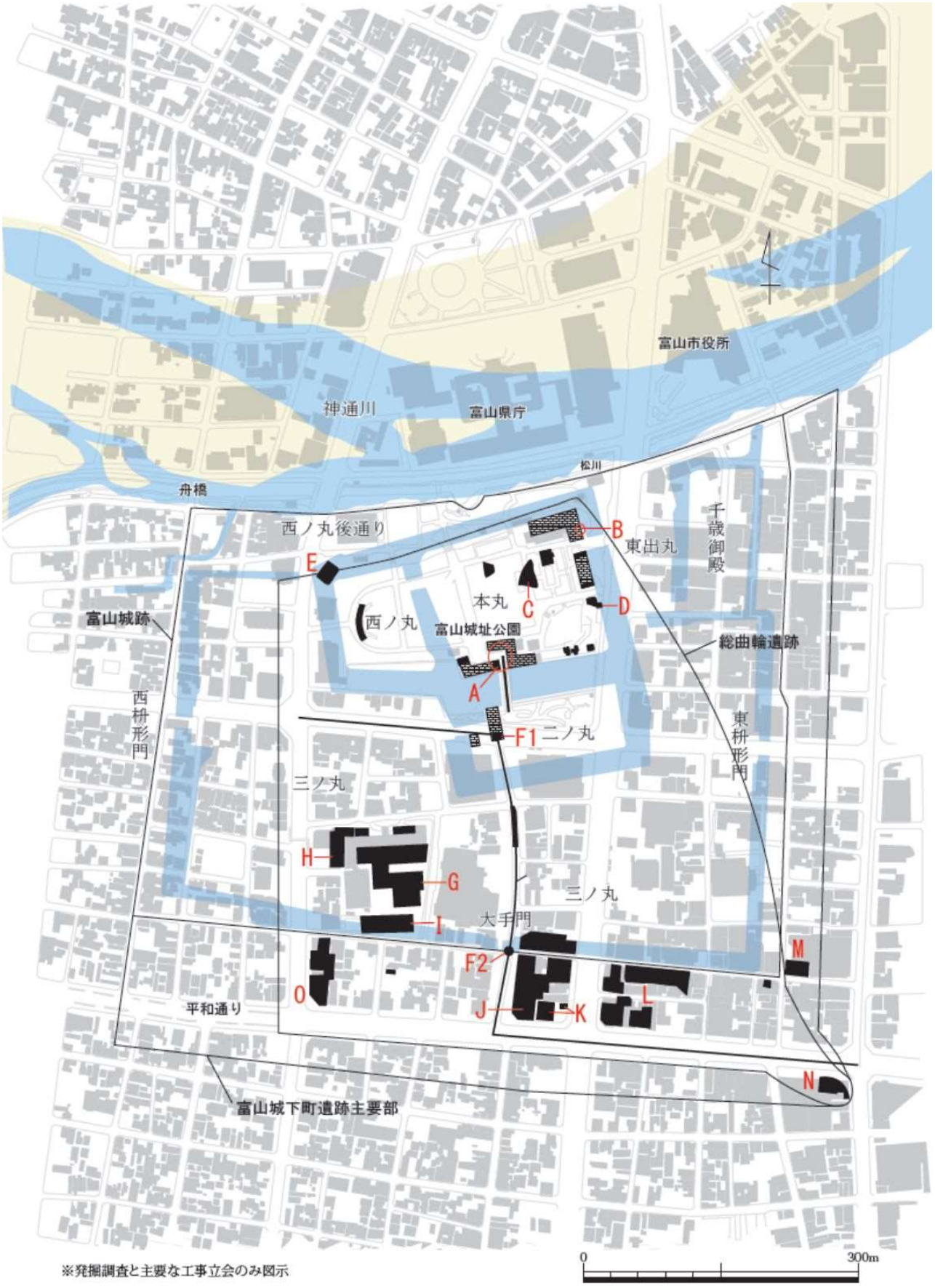

図 2-12　富山城と城下町の発掘調査マップ（富山市埋蔵文化財センター2017）

時代	年号	西暦	富山城の出来事	城主
室町	応永 5	1398	吉見詮頼が京都東岩蔵寺に「外山郷地頭職」を寄進する	
戦国	応仁元	1467	応仁の乱が勃発する（～1477）	
	天文 12	1543	神保長職が富山城を築城する	神保長職
	永禄 3	1560	長尾景虎（後の上杉謙信）が富山城を攻める	
	永禄 12	1569	富山城は上杉謙信の支城となる	上杉
	元亀 3	1572	加賀一向一揆が越中に侵攻、富山城を占拠する	一向一揆
	天正元	1573	上杉謙信が富山城周辺から一向一揆を駆逐する	
	天正 8 頃	1580	織田信長の配下となった神保長住が富山城に帰城する	神保長住
	天正 10	1582	富山城が佐々成政の居館となる	佐々成政
	天正 11	1583	上杉方の土肥勢が安城（富山城）外町を焼く	
	天正 13	1585	佐々成政が豊臣秀吉に降伏、富山城は破却される	
	天正 15	1587	佐々成政は肥後に転封。前田利家に新川郡が預けられる	豊臣
	慶長 2	1597	加賀藩二代藩主前田利長が富山城に移る	前田利長
	慶長 3	1598	加賀藩初代藩主前田利家が隠居、利長が家督を継ぎ金沢城に移る	
江戸	慶長 10	1605	前田利長が隠居し、再び富山城に入る。富山城・城下町の整備を行う	前田利長
	慶長 14	1609	大火で富山城焼失、利長は高岡に移る	
	元和元	1615	一国一城令により富山城は廃城となる	
	寛永 16	1639	加賀藩から 10 万石を分与され、富山藩が成立する（幕府から百塚での新城築城が許可され、築城まで富山城を仮の居城とする）	前田利次
	万治 3	1660	百塚の新城築城が困難となり富山城を居城に定める	
	寛文元	1661	幕府より富山城修理の許可が下り城・城下町の整備を行う	
	延宝 3	1675	城下町から出火し、三ノ丸も延焼する	前田正甫
	延宝 5	1677	幕府から富山城普請の許可が下りる	
	正徳 4	1714	失火により本丸御殿が焼失する	前田利興
	天明 3	1783	常願寺川が氾濫、富山町を洪水が襲う	前田利久
	寛政元	1789	神通川が氾濫し三ノ丸が浸水する	前田利謙
	天保 2	1831	城下町から出火し城内に延焼、三ノ丸の一部を除き焼失する	前田利幹
	天保 4	1833	本丸御殿が再建される	
	嘉永 2	1849	前田利保の隠居所として千歳御殿が建築される	前田利友
	安政 2	1855	城下町から出火し城内に延焼、千歳御殿などが焼失する	前田利声
	安政 5	1858	飛越地震が発生、石垣が崩れ地割れや泥水の噴出が起こる	
	文久 3	1863	城下町から出火し、城内も延焼する	前田利同
明治	明治 4	1871	廃藩置県により富山県が設置される	
	明治 6	1873	廃城令により富山城は廃城となる	

表 2-3　富山城関連の年表（富山市埋蔵文化財センター2017 を一部改変）

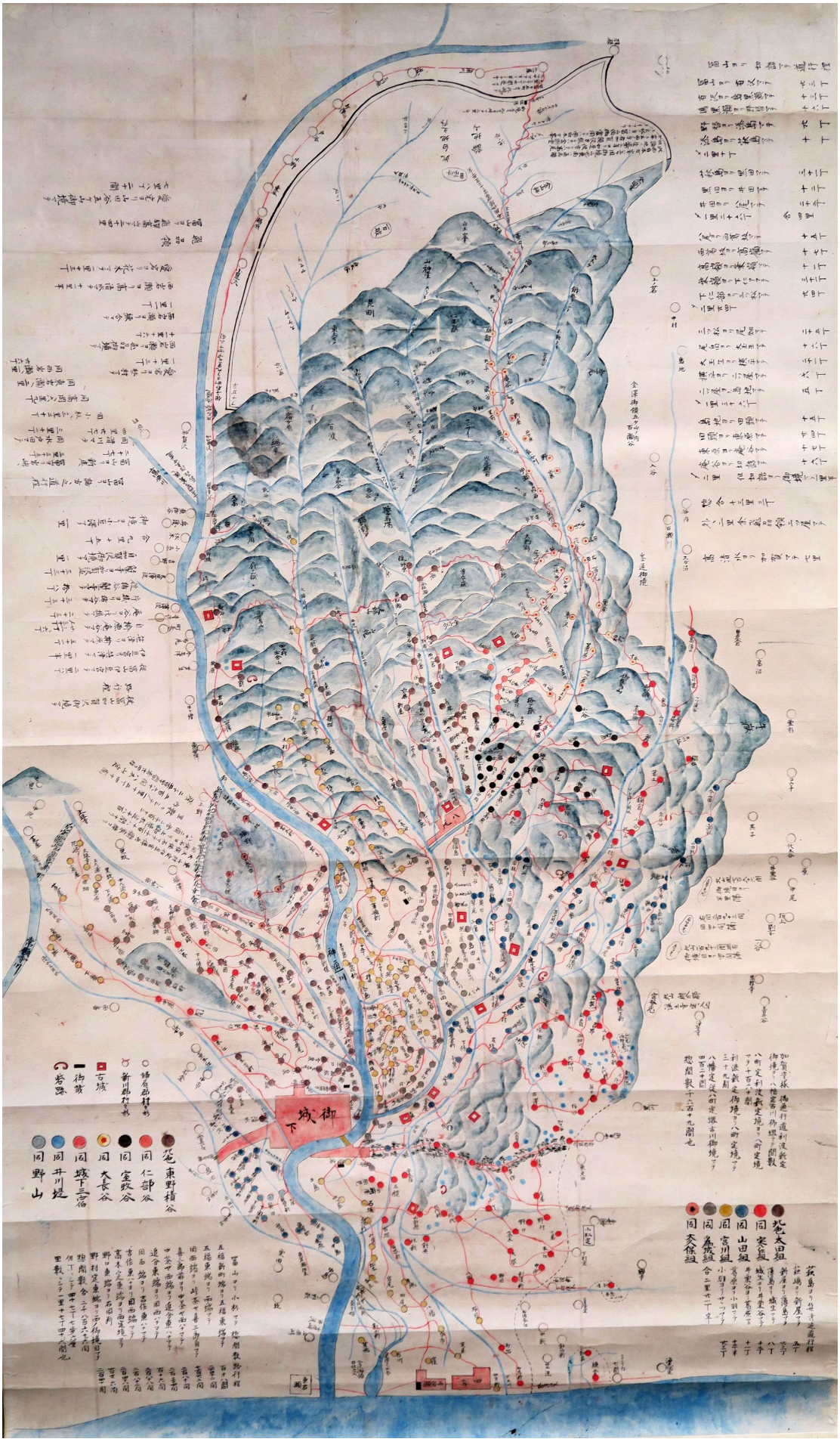

写真 2-3　富山藩領絵図（富山市郷土博物館所蔵　橋本家文書）

第３項　富山市の社会的環境

１．人口

富山市は、平成 17 年 4 月 1 日に富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の 7 市町村が合併し、人口・面積ともに富山県の約 3 分の 1 を占める自治体となった。

人口は、平成 30 年 3 月 31 日現在で 417,227 人であり、世帯数では 176,768 世帯となる。高齢人口比率は 29%である。全体としてはゆるやかな減少傾向にあるが、史跡安田城跡が所在する婦中地域では人口の増加が続いている。

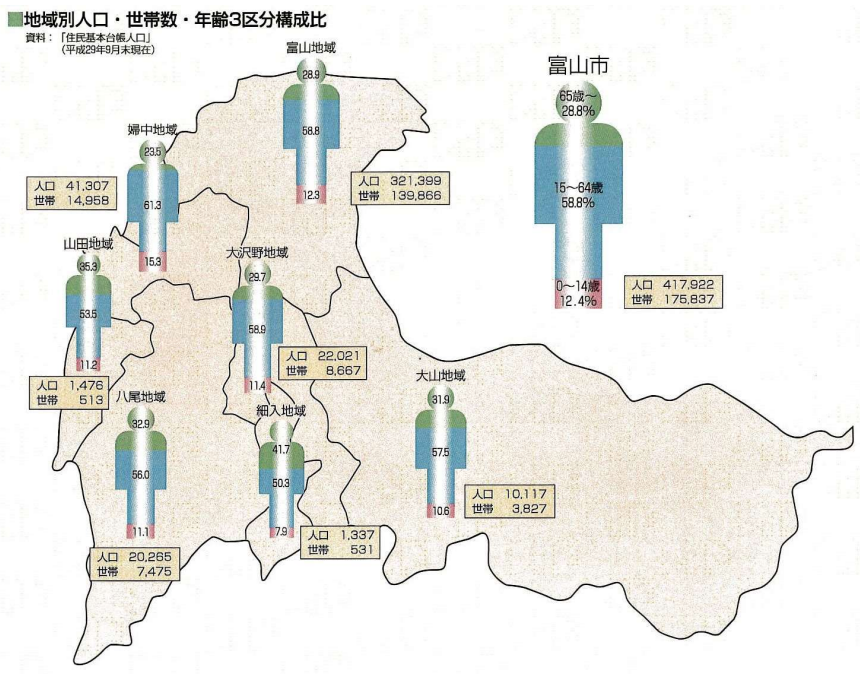

図 2-13　地域別人口・世帯数・年齢 3 区分構成比
（富山市 2018『2018 統計にみる富山市』）

２．産業

平成 26 年 7 月時点で、市内には 21,125 の事業所があり、産業大分類の多い順は、事業所数では「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「建設業」、従業者数では「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」の順となっている。平成 27 年国勢調査による就業者数の合計 209,403 人であり、第 1 次産業が 4,750 人、第 2 次産業が 62,733 人、第 3 次産業が 137,048 人となっている。

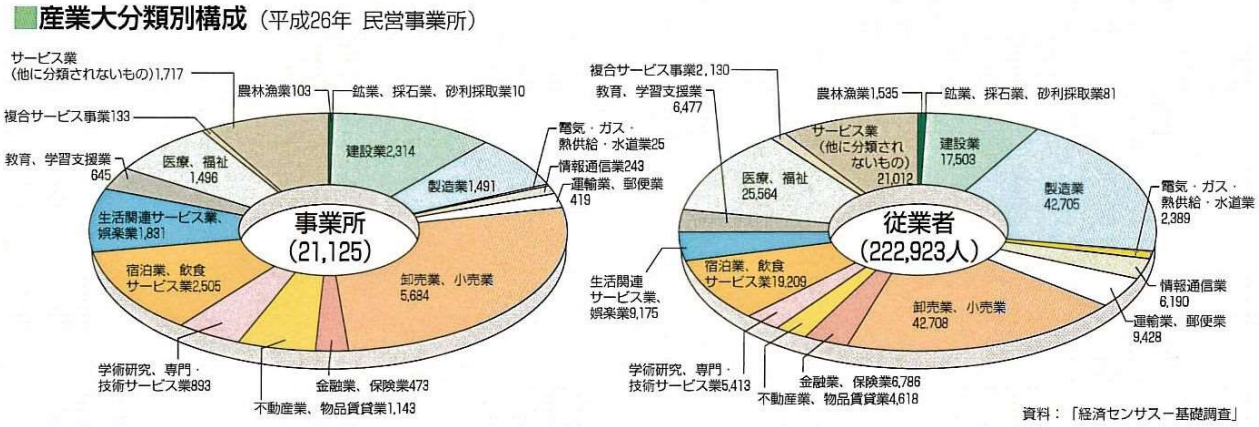

図 2-14　産業大分類別構成　（富山市 2018『2018 統計にみる富山市』）

３．交通アクセス

富山市は、関東、関西及び中京圏からほぼ等距離にあり、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道線、北陸自動車道、国道 8 号線が東西幹線として、また JR 高山本線、国道 41 号線が南北幹線として整備されており、広域交通の結節点となっているほか、富山港、富山空港も所在し、陸、海、空の交通の要衝地となっている。

史跡安田城跡は富山市の西北部に位置しており、史跡へのアクセスは、自動車を利用する場合、北陸自動車道富山西インターチェンジから車で約 10 分である。その他の交通手段としては、電車・バスが挙げられるが、ＪＲ富山駅からは車で約 20 分、ＪＲ高山本線速星駅からは車で約 5 分、同婦中鵜坂駅からは徒歩で約 25 分かかる。バスを利用する場合、富山駅発の富山地鉄バス富山大学附属病院行き約 40 分、「安田」下車後徒歩 5 分のほか、富山市婦中地域の一部を巡回する婦中コミュニティバスすいせん号があるが一日 2 便程度しかなく運行数の面で十分とはいえない。史跡へのアクセス環境は、自動車利用以外は、あまり良いとはいえない状況である。

図 2-15　富山市へのアクセス（富山市 2018『富山市勢要覧』）

４．周辺の文化財及び関連施設

富山市内には国指定 26 件、国登録文化財 18 件、県指定 48 件、市指定 149 件の計 241 件を数える指定文化財等がある。このうち国指定史跡は、安田城跡のほかに「北代遺跡」（縄文時代の集落）、「王塚・千坊山遺跡群」（弥生～古墳時代の墳墓・古墳や集落）、「直坂遺跡」（旧石器、縄文時代の集落）の 4 件がある。

歴史・文化財関連の施設では、安田城跡に距離的に近いものでは、史跡北代遺跡の土屋根竪穴住居などを実物大で復元しており各種体験学習もできる「富山市北代縄文広場」や富山城の歴史を模型や映像も使いながら紹介する「富山市郷土博物館」（建物は国登録有形文化財）、県内の遺跡に関する展示や考古学の体験学習ができる「富山県埋蔵文化財センター」のほか、「呉羽丘陵フットパス」（呉羽丘陵の尾根に沿って設けられた自然歩道）の周辺には、民芸・美術・売薬・民俗・考古を展示・紹介する博物館施設群である「富山市民俗民芸村」や白鳥城跡の散策ができる「城山公園」などがある。また、市内には、文政 11 年に建てられた加賀藩奥

山廻役（立山・黒部一帯の山林保護や国境警備の巡視を行う役職）の役宅で、国重要文化財に指定されている「浮田家住宅」、明治 11 年頃に建てられた北前船廻船問屋で、主屋などが国重要文化財に指定されている「旧森家住宅」、常願寺川の治水と発電・亀山銀山などの史料を展示する「富山市大山歴史民俗資料館」、飛騨街道の要衝に置かれた西猪谷関所に関する歴史が分かる「富山市猪谷関所館」などがある。

図 2-16　富山市の博物館等の位置　（富山市教育委員会 2018『富山市博物館等ガイドマップ』）

５．土地所有及び土地利用

史跡指定地及び資料館所在地は全て、昭和 55 年度に先行取得し、昭和 56 年度から昭和 60 年度にかけて国庫補助事業（史跡等買上事業）で公有化しており、現在、史跡公園「富山市婦中安田城跡歴史の広場」として利用している。

区分	登記簿面積	所有者
史跡指定地	30,267.51 ㎡	富山市
資料館・イベント広場（駐車場等）	2,413.37 ㎡	富山市
	32,680.88 ㎡	

表 2-4　土地所有状況

※史跡指定地の実測面積は 34,338 ㎡

６．関連計画

史跡指定地は、都市計画法による都市計画区域（富山高岡広域都市計画区域）にある。市街化調整区域に区分され、土地利用にあたっては開発行為が原則として許可されない等の規制を受ける。

安田城跡の再整備事業については、富山市総合計画（「第 2 次富山市総合計画・前期基本計画」計画期間：平成 29～33 年度）には現在のところ位置付けられていない。

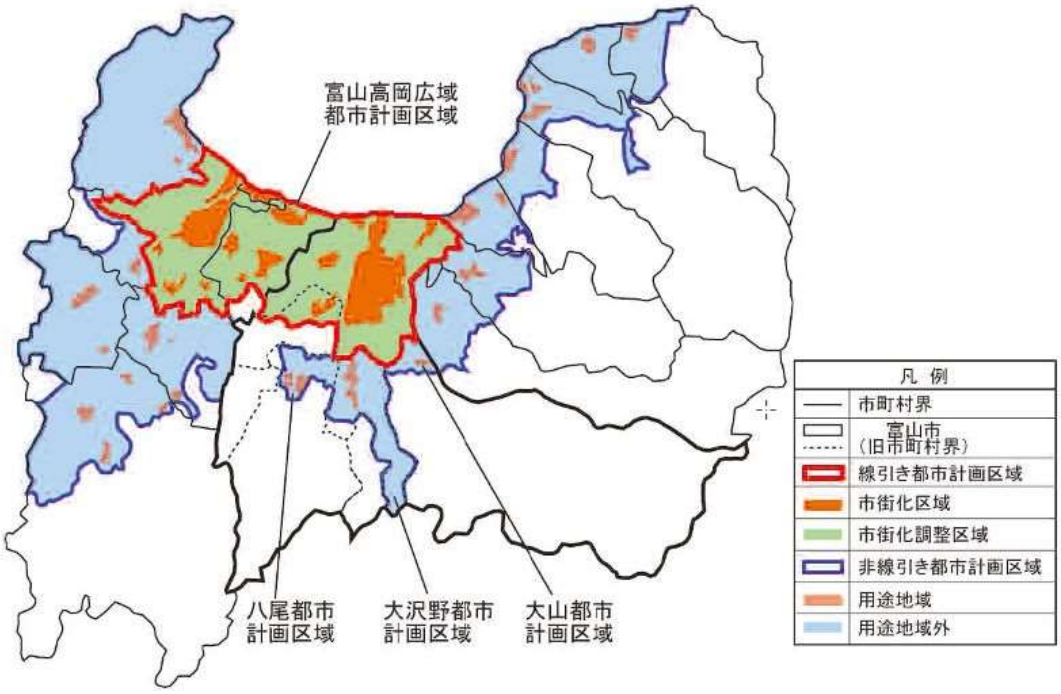

図 2-17　富山市の都市計画区域（富山市都市整備部 2016「富山市の都市計画 平成 28 年度」）

第３節　史跡安田城跡の概要

第１項　安田城の歴史と調査成果

安田城跡は、神通川支流の井田川左岸に位置し、標高約 12mの扇状地に立地する。井田川は南方約 2.5km 遡ると山田川と合流し、山田川の谷筋に沿って西に向かうと砺波平野へ至る。城跡の西方約 800m には城山を最高峰（145m）とする呉羽丘陵が延びており、その西側は射水平野となる。

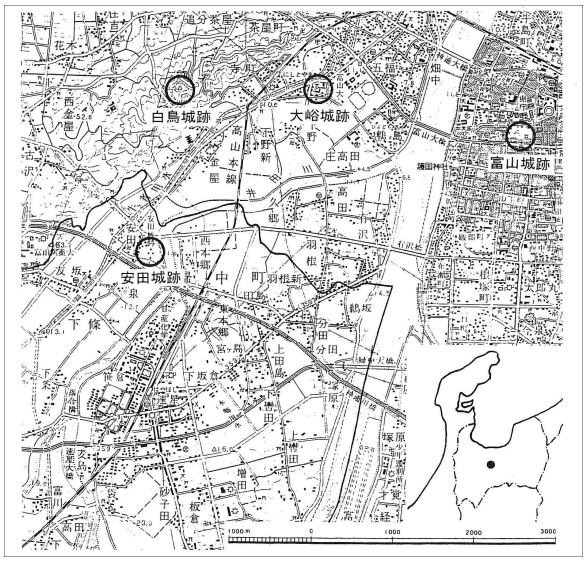

図 2-18　安田城跡の位置

安田城は、通説では、天正 13 年（1585）の羽柴（豊臣）秀吉による越中出陣の際の前線基地として、佐々成政が居城した富山城と井田川を挟んで対峙するように白鳥城や大峪城とともに置かれた城とされている。

安田に城が築かれた背景には、当地の地理的環境がある。西からのルートとしては、射水平野から呉羽丘陵越えに安田付近に至る街道があり、安田に近い金屋には古くより渡し場があり、中世には西から富山城下に入る交通の要衝となっていた。南からのルートとしては、安田城の西側に飛騨方面から八尾、長沢を経て当地に至る街道があり、こちらも南北ルートとして重要なものであった。このように、安田城は東西ルート、南北ルートが合流する交通の要衝をおさえた場所を選んで築かれている。また、自然地形を活かしながら敵の攻撃を阻む要害を築く上でも、すぐ東に井田川が流れるこの地は最適な環境にあったといえる。

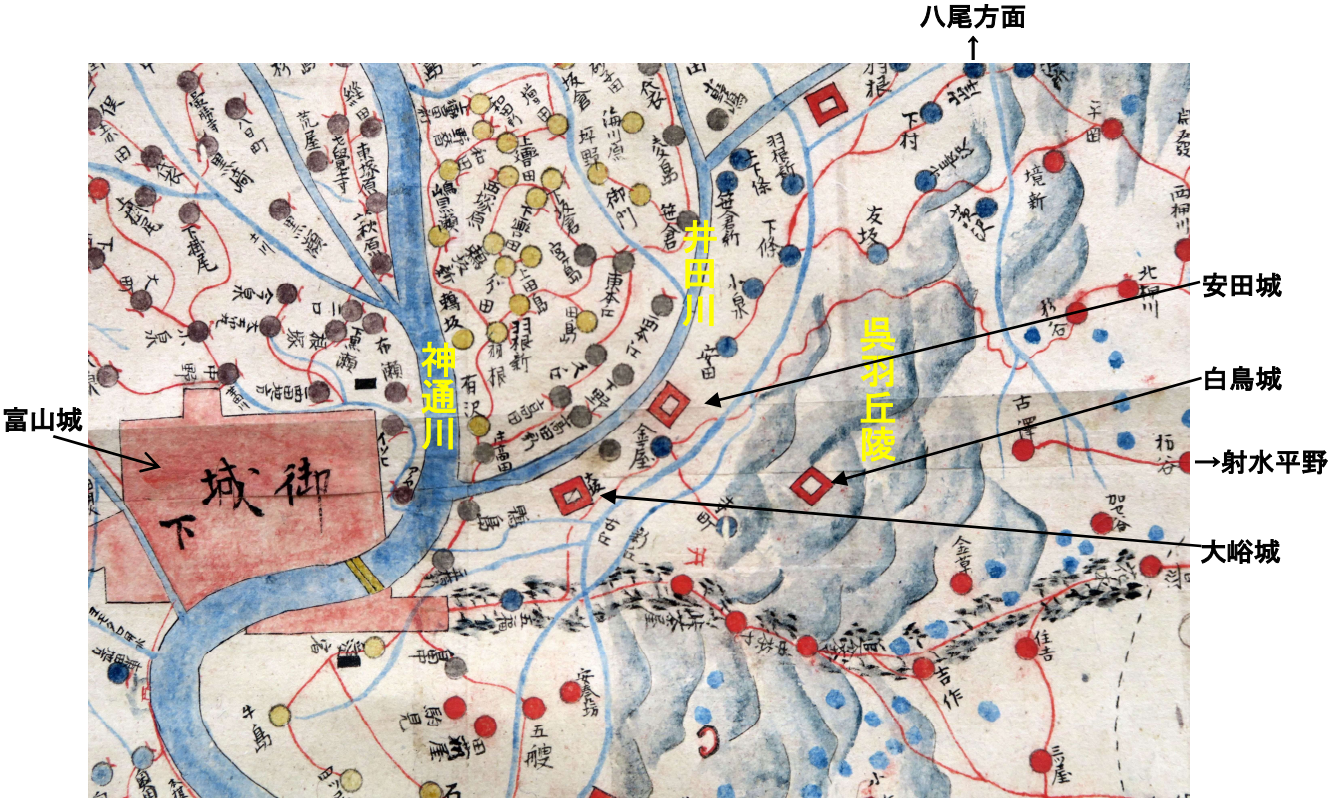

写真 2-4　富山藩領絵図（部分）に加筆　（富山市郷土博物館所蔵　橋本家文書）

整備前、曲輪は微高地として残されており、おもに本丸・二の丸は畑地、その他は水田として利用されていた。

安田城跡のある土地は、殿町、殿町割という小字名であり、通称名として、本丸はオオシロ、二の丸はコシロ、右郭はカネツキドウ、その他にヘイマワリ、マゴサヤシキ、ホリ、カワラ等、城と関連する名称で呼ばれていた。

写真 2-5　整備前の状況（北から）

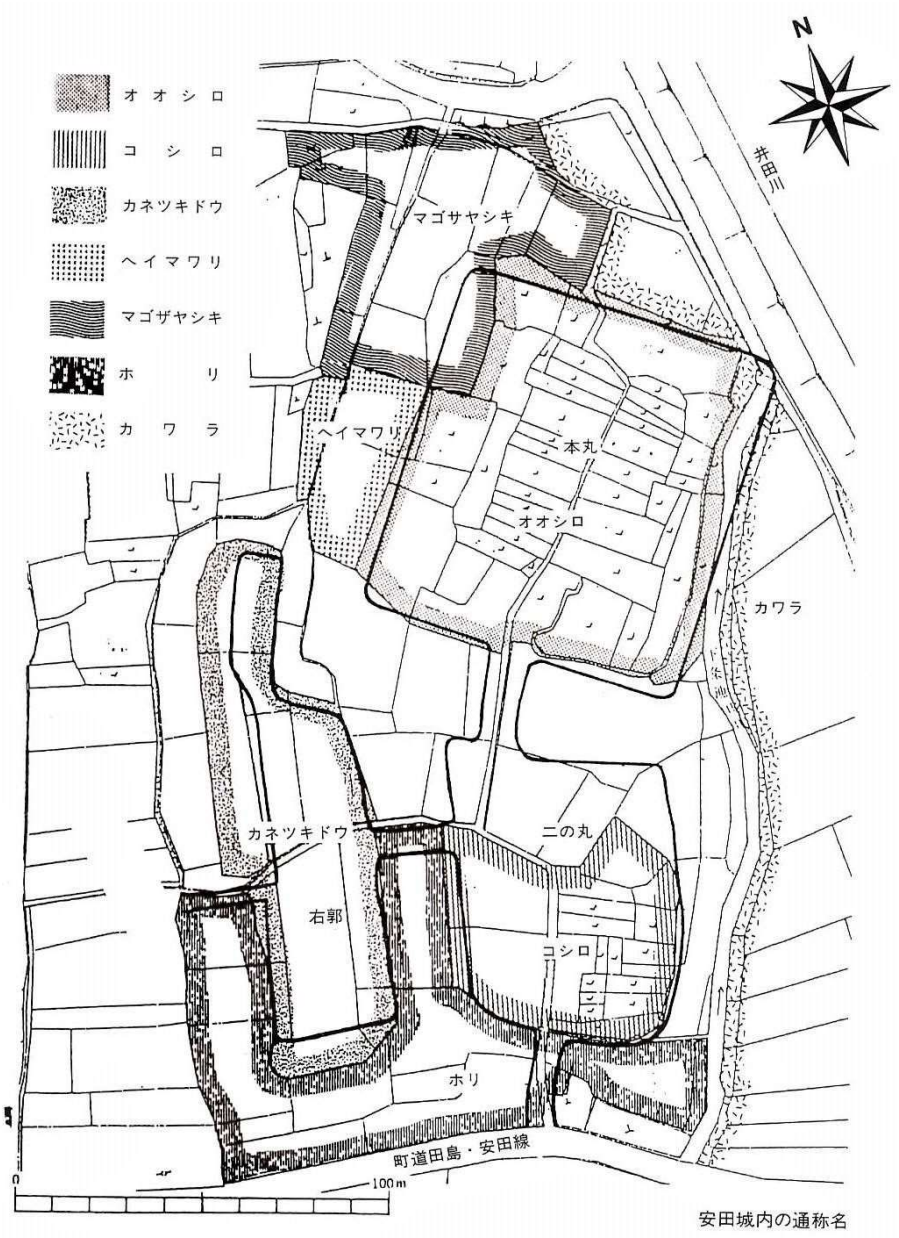

図 2-19　安田城跡内の通称名

安田城跡の発掘調査は、昭和 52・53・61・62 年度、平成 2 年度に実施され、本丸、二の丸、右郭の三つの曲輪、堀、土塁、曲輪を繋ぐ土橋等が確認された。

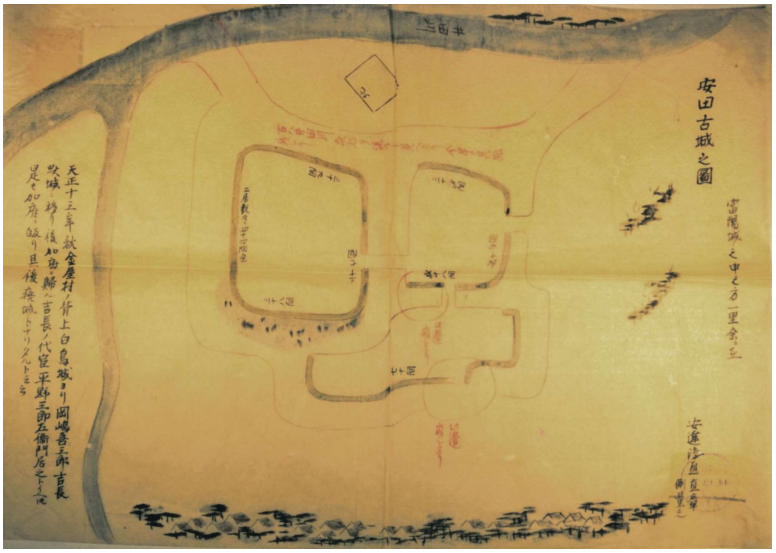

写真 2-6　越中安田古城之図
（金沢市立玉川図書館所蔵　加越能文庫：金沢市指定文化財）

こうした城の構造は、「越中安田古城之図」と重なる。この絵図は、江戸時代文化年間（1804～18）に、富山藩士安達淳直・直章によって測量・作図されたものである。左側には「天正 13 年秋金屋村ノ背上白鳥城ヨリ岡嶋喜三郎吉長、此城二移リ、後加府二帰ル、吉長ノ代官平野三郎左衛門居之トイエドモ、是モ加府二帰リ、其後廃城トナリタルト云々」とある。絵図からは、井田川が古くは城の東側に沿って流れ、堀は井田川の水を引き込んでいたことが分かる。加賀藩士富田景周（文政 11 年［1828］没）の著『越登賀三州志』に記述された曲輪の規模はこの絵図に記録されたものと一致しており、この絵図に基づいたとされる。また、本丸・二の丸・右郭の呼び名は絵図にはなく、富田景周が『越登賀三州志』を記述する際に便宜上付けたものと推測されている。（高岡 1996『婦中町史 通史編』）

発掘調査で分かった城の規模は、東西約 150m南北約 240mで、本丸は南北約 80m東西約 90m、二の丸は南北約 80m東西約 70m、右郭は南北約 130m東西約 10～26mである。

曲輪を囲む堀は、幅 10～26m、深さ 0.8～1.4mを測る。

土塁は、本丸では基底部の幅が 14mで、高さは現状では 1.8mだが、本来は 2.4mと推定される。土塁の立ち上がり角度は 40～45 度である。土塁は、中央に粘土を山形に置いた後、砂礫土と粘土を交互に斜め積みし、表層を礫で平坦に覆って築かれている。曲輪全体をめぐっているのは本丸のみで、古絵図をみると、二の丸では本丸側、右郭では本丸側と二の丸側には土塁がなく、本丸に対しては開放された形を示している。

写真 2-7　本丸土塁の土層断面

二の丸には本丸方向へ幅 5m、長さ 5.5mの、橋台と考えられる突出部があることから、幅約 3.6m、長さ 18mの木橋が架けられていたと推定されている。

二の丸南側には、城外と結ぶ土橋が現存するが、発掘調査の結果、廃城後（江戸時代）の農道と判断された。従って、城内に入る道は西側の 1 箇所のみで、右郭から二の丸を経て本丸に至ることになる。

本丸内南東部では、深さ約 1mに柱穴群が確認され、建物礎石の可能性がある人頭大の礫と小石を詰めたものもあったが、建物規模等が分かるデータは得られていない。

写真 2-8　二の丸突出部（橋台）

写真 2-9　本丸南東部の遺構

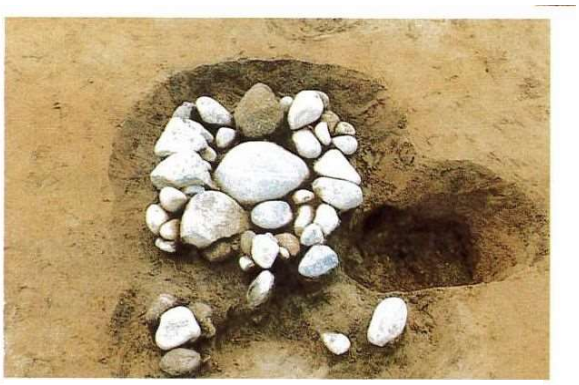

写真 2-10　礎石とみられる穴

出土品の殆どは、堀の埋土から出土した。約 9 割は中世土師器で占められ、灯明皿として用いられたものが多くあった。また瀬戸美濃の天目茶碗や中国製の染付皿、越中瀬戸の皿・すり鉢などの陶磁器のほか、短刀、鉄釘、銅銭、砥石、とりべ、炉壁（溶解炉の破片）、石臼、石鉢などが出土した。

安田城跡の城主については、「越中安田古城之図」には先述の通り、天正 13 年（1585）秋に岡島が白鳥城から安田城に移り城主となり、岡島が金沢に帰った後は代官平野三郎左衛門がいたが、まもなく廃城になったと記されている。また同図が参考とされた『越登賀三州志』によれば、天正 13 年、羽柴秀吉が佐々成政を討伐するため白鳥城に陣を構えた際、前田氏家臣岡島一吉が安田城に移り、その後、慶長 2 年（1597）に前田利長が富山城に移った際、岡島一吉と片山伊賀が再び白鳥城に配置されたが、同城は山が高く風当たりが強いことから、願い出て安田に下りて居城したとされている。また岡島一吉は、天正 18 年（1588）に安田村の中堂寺に田畠を寄進しており（中堂寺文書）、この時点での安田城への居城を示している。

写真 2-11　中世土師器

写真 2-12　瀬戸美濃の天目茶碗

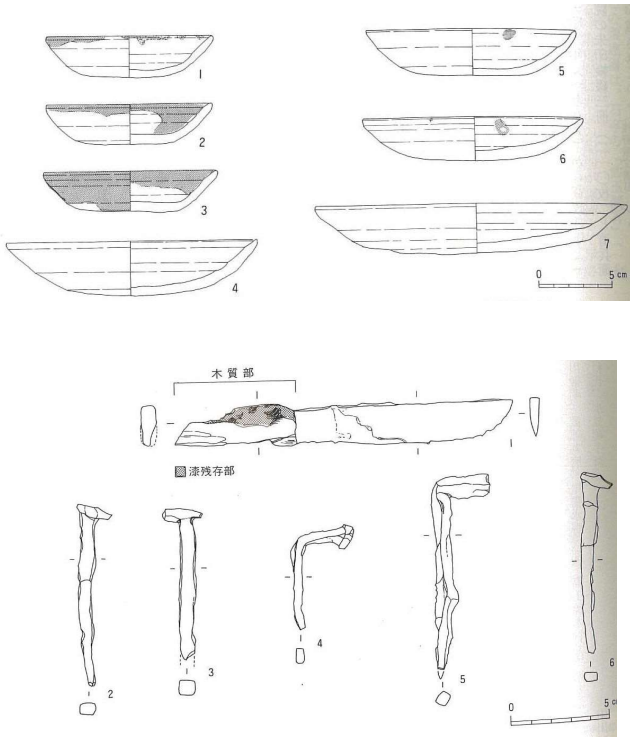

図 2-20　出土品の実測図（中世土師器、鉄製品）

図 2-21　発掘調査箇所図

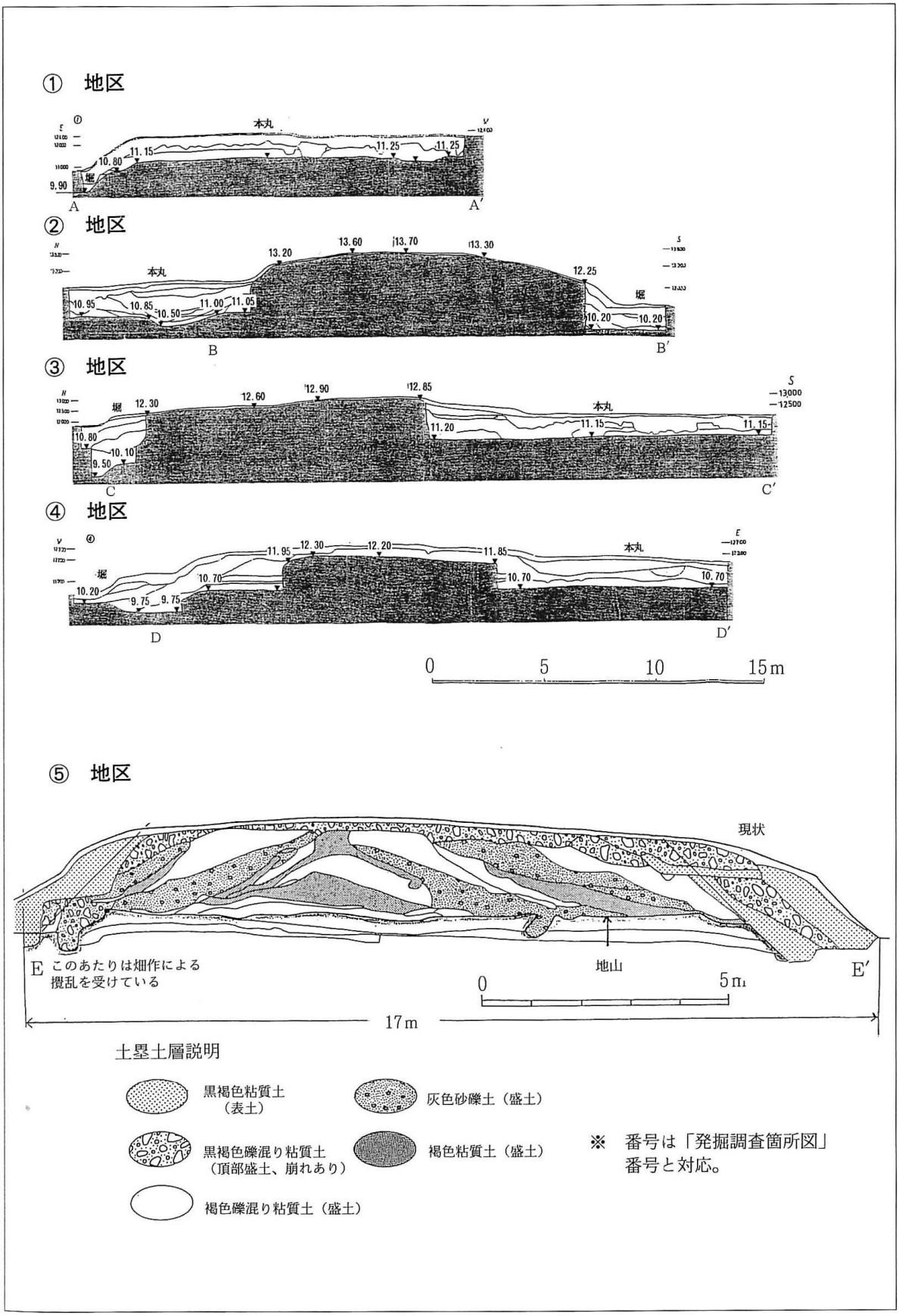

図 2-22　本丸土塁　断面図

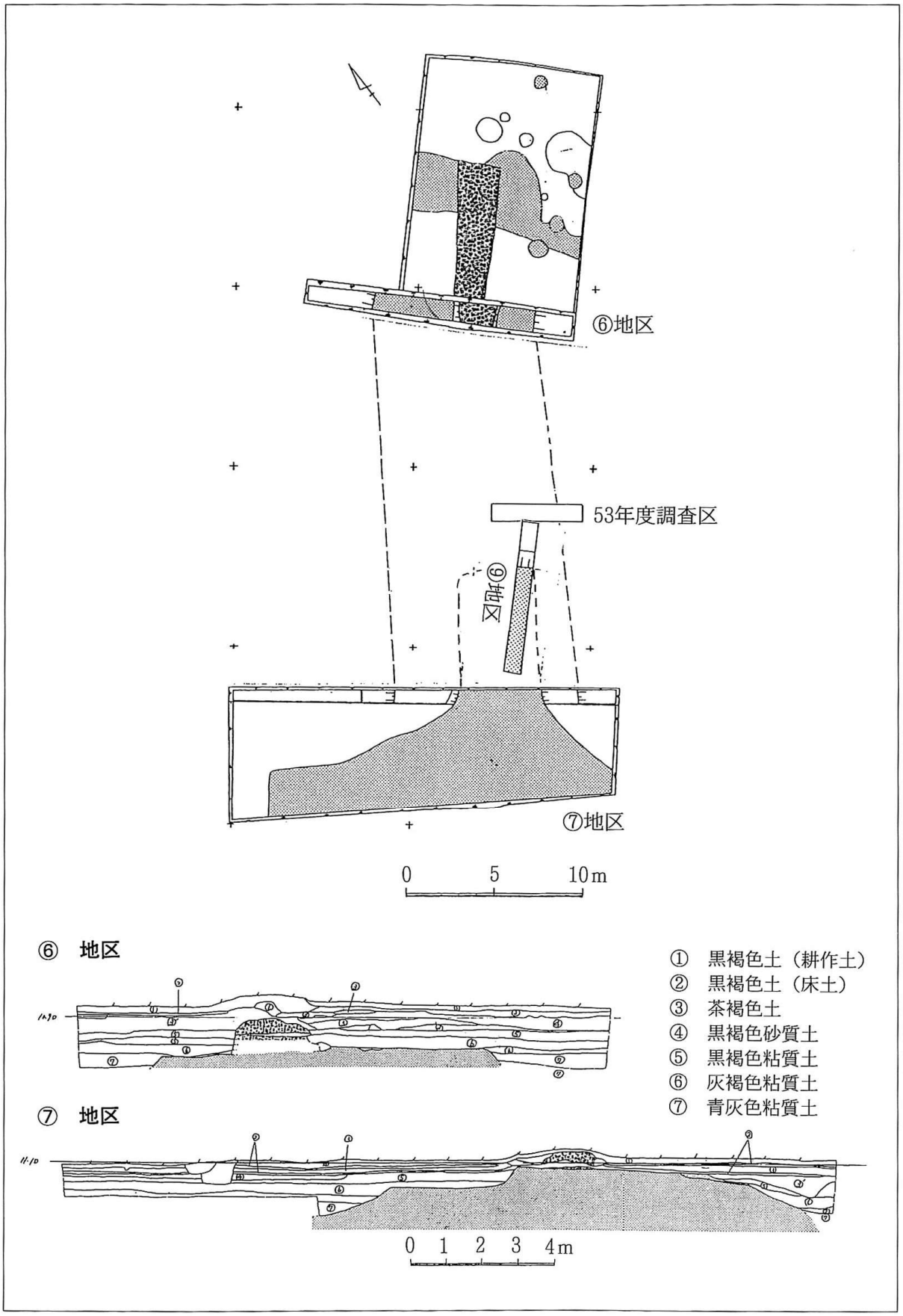

図 2-23　本丸－二の丸間土橋　平・断面図

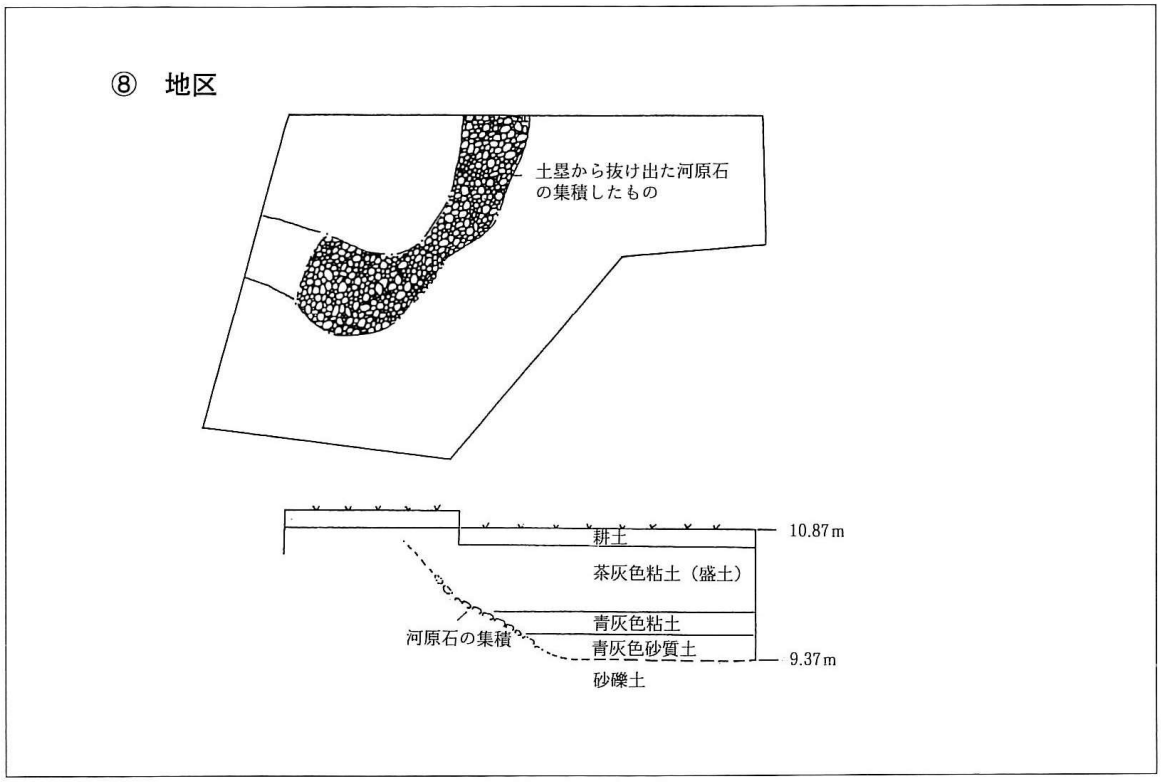

本丸西南隅　平・断面図

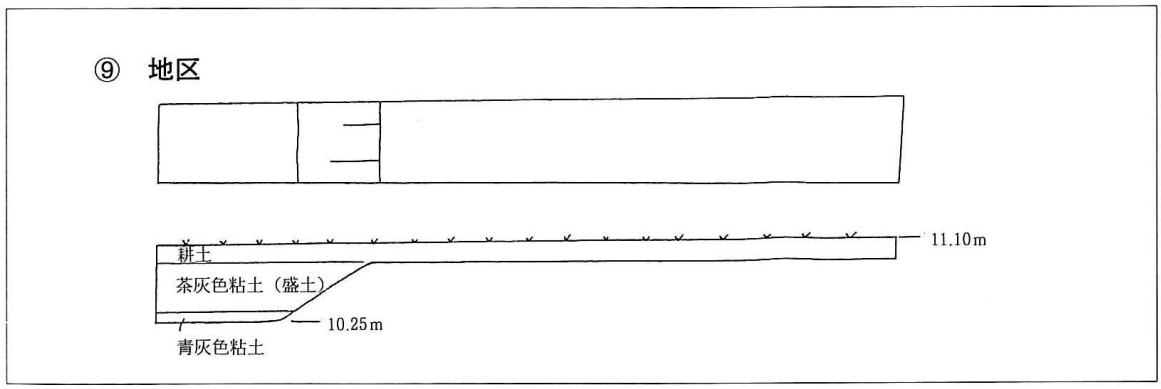

二の丸突出部　平・断面図

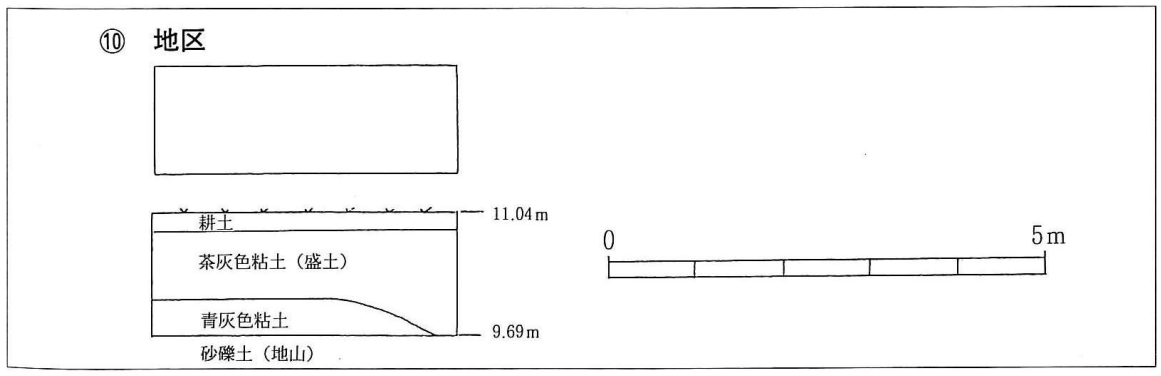

二の丸一右郭間　平・断面図

図 2-24　発掘調査　平・断面図

第２項　近年の研究

近年、安田城や秀吉の越中出陣をめぐる研究は、史学、考古学ともに進展をみせている。ただし、研究者によって見解が異なる部分もあり、今後の更なる研究の蓄積が必要である。以下に近年の研究の概要を記す。

◎近年の研究１　安田城の各曲輪の成立過程について

安田城は、本丸が整然とした方形であるのに対し、二の丸・右郭は不整形であり、両者の主軸には約 30 度のズレがある。また、出土遺物には、戦国時代のもののほか、鎌倉時代後半にさかのぼるものが出土している。以上の点から各曲輪の築造には時期差があると推測される。

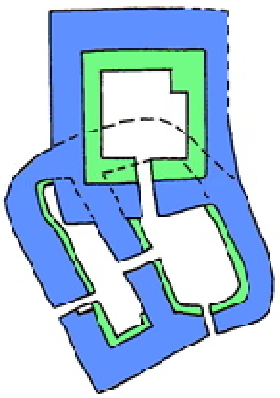

図 2-25　安田城の縄張
（古川 2012）

これについて、昭和 53 年試掘調査では、鎌倉時代に在地武将の居館として本丸がすでに存在しており、それが戦国時代の動乱期を背景として防備を固めるため二の丸・右郭が新たに付加され、秀吉による越中出陣に際して軍事的役割を果たしたと推定した。（富山県教育委員会 1979『富山県ほ場整備関連事業埋蔵文化財発掘調査概要 婦中町安田城跡　魚津市佐伯遺跡』）

一方、近年の研究では、県内の在地武将の居館（高岡市木舟城など）が不整形の曲輪による 2 郭構造の城郭であることが分かってきており、安田城も当初は在地武将が二の丸・右郭による 2 郭構造の城郭を築き、その後前田家が本丸を追加して大規模改修したと推定している。

後者の説では、白鳥城の支城である安田城と大峪城はいずれも秀吉が京都に築城した聚楽第と同じく方形曲輪を用いていることから、最新の築城技術を持った前田家によって県内でもいち早く採用された聚楽第型城郭であるとしている。また城が大規模改修された時期については、佐々降伏以降の可能性があるとし、確証がないながらも、「富山城との距離が比較的近接している」ことから、「東の上杉勢力に備えた詰城を白鳥城と位置付け、安田城・大峪城はその前線を守る支城として存在した」と推定している。（古川知明 2012「Ⅲ茶屋町東遺跡（測量調査）」『富山市内遺跡発掘調査概要Ⅶ』富山市埋蔵文化財センター）

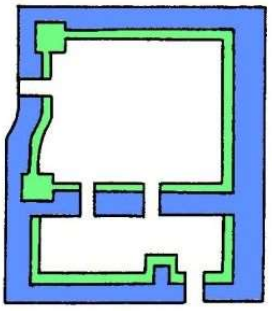

図 2-26　大峪城の縄張
（古川 2012）

◎近年の研究２　秀吉越中出陣について

従来、「佐々攻め」と形容されてきた越中出陣については、『越登賀三州志』の記述に基づき、天正 13 年 8 月に関白秀吉が十万の大軍を率いて呉羽丘陵の白鳥城に本陣を構え、富山城の佐々成政を威圧した結果、成政は剃髪して降参を願い出たとされてきた。

しかし、萩原大輔は、越中出陣は成政討滅のみを目的とするものではないとし、秀吉軍の人数や富山城破却の背景など、通説の捉えなおしを次のように行っている。

秀吉軍の人数については、宣教師ルイス・フロイスの報告に秀吉が 6 万の兵を率いて出発したことが記されており、最前線には前田勢 1 万人が既にあったので、越中に押し寄せた秀吉勢

は総勢 7 万人余りであったと推定している。

また、「佐々攻め」という呼称は、越中出陣の一側面を照射しているにすぎないと指摘している。越中出陣には、まず、総大将に旧主織田信雄を据えることによる自身との上下関係の軍事的な可視化という、小牧・長久手の戦いの総括としての側面を有していた。さらに、秀吉自ら富山城まで赴いた理由は、幻に終わった上杉景勝との会見のためであった。秀吉は、信雄・景勝との明確な主従関係を一挙に構築しようと企図したとしている。

成政降伏前後の行程については、天正 13 年 8 月に越中出陣が敢行、富山城は秀吉と上杉景勝との会見場所に設定され、成政を降伏させた秀吉は閏 8 月 1 日に富山城に入城、仕置を行った。しかし、景勝が出仕しなかったため、秀吉は 4 日、大阪城への強制出仕要求という強硬方針を示し、自身は呉服山（※白鳥城）まで退いた。5 日には富山城の破却を命じて会見中止を決定、6 日に帰途についたとしている。

なお、これにより、白鳥城に秀吉自身が逗留した日数は、佐々降伏後のわずか 1 日のみであることが分かる。

（萩原大輔 2010「天正年間中期の富山城」『富山史壇』第 161 号、萩原大輔 2010「「佐々攻め」を捉えなおす―天下人秀吉と富山城―」『秀吉越中出陣－「佐々攻め」と富山城』富山市郷土博物館）

◎近年の研究 3　白鳥城・大峪城・安田城の築城あるいは改修の時期とその背景について

白鳥城・大峪城・安田城は、前田氏（あるいは豊臣軍）が佐々成政攻めの最前線基地として、築城あるいは改修したとされている。しかし、城郭研究家であり土木技術者でもある佐伯哲也氏は、次の点からこの説を否定している。

大峪城の築城に要する日数から検討した場合、現地の調査・測量、設計、伐開、縄打ち、堀の開削、土塁の構築、本丸高台の構築、法面の土羽打ち、土塁の版築等の作業を経て、規模が大きな大峪城を築城するには、1,000 人の土木作業員が 1 日 12 時間労働したとしても 1 年弱かかり、建築物を含めるとさらに日数を要することが推測される。一方、前田氏がこの地に進軍できたのは守山城・増山城が落城（8 月 19～26 日）した後であり、成政降伏（8 月 26 日）まではわずかな日数しかない。よって、この期間に大峪城の築城あるいは改修を行うのは不可能である。

このことから、前田氏が城を築城あるいは改修した時期は、成政が降伏して神通川以西が前田領となってからであり、その目的は領地境に大規模な城を配置して、神通川以東の佐々領を監視することにあったとしている。

（佐伯哲也 2015 安田城跡歴史の広場歴史講座①資料「城郭遺構から読み解く佐々成政討伐後について」、佐伯哲也 2017「Ⅰ越中の城郭　12 白鳥城」『図説日本の城郭シリーズ⑤　戦国の北陸動乱と城郭』戎光祥出版）

第３章　史跡の本質的価値と構成要素

第１節　本質的価値の明示

第１項　史跡の本質的価値の明示

安田城跡の価値について、以下に整理する。

１．曲輪や堀、土塁等の遺構が良好に遺存している

戦国時代の平城は、近世以来の耕作や、昨今の圃場整備・宅造によって失われたものが多いが、安田城跡は現在まで比較的良好な状態で残されていた。このように城の全体像が分かる事例は全国的にも貴重であり、戦国最末期の城郭の形態を示すものとして重要である。また、土塁の土層断面から築造状況も分かっており、築城の際の土木工事に関する重要な情報を提供している。

２．「越中安田古城之図」が残されており、城の構造をよく知ることができる

安田城跡は、発掘調査により３つの曲輪や堀、土塁、土橋等の遺構が確認された。これらは、江戸時代に描かれた「越中安田古城之図」と合致している。この古絵図からは、後世の削平により現存しない土塁等の存在も推測できるほか、井田川が古くは城の東側に沿って流れ、堀は井田川の水を引き込んでいたことが分かるなど、城の構造を知る上で貴重な資料となっている。

３．越中における戦国時代末期の動向を知る上で重要な手掛かりとなる遺跡である

安田城は、秀吉による全国統一が進行していた頃の城であり、越中の戦国時代を締めくくった城の一つである。周辺に所在する密接な結びつきをもった城（白鳥城・大峪城・富山城等）とともに、越中における戦国時代末期の動向を知る上で重要な手掛かりとなる遺跡といえる。

４．中世の平城の立地条件を知ることができる

安田城は、井田川左岸に沿って立地しており、河川は水運や堀への水の供給に利用された。安田城に近い金屋には古くより渡し場があり、中世には西の射水平野から呉羽丘陵越えに安田付近を経て富山に出るルートがあった。安田城はそうした交通の要衝にあり、富山城下の西口を押さえる地点に築かれた。また、城の西側には五福から長沢を経て八尾に至る街道があり、これも婦負郡内の南北ルートとして重要なものであった。

こうした安田城跡の立地から、城を配置するにあたっては、陸路や河川の交通の要衝をおさえた場所が選ばれたことが分かり、中世の平城の立地条件を知ることができる。

５．廃城後の安田城跡と地域の人々との関わりが分かる

城跡のある土地は、殿町、殿町割という小字名であり、通称名として、本丸はオオシロ、二の丸はコシロ、右郭はカネツキドウ、その他にヘイマワリ、マゴサヤシキ、ホリ、カワラ等、城と関連する名称があり、曲輪は微高地として残っていた。このことから安田城の存在が地名を通じて地域の人々に伝えられ、今日まで大切に保護されてきたことが分かる。これは廃城後

の現代に至るまでの城の歴史でもあり、地域の人々との関わりが分かる点においても評価できる。

第２項　新たな価値評価の明示

１．越中の中世城郭の学習拠点としての価値

昨今の城人気により、各地の城めぐりをする人々が増加している。安田城跡は、史跡公園として整備され、且つ資料館が併設された城跡であり、富山市の観光名所である富山城跡とも比較的に近いことから、城に興味を持つ人々の多くが訪れる場所となっている。今後、越中の中世城郭の学習拠点としての役割を期待される点でも価値がある。

２．周辺に所在する関連の城跡との一体的な活用による地域資源としての価値の向上

安田城跡周辺に所在する密接な結びつきをもった城（白鳥城・大峪城・富山城等）と一体的に活用することで、地域像、歴史像の実態の理解が深まり、地域資源としての価値を一層高めることができる。

なお、「安養坊砦」としている遺跡については、史料に登場する「安養坊砦」として積極的に評価することは難しいとの意見もあるため（第 2 章第 2 節第 2 項 2（3）参照）、活用にあたっては慎重に取り扱うこととする。

３．【課題】新たな研究成果による史跡の再評価（本質的価値の再整理）

史跡指定後、37 年を経過しており、指定後の新たな研究成果を踏まえて、史跡を再評価（本質的価値の再整理）する必要がある。再評価にあたっては、次の事項が課題として挙げられる。

（１）近年、安田城や秀吉の越中出陣をめぐる研究は、史学、考古学ともに進展をみせている（第 2 章第 3 節第 2 項）が、研究者によって見解が異なる部分（安田城の各曲輪の成立過程、安田城・白鳥城・大峪城の築城あるいは改修の時期や目的等）も多いため、今後、下記（２）の考古学的な資料整理を踏まえ、検討する必要がある。

（２）安田城跡の過去の発掘調査では、詳細な発掘調査報告書が刊行されていないため、史跡を再評価する上では、過去の発掘調査の出土品や調査図面等を再整理して、判断材料を得る必要がある。

（３）上記（１）（２）を踏まえて、全国的視野から安田城跡を評価する必要がある。

第２節　構成要素の特定

史跡の保存・活用・整備においては、史跡の本質的価値を構成する要素と、それ以外の要素を特定し、それらの取扱いを検討する必要がある。

このうち、本質的価値を構成する要素以外については、史跡やその保存・活用との関わりを考慮して、その状況や役割等に応じて保存・活用・整備の対応策を検討する。

指定地内	史跡を構成する要素（本質的価値を構成する枢要の諸要素）		戦国時代の平城跡	曲輪・堀・土塁・土橋・地下遺構（柱穴ほか）・遺物
	史跡以外の要素（本質的価値を構成する枢要の諸要素以外の要素）	史跡の保存･活用に有効な要素	戦国時代の平城以外の遺構	土橋（二の丸南側の江戸時代の農道で、災害時の避難経路の確保のため維持しているもの）
			文化財表示施設	標柱・植栽及び盛土による復元土塁・土塁展示施設・野外模型
			文化財管理施設	園路・給電設備・給排水設備・本丸土塁の階段（3 箇所）・地下水ポンプ・水飲み設備
			樹木	
			水生植物	修景のための植物（スイレン等）
			眺望	立山連峰、呉羽丘陵
		史跡の保存･活用に有効でない要素	水生植物	自生の植物（ヨシ・アサザ・ヒシ等）
			動物	モグラ・ブラックバス・アメリカザリガニ等
指定地外	史跡の周辺地域の環境を構成する要素		埋蔵文化財包蔵地	白鳥城跡・大峪城跡・富山城跡など
			文化財表示施設	安田城跡資料館・史跡説明看板・道路案内板
			文化財管理施設	イベント広場(駐車場・倉庫等・照明設備・水飲み設備)・給電設備・給排水設備
			その他施設	道路・用排水路・バス停（コミュニティバス）

表 3-1　史跡の構成要素一覧

第４章　現状と課題

第１節　保存・整備の現状と課題

第１項　当初整備の概要

１．時期

平成 2～4 年度（史跡等活用特別事業・ふるさと歴史の広場事業）

２．開場日

平成 5 年 5 月 13 日

３．おもな整備方針

（１）発掘調査結果や「越中安田古城之図」（文化年間 1804～17 年）をもとに城を復元する。
（２）歴史的建造物の復元は、発掘調査等による資料が不足しているため、行わない。
（３）曲輪内部は多目的なオープンスペースとする。
（４）現代的な材料はできる限り用いないようにする。　　など

４．箇所ごとの整備内容

（１）広場

①曲輪平坦面（本丸・二の丸・右郭）の復元

造成工事：旧地表面上に盛土（八尾町深谷産山砂）後、張芝工及び種子吹付け工。

整備面から遺構面までの深さ：本丸は 0.5～0.7m程度、二の丸は 0.3～1.2m程度、右郭は 1.4m程度。

②土塁の復元

造成工事：旧地表面上に盛土（八尾町深谷産山砂）後、張芝工及び種子吹付け工。法面の傾斜角度は 45 度。整備面から遺構面までの深さ：本丸は土塁 0.5m程度、二の丸は土塁 0.5m程度。

本丸土塁：幅 18m、高さ 2mで復元。遺構面レベル標高 14m程度、整備面レベル標高 14.50m。階段を 3 箇所に設置（土塁展示施設併設階段を除く 2 箇所は木製）。

ニの丸土塁：幅 6m、高さ 1mで復元。遺構面レベル標高 12.5m程度、整備面レベル標高 13m

右郭土塁：植栽によって「越中安田古城之図」に描かれた土塁を再現。イチイ 221 本（整備後、枯死により一部はベニカナメに植替え）。

写真 4-1　本丸土塁の復元状況

写真 4-2　右郭土塁の植栽表現

③堀の復元

面積：約 17,074 ㎡、水深：40 ㎝

堀護岸工：松丸太（長さ 120・150 ㎝）打込み　※延長 1,594.8m

堀仕上工：漏水を最小限に食い止めるため、路盤改良工法（セメント系添加剤を 30 ㎝厚で混合）して転圧

堀底レベル：遺構面レベルは標高 9.00～9.20m程度、整備面レベルは一律標高 10.80m（一定勾配）

整備面から遺構面までの深さ：1.6～1.8m程度

給排水設備：地下水ポンプからの給水口 3 箇所、農業用水からの給水口 1 箇所、排水口 5 箇所（整備時 3、整備後 2）、土橋下に横断暗渠。

写真 4-3　本丸・二の丸間の土(木)橋

④土橋と木橋の復元

各曲輪の間に土橋を復元。本丸・二の丸間には、発掘調査の成果に基づき木橋を復元。木橋は、幅 3.6m、長さ 20 mで、木材にはラクヨを使用。

⑤土塁展示施設

建築面積：56.99 ㎡

構造：鉄筋コンクリート造、半地下式、屋根はアスファルト防水・コンクリート・磁器質タイル

内容：土塁の土層はぎとり断面（高さ 3m×幅 17m＝51 ㎡）の展示

写真 4-4　土塁展示施設の外観

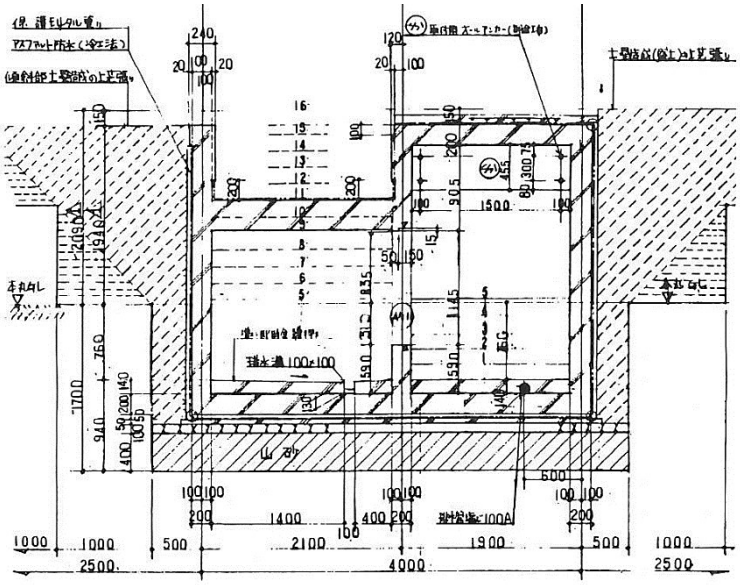

図 4-1　土塁展示施設断面図（当初整備）

⑥野外模型

面積：81 ㎡（9m×9m）、構造：陶板製（有田焼）

内容：史跡全体模型（1/110）及び関連城郭の位置関係図（1/1,700）等の展示

⑦園路

園路舗装工：山砂と天然土壌安定材を混合した土舗装で、自然な風合いに仕上がるよう施工。

（２）資料館

建築面積:211.56 ㎡、延床面積 249.45 ㎡、敷地面積 931.96 ㎡

構造：鉄筋コンクリート造 2 階建

概要：ガイダンス室、出土品展示室、史跡解説映像設備（上映時間 14 分）など

写真 4-5　安田城跡資料館

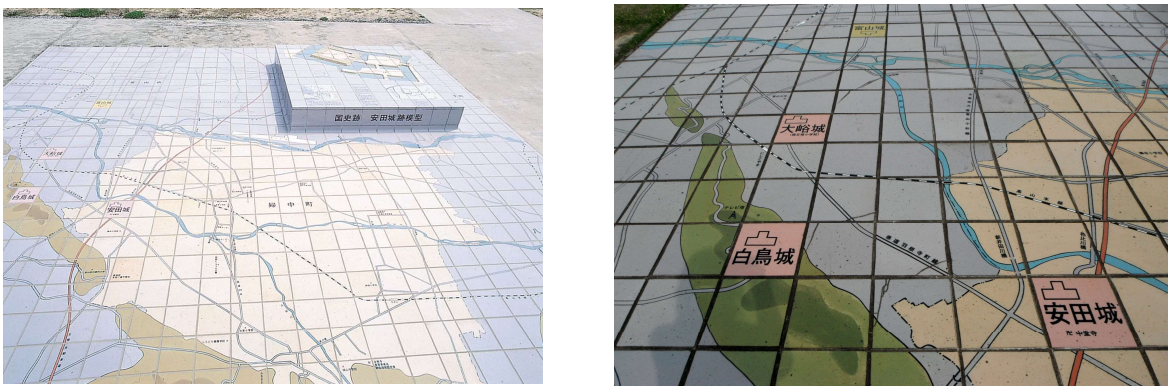

写真 4-6　野外模型

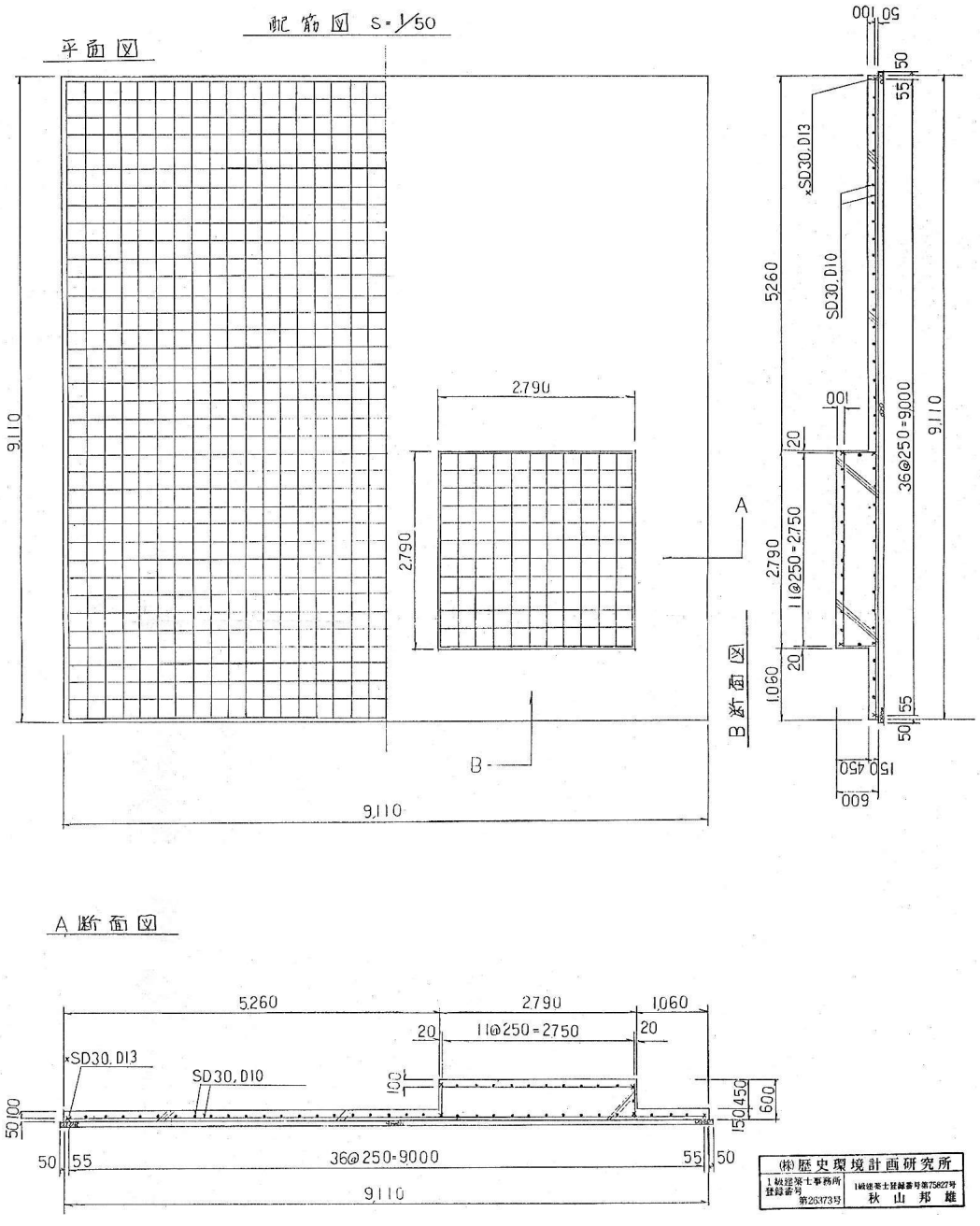

図 4-2　野外模型基礎施工図　配筋図（当初整備）

第２項　保存・整備の現状

史跡指定地は、史跡公園「富山市婦中安田城跡歴史の広場」として常時、無料公開している。また、広場に併設された安田城跡資料館では、出土品や史跡解説映像、企画展示等を無料で観覧できる。施設は、開場後 25 年を経過して全体に深刻な老朽化が認められ、一部は史跡への影響が懸念されるものもある。来場者や周辺住民等に被害を与える危険性がある箇所については順次応急処置を行っているが、抜本的な対策が図られていない。以下、現状を記す。

１．堀の底泥の堆積

底泥が平均 20 ㎝程度の厚さで堆積し、悪臭や景観の悪化に繋がっている。底泥の原因には２つあり、水生植物（スイレン・ヨシ・ヒシ・アサザ等）と農業用水に含まれる泥の微粒子があるが、底泥の堆積厚がスイレン・ヨシの密集度と比例するため（図 9-2-1、図 9-4-1）、底泥の多くは過剰繁茂した水生植物に起因すると考えられる。

写真 4-7　底泥の露出状況
（水面がみえる部分はスイレン間引き箇所）

また、水生植物の根茎が厚い層となり、底泥の露出をさらに助長し、水の流動を阻害している。

堀の水深は 40 ㎝だが、農業用水から給水しているため、給水が停止する稲刈時期は水深 10 ㎝まで低下し、底泥が広範囲で露出する。

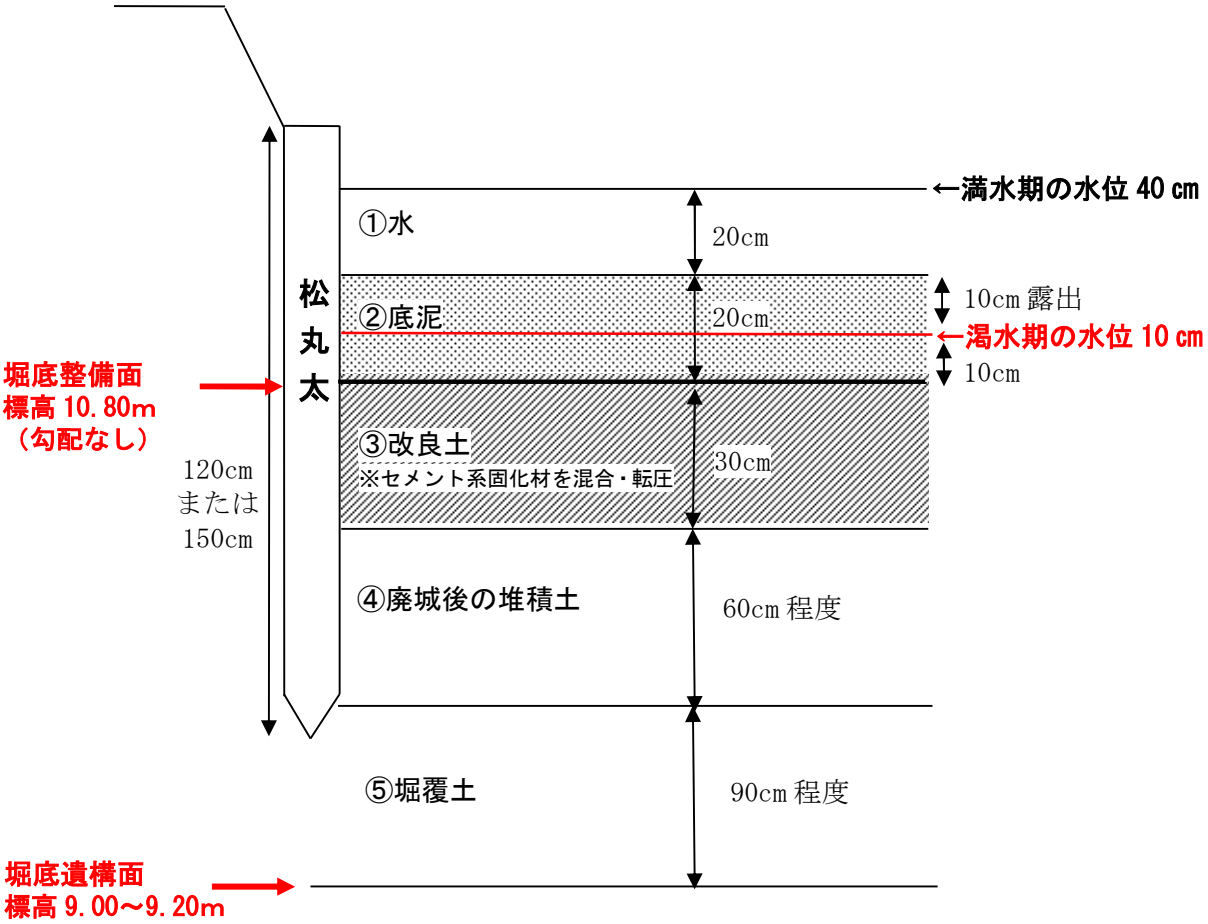

図 4-3　堀底断面の模式図

２．堀の護岸・堀底の現状

（１）堀底

平均 30 ㎝の厚さで地盤改良されている（廃城後の堆積土にセメント系添加剤を混合して転圧）。トレンチ掘削による堀の現況調査では、地盤改良層は当初の厚さが保たれていることが確認された（第９章第１節第１項1(2)②）。

写真 4-8　漏水箇所の応急処置状況

（２）護岸

地盤改良されておらず、整備後一部には遮水シートが施工されたものの、水が横方向に浸透しやすく、漏水や陥没を引き起こしている。護岸に設置された松杭も空気に触れる部分が劣化しており、護岸が浸食を受けて、広い範囲で土砂の流出が認められる。

写真 4-9　護岸陥没穴応急処置状況

（３）土橋下の横断暗渠

土橋下には、横断暗渠が 5 本×10 箇所に敷設されている（写真 9-2-8、写真 9-2-9）。暗渠は、直径 30 ㎝のコンクリート管で、下端は堀底面と同じレベルである。

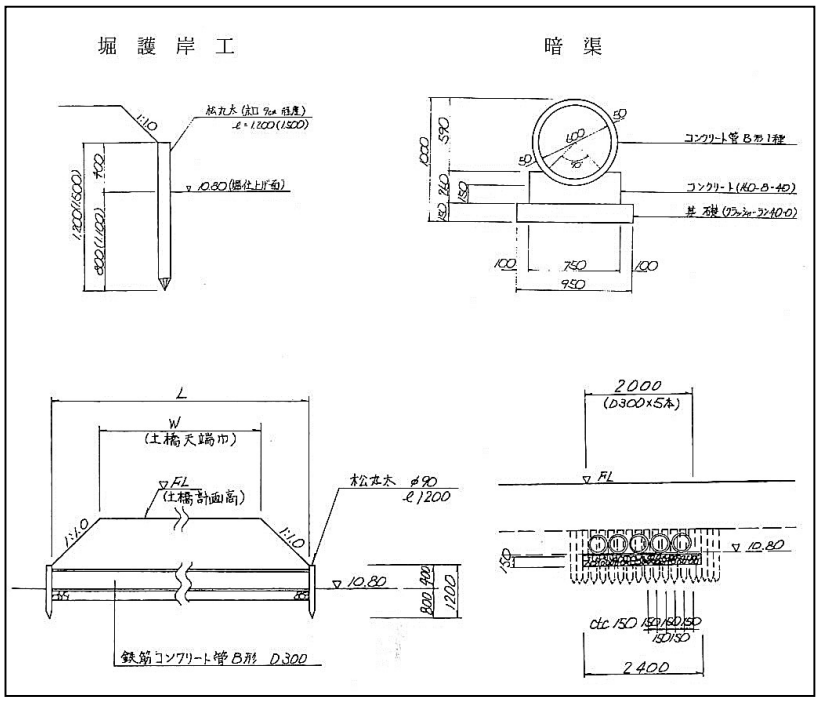

図 4-4　当初整備の設計図（堀護岸工、暗渠）

写真 4-10　護岸の浸食と松杭の腐朽

３．堀の給水方法の変更とそれに伴う問題点

整備当初、堀への給水は地下水ポンプで地下水を汲み上げていたが、平成 10 年度、電気代節減のため、史跡南側の農業用水からの給水に変更した。その結果、維持管理費が軽減し、通常時期には多くの水量を確保できるようになった。

しかし、その一方で、稲刈時期は給水が停止するため水深が 10 ㎝まで低下し、渇水期には底泥が広範囲で露出するようになった。また農業用水に含まれる泥の微粒子は、水生植物とともに底泥の堆積の一因となっている。

以下、農業用水と地下水ポンプによる給水方法について、現状を踏まえて比較検討を行う。

（１）農業用水による給水について

≪現状≫（図 4-5～図 4-7）

①給水口の位置

1 箇所（広場南西端）

②給水時間

稲刈時期（8 月末頃～10 月中旬頃）以外は、基本的に終日給水されている。

写真 4-11　広場の南西端にある農業用水の給水口

③安田用水の水の使用について

安田用水は辺呂川排水路から水を引いたものである（図 4-7）。この用水の水利権は安田地区が保有しており（※用水施設の管理は朝日土地改良区）、堀における農業用水の使用は土地改良法の規制の対象外である。また、安田集落からは平成 10 年に合意を得ており、水の使用に問題はない。

堀に給水しているのは安田用水末端部の余剰水であり、堀を経由して排水路に排水される。堀への水路の分岐点以降、当該用水を共有する水田は 1 筆のみであり、堀への給水により、結果的にこの水田への過剰な水の流入が回避されている。

用水からの給水量の調整は、用水に取り付けられた堰板の開閉によるが、水田の水管理への影響から堰板の操作は市が行わず、水利を管理している安田地区に依頼している。

④給水量（冬季の場合）

農業用水からの給水量を把握するため、富山県立大学工学部の奥川光治准教授に給水口付近の用水の流量調査を実施していただいた。調査結果は次のとおりである。

［富山県立大学工学部奥川光治准教授による農業用水の流量調査結果］

調査日	平成 30 年 11 月 21 日
流量	340Ｌ/分（490ｔ/日）、水深 5.5 ㎝

ただし、流量は季節によって変化し、一般的には田植えの時期から夏季にかけて多くなり、稲刈りの時期に減少あるいは全く流れなくなる。そのため、用水からの給水量を正確に把握するには、年間を通しての流量調査の実施が望ましい。

⑤堀の年間の水位の変化

堀の年間の水位の変化は、次のとおりである。ただし、水田の水管理が気候等に左右されるため、堀の給水の時期ごとの量やタイミングは年によって異なる。

ア．水位が一定している時期（11 月～7 月 19 日頃）

・水位は 40 ㎝前後。

・水田の非灌漑期～普通灌漑期。農業用水から多くの水が給水され、水位が排水口に設置した堰板の天端のレベルを超えると、水がオーバーフローして排水される。

イ．水位が低下気味となる時期（7 月 20 日頃～8 月 25 日頃）

・水位は 36～40 ㎝程度。

・水田に最も水を使う幼穂形成期。水田は 7 月下旬から湛水気味となり、8 月初旬から 20 日間程度は完全に湛水管理が実施される。この間水田への給水が優先され、堀の水位は低下気味となる。（※漏水や蒸発による減少分と同程度かそれ以下の水しか供給されない状況）

ウ．水位がかなり低下する時期（8 月 26 日頃～10 月 14 日頃）

・水位は最低で 10 ㎝程度。

・水田の落水期～収穫期。収穫 5～7 日前までの間断かん水、落水し、稲刈が実施される。この間、用水上流で水の量が調整され、8 月 26 日頃～9 月あたま頃に堀への給水が止まり、その後、堀の水位は低下し続ける。

・給水停止後、降水がない場合、水位は 1 日あたり 1 ㎝程度低下する（蒸発量 5 ㎜、漏水量 5 ㎜）。

エ．水位が回復する時期（10 月 15 日頃～10 月末）

・10 月 15 日頃から農業用水の給水が再開される。

・水位は 1 日 1.8 ㎝程度上昇し、10 月末に通常の水位（40 ㎝）に戻る。

≪農業用水による給水のメリット・デメリット≫

①メリット

ア．藻類（アオコなど）の発生が少なくなる　※水田の水管理の影響を受けない時期

・地下水ポンプと比較すると給水量が多く確保できることから、藻類の原因となる水の滞留や水温の上昇を小さくすることができる。また農業用水は、藻類の原因となる窒素濃度が地下水よりも低い。

イ．電気料が不要である

・地下水ポンプを使用しないため、電気料が不要である。

ウ．堀は、安田用水末端部に位置し、用水の余剰水のはけ口ともなっているため、堀への給水により関係水田への過剰な水の流入が回避されている。

・関係水田の地権者から、水田側の用水配管（※）が劣化しており、堀に給水されずに水が 1 ヶ所に集中すると水圧で配管がもたなくなり、破損や漏水による浸食範囲の拡大を危惧する意見がある。

※広場から市道を挟んで南側の宅地敷地に埋設された配管

②デメリット

ア．農業用水に含まれる泥を原因とした底泥が厚く堆積した場合、浚渫の必要が出てくる

イ．水田の水管理の影響を受けて、給水が減少・停止する期間がある

・水位の低下により、周囲を水堀で防御した往時の安田城の姿を理解しづらくなるほか、水質や水生植物の維持管理等にも悪影響が出る。

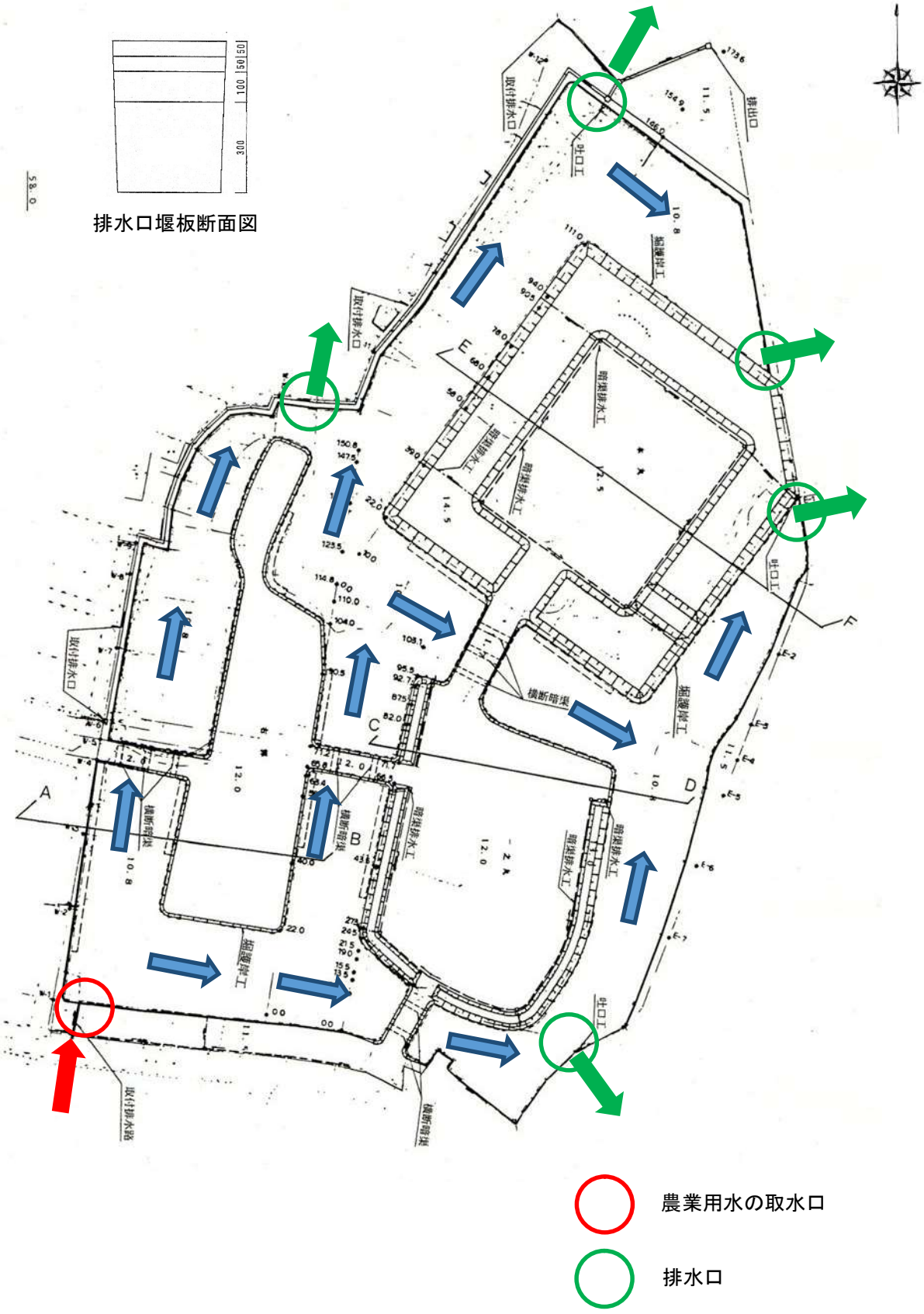

図 4-5　堀における水の流動経路（平成 30 年度現在）

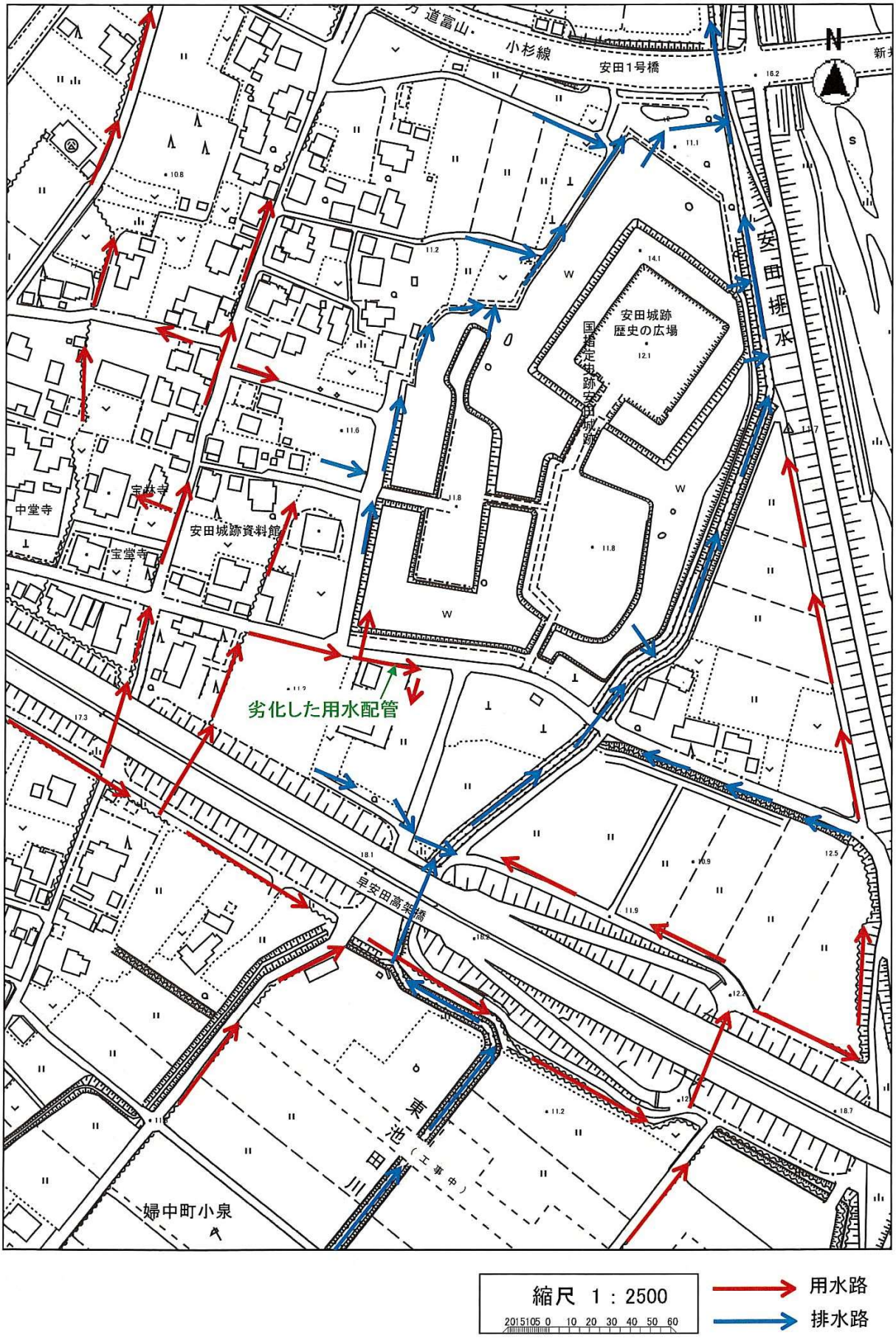

図 4-6　安田城跡歴史の広場周辺のおもな用排水路

図 4-7　朝日地区用排水路平面図（朝日土地改良区図面に加筆）

（２）地下水ポンプによる給水について

写真4-12　地下水ポンプ

≪現状≫

①ポンプの設置状況

ポンプは広場南東に位置し、堀への給水口が 3 箇所（①地下水ポンプ横、②二の丸北西、③右郭南東）に設置してある。

②ポンプの使用状況

農業用水による給水方法への切替え後（平成 10 年度）、年 1 回の地元行事（安田城跡月見の宴）でのみ使用している。

③ポンプの性能

・吐出量は 300ℓ/min（※カタログ数値）。給水口 3 箇所の各々の吐出量は、止水弁を全開にした場合、①地下水ポンプ横約 120 ℓ/min、②二の丸北西約 100ℓ/min、③右郭南東約 80 ℓ/min（※平成 30 年 10 月 12 日、富山県立大学奥川光治先生に概算水量を簡易計測していただいたもの）。

・出力（定格電流値）　7.5kW

写真 4-13　地下水ポンプによる堀への給水状況（二の丸給水口）

≪地下水ポンプに切り替えた場合≫

①稼働時間

ポンプ稼働中に不具合が生じた場合の対応等を考慮すると、稼働可能時間は、開館日の 8：45～16：45（7 時間）のみとなる。

②給水量

・1 日あたりのポンプ吐出量は 126ｔ（水位にすると約 7 ㎜程度）となる。

・期間中の給水量の試算方法は、次のとおり。

・300ℓ/min（1 分間のポンプ吐出量）×60 分×7 時間（1 日の稼働時間）＝126,000ℓ＝126t（1 日のポンプ吐出量）

・126,000ℓ ÷17,074 ㎡（堀の面積）＝7.3 ㎜（水位が上昇する量）

・ポンプによる給水量は、農業用水（冬季）による給水量（490ｔ/日）と比べると、25.7%程度に留まる。

≪地下水ポンプに全面的に切り替えた場合のメリット・デメリット≫

①メリット

ア．農業用水からの泥の流入がなくなるため、浚渫をほとんどしなくてよくなる。

イ．水田の水管理の影響を受けないため、年間を通してある程度の水位を保つことができ、周囲を水堀で防御した往時の安田城のイメージを保てる。

②デメリット

ア．藻類（アオコなど）の発生率が高まる

・農業用水と比べると給水量がかなり少なく（農業用水の 25.7%）、藻類の原因となる水の滞留や水温の上昇が避けられない。

・安田城跡の地下水の窒素濃度は、水が滞留した時に藻類が出やすくなる濃度の目安より

もかなり高く、農業用水と比較しても高い。つまり、水が滞留すると藻類が発生しやすい水質である（表 4-1）。

・地下水ポンプで給水していた当初整備時も、給水開始後 1 年程度でアオコが大量発生している（写真 4-14）。

写真 4-14　広場造成 1 年後の堀のアオコ発生状況

イ．電気料金がかかる

[1 時間あたりの電気料金]

・7.5kWh（1 時間あたりの消費電力量）×23.02 円/ kWh（1 kWh あたりの電気料金単価）
＝172.65 円((a)1 時間あたりの電力量料金)

・7.5kWh（消費電力量）×2.9 円（再生可能エネルギー発電促進賦課金単価）
＝21.75 円((b)1 時間あたりの再生可能エネルギー発電促進賦課金)

・172.65 円(a)+ 21.75 円(b)＝194.4 円（(c)1 時間あたりの電気料金)

[ポンプの電気料金の試算]

・7 時間/日×307 日（年間の開館日数）＝2,149 時間（(d)年間の稼働時間)

・194.4 円(c)×2,149 時間(d)＝417,765 円（年間の電気料金)

※ただし、電気料金は消費税（8%）を含み、基本料金と燃料費調整額は含まない金額。

（３）農業用水及び地下水ポンプの水質調査

①富山県立大学奥川光治准教授による水質分析

富山県立大学奥川光治准教授に、堀への給水源となる農業用水と地下水ポンプの水の水質分析をお願いした。以下、分析結果及び奥川准教授からご教示いただいた内容についてまとめる。

写真 4-15　地下水ポンプの水の採水状況

藻類、アオコの発生は、栄養源の窒素やリンが問題になるが、安田城跡の地下水は、全窒素が 0.81mg/L と、一般的な表流水・河川と比べると高濃度である。その殆どは硝酸態窒素（0.69mg/L）であり、肥料由来のものが多いと思われる。一方、リンについては、地下水では一般的に濃度が低く、安田城跡の地下水も庄川（0.01 mg/L）と比

べて少し高い程度（0.03mg/L）である。水が滞留した時に藻類が出やすい濃度の目安は、全窒素が 0.2～0.3 mg/L 程度、リンが 0.02 mg/L 程度であるが、安田城跡の地下水はそれと比べて窒素濃度がかなり高い状況であり、水が滞留するとプランクトンが発生しやすいことが分かる。

窒素濃度は、給水口近くの農業用水（0.66 mg/L）や井田川の本流である神通川（0.51 mg/L）は、庄川（0.28 mg/L）と比べて高いが、安田城跡の地下水（0.81mg/L）よりは低濃度である。

濁度は、安田城跡の地下水が 0.5 度、給水口近くの農業用水が 0.8 度であり、採水した季節においては、いずれも濁りのないレベルであることが分かった。ただし、農業用水については、代掻き期・田植え期・大雨等の際には濁度が高くなることが予測される。

水質分析結果

富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科
環境工学講座　水質環境工学研究室

検体	検水種別	地下水		
	採水箇所	安田城跡地下水		
	採水者	水質環境工学研究室		
	採水年月日	2018年10月12日	採水時刻	14:10
	天候	曇	気温(℃)	19.2
	分析期日	2018年10月～11月		

検体	検水種別	農業用水		
	採水箇所	安田城跡農業用水		
	採水者	水質環境工学研究室		
	採水年月日	2018年11月21日	採水時刻	15:05
	天候	晴	気温(℃)	16.3
	分析期日	2018年11月～12月		

分析項目	単位	地下水	農業用水	(参考)神通川 大沢野大橋 *1	(参考)庄川 太田橋*2
水温	℃	15.4	13.2	13.5	13.3
pH	―	6.8	7.8	7.1	7.7
電気伝導率	mS/m	27.7	15.2	6.8	7.2
濁度	度	0.5	0.8	―	1.6
溶性ケイ酸	mg/L	31.2	14.7	10	8.68
有機物(TOC)	mg/L	0.5	1.3	―	0.7
全窒素	mg/L	0.81	0.66	0.51	0.28
有機態窒素	mg/L	0.12	0.11	0.16	0.01
無機態窒素	mg/L	0.69	0.55	0.34	0.27
アンモニア態窒素	mg/L	0.00	0.01	0.01	0.01
硝酸態窒素	mg/L	0.69	0.54	0.33	0.26
全リン	mg/L	0.03	0.01	0.022	0.01
フッ化物イオン	mg/L	0.04	0.01	―	0.10
塩化物イオン	mg/L	9.36	11.7	2.4	2.87
硫酸イオン	mg/L	9.05	10.2	5.9	10.2
炭酸水素イオン	mg/L	139	47.8	26	24.4
ナトリウムイオン	mg/L	9.31	8.72	2.7	2.82
カリウムイオン	mg/L	1.37	0.92	0.8	0.47
マグネシウムイオン	mg/L	4.29	1.76	1.1	2.08
カルシウムイオン	mg/L	31.9	12.7	6.9	17.1
硬度	mg$CaCO_3$/L	97.3	39.0	22	51.3

(注)*1:富山県公害センター(1990)富山県内主要河川の自然特性に関する研究(神通川上流部)研究報告. 1990年年間平均値(4回調査).

*2:水質環境工学研究室による. 2011年年間平均値(4回調査).

表 4-1　富山県立大学奥川光治准教授による水質分析結果

分析方法

項目	方法
気温	デジタル温度計　SATO製　SK-250WP Ⅱ-R
水温	TOA-DKK製EC･pHメータ(WM-32EP)
pH	TOA-DKK製EC･pHメータ(WM-32EP)
電気伝導率	TOA-DKK製EC･pHメータ(WM-32EP)
濁度	日本精密光学製積分球式濁度計(SEP-PT-205D)
溶性ケイ酸	モリブデン黄による吸光光度法(上水試験方法)
有機物(TOC)	NPOC法(アナリティクイエナ製 N/C 3100)
全窒素	ペルオキソ二硫酸カリウム分解－カドミウム･銅カラム還元法(BLTEC製オートアナライザーSWAAT)
アンモニア態窒素	イオンクロマトグラフ法(DIONEX製ICS-1600)
硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法(DIONEX製ICS-1600)
無機態窒素	アンモニア態窒素＋硝酸態窒素
有機態窒素	全窒素－無機態窒素
全リン	ペルオキソ二硫酸カリウム分解－モリブデン酸･アスコルビン酸法(BLTEC製オートアナライザーSWAAT)
塩化物イオン	イオンクロマトグラフ法(DIONEX製ICS-1600)
硫酸イオン	イオンクロマトグラフ法(DIONEX製ICS-1600)
炭酸水素イオン	アルカリ度(上水試験方法)
ナトリウムイオン	イオンクロマトグラフ法(DIONEX製ICS-1600)
カリウムイオン	イオンクロマトグラフ法(DIONEX製ICS-1600)
マグネシウムイオン	イオンクロマトグラフ法(DIONEX製ICS-1600)
カルシウムイオン	イオンクロマトグラフ法(DIONEX製ICS-1600)
硬度	マグネシウムイオン及びカルシウムイオンの濃度から換算

表 4-2　富山県立大学奥川光治准教授による水質分析の方法

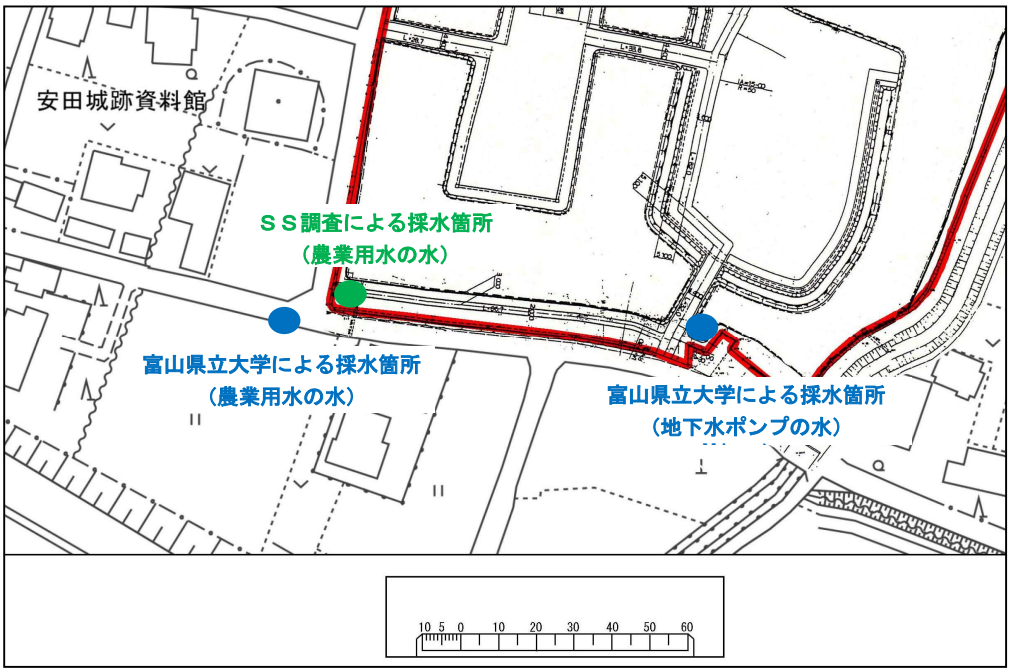

図 4-8　水質調査の採水箇所

②業務委託による農業用水の浮遊物質量（ＳＳ）調査

農業用水に含まれる泥の微粒子の量を把握し、今後の底泥の堆積について予測するため、給水口付近の用水の水の浮遊物質量（ＳＳ）調査を実施した。この調査は、粒径 1 ㎛（マイクロメートル）以上の微粒子の濃度（㎎/Ｌ）を測定するものである。調査の結果、1Ｌ当たりの浮遊物質量は 1 ㎎/Ｌと、用水の水に含まれる微粒子は非常に少ないことが分かった。この濃度が仮に年間を通して継続されるのであれば、農業用水が堀の底泥の堆積に与える影響は微々たるものである。

しかし、これはあくまでも冬季の数値であり、代掻き期・田植え期・大雨等の際には浮遊物質量が高濃度となることが予測される。

今後、年間を通した浮遊物質量調査と用水の流量調査を実施して、今後の底泥堆積の試算を行うことが望ましい。

［浮遊物質量調査業務委託の結果（計量証明書による）］

検体採取月日　平成 31 年 1 月 11 日

検体数　　1

計量	計量の結果	定量下限	計量方法
ＳＳ　　(㎎/ℓ)	1	1	環告 第 59 号 付表 9

４．土塁の復元についての問題点

土塁は、発掘調査結果や「越中安田古城之図」をもとに復元されたが、現状では、来場者に誤った歴史認識を与える可能性がある箇所が存在する。

（１）二の丸東側土塁（盛土による復元）

・北端部の土塁が復元されておらず、城の構造上も不自然で、古絵図とも一致しない。

（２）右郭土塁（植栽による復元）

・右郭の土塁は、古絵図に描かれた土塁を再現し、発掘調査で確認された土塁と差別化を図りながら、来場者に城の構造を伝えるために植栽されたものである。

・現在の植栽範囲は、古絵図に描かれた土塁の範囲と一致せず、復元が不足している。

・現在は、枯死により歯抜け状態となり、土塁の再現という目的を果たしていない。

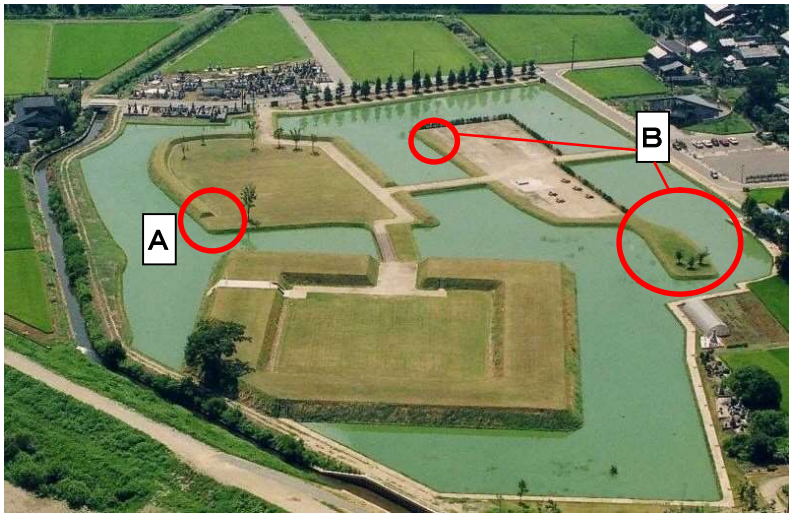

A　二の丸土塁の復元不足箇所（盛土）

B　右郭土塁の復元不足箇所（植栽）

写真 4-16　土塁の復元不足箇所の位置

５．堀の水生植物の現状

平成 10 年度頃に広場の景観美化のために植えたスイレンのほか、種が流れ込んで自然繁殖したヨシや園芸・観賞用の品種が人為的に投入されたと考えられるヒシ・アサザなどが確認され、それらが過剰に繁茂して様々な問題が生じている。

写真 4-17　ヒシ

写真 4-18　アサザ

特にヨシは、広範囲にわたり水面を覆っており（図 9-4-1）、高さは曲輪・土塁の高さをはるかに超える約 3m まで達しているため、曲輪の形状を理解する上で妨げになっている。また根茎が、地盤改良されていない曲輪の法面（整備面）まで及んでおり、保存上も問題がある。

また現在は、植栽している水生植物以外の植物（ヨシ、外来種等）の侵入対策がとられていない状況である。

写真 4-19　ヨシの繁茂状況（ヨシが生えている部分が堀で、手前が右郭）

６．土塁展示施設の現状

施設は半地下式の構造となっており、内部には土塁の土層剥ぎ取り標本と解説用の陶板製タイルを壁面展示している。施設に設置した階段から、土塁上に上がることができる。

躯体の防水機能が低下し、水の影響により施設内の天井の塗装が剥離しているほか、屋上の目地が劣化して伸縮目地部分に芝生が根付き、浸水の一因となっている。

現在、屋上をブルーシートで覆い、防水のための応急処置を行っている。

写真 4-20　土塁展示施設の内部

写真 4-21　施設内の塗装の剥離

写真 4-22　屋上の状況

写真 4-23　屋上の応急処理の状況

７．本丸土塁の木製階段の現状

本丸の階段は 3 箇所に設置されており、土塁展示施設の階段を除く 2 箇所が木製である。段数は、北側階段 14 段、南側階段 9 段である。

階段で土塁に上がる体験は、高さや傾斜角度（45 度）から土塁の防御性の高さを体感したり、土塁上から敵兵を攻撃して本丸を守る等、土塁の役割を知ってもらうために役立っている。

写真 4-24　木製階段の位置

土塁の傾斜角度が急であることから、法面から土壌が流出して階段面が崩れ、手摺のコンクリート基礎が露出している。また、木材は、富山県特有の多雨多湿な気象条件により腐朽し、修繕を繰り返している。直近では、南側階段は平成 25 年度、北側階段は平成 26 年度に修繕したが、平成 30 年 10 月現在、既に著しい劣化が認められる。

写真 4-25　木製階段の劣化状況

８．野外模型の現状

野外模型は、城の立体模型（縮尺 1/110）や「越中安田古城之図」等の説明のほか、関連の城との位置関係が現地で体感的に学べる大型地図（縮尺 1/1700）を野外に展示したものである。面積は 81 ㎡（9×9m）、材質は磁器質タイルである。

模型は、城の概要がコンパクトにまとめられており、城の立体模型は子供にも理解しやすいことから、利用頻度が高いものである。

平成 3 年度工事による設置から 27 年が経過し、タイルには破損（ひび割れ、欠け）や情報の修正・追加が望ましい箇所が多くみられる（表 4-3、図 4-9）。また、現在のタイルは釉薬の砂粒子の含有量（滑り止め加工）が少なく、積雪時に歩行すると滑る。

既存タイルの数量は次のとおりである。

磁器平板タイル（地図）300 角	72.2 ㎡
入隅役物タイル	11.5m
磁器立体模型 300 角	8.2 ㎡
縁石ボーダータイル 50W×40H	36.2m

写真 4-26　野外模型

	地図（平板タイル）800 枚中	立体模型 140 枚中	縁石ボーダータイル 120 枚中	入隅役物（いりすみやくもの）タイル 40 枚中	計 1100 枚中
A. 破損（ひび割れ、大きめの欠け）	167 枚	3 枚		7 枚	177 枚
B. 情報修正・追加が望ましいタイル	344 枚	9 枚			353 枚
C. 浮いたタイル			120 枚		120 枚
D. 破損（小さめの欠け）	71 枚				71 枚

表 4-3　野外模型のタイルの現状

※重複あり。A～Cは交換、Dは欠けた部分の色修正が望ましいタイル

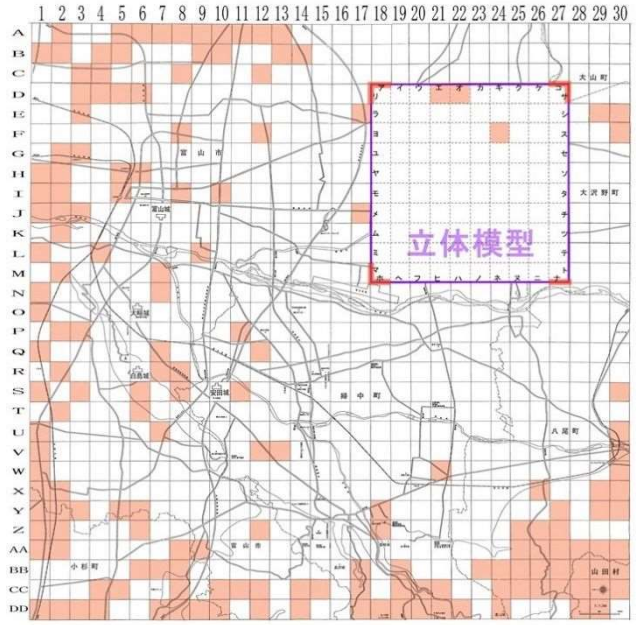

A. 破損箇所（ひび割れ、大きめの欠け）

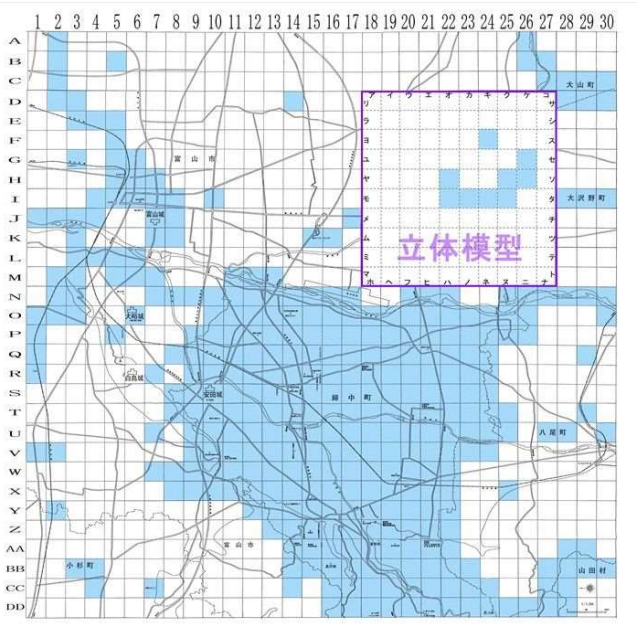

B. 情報の修正・追加が望ましいタイル

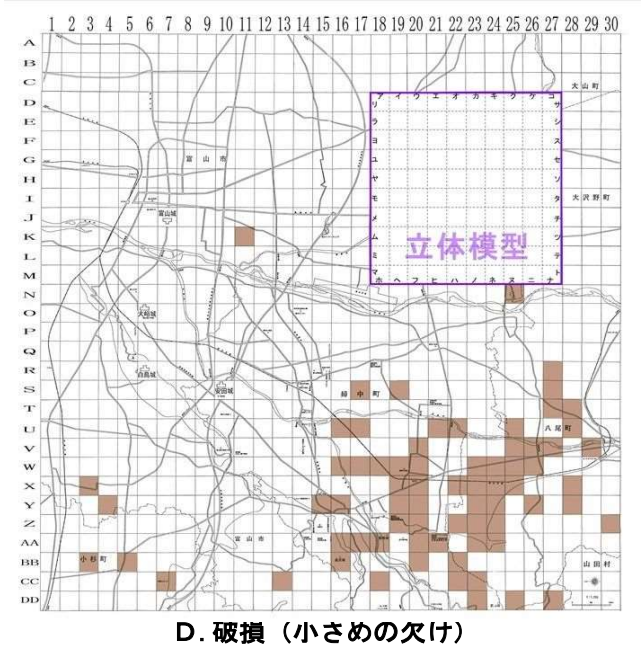

D. 破損（小さめの欠け）

図 4-9　野外模型のタイルの現状

※重複あり。A・Bは交換、Dは欠けた部分の色修正が望ましいタイル

９．園路の現状

当初整備時の舗装は、骨材（山砂）1 ㎥につき固化材（天然土壌安定材シュタイン）180 kgを混合後、路盤（砕石）上に敷均し、転圧して仕上げた土系舗装である。

現在は経年劣化により、摩耗・泥濘化、剥離・亀裂が起きて凸凹が目立つ状況であり、富山県特有の湿潤な気候条件によりコケが発生して滑りやすくなっている箇所もある。これにより、来場者の歩行に支障をきたしている。

また、園路には、芝生等の緑地管理や行事（安田城月見の宴）開催の際に管理車両が乗り入れているが、現在の舗装構造は歩行者専用道の舗装構成（舗装材 10 ㎝・路盤 10 ㎝）であり、4ｔ以上の管理車両の乗り入れには非対応である。

平成 19 年度には、使用頻度の多い散策路の一部を、樹脂と砂で表面コーティング処理（2 ㎜厚）したアスファルト舗装（4 ㎝厚）で修繕した。修繕後 11 年を経た現在、舗装面には摩耗・泥濘化やコケの発生がなく、当初整備時の土系舗装と比べると比較的良好な状態を保っているものの、舗装の一部には、端部の表面コーティングが剥がれて下地の黒舗装が露出した箇所や、浅いひび割れが生じた箇所がある。

写真 4-27　園路の現状

写真 4-28　土系舗装に発生したコケ

写真 4-29　H19 アスファルト舗装のひび割れ

１０．動物の現状

堀には、コイ、ブラックバス、フナ、アメリカザリガニ等が生息しており、外来生物については周辺環境への影響が懸念される。また、カモやアオサギ等の鳥の飛来も観察される。

本丸（土塁・平場）、二の丸（平場）、右郭（平場）にはアズマモグラが棲み着き、モグラ塚を作っている。地表面に確認される穴は地下で繋がっており、遺構や整備面への影響が懸念される。平成 30 年 11 月 13 日、富山大学理学部生物圏環境科学科の協力により、本丸・二の丸のモグラ塚にワナ 16 ヶ所を設置して捕獲を試みた。捕獲はできなかったが、同学科の横畑泰志教授から次の見解を得た。

「モグラ塚の分布状況から、現在城跡に生息するモグラは多くとも 3 匹程度である。水堀にはモグラの侵入を遮断する効果はあるが、モグラは多少泳げるため、堀に島状の陸地（底泥露出箇所）があると城内に入り込む可能性が高まる。捕獲しても、外部と陸地で繋がっている箇所（土橋、本丸北東端）からまた侵入するため完全な排除は難しいが、侵入口に地下に 1m程度の深さで壁を設置すれば防げる可能性がある。」

史跡の保存上、地下に壁を設置することはできないが、横

写真 4-30　二の丸のモグラ塚

写真 4-31　モグラ捕獲用のワナ
筒にモグラが入ると、棒が下がって蓋が閉まる仕組み

畑教授の見解を参考にすると、侵入口に壁に代わる対策を施すことができれば、一定の効果が望める可能性がある。

箇所	No.	現状
堀	①	護岸は地盤改良されていないため水が浸透しやすく、松杭の劣化等により護岸が浸食を受けて漏水・陥没・土砂崩落が頻発し、応急処置を繰り返している。
	②	過剰に繁茂したスイレンが堀全体を埋め尽くして、底泥の堆積の主原因となっている。はびこった根茎が底泥の露出を助長し、景観を悪化させているほか、水堀で防御された往時の城の姿を伝える上で妨げとなっている。
	③	底泥が平均約 20cm の厚さで厚く堆積し、渇水期には広範囲で露出する。悪臭の苦情があるほか、水を滞留させて藻類（アオコ）の発生の原因となっている。
	④	ヨシが広範囲にわたり繁茂し、根茎が曲輪の法面（整備面）を損壊しているほか、高さが曲輪・土塁をはるかに超える 3mに達するため、曲輪の形状を理解する上での妨げとなっている。
	―	ブラックバス、コイなどの生物が生息している。外来種については、周辺環境への影響が懸念される。
土塁展示施設	⑤	半地下式の躯体の防水機能が低下し、水の影響で天井の塗装が剥離している。防水のため、屋上をブルーシートで覆う応急処置を行っている。
土塁	⑥	本丸土塁に上るための階段 2 箇所は、木材の腐朽や、階段面の崩落、手摺のコンクリート基礎の露出により、修繕を繰り返しており、安全性に問題がある。
	⑦	土塁は、土砂崩落の危険性がないか、日常的・定期的な点検を継続していく必要がある。
土塁、土橋	⑧	二の丸・右郭の土塁の復元が不足している。二の丸南側の土橋は、廃城後の農道（緊急避難経路として維持）であるが現地に説明がない。そのため、来場者に誤った歴史認識を与える可能性がある。
野外模型	⑨	設置から 27 年が経過し、陶板の破損や情報の修正・追加が望ましい箇所が多くみられる。
園路	⑩	当初整備時の土系舗装は、自然の風合いを重視した土系舗装であり、経年劣化や凍害により凸凹が目立つほか、コケが発生して滑りやすくなっており、来場者が転倒する危険性がある。
サイン	―	現在サインは広場入口の史跡説明看板 1 基のみであり、広場で得られる情報が少ない。現状が当時と異なる箇所や土塁の植栽表現について説明が現地になく、来場者に誤解を与えている。法律で義務付けられている説明板も未設置である。
休憩施設	―	城内には日差しや雨を除けながら座って休憩できる施設が全くなく、特に夏季の散策が厳しい状況である。
モグラ被害	―	本丸（土塁・平場）・二の丸（平場）に、モグラが棲み着いて地下にモグラ塚を作っており、史跡保護や施設管理の障害となっている。
資料館	⑪	資料館周囲の木柵が、腐朽や虫害により強度が低下し、ぐらついており（196 本中 53 本）、安全性に問題がある。
	⑫	最新の研究成果や関連する城の紹介など常設展示の拡充が望まれるが、資料館が狭く、展示スペースの拡張が難しい。ガイダンス室では、史跡解説映像を家庭用プロジェクターで投射しているが、映像が見えにくく、音声も聴き取りづらい。映像再生は管理人に依頼せねばならず、気軽さに欠ける。ガイダンス室では企画展示や講座等も開催しており、スペースの有効利用が求められる。

表 4-4　検討を要するおもな箇所ごとの現状　※丸数字は図 4-10、写真 4-32 と共通

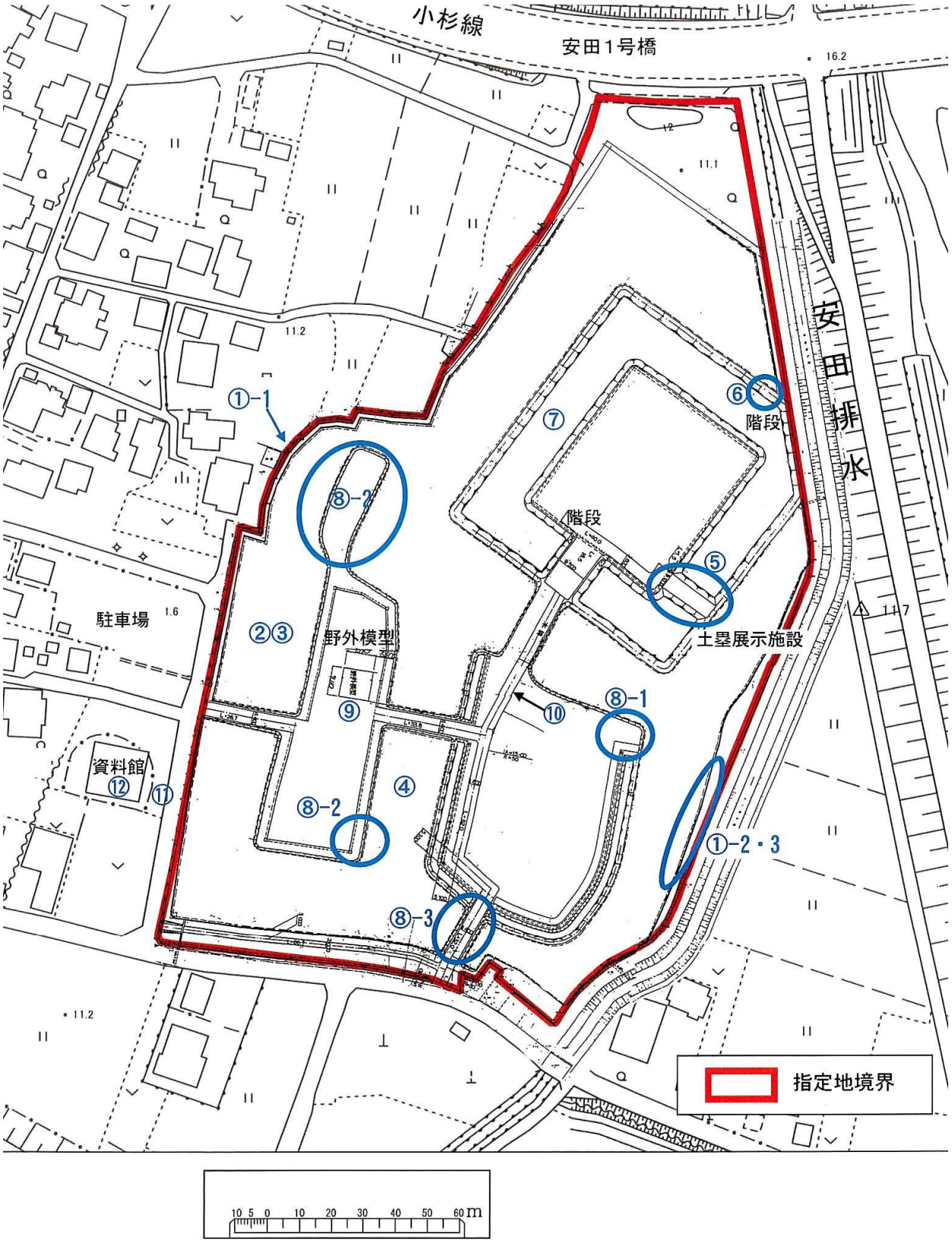

図 4-10　検討を要するおもな箇所の位置　　※丸数字は表 4-4、写真 4-32 と共通

①-1 堀　護岸の浸食と松杭の劣化状況

①-2 堀　漏水箇所応急処置状況

①-3 堀　護岸陥没穴応急処置状況

②堀　睡蓮の過剰繁茂の状況

③堀　底泥の露出状況（渇水期）

④堀　ヨシの繁茂状況（ヨシが生えている部分が堀）

⑤-1 土塁展示施設　屋上防水応急処置状況

⑤-2 土塁展示施設　天井塗装剥離状況

⑥本丸土塁階段　土砂流出状況

⑦本丸土塁の状況（H21 段階）

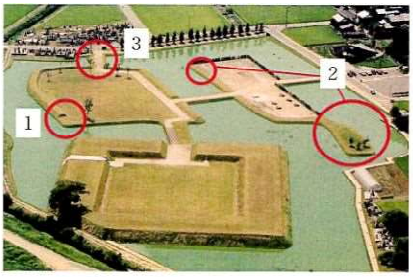

⑧復元方法等に検討が必要な箇所

⑨野外模型の亀裂状況

⑩園路の劣化状況

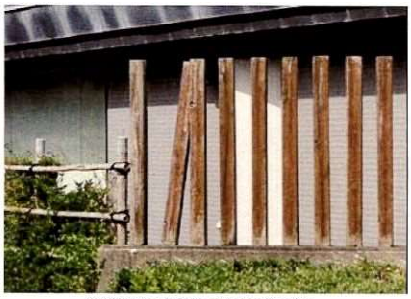

⑪資料館周囲の木柵の劣化状況

⑫資料館の使用状況

写真 4-32　検討を要するおもな箇所の写真　　※丸数字は表 4-4、図 4-10 と共通

第３項　保存・整備の課題

史跡の保存・整備の課題を次に示す。

１．　堀

（１）老朽化した護岸・堀底の改修の方法や、浚渫の方法について検討が必要である。

（２）ヨシは、史跡を学習する上での障害になり、史跡の保存上も問題があるため、完全に除去する必要がある。また、今後も植栽している水生植物以外の植物（ヨシや外来種）が侵入してくる可能性が高いため、対策をとる必要がある。

（３）現在の給水方法（農業用水のみによる給水）では、稲刈時期の水位低下や泥の微粒子の流入（＝底泥の堆積）が不可避であることを考慮して、今後の給水方法や対策を検討する必要がある。

写真 4-33　ヨシの根茎が右郭の法面まで伸びている状況
（青い管は地下水ポンプの給水管）

（４）農業用水は、季節によって流量や含まれる泥の微粒子の量が変化するため、年間を通した浮遊物質量調査と用水の流量調査を実施して、底泥堆積の試算を行う必要がある。

（５）農業用水の使用に関しては、地元の自治会や水利担当、土地改良区との連絡調整や情報共有に一層努める必要がある。

２．土塁

（１）二の丸・右郭の土塁の復元について、来場者に誤った歴史認識を与える可能性がある箇所については、その対策についての検討が必要である。

（２）土塁展示施設は改修し、躯体全体の防水機能の向上を図る必要がある。

（３）本丸土塁の木製階段は改修の必要がある。改修にあたっては、長寿命化対策に考慮し、使用資材・工法を耐久性、耐候性のあるものに変更する必要がある。

３．野外模型

（１）野外模型は、改修の必要がある。利用頻度が高いことから、今後も使用を継続することが望ましいが、改修費用とのバランスから今後の取り扱いについて検討する必要がある。

４．園路

（１）舗装は改修の必要がある。改修にあたっては使用資材・工法を耐久性、耐候性のあるものに変更することが望ましい。

５．動物等

（１）ブラックバス等の外来種は、堀改修時に駆除する必要がある。

（２）モグラは、史跡保護や施設管理の障害となるため排除が望ましい。侵入口（土橋、本丸北東端）に、史跡に影響のない範囲で何らかの対策を検討することが望ましい。

第２節　活用の現状と課題

第１項　活用の現状

１．来場者の現状

安田城跡は、史跡公園として整備された城跡であり、小規模ながら資料館も併設されていることから、市の観光名所となっている富山城とともに、富山の城に興味を持つ人々の多くが訪れる場所となっている。城の見学を目的とした来場者の多くは、県内の主要な城も合わせて見学されている場合が多い。来場者数は、昨今の城郭ブームもあり、右肩上がりに増加している。

こうした来場者増の背景には、スイレンの名所として定着したことも挙げられる。広場内の散策路は平坦なため、福祉施設から車椅子で花を観賞に来る来場者も多い。

整備当初、安田城跡資料館は映像設備による史跡説明及び安田城跡の出土品の常設展示という固定的な活用のみが行われており、あまり変化がない状態であったことから、開館３年目以降は来場者数の低迷が続いた。これを打開するため、平成 18 年度からは企画展示とその関連の展示解説会、平成 24 年度からは歴史講座（大人・子ども向け）を実施し、城郭研究家の協力により県内の主要な山城の縄張り図の配布等も行っている。来場者増の背景には、先述のスイレン以外にもこうした地道なソフト事業の展開によるリピーターの増もある。

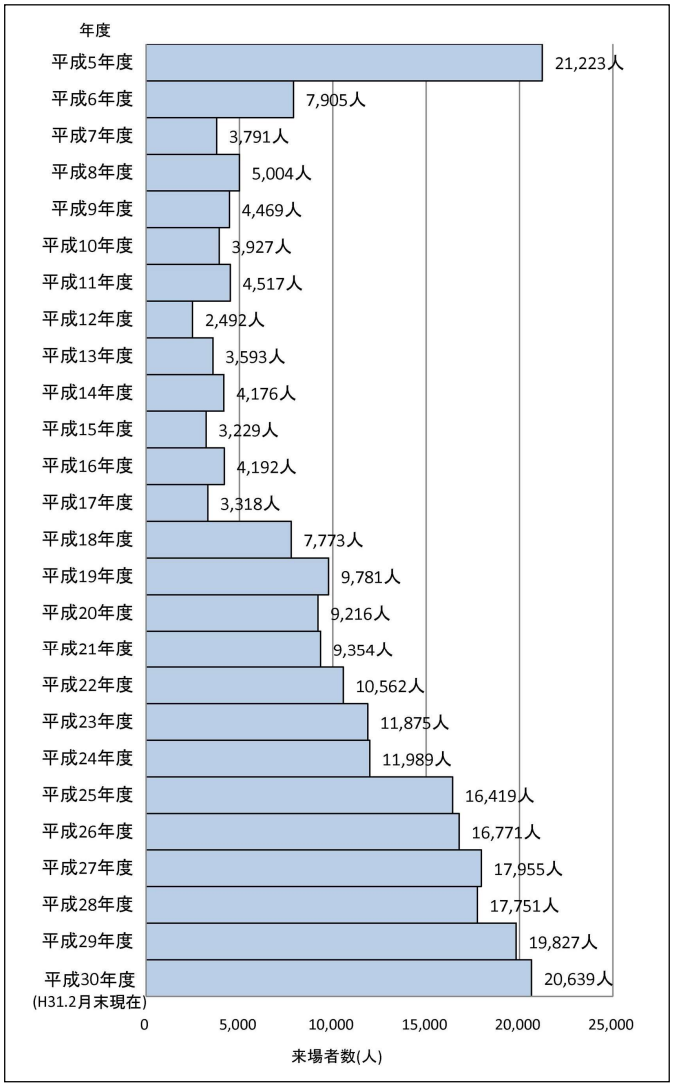

表 4-5　来場者数の推移
（開場～平成 31 年 2 月末現在）

平成５年５月 13 日の広場開場から平成 31 年２月末までの来場者数は 251,748 人である。

来場者の内訳は、大人が 237,039 人（94%）、子供が 14,709 人（6%）と子供がかなり少ない（表 4-11）。個人･団体別の内訳は､団体(20 人以上)が 38,522 人(15%)で、個人が 223,565 人（85%）と多くが個人客である（表 4-12)。団体では、歴史同好会や地区長寿会、公民館行事、旅行会社の城めぐりツアー等が多くみられる一方で、学校の社会科見学での利用は直近の５年間では年間に 1～2 校程度と低迷している。

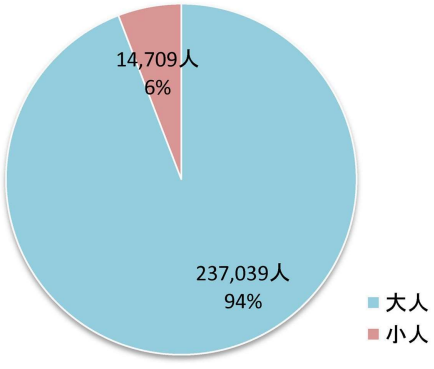

図 4-11　大人・小人別の割合
（開場～平成 31 年 2 月末現在）

居住地別の内訳は、市内 121,330 人（84%）、県内 15,767 人（11%）、県外 7,014 人（5%）である（表 4-13）。ただし、これは資料館の来館者名簿に記帳された人数であり、記帳されなかった場合は市内に区分しているため、実際には県外・県外の人数はこれより多い。（居住地別内訳は、団体客の居住地別の集計を開始した平成 22 年度以降のデータに基づく）

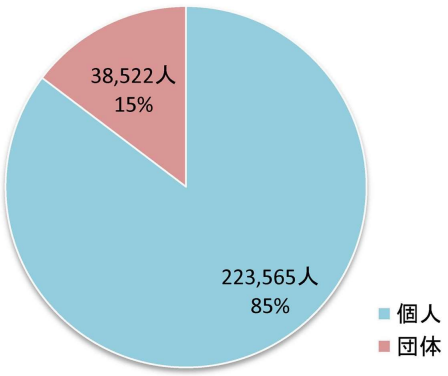

表 4-12　個人・団体別の割合
（開場～平成 31 年 2 月末現在）

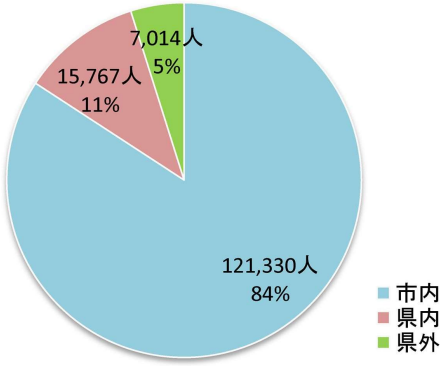

表 4-13　居住地別の割合
（平成 22 年度～平成 31 年 2 月末現在）

２．水生植物の植栽に関する現状

堀には、平成 10 年頃から植栽したスイレンが広がり、その名所として長く周知されている。花が見頃となる 5・6 月には新聞やテレビ等の報道にも取り上げられ、通常月の 3～4 倍の集客があり、歴史学習だけでなく、自然と触れ合う憩いの場としてのニーズが高まっている。

その一方で、ここ数年は過剰に繁茂したスイレンやヨシが堀全体を埋め尽くすようになり（堀全体の約 62%）、スイレンは毎年根茎ごと間引きしているが追いつかない状況である。水面が見えない部分が広範囲におよぶため（図 9-4-1）、周囲を水堀で防御した本来の安田城の姿が理解しづらく、また、水生植物に起因する底泥が堆積し、はびこった根茎が底泥の露出をさらに助長するなどの問題が生じている。

年度	通常月（5・6 月以外）	スイレンが見頃となる月（5･6 月）
27	1,013 人／月	3,913 人／月
28	1,157 人／月	3,089 人／月
29	1,170 人／月	4,061 人／月

表 4-6　通常月とスイレンが見頃となる月の来場者数（平均）の比較

写真 4-34　安田城跡のスイレン
（過剰繁茂する前の状態）

写真 4-35　スイレンの過剰繁茂状況

３．サインの設置状況と動線

現在、広場内に設置してあるサインは、広場入口の史跡の史跡全体説明看板（文字情報のみ）1 基のみのため、広場で得られる情報が少ない状況となっている。史跡の見どころが分かりづらいため、見学の動線も明確でなく、入口から最も遠い本丸の土塁展示施設の存在に気がつかない来場者もいる。

唯一ある広場入口の看板についても、木材のため腐朽が著しい上、高さがあるために城跡を正面から眺めた際、往時の雰囲気を崩す要素になっている。

文化財保護法第 115 条第 1 項の規定により設置が義務付けられている史跡の全体の概要（史跡名称、指定年月日、指定理由、説明事項、保存上注意すべき事項等）を示す「説明板」が未設置である点についても問題である。

また、以下に挙げる箇所については、現状が当時の城の状況と異なっているが、現地に説明がないため、来場者に誤った歴史認識を与える可能性がある。

（１）「越中安田古城之図」にも描かれている二の丸南側の土橋は、発掘調査の結果、廃城後の農道と判明している（現在は災害時の避難経路確保のため維持）。当時、当該地は堀・土塁で防御されていたはずであり、城への出入口は右郭の土橋のみだったと考えられる。

（２）本丸の堀・土塁は、東池田川排水路があるため北東隅が欠けた状態で復元されているが、本来は堀・土塁は全周していたはずである。

（３）右郭のイチイ・ベニカナメによる植栽は、古絵図に基づき土塁を表現したものであるが、来場者に整備の意図が伝わっていない。

写真 4-36　現在の史跡全体説明看板

写真 4-37　二の丸南側の土塁

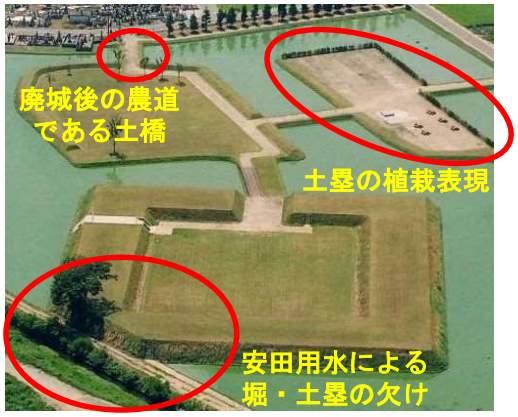

写真 4-38　サインによる説明が必要な箇所

４．休憩施設の設置状況

現在、広場には座って休憩できる日陰や休憩施設が一切なく、猛暑が続く夏場や梅雨時期の散策は厳しい状況である。

５．安田城跡資料館の現状

（１）安田城跡資料館の概要

安田城跡資料館は、史跡指定地の西側隣接地に所在する。安田城跡の価値を的確に伝達するためのガイダンス施設であり、安田城跡に関する展示のほか、ミニ企画展示や歴史講座等の普及事業を行っている。施設の利用案内への記載事項は、次のとおりである。

・所 在 地　富山県富山市婦中町安田 244-1
・開館時間　午前 9 時～午前 5 時（入館は午後 4 時 30 分まで）
・休 館 日　月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日（ただし、翌日が土・日の場合は開館）、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）　※臨時休館・開館あり
・入 館 料　無料

現在は、施設の老朽化が著しく、照明設備や給水管の漏水、外壁・タイルの浮き等の修繕を毎年行っている状況である。

（２）常設展示の現状

常設展示については、現在は安田城主体の展示となっている。越中出陣をめぐる研究は近年進展をみせているが、展示にはこうした最新の研究成果が反映されておらず、また関連する城との関係性も理解しづらい状況となっている。しかし、展示室の面積が狭く（約 12 ㎡）、ガイダンス室(約 70 ㎡)は史跡解説映像の上映や企画展示、歴史講座等の行事の開催にも使用していることから、常設展示スペースの拡充は難しい。

ガイダンス室では史跡解説映像（14 分間）が視聴できる。映像は当時の歴史背景や発掘調査の成果等をアニメーション等を交えて分かりやすく解説するものであり、非常に好評であるが、短時間の視聴を希望される人には向かず、映像コンテンツが 1 種類しかないので選べない。

（３）映像設備の現状

安田城跡では、堀・土塁のみが復元されている。そのため、ガイダンス室で視聴する史跡解説映像は、戦国時代の安田城の様子を来場者に具体的にイメージしてもらうために、非常に重要な役割を果たすものである。

しかし、現在、映像設備は家庭用のプロジェクターを使用しており、スクリーンは故障した 80 インチマルチプロジェクションの表面に生地を貼り付けたものである。現在の機器の輝度では画面が見づらく（投射位置が玄関のガラス戸横にあり、外光を遮断できない）、音量も小さく聞きづらい。

さらには映像再生の際は、管理人に機器操作を依頼せねばならず、気軽に視聴できる環境とは決していえない状況である。

また、資料館内で企画展示や歴史講座等の普及活動を実施しているが、行事を開催する部屋がガイダンス（約 70 ㎡）しかなく、床にプロジェクターがあると、空間の有効利用ができない点も問題がある。

写真 4-39　プロジェクターの設置状況

写真 4-40　行事開催時のガイダンス室
（部屋の中央で子供歴史講座、壁際で企画展示を開催）

（４）資料館周囲の木柵の現状（図 8-15、図 8-16）

この木柵は、松材（100 ㎜角、長さ 1450 ㎜程度）で、下部のＲＣ壁（高さ 800 ㎜）の根入部分（100 ㎜四方、深さ 250 ㎜、10 ㎝間隔）にボルトで固定されている。木柵の延長は、次の通りである。

・アール施工部分：西南壁 13,780 ㎜、北東壁 4,800 ㎜、東北壁 4,800 ㎜、東南壁 16,916 ㎜

・直線施工部分：北側壁 2,000～2,400 ㎜、東側壁 2,000～2,400 ㎜

現在、資料館周囲の木柵は、富山県特有の多雨多湿な気候条件による腐朽や虫害により強度が低下し、ぐらついている状況である（196 本中 53 本）。平成 29 年度には台風被害で倒壊した 4 本を、当初整備と同様に木材で修繕した。その後も傾いた木柵が 3 本確認されたため、事故防止のため撤去のみを行った。

写真 4-41　資料館周囲の木柵の現状

６．その他のソフト事業の展開状況

（１）安田城跡に関する情報の発信、提供

外に向けた情報の発信については、安田城跡歴史の広場のリーフレットやちらしを、市内の社会教育施設等に配置しているほか、富山市埋蔵文化財センターのホームページに安田城跡のページを設けている。行事開催の際は、ちらし配布のほか、このホームページや市の広報等に情報を掲載している。

史跡内での情報の提供については、設置された看板が 1 基のみであり、散策マップも無いため、史跡の見どころや見学の動線が分かりづらい状況である。

（２）行事

安田城跡歴史の広場では、地元の朝日地区が「安田城月見の宴」（安田城跡月見の宴実行委員会主催）を毎年 8 月に開催しており、平成 30 年度に 26 回を数えた。この行事では、朝日小学校児童による少年少女武者行列や剣舞、民謡などが行われて賑っている。

写真 4-42　安田城月見の宴の様子

市主催事業では、これまでに「アートギャラリーin 婦中」（平成 7～16 年度）、「安田城ラジコンスカイフェスティバル」（平成 8 年度）、「古代体験！まるかじりッ」（平成 13 年度）、「元気キッズの考古学バスツアー」（平成 16 年度）、「お城をもっと楽しもう！安田城の縄張図作製体験」（平成 24 年度）、「お城をもっと楽しもう！ペーパークラフト作製体験（富山城櫓御門）」（平成 24～27 年度）、「安田城跡歴史の広場 20 周年記念 2013 朝日ふれあいウォーキング―戦国の世・佐々成政攻めの城をめぐる―」（平成 25 年度）、「佐伯哲也氏縄張り図展」（平成 25 年度）、「安田城跡夏休み子ども歴史講座」（平成 27 年度～）、資料館内では、市内の遺跡をテーマとしたミニ企画展や発掘速報展とその関連の展示解説会（平成 18 年度～）、歴史講座（平成 24 年度～）等を実施している。

写真 4-43　ミニ企画展の様子

（３）学校教育との連携

学校教育との連携事業としては、平成 27 年度から実施している「安田城跡夏休み子ども歴史講座」がある。これは小学生 4～6 年生を対象とした講座で、平成 30 年度に 4 回を数えた。内容は、史跡安田城跡の歴史について、出土品や復元された城跡でのフィールドワークを通して学習し、最後に各自レポートにまとめて理解を深めるものである。

写真 4-44　子ども歴史講座の様子

この講座では、毎回市内の小学校教員 3 名と教員ＯＢ3 名に講師をお願いしている。講師に小学校教員等を迎える理由は、児童への指導の技術があり、児童にとって身近で親しみやすい存在であるためである。講師の選出は、市学校教育課と協議の上、富山県小学校教育研究会富山ブロック社会科部会に相談して決定し、各教員の所属校に依頼している。

写真 4-45　子ども歴史講座の様子

一方で、学校の社会科見学等による利用は、直近 5 年間で年間 1～2 校と低迷している。安田城跡は堀と土塁のみの復元であるため理解しづらく、また学習を支援する子ども向けの教材が無いため、学校教育で利用しづらい状況であることもその一因であると思われる。

第２項　活用の課題

史跡の活用についての課題を次に示す。

１．水生植物の植栽に関する課題

（１）本広場は、史跡を保護・公開し、その歴史的な価値を理解してもらうための施設であるが、一面ではスイレンの名所としても知られており、花を観賞しながら歴史に親しむことができる憩いの空間として、利用者ニーズが高い。
そのため、再整備においても、季節の風物詩として話題となる花を堀に植栽することで、人々が広場に訪れ、史跡に興味・関心をもつ一つのきっかけとするとともに、リピーターの増加を図ることが望ましい。

（２）再整備で水生植物の植栽を行うには、水生植物の植栽範囲・種類等の再検討、適切な維持管理の検討とともに、学校教育・社会教育との連携も視野に入れた教育的な活用方法の検討等が必要である。また、水生植物を目的として訪れた人々に、史跡の本質的な価値を伝える機会を効果的に提供することも重要である。

２．サインの設置と動線に関する課題

（１）サインを増設して史跡に関する解説を充実することにより、史跡の本質的な価値を的確に伝達する必要がある。

（２）文化財保護法第 115 条第 1 項の規定により設置が義務付けられている史跡の全体の概要（史跡名称、指定年月日、指定理由、説明事項、保存上注意すべき事項等）を示す「説明板」を設置する必要がある。

（３）現在広場入口に設置されている史跡説明看板は、老朽化しており、往時の雰囲気を崩す要素ともなっているため、設置場所を移動して更新する必要がある。

（４）詳細な情報を希望する来場者の要望に応えるため、他の媒体（携帯情報端末等）を利用して情報を補完することが望ましい。

（５）サインの増設により見学の動線を明確にするとともに、広場の散策マップを作成・配布して、史跡の見どころを見逃すことなく散策できるように工夫する必要がある。

３．施設利用の安全性・快適性に関する課題

（１）史跡の本質的価値に影響を及ぼさないことを前提に、来場者が安全で快適に利用できる環境づくり（歩行に支障をきたしている園路の改善、休憩施設の設置、老朽化した土塁展示室の改修、陥没等の原因となっている堀の漏水の解消、資料館周囲の木柵の改修等）を推進する必要がある。

４．資料館の活用に関する課題

（１）安田城跡資料館は小規模ながら、市の観光名所となっている富山城とともに富山の城に興味をもつ人々の多くが訪れる資料館であることから、越中の中世城館の学習拠点として人々の興味・関心に応えることが望まれる。

（２）常設展示や映像設備は、最新の研究成果を反映した秀吉の越中出陣に関する解説や、当時安田城と密接に関連した城（白鳥城・大峪城・富山城等）の紹介などを通して、安田

城を戦国時代末期の大きな流れの中で理解できるように改善する必要がある。

（３）資料館は極めて小規模であり、増築等の大規模改修も困難であるため、現在の限られたスペースの中で上記を実現する必要がある。

（４）映像設備は、来館者がいつでも気軽に視聴でき、学習しやすい画像・音声を提供できるよう改修が必要である。また、機器がガイダンス室での行事開催時に邪魔にならないよう、設置方法を検討する必要がある。

（５）資料館周囲の木柵は、改修の必要がある。来館者に中世城郭の雰囲気を感じてもらう意味合いで設置され、現在もその役割を果たしていることから、今後も木柱が立ち並ぶ資料館の外観を維持することが望ましい。改修にあたっては、長寿命化対策に考慮し、使用資材・工法を耐久性、耐候性があり、強度が確保できるものに変更する必要がある。

５．ソフト事業の展開に関する課題

（１）安田城跡に関する情報の提供

①富山市埋蔵文化財センターホームページにおいて、安田城跡の調査研究・再整備・行事等に関する最新の情報等の充実や発信に努める必要がある。また、再整備に伴い、史跡に設置する看板のＱＲコードとリンクさせるなどの工夫が必要である。

②サインや野外模型、土塁展示施設等の位置を記した散策マップを作成・配布するなど、安田城跡の見どころを見逃すことなく散策できるような工夫が必要である。

（２）行事に関する課題

①安田城と関係の深い城（白鳥城・大峪城・富山城等）をはじめとした、近隣の地域資源との連携による地域一体となった取組を推進する必要がある。それにより、地域像、歴史像の実態の理解が深まり、地域資源としての価値を一層高めることができる。

②安田城跡での再整備に伴う工事等を実施する際には、現地説明会を開催し、通常では見られない現場見学の機会を設けることが必要である。

（３）学校教育・社会教育との連携

①安田城跡を学校教育・社会教育の場としてもっと活用しやすくなるよう工夫し、関係機関に働きかけていく必要がある。

②学校教育で史跡を活用しやすくするため、教材となる子供向けの分かりやすい小冊子やパンフレットの作成や、史跡を活用した教育プログラムの開発が必要である。それらを効果的なものにするためには、学校等の教育関係者と協働で行うことが望ましい。

第３節　運営・体制の現状と課題

第１項　運営・体制の現状

１．史跡安田城跡の保存・活用・整備に関する事項は、「富山市婦中安田城跡歴史の広場条例」「富山市婦中安田城跡歴史の広場条例施工規則」に基づき、富山市教育委員会埋蔵文化財センターが行っている。

２．安田城跡資料館の運営体制は、次のとおりである。

（１）資料館には管理人１名が常駐（常勤嘱託もしくは非常勤臨時職員）し、業務の内容や留意事項等を記載した「富山市婦中安田城跡歴史の広場　管理人業務マニュアル」に基づき、映像設備の操作や史跡のガイド等の来場者への対応や、広場を含めた施設の日常点検や維持管理を行っている。なお、来場者に対するガイド組織はない。

（２）資料館の展示や講座などの普及事業は、市埋蔵文化財センター学芸員が担当している。

（３）資料館の清掃や広場の緑地管理等は、業務委託で実施している。

（４）点検は、管理人による日常点検のほか、市埋蔵文化財センターが月１回定期点検を行い、安全点検表（チェックリスト）を記載している。また、建物及び建築設備の定期点検については、市営繕課が年１回実施している。

（５）危機管理については、「富山市婦中安田城跡歴史の広場危機管理基本指針」「富山市婦中安田城跡歴史の広場危機管理マニュアル」に従って対応する。

第２項　運営・体制の課題

１．史跡安田城跡の各種事業の実施にあたっては、市民、地元自治会、教育機関（学校教育・社会教育）、関係機関、文化財や城郭の専門家など、多様な関係者が連携し、様々な取組を推進していくための体制の構築が必要である。

２．今後の史跡の再整備事業、再整備後の維持管理、利活用（ソフト事業の展開）等、各種事業に対応し得る財源確保が必要である。

第５章　保存活用の大綱・基本方針

価値ある歴史遺産としての安田城跡を未来へと継承するには、史跡を確実に保存しつつ、現代社会に積極的に活かすことが重要である。そのことは、史跡を活かした地域振興や郷土愛の醸成にも繋がるものである。安田城跡の適切な保存管理と活用、整備を図るため、大綱・基本方針を次のとおり定める。

１．保存管理

（１）史跡安田城跡の本質的価値を尊重し、史跡を構成する要素の規模、形態、性質などを考慮して、保存管理を厳密に行う。

（２）現状変更に関する取扱基準を明確化する。

２．活用

（１）史跡安田城跡の歴史的な価値を来場者に分かりやすく伝える。

（２）歴史学習の場のみならず、憩いの場、自然学習の場、レクリエーション空間の提供等、多様な役割を、史跡の価値の保存との両立を図りながら果たしていく。

（３）史跡安田城跡の理解の普及のため、学校教育や社会教育との連携を視野に入れながら、ソフト事業をさらに充実させ、展開を図る。

３．再整備

（１）再整備事業を計画的に実施して、史跡安田城跡の適切な保存管理と活用を推進する。

４．運営・体制の整備

（１）保存管理、活用、再整備等を着実に推進するための運営体制の整備を行う。

（２）地域に根差した保存管理・活用・整備を進めるためには、行政だけでなく、地域住民や教育機関（学校教育、社会教育）、関係団体等との連携や情報共有が不可欠である。幅広い人々の利用を促進するとともに、史跡としての本質的価値の継承と地域ニーズへの対応の両立を図るため、効果的で持続可能な事業の運営・体制の整備を行う。

第６章　保存活用計画

第１節　保存活用計画の対象範囲

保存活用計画の対象とする範囲は、原則として史跡として指定された「安田城跡」の範囲とする（第 2 章第 1 節第 2 項の図 2-2 参照）。

第２節　保存管理

第１項　保存管理の方向性

・本書に定める現状変更等に関する基本方針に従い、史跡の価値を損なうことのないよう保存管理を厳密に行い、史跡安田城跡を構成する本質的価値を確実に保存継承する。
・日常的な維持管理を確実に行うとともに、き損箇所等の把握を行い、対応が必要な場合は、計画的に実施する。
・歴史的景観の保全を前提として、植生の管理と公園機能の充実に努め、市民の憩いの場としての活用と文化財保護の両立を図る。

第２項　保存管理の方法

１．保存管理の共通事項

・遺構の保存・管理や活用を目的とした整備上の理由を除き、土地形質の変更、建築行為、設備等の設置、新規の植栽は行わないことを原則とする。

２．史跡の維持管理

・日常的な維持管理に加え、定期的な史跡内の毀損及びそのおそれのある箇所の早期の把握を行い、毀損の未然防止と被害の拡大を防ぐ。特に本丸土塁については、土砂崩落等の重大な事故の前兆となる現象（崩落に繋がる亀裂等）が確認されないか日常的・定期的に点検し、確認された場合は、速やかに立入禁止等の安全措置及び被害の拡大防止措置を執る。堀の漏水についても上記と同様の措置を講じ、必要に応じて、漏水箇所周辺の地盤調査（電磁波レーダー探査による非破壊空洞調査、表面波探査法による非破壊地盤調査等）により地下構造を把握して、漏水再発防止策を検討することとする。
・史跡が毀損した場合には、毀損の程度・発生原因等の詳細を把握した上で、復旧の方法を検討し実施する。その際には、史跡の本質的価値を損なわないよう、学術的調査等の成果を踏まえ、必要に応じて事前に発掘調査等を十分に行った上で、適切な復旧・修理を行う。修理範囲は必要最低限のものとし、可能な限り遺構を保存するよう留意する。
・土塁の復旧・修理については、上記を踏まえた上で、現代工法による土砂流出対策も視野に入れる。
・史跡公園としての良好な環境、景観の維持に努める。堀に底泥が堆積した場合には、適時適切に浚渫を行う。
・モグラは、史跡保護や施設管理の障害となるため排除が望ましい。遺構に影響のない方法に

よる対策、例えば全個体を排除後、モグラ除けの器具等を侵入口（土橋、本丸北東端）に重点的に設置して侵入を防止するといった方策を探ることが望ましい。

３．植栽管理

・城内の日常的・定期的な点検により、史跡の本質的価値を構成する諸要素の保全を脅かす樹木や新たに侵入した植物等の状況を早期に把握し、伐採・剪定・除去などの管理を適時適切に行う。
・城内の安全な環境と良好な修景を維持するため、枯死や腐朽による倒木のおそれがある樹木は早期に伐採し、密度が高すぎたり枝葉が茂りすぎている樹木・植物は、伐採・剪定・間引きなどの管理を適時適切に行う。
・再整備では、遺構表現や市民の憩いの場である史跡公園の景観に相応しい植栽を行う。再整備後の植栽（水生植物・右郭土塁植栽）の維持管理計画については、第 8 章第 3 節第 3 項のとおりである。

第３項　現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱方針並びに取扱基準

１．制度の概要

文化財保護法第 125 条の規定により、史跡内で行う「現状を変更する行為」または史跡の「保存に影響を及ぼす行為」（以下「現状変更等」という。）については、原則として文化庁長官の許可が必要である。「現状を変更する行為」とは、掘削を伴う工事など、史跡に物理的な変更を加える行為を、「保存に影響を及ぼす行為」とは、物理的に史跡の現状を変更するものではないが将来にわたり支障をきたす行為を指す。これら現状変更等により、史跡の価値が損なわれることがないよう、法において上記の規定が設けられ、史跡の保存が図られている。

現状変更等については、原則として文化庁長官の許可が必要であるが、法第 125 条第 1 項ただし書きに、許可が不要である事項が示されている。また、法第 184 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、現状変更等のうち重大なものを除くものについては都道府県・市の教育委員会に権限が委譲されており、その範囲が文化財保護法施行令（昭和 50 年政令第 267 号）第 5 条第 4 項第 1 号に示されている。更に、この規定に基づく現状変更等許可の具体的な取扱基準として、「文化財保護法施行令第五条第四項第一号イからルまでに掲げる史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可の事務の処理基準について」（庁保記第 226 号平成 12 年。以下「事務処理基準」という。）が定められている。

２．法令上定められている基準

（１）現状変更等を許可できない場合

事務処理基準により、以下の場所については現状変更等を許可することができないとされている。

・史跡の適切な保存活用等のために策定された「保存活用計画」（本計画）に定められた保存（保存管理）の基準に反する場合。
・史跡の滅失、毀損又は衰亡のおそれがある場合。
・史跡の景観又は価値を著しく減じると認められる場合。

（２）現状変更等の許可が不要な行為

文化財保護法第 125 条第 1 項ただし書きに、「維持の措置」、「非常災害のために必要な応急措置を執る場合」、「保存に影響を及ぼす行為のうち影響の軽微な場合」については、現状変更等の許可を要しないこととされている。

「維持の措置」の範囲は、「特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則」（昭和 26 年文化財保護委員会規則第 10 号。以下「許可申請に関する規則」という。）第 4 条に以下のとおり定められている。ただし、毀損が生じた際には法第 33 条による毀損届、毀損箇所の復旧を行う場合は法第 127 条による復旧届を文化庁長官に提出する必要がある。

・史跡が毀損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく当該史跡をその指定当時の原状（指定後において現状変更等の許可を受けたものについては、当該現状変更等の後の原状）に復するとき。
・史跡が毀損し、又は衰亡している場合において、当該毀損又は衰亡の拡大を防止するため応急の措置をするとき。
・史跡の一部が毀損し、又は衰亡し、かつ、当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき。

３．史跡安田城跡における現状変更等の取扱いの基本方針

史跡の本質的価値を構成する要素に対して悪影響を与える行為、大規模な地形の改変、史跡の景観に悪影響を及ぼす行為については原則として認めないことを前提とし、現状変更等の取扱いの基本方針を下記のとおりとする。

・史跡の保存整備等、来場者の利便を図るための施設整備に係る行為等の現状変更等に対応できる許可基準を定める。
・現状変更等を行う場合は、周囲の景観や来場者への影響に配慮することとする。
・現状変更等を許可する場合は、遺構面を保存すること等の条件を付すとともに、掘削を伴う場合等、必要に応じて事前に、市埋蔵文化財センターによる発掘（遺構確認）調査若しくは立会調査を実施することとする。
・史跡の保存のための修理、活用のための復元整備、史跡・公園の管理及び公共・公益上必要な施設の設置・改修については、その必要性や史跡の本質的価値に及ぼす影響等に応じて判断する。

４．史跡安田城跡における現状変更等の取扱基準

史跡安田城跡における現状変更等の取扱基準を次のように定める。

（１）現状変更等許可が不要な行為の具体的な事例

文化財保護法第 125 条第 1 項ただし書き及び「許可申請に関する規則」に規定される現状変更等許可が不要な行為について、その具体的な事例は以下のとおりである。

①維持の措置

・史跡の毀損、衰亡時の原状復旧

堀護岸・土塁の一部が水の影響で流出や陥没した場合に元の形状に復旧する行為

②非常災害のために必要な応急措置を執る場合

地震、台風、火災等の非常災害の際の、堀・土塁等の被害箇所の応急措置、被害拡大防止措置、立ち入り禁止柵等の工作物の設置、被災した市民・観光客の避難・安全確保のためのテント・プレハブ等仮設物の一時的な設置等

③保存に影響を及ぼす行為のうち影響の軽微な場合

指定地内の清掃、除草等日常的な維持管理行為、植栽樹木の剪定などの維持管理、倒木の除去（抜根は伴わないもの）、危険枝の除去、水たまり等小規模不陸箇所への土砂の補充、史跡内建築物・工作物の小規模な修繕、土地の形状の変更を伴わない一時的な仮設看板の設置等

（２）富山市教育委員会による許可が必要な行為

文化財保護法第 184 条第 1 項第 2 号及び施行令第 5 条第 5 項第 1 号により、富山市教育委員会に現状変更等の許可、取消し、停止命令の権限が委譲されている行為は、後述の①～⑧のとおりであり、これら以外の現状変更等については、重大な現状変更等として、文化庁長官の許可が必要となる。①～⑧の行為については、「史跡の保存管理、活用、整備、景観の保全に必要なもの」及び「公益上必要なものであって、史跡の遺構及び景観に与える影響が最小限であるもの」について、富山市教育委員会文化財担当職員による工事立会等を条件に付して許可することとする。

①小規模建築物で 2 年以内の期間を限って設置されるものの新築、増築、改築

「小規模建築物」とは、階数が二以下かつ地階を有しない木造又は鉄骨造の建築物であって、建築面積（増築又は改築にあっては、増築又は改築後の建築面積）が 120 ㎡以下のものをいう。

なお、建築とは、建築物を新築し、増築、改築、又は移転することをいい、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 2 条第 13 号に以下のように定められているものである。

・新築とは、新たに建物を建築するもので、増築、改築又は移転に該当しない建築をいう。
・増築とは、既存の建築物の床面積を増加させることをいい、次のいずれにも該当するものをいう。
　ア　既存の建築と同一敷地内であること。
　イ　既存の建築と用途が不可分であること。
・改築とは、建築物の全部又は一部を除去し、用途、規模及び構造の著しく異ならないものを造ることをいう。
・移転とは、同一敷地内で建築物を解体しないで別の場所に移すことをいう。

②工作物（建築物を除く）の設置・改修

土地の形状の変更（※）を伴わないものに限る。また、改修については、その工作物の設置の日から 50 年を経過していないものに限る。

※土地の掘削、盛土、切土その他の行為をいう。

③道路の舗装・修繕

土地の形状の変更を伴わないものに限る。

④法第 115 条第１項に規定する史跡名勝天然記念物の管理に必要な施設の設置又は改修

史跡の管理に必要な施設とは、史跡標柱、史跡境界標、史跡説明板、囲い柵を指し、これらについて史跡への影響が最小限のものについて許可する。

⑤電柱、電線、ガス管、水道管、下水管その他これらに類する工作物の設置、改修

⑥建築物等の除去

建築又は設置の日から 50 年を経過していないものに限る。

⑦木竹の伐採

⑧史跡の保存のため必要な試験材料の採取

（３）文化庁長官の許可が必要な行為

上記の現状変更等許可が不要な行為の具体的な事例及び富山市教育委員会による許可が必要な行為以外の行為については、文化庁長官の許可が必要となる。また、必要に応じて事前の発掘調査、工事立会等を実施することも求められている。史跡安田城跡において今後想定される事例について、事務処理基準に基づく許可基準は次のとおりである。

①発掘調査等学術目的に実施する行為

調査の目的が史跡安田城跡の保存、活用を図る上で必要若しくは寄与するものであること、また、調査範囲がその目的のため必要最小限のものであるものは許可する。

②史跡の修理、復元整備

発掘調査・文献調査等により史実を確認し、その内容について有識者による整理検討会等で十分に検討したものについては許可する。また、修理は必要最小限の範囲とする。

③地形の改変

復元整備、遺構の保護等の史跡整備を目的としたもの以外の盛土、地面の削平、水面の埋め立て等の地形の改変は認めないことを原則とする。

④建築物の新築、改築、移転、除却

新築、改築、移転、除却については、史跡の保存・活用・整備、防災等公益上必要であり、史跡及び景観に与える影響が最小限のものについては許可する。

⑤工作物の新設、改修、修繕、除却

史跡の保存管理、史跡及び公園としての保存管理・活用・整備、防災等公益上必要なものを目的とし、史跡の遺構及び景観に与える影響が最小限のものについて許可する。

⑥地下埋設物の設置、改修

改修は、史跡及び公園としての保存管理・活用・整備及び防災等は公益上必要なものについて、地下遺構に与える影響が必要最小限のもののみ許可する。新設は、史跡及び公園としての保存管理・整備及び防災等は公益上必要なものについて、必要に応じて事前に発掘調査、史料調査を行い、史跡に与える影響が最小限の箇所を可能な限り選定した上で許可する。

⑦木竹の植栽、抜根

新たな植栽に関しては、植栽箇所の地下遺構の状況を勘案し、史跡の保存・整備上必要な法面保護、修景、立入り防止等のためのものについては、防根シート設置等地下遺構の保存を図った上で、認めることとする。既存樹木の枯損等に伴う更新、史跡整備に伴う移植については、地下遺構の状況に応じて判断する。

抜根については、史跡の修理、整備に伴うものを除き、地下遺構への影響を考慮し、原則としてはその必要性と、残置した場合と抜根した場合の双方の影響について検討した上で、必要最小限の範囲について発掘調査により行う場合に許可する。

第３節　活用・再整備

第１項　活用・再整備の方向性

安田城跡を将来に確実に継承していくためには、本質的価値と構成要素を明確化しながら、市民や関係者との連携を図り、適切に保護していかなければならない。その上で、安田城跡が有する本質的価値を適正に保存することを前提に、本質的価値を最大限に引き出しながら再整備を行い、公開・活用することが必要である。

そのため、活用・再整備の基本的な方向性は次のとおりとする。

・安田城跡の遺構・遺物を確実に保存し、景観を適正に保全することにより、本質的価値を将来にわたって守り伝える。
・安田城跡の本質的価値の保存を最優先にした活用・再整備を実施する。
・安田城跡の本質的価値を広く伝え活用するため、安田城跡資料館の展示の充実を図る。
・未来を担う子ども達の歴史文化の学習に資するよう、学校教育のカリキュラムと連携して相乗効果を生み出すことができるよう、情報発信や教材の作成等を行う。
・安田城跡を訪れる人々が安心・安全に利用できるように、老朽化した施設の改修を行う。
・安田城跡の大きな魅力である水堀の景観を楽しみながら憩える場として活用を図るとともに、保存との両立を果たしていく。
・安田城跡の周辺に所在する関連の城跡と一体的に活用することで、地域像、歴史像の実態の理解を深め、地域資源としての価値を一層高める。

第２項　活用の方法

１．学校教育における活用

・小学校や中学校においては、地域の歴史や文化を学ぶ社会科や、生涯学習施設の積極的な活用を行う総合的な学習の時間などに、安田城跡や安田城跡資料館が学校教育の生きた教材として活用されることが望まれる。
・社会科見学を含む安田城跡の魅力と価値の理解促進に資する教育プログラムの作成や、教材となる分かりやすい小冊子やパンフレットを作成することが望ましい。またそれにあたっては、日常的に児童の指導に携わっている教育関係者に表現・用語の監修に関わってもらう等、学校と協働して行うことが望ましい。

２．社会教育における活用

・幅広い学習ニーズに応じたソフト事業を展開し、市民の学びの場としての安田城跡の活用を図る。それにあたっては、市内の各種団体と連携して、様々なアイディアを取り入れながら実施していく工夫も必要である。
・今後実施される再整備の状況を積極的に公開し、多くの人と安田城跡の価値を共有する機会を提供する。

３．地域における活用

・安田城跡は、地域のアイデンティティを構築する上で重要な要素となるものであり、地域振

興の拠点として、地域が行う各種の振興施策と連携して活用を図り、史跡の価値や魅力を様々な形で発信する。
・地域振興のための各種イベントについては、史跡の保護や適切な見学環境、市民の憩いの場としての公園機能の維持との調整を図りながら実施する。

４．水生植物の活用

・安田城跡の大きな魅力である水堀に、史跡の景観に相応しい水生植物を植栽し、水辺の景観を楽しみながら憩える場として活用を図る。
・教育機関（学校教育・社会教育）や地域と連携して、水生植物をきっかけとして、より幅広い層に史跡に親しんでもらうための事業を展開する。水生植物を活用した活用計画の具体的方法については、第８章第３節第４項に記載してある。

５．周辺に所在する関連の城跡との一体的な活用

・周辺に所在する密接な結びつきをもった城（白鳥城跡、大峪城跡、富山城跡等）と一体的な活用を行うことで、地域像、歴史像の実態の理解を深め、地域資源としての価値を一層高める。
・一体的な活用を図るソフト事業の具体例としては、関連の城跡の情報を一つにまとめたパンフレットや散策マップの作成、関連の城をめぐるバスツアーなどが考えられる。

写真 6-1　安田城の本丸から白鳥城を望む

また、関連の城跡から安田城跡に誘導する方策としては、現在行っている富山城跡にある郷土博物館へのパンフレットの配置のほかに、例えば白鳥城跡の場合は呉羽丘陵山頂の「城山公園」（市公園緑地課所管）にあり散策できるようになっているため、約２㎞南方の平野にある安田城跡が目下に眺望できる場所に看板を設置して、安田城跡の位置が分かる図や市埋蔵文化財センターのホームページの安田城跡のページに誘導するＱＲコードを付ける等の工夫が可能であろう。

第３項　再整備の方法

１．主として保存のための再整備の方法

史跡安田城跡の価値を有する要素の確実な保存と、適切な改修を図る。
・日常的な維持管理を適切に行うとともに、保存のための改修を必要としている箇所、将来に必要となる箇所をあらかじめ把握する。
・上記の調査の結果に基づき計画的に改修を実施する。改修に当たっては、史跡の本質的価値を損なうことなく維持することを前提とし、必要に応じて現状の記録や発掘調査等の調査・記録を行い、これに基づいて改修を行う。地震や大雨等の災害に起因する毀損が発生した場合は、速やかに被害の拡大防止措置を執るとともに、毀損の程度・発生原因等の詳細を把握した上で、復旧の方法を検討し実施する。
・史跡地内の再整備に際しては、本計画に示す基本方針を踏まえた再整備基本計画を策定し、

学識経験者の指導を受けながら再整備を実施する。
・史跡としての本質的価値に関する要素の保存を優先的に考えるとともに、景観や史跡公園としての価値に関する要素も適切に保全する。

２．主として活用のための再整備の方法

（１）再整備の考え方

・史跡指定地内に設置する活用のための施設の再整備については、適切で系統的な全体の配置計画に基づくこと。計画を定めたものであっても、事前の発掘調査の結果、重要な遺構が発見され、当該施設の設置が遺構の保存に影響を及ぼす可能性のある場合又は史跡等の景観に影響を及ぼす可能性がある場合には、当該施設を設置してはならない。また、景観を損なわず、かつ史跡等の保存に影響を与えない位置、設備、工法を選択すること。

（２）安全・快適に利用できる環境の整備

・遺構の保存や景観に留意しながら広場を適切に維持管理し、安全性・快適性を向上するための再整備の在り方について検討し、適切な再整備を行う。
・園路整備にあたっては、来場者の歴史的理解の促進及び公園としての散策･レクリエーション等の動線を確保し、多方面から城跡の魅力を体感できるようにする。
・安田城跡の大きな魅力である水堀に、史跡の景観に相応しい水生植物を植栽することで、水辺の景観を楽しみながら憩える場とするとともに、保存との両立を果たしていく

（３）史跡の価値を的確に伝達するための整備

①遺構の表現

・調査研究の成果や古絵図等の史料の調査研究に基づき、適切な手法を用いて、来訪者に往時の安田城の状況を想起させる遺構の表現を行う。

②遺構の顕在化

・地表に露出した土塁等の城郭遺構の適切な保存方法や公開方法を検討し、城郭を魅せる見どころづくりを行う。
・安田城跡を理解する上で、水を湛えた堀は重要な要素であるため、適切に保存・管理を行いながら、来場者の歴史的理解を促進し、さらには公園としての活用方法を検討して、多方面から城跡の魅力を体感できるようにする。

③サインの充実

・安田城跡の価値を顕在化し、魅力を伝えるには、サインの充実は大切である。来場者に適切な情報を提供できるよう、サインの設置位置や内容について検討し、計画的に設置を行う。
・確実に正確な情報を伝達するため、サインは分かりやすい表現や表示内容とし、表現や表示には共通性・連続性を持たせるように努める。
・サインは、誰もがいつでも利用できるという長所がある反面、表示面が有限であるため提供できる情報量が限られる。来場者の多くはスマートフォン等の携帯情報端末を所持していることから、サインから富山市埋蔵文化財センターのホームページに誘導することを検討する。
・サインは、公共性の高い情報伝達手段であり、年齢・障害の有無などに関わらず多様な人々が利用するものであることから、多くの人々が利用可能となるよう工夫する必要がある。
・サインは、意匠等の統一性を図ることが望ましい。

第４節　運営・体制の整備

第１項　運営・体制の整備の方向性

安田城跡では、広場や安田城跡資料館等の施設の維持管理を含む史跡の保存・活用・整備を、富山市教育委員会埋蔵文化財センターが行っている。史跡の保存・活用・整備を円滑にすすめていくためには、多様な関係者が相互連携できる運営・体制の構築が必要である。そのための方向性を以下に示す。

・史跡の確実な保存・整備を計画的かつ効果的に推進するための体制の検討及びそれに基づく活用を継続して行うために、十分な体制の確保を図る。
・日常の維持管理、調査研究、保存、活用、整備を着実に推進するための体制を整える。
・行政内部の関連部局間との連携を図る。
・市民・関係機関等と連携し、様々な取組を推進する体制の構築を検討する。

第２項　運営・体制の整備の方法

１．日常的な維持管理、保存、公開に関する運営・体制の整備

・史跡の日常的な維持管理としては、安田城跡歴史の広場の維持管理（広場内施設の管理、緑地管理、日常点検等）や安田城跡資料館の施設管理や来場者対応などがある。これらは全て、富山市教育委員会埋蔵文化財センターが行っている。
・城跡の価値や魅力の伝達に重要な役割を果たしている水堀に関しては、地域の農業用水関係者との連絡を密にし、連携に努めることが大切である。

２．行政内部における運営体制の整備

・城跡の保存・活用・再整備にあたっては、行政内部の関連部局間との連携を図る。

３．市民・関係機関との連携

・史跡の保存・活用・整備は専門的な側面を有するため、専門家や有識者による検討会議を設置し、保護の方向性や手法等を検討する。
・史跡を確実に後世へ継承していくためには、史跡の日常管理や活用において、地元自治会、教育機関（学校教育・社会教育）、各種団体、専門家、大学等の参加、協力が重要であり、市民と行政の連携・協働のあり方を検討する。
・安田城跡の価値や魅力をより多くの人に発信するため、整備された城や城関連の展示解説施設を所有する他市町村との連携を図る。

第７章　再整備の基本方針

保存活用計画に基づき、貴重な歴史遺産である史跡安田城跡の適切な再整備を図り、その価値を未来へ確実に継承していくとともに、城跡の魅力を伝え、人々に憩いややすらぎを提供し、地域の活性化にも寄与する史跡公園とするため、再整備の基本方針を次のとおり定める。

１．遺構の確実な保存と景観保全

・再整備は、史跡安田城跡の本質的価値である中世城郭の遺構を確実に保存するとともに、史跡公園としての景観を保全することを前提として実施する。
・地下に埋蔵されている遺構等については、覆土による適切な保存措置を講じ、曲輪等地上にある遺構については、調査研究成果に基づき、それぞれの立地環境や遺構の性質に応じて適切な保存措置を行う。

２．史跡の本質的価値の的確な伝達

・史跡の本質的な価値や関連遺跡を含めた史跡周辺の歴史を学習し、地域の魅力をさらに認識することができるよう再整備を進める。
・富山の城に興味をもつ人々の多くが訪れる城であることから、越中の中世城館の学習拠点として人々の興味・関心に応えられるよう再整備を進める。
・来場者が現地で安田城跡の本質的価値を理解する上で必要不可欠なサインの設置を行う。
・情報が不足している、あるいは来場者に誤った歴史認識を与える可能性があると判断される展示（遺構復元、資料館展示）については、学術的知見を踏まえて情報の追加や修正を行う。
・時代に即した技術や機材を用いた解説方法の導入を検討する。

３．憩いの場としての史跡公園

・地域住民や地域外から訪れる人々にとって、学習の場であるとともに、心やすらぐ憩いの場となる史跡公園として再整備を行う。
・来場者が安全で快適に利用できる環境づくり（園路の改善、休憩施設の設置等）を推進する。
・公園としての価値に関連する要素の保全については、城郭としての価値を損なうことがないよう必要な調整を図り、適切に保全する。

４．施設の長寿命化対策

・当初整備で用いた従来の資材や工法では、施設の寿命が短く、安全管理上も問題があるため、再整備では、史跡の景観になじむ現代資材・工法を積極的に採用し、史跡を公開に適した状態で長く維持することを目的とした長寿命化対策に取り組む。

５．維持管理とのバランス

・再整備の方法等の検討にあたっては、再整備後の維持管理とのバランス（費用対効果）を十分に考慮する。

おもな目的	おもな再整備の内容		
	堀	堀以外の広場設備	資料館
遺構の確実な保存	・浚渫、護岸・堀底の改修		
施設の長寿命化対策、安全性の確保	・護岸・堀底の改修	・土塁展示施設の改修 ・本丸土塁の木製階段の改修 ・園路舗装の改修	・資料館周囲の木柵の改修
史跡の本質的価値の的確な伝達		・右郭の土塁表現(植栽)の改修 ・二の丸北東部分の土塁復元（盛土）の追加 ・サインの増設（情報の追加、ＱＲコード） ・野外模型の改修（情報の修正・追加）	・資料館の常設展示の改修(情報の追加・修正、映像コンテンツの追加) ・映像設備の改修（機器や設置場所等の変更）
快適に利用できる環境づくり、利便性の向上		・休憩施設の新設 ・園路舗装の改修	・映像設備の改修（来館者による映像の再生）
憩いの場づくり、広場の魅力向上、来訪の契機づけ	・水生植物の植栽		

表 7-1　想定されるおもな再整備の内容と目的

第８章　再整備基本計画

保存活用計画、再整備基本方針を踏まえ、今後の具体的な再整備基本計画を示す。

なお、全てに共通する事項として、市の財政事情等から大規模改修は基本的に難しいことを先に述べておく。

第１節　堀の再整備計画

堀の現状については第 4 章第 1 節第 2 項 1～3、課題については同第 3 項 1 のとおりである。

第１項　方針

・遺構の保存と景観の保持に悪影響を及ぼす、あるいはその可能性のある要素への対策として、堀全面の浚渫及び護岸・堀底等の改修を行う。
・護岸・堀底の改修にあたっては、擬木等の史跡の景観になじむ現代資材を積極的に使用する。
・浚渫、護岸・堀底の改修方法については、平成 30 年度に実施した堀の現況調査の結果（第 9 章第 1 節第 1～2 項）を踏まえて検討する。

第２項　現存の底泥の浚渫計画

・浚渫にあたっては、整備面を傷める原因となっているヨシが再生しないよう、浚渫に先行して（できれば施工年度の前年）に除草剤で根茎まで枯らして除去する。除草剤は、グリホサート系のものが効果的であり、濃度や時期等については専門家に相談の上、効果的且つ環境に影響のない範囲で決定するものとする。
・浚渫にあたっては、平成 30 年度に実施した堀の現況調査で確認した堀底整備面の強度に応じた重機を使用し、整備面を傷めないように十分配慮する。
・堀底整備面の強度に応じた浚渫の方法や、浚渫する底泥の量等については、第 9 章第 2 節第 1 項のとおりである。

第３項　護岸・堀底の改修計画

・護岸には、ゴム製の遮水シートを敷設した上で、プラ擬木の板柵土留を設置する。
・再整備後の浚渫効果を高めるため、暗渠付近への堰の設置や、粗朶柵の設置を検討する。
・護岸の改修の具体案については、第 9 章第 2 節第 2 項のとおりである。

第４項　再整備後の堀の給水方法と浚渫計画

１．給水方法

（１）用水流量の季節変化に応じた給水方法

堀の給水方法の現状と課題を踏まえて判断すると、再整備後の堀の給水方法は、水田の水管理の状況に合わせて、次のとおり季節ごとに変えるのがよいと考えられる。

①農業用水からの給水量が多い時期（10 月 15 日頃～7 月 19 日頃）

・従来どおり農業用水による給水を行う。
・農業用水から多くの水量が確保でき、水の滞留や藻類（アオコ）の発生を少なくすることができる。

・この期間は、地下水ポンプを使用しないため電気料がかからない。
・用水の余剰水を従来どおり堀に落とすことで、関係水田への過剰な水の流入が回避できる。

②農業用水からの給水量が減少する時期（7 月 20 日頃～8 月 25 日頃）

・農業用水と地下水ポンプを併用する。
・地下水ポンプを併用することで給水量を増やし、水の滞留を防ぐことができる。
・期間中の電気料金（試算）は、次のとおり。
　・7 時間/日×33 日（稼働日数）＝231 時間（稼働時間）
　・194.4 円（1 時間あたりの電気料金）×231 時間＝44,906 円（電気料金）
※ただし、電気料金は消費税（8%）を含み、基本料金と燃料費調整額は含まない金額。

③農業用水からの給水が停止する時期（8 月 26 日頃～10 月 14 日頃）

・地下水ポンプによる給水を行う。
・水位をある程度保つことで、過度な水質悪化を防ぐことができ、また周囲を水堀で防御した往時の安田城の姿を伝えることができる。
・期間中の電気料金（試算）は、次のとおり。
　・7 時間/日×43 日（稼働日数）＝301 時間（稼働時間）
　・194.4 円（1 時間あたりの電気料金）×301 時間＝58,514 円（電気料金）
※ただし、電気料金は消費税 (8%) を含み、基本料金と燃料費調整額は含まない金額

（２）給水に伴う経費の試算

上記の給水方法による年間経費は、地下水ポンプの電気料金（7 月 20 日頃～10 月 14 日頃）の 103,420 円となる。予算要求時に、農業用水の給水が長期間停止する用水工事計画等の情報を収集した上で、電気代を試算することが望ましい。

（３）地域との連絡調整等

農業用水の使用に関しては、水利を管理する地元の自治会や土地改良区との連絡調整や情報共有に一層努める。

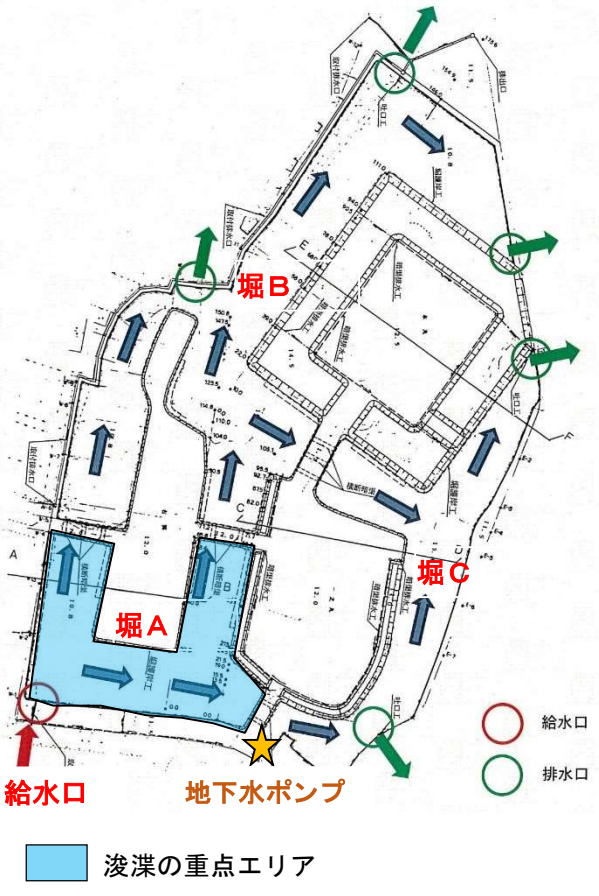

図 8-1　堀の水の流動と浚渫の重点エリア

２．再整備後の浚渫について

（１）浚渫の効果を高める方策

堀に堆積する底泥の原因には、水生植物と農業用水に含まれる泥の微粒子があり、底泥の堆積状況からその多くは水生植物に起因するものと考えられる。

水生植物による底泥は、再整備での植栽範囲の大幅減と維持管理（除去等）の徹底を前提とすれば、大半は解消されるものと予想されるため、再整備後は、農業用水に起因する底泥への対策に重点が置かれる。

これについて、第１回安田城跡再整備計画策定会議に先立つ現地指導において、専門家から、農業用水の給水口がある堀Ａに泥の微粒子を沈殿させる設備を設置して、堀Ａの浚渫を重点的に実施するようにすれば、効果的且つ経済的な浚渫が可能であるとの提案があった。給水口近くに大規模な沈殿槽を掘削する方法が最も簡単な方法ではあるが、こうした方法は史跡の保護上できないため、専門家から次の設備案を提案いただいた。

Ａ．堀Ａの土橋の暗渠付近への堰の設置案

・堀Ａに面する土橋に設置された暗渠の前面に堰を設置し、堀Ｂ・Ｃへの泥の微粒子の流出を防止し、堀Ａ全体を沈殿槽とする。
・堰は、堀底からの高さが 20 ㎝程度、幅 250 ㎝以上、奥行き 50 ㎝以上がよい。維持管理面を考慮し、資材は取り外し可能なものがよい。
・暗渠前面にある雑物流入防止を目的としたスクリーン（現況は松丸太による）は維持する。

Ｂ．農業用水給水口付近への粗朶(そだ)柵の設置案

・粗朶柵を設置し、泥の微粒子を粗朶柵の手前に沈殿させ、堀Ｂ・Ｃへの流出量を低減する。
・給水口の前面に設置する場合は、泥の微粒子が粗朶柵の上部を素通りしていかないように、水の流れに対して延長を長くして効果を高める。
・粗朶柵は、水面（水深 40 ㎝）から出ない 30 ㎝程度の高さを想定し、材料によって適切な厚さを検討する。材質は、維持管理のしやすい現代資材がよい。

上記の設備案を参考として作成した泥の流入対策案は、第 9 章第 2 節第 4 項のとおりである。

ただし、この設備案をどの程度まで導入するかは、将来的な底泥堆積の試算を行った上で判断することが望ましく、そのためには年間を通した浮遊物質量調査と用水の流量調査を実施する必要がある。

（２）再整備後の浚渫の土量及び頻度の試算

再整備後は、泥を集中的に溜める堀Ａにおいて、適時適切な浚渫を実施することが必要である。浚渫の土量・施工日数・頻度は次の通りである。

① 堀Ａ1 回当たりの浚渫土量と施工日数

・20 ㎝（再整備で堀Ａ暗渠部に設置する堰の高さ）×3,834 ㎡（堀Ａ面積）＝766 ㎥（底泥の量）
・766 ㎥÷15 ㎥/日（日当たり施工量）＝51 日

②浚渫の頻度

・堀Ａに堆積する年間の底泥厚（実績）
　20 ㎝（現在の底泥厚）÷20 年間（※）＝1 ㎝/年
　※Ｈ10～30。農業用水の使用期間かつスイレンの植栽期間。
・底泥堆積の実績から算出した浚渫までの期間
　1 ㎝/年×20 ㎝（再整備で堀Ａ暗渠部に設置する堰の高さ）＝20 年
・ただし、底泥の多くを占めていた水生植物に起因する底泥の大半が、再整備後は水生植物の生育範囲の大幅減と維持管理（除去）の徹底により解消されると考えられるため、底泥発生量は大幅に減少する見込みである。そのため、浚渫までの期間は、実際には 20 年よりもかなり長くなると予測する。

第２節　土塁の再整備計画

第１項　土塁（盛土による復元）の追加復元計画

・現状については第 4 章第 1 節第 2 項 4、課題については同第 3 項 2 に記載のとおりである。
・復元が不足している部分は、「越中安田古城之図」に従って盛土による追加復元を行い、城の構造の正しい理解を促す。
・法面の崩落防止に効果がある現代工法を用いて盛土する。
・土塁の勾配は、発掘調査結果に基づき決定されており、当時の高い防御性を再現して来場者に伝えるという観点からも変更しない。
・なお、既に復元済の土塁については、安全管理上の重大な問題に繋がる現象（崩落に繋がる亀裂等）が起きていないか日常的に点検し、修理の必要が生じた場合は、遺構の保存を前提とした修理方法について現代工法を含めて検討する。
・土塁（盛土による復元）の追加復元の具体案は、第 9 章第 3 節第 1 項のとおりである。

第２項　土塁（植栽による復元）の改修及び追加復元計画

・現状については第 4 章第 1 節第 2 項 4、課題については同第 3 項 2 に記載のとおりである。
・現存の植栽は除去し、新たにイヌツゲに植栽しなおす。イヌツゲは、広場の環境に適しており、枝葉が密集して生えることから土塁の立体的表現にも適している。土塁をイメージしやすいように、定期的に刈り込んで形を整えることが必要である。
・復元が不足している箇所は、「越中安田古城之図」に従って植栽による追加復元を行い、城の構造の正しい理解を促す。
・高さについては、最初は比較的安価な 60 ㎝程度の樹高の木を植栽し、その後、木の成長を見ながら、①土塁のイメージの伝達、②維持管理面（刈込、乾燥が続いた場合の水やり等の労力・経費）、③全体の景観、④防犯面等のバランスを考慮して、最適な高さに調整する。
・植栽付近に設置するサインに、植栽が土塁をイメージしたものであることや、土塁の本来の規模や高さ等を記して、来場者に正確な情報を伝達する。
・土塁（植栽による復元）の改修及び追加復元の具体案は、第 9 章第 3 節第 2 項のとおりである。また、再整備後の植栽の維持管理計画は、第 8 章第 3 節第 3 項のとおりである。

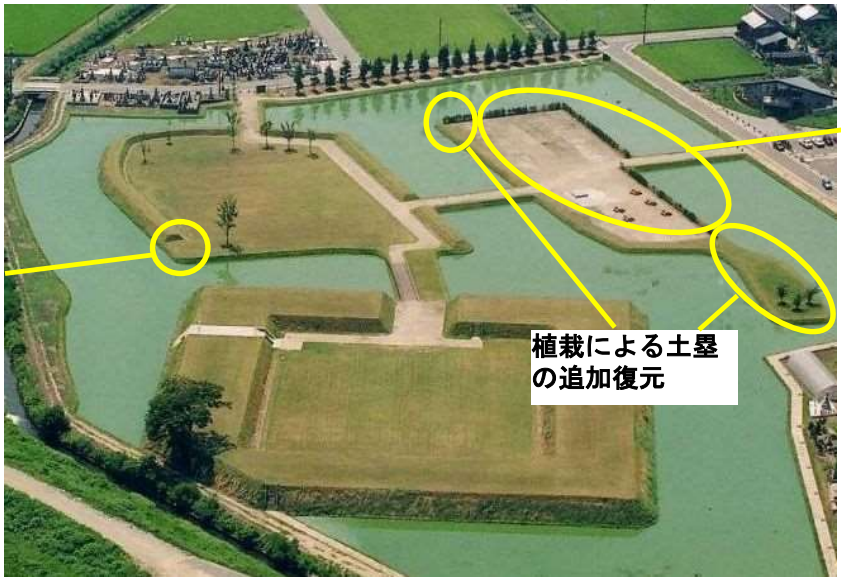

写真 8-1　土塁の再整備箇所

第３節　修景（植栽）の再整備計画

植栽の再整備は、おもに堀の水生植物について行う。水生植物の現状については第 4 章第 2 節第 1 項 2、課題については同第 2 項 1 に記載のとおりである。

第１項　方針

・安田城跡歴史の広場は、スイレンの名所として周知されており、城跡を散策しながら堀に群生する水生植物が観賞できる水辺の空間として人気がある。そのため、今後も広場を市民の憩いの場として活用していくため、利用者ニーズの高い水生植物の植栽を継続する。

・再整備後の水生植物の植栽については、史跡公園としての本来の役割を損なうことのないよう、次の前提条件を満たす必要がある。

①遺構の確実な保存を確保し、整備面にも影響が及ばないように十分に留意する。

②水を湛えた堀で曲輪を防御した往時の安田城の姿が来場者に伝わるよう、植栽範囲を限定して、史跡の歴史的な景観の保全を図る。

③適時適切な維持管理により水生植物の過剰繁茂を防ぐため、経常的な維持管理費の確保に努める。

・再整備計画では、上記の前提条件を踏まえ、水生植物をよりよい状態で活用していくために、現在の植栽の種類・範囲・植栽方法、維持管理方法を大幅に見直すこととする。

第２項　水生植物の植栽計画

１．植栽の範囲

来場者のニーズと維持管理費とのバランスや、維持管理面のしやすさを考慮した結果、植栽範囲は大幅に縮小して、散策路沿いに集中させ、新たに設置する植栽設備の枠内に行うものとする。

植栽の面積は、現在は 8,814 ㎡であるが、植栽計画では 89 ㎡程度を提案しており、現在の植栽範囲の 1%程度に縮小することとなる。ただし、後述するように、繁殖した水生植物の除去・処分は 3 年に一度 1 ブロックずつを想定しているため、実際の範囲はこれより広い面積となる。

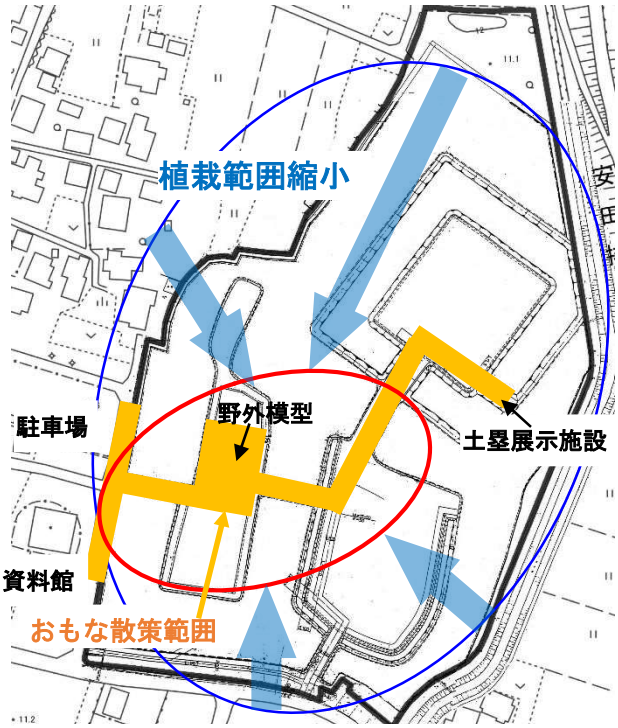

図 8-2　水生植物の植栽範囲の縮小イメージ

２．植栽の種類と設備

①植栽の種類

Ａ.園芸スイレン（再植栽）

開花期：5 月下旬～9 月

選択理由：「安田城跡＝スイレンの名所」のイメージが長く定着している。群生する美しい花は人気が高く、毎年花を目的とした人々が多く訪れる。開花期が長く、長期にわたって楽しめるのも魅力である。根茎については、遺構の保存上の問題はない。ただし、繁殖力が極めて強い外来種であり、植栽は定期的な維持管理が前提となる。

写真 8-2　安田城跡のスイレン

Ｂ.カキツバタ（新規植栽）

開花期：5 月

選択理由：富山県の「絶滅危惧種Ⅱ類」に指定されている在来種で、安田城の時代も県内に生息したと推測されることから、堀に植栽する植物としてもふさわしく、新規の導入を検討する。県民になじみの深い大伴家持の和歌（『万葉集』）に登場する植物としても知られる。維持管理は比較的しやすく、根茎についても遺構の保存上の影響はない。既存のスイレンにもう 1 種類植物が加わることで、堀の表情に変化が出て楽しめる。

写真 8-3　カキツバタの植栽例
新潟県上越市春日山城史跡広場の水堀
（上越市文化行政課提供）

②植栽設備（新規設置）

- 植栽設備は、ヒューム管（直径 2ｍの円形、高さ 30 ㎝、大きさ 3.2 ㎡程度を想定）を使用し、堀底に設置し、維持管理がしやすいよう固定はしない。内部に 25 ㎝厚で土を充填し、水生植物の生育に適した水深 15 ㎝にする。
- 堀の面積 17,074 ㎡中、植栽設備が占める面積は 89.6 ㎡（0.5%）で、内訳はスイレン 51.2 ㎡（3.2 ㎡×16 箇所）、カキツバタ 38.4 ㎡（3.2 ㎡×12 箇所）である。
- 植栽設備の枠外にはみ出して繁殖した水生植物は、定期的に除去・処分する。
- 植栽設備の具体案については、第 9 章第 4 節第 2 項のとおりである。

写真 8-4　ヒューム管による植栽設備（富山県中央植物園のカキツバタ）

写真 8-5【参考】畦畔ブロックによる植栽設備（富山県中央植物園）

第３項　再整備後の植栽（水生植物・右郭土塁植栽）の維持管理計画（図 8-3）

・水生植物の植栽にあたっては、過剰繁茂等によって周囲を水堀で防御した安田城のイメージが損なわれることのないように、定期的な維持管理を行うことが必須条件となる。
・植栽エリアを 3 ブロックに分け、Ａ→Ｂ→Ｃの順にローテーションを組んで、毎年 1 ブロックずつ除去・剪定を実施する（各ブロック、3 年に 1 回の実施）。これにより、毎年一定の維持管理の予算計上が可能となり、植栽の量的なバランス（※1）をとることができる。
・スイレン・カキツバタは、植栽設備の枠を超えて繁殖した部分を株ごと除去（※2）・処分し、スイレンは株の植替え（※3）も行う。
・右郭の土塁を立体的に表現したイヌツゲは、土塁のイメージを伝達できるよう、定期的に刈り込んで形を整える。
・植栽の除去・剪定は、再整備の 2 年後（※4）からの開始を目安とする。Ｃブロックの水生植物は、初回の除去までの期間が長いため、再整備時の植栽を 8 割程度に抑える等考慮する。

※1　観賞できる水生植物の面積は、その年除去したブロックでは狭くなるが、全体としては毎年一定程度の面積を保つことができると予測する
※2　景観を考慮し、人工的な植栽設備の枠が隠れるよう工夫して除去することが望ましい
※3　設備内の古い株を除去し、周囲に伸びた新しい株を移植する
※4　カキツバタの維持管理の開始時期については、教育機関・地域と連携して植栽を行う場合は、そのタイミングに合わせる。（下記第 4 項 2）

・植栽する水生植物以外の植物（ヨシ、外来種など）の侵入対策のため、定期的なパトロールを行い、新たに侵入した植物を初期段階に発見して、駆除を行う。
・イヌツゲへの水やりは、通常は不要であるが、昨今の異常気象により長期にわたって雨が降らない場合は乾燥で枯れる可能性があるため、状況に応じて給水車両等による給水を行う必要がある。そのため、植栽付近には給水車両が通れるスペースを確保しておく必要がある。

第４項　水生植物の活用計画

水生植物をきっかけとして、より幅広い層に史跡に親しんでもらうため、次の活用案が考えられる。

１．開花期に合わせた史跡解説会の開催

多くの集客が望める水生植物の開花期に合わせて、城内を散策する解説会等の普及行事を開催し、史跡の価値を知ってもらう機会を効果的に提供する。

２．教育機関（学校教育、社会教育）や地域と連携した水生植物の植栽

富山県産の自生種であるカキツバタの植栽は、生息域外保全としても意味がある。県内に古来より生息していた植物の植栽を行って話題づくりをすることで、史跡に足を向かわせるように演出することが望ましい。

また、水生植物の苗の生産や植栽については、社会教育施設と連携して実施し、地元小学校や地区住民に関わってもらうことが望ましい。その場合、育苗から苗植えまでの期間、看板等で来場者に周知するとともに、経過をホームページ等で随時公開したり、観察会等の行事を開催するなど、様々な活用方法を検討することが望ましい。

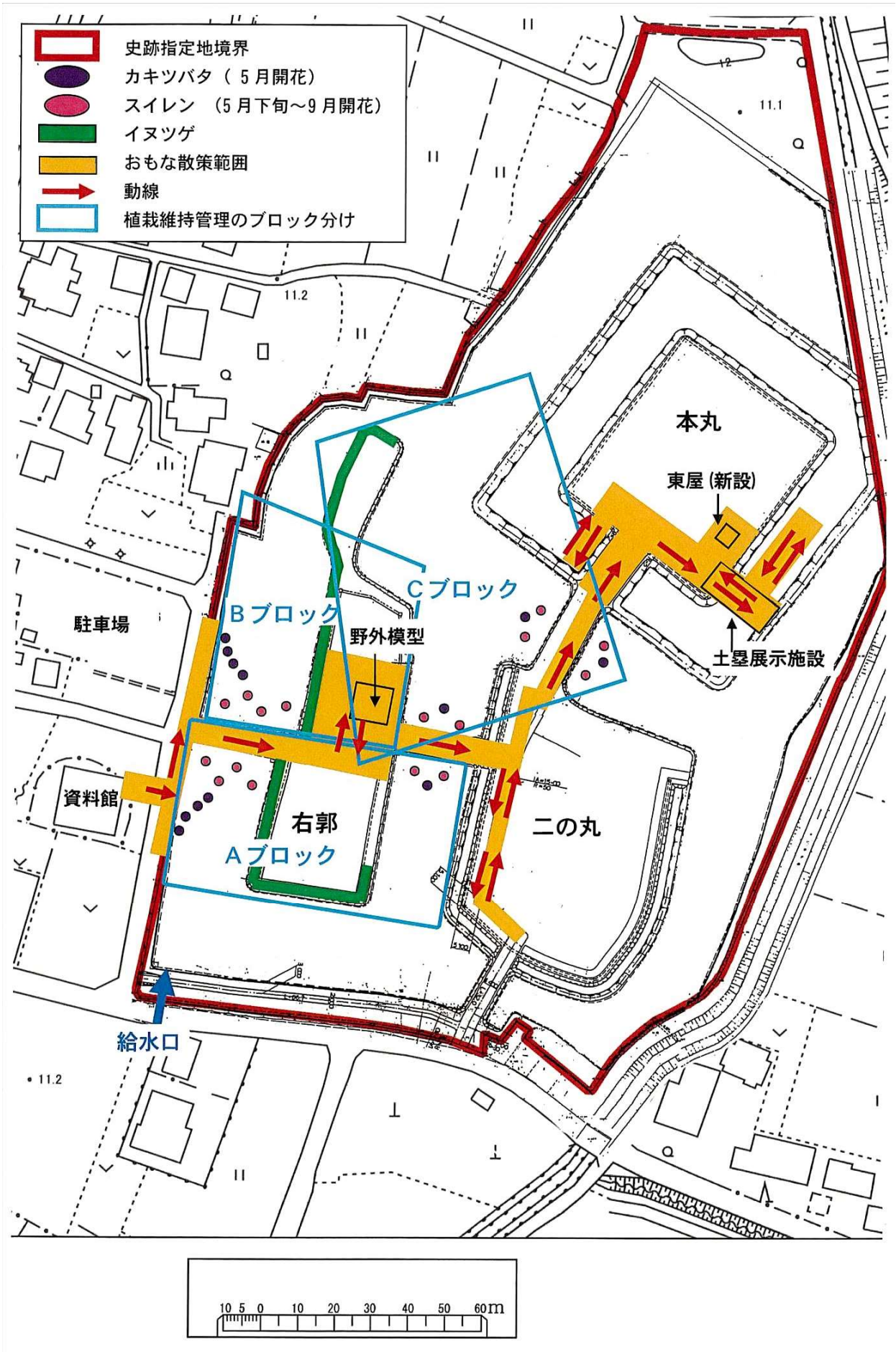

図 8-3　修景（植栽）の再整備計画　平面図

第４節　サインの再整備と動線計画

サインの現状については第 4 章第 2 節第 1 項 3､課題については同第 2 項 2 に記載のとおりである。

第１項　方針

・誰もがいつでも利用できるサインを増設し、史跡に関する解説を充実することで、来場者に史跡の本質的な価値を正確に伝達し、史跡の魅力を伝える。
・文化財保護法第 115 条第 1 項の規定により設置が義務付けられている史跡の全体の概要（史跡名称、指定年月日、指定理由、説明事項、保存上注意すべき事項等）を示す「説明板」の機能を持たせた看板を設置する。
・サインは、分かりやすい表現や表示内容に努め、デザインに統一性を持たせる。
・サインの設置位置や大きさ、デザインは、城跡の景観に配慮するとともに、車椅子等でも利用しやすいよう配慮する。
・長寿命化対策を考慮して、使用資材は耐久性、耐色性のあるものとする。
・サインを使用して、団体客（学校の校外学習ほか）への解説を効果的に行えるようにする。
・史跡指定地内に設置するものは、事前に調査を行い、遺構の保存に影響を及ぼさないことを確認する。
・サインは表示面が有限で情報量が限られる。そこで、さらに多くの情報を効果的に提供するため、他の媒体（携帯情報端末等）を利用して情報を補完する機能をサインに持たせる。
・サインをたどることで資料館から本丸まで来場者を誘導し、見学の動線を明確にする。
・サインを有効に活用してもらうために、サインや野外模型、土塁展示施設等の位置を記した広場の散策マップを作成・配布して、史跡の見どころを見逃すことなく散策できるように工夫する。

第２項　サインの再整備計画

１．サインの設置場所等（図 8-4）

サインのデザインは、中世城郭のイメージになじむもので、当初整備の雰囲気と統一性をもたせたシンプルなものとする。また子どもや車椅子による利用にも配慮する。

サインの具体的な仕様案については、第 9 章第 5 節のとおりである。

（１）安田城跡資料館前（1 基）※移動・更新

・現在広場入口にある史跡全体説明看板を撤去し、史跡の全体説明及び「説明板」の役割を兼ね備えた看板を、資料館の前に設置する。現在より板面の大きくして、史跡指定範囲図ほかの図・写真を入れる。

（＝大型サイン板）

写真 8-6　大型サイン板の設置位置の案

（２）広場内（6 基）※新設

・城の構造や整備等に関する情報を提供する看板を、ポイントとなる場所に設置する。
・広場には他に高さのある構造物がないため、城跡の雰囲気を壊さないよう、また子どもや車

椅子でも利用しやすいように、小型で板面を傾斜させた低めの看板とする。(**＝小型サイン板**)

・史跡指定地内への設置となるため、事前の発掘調査により遺構面の高さ等を確認する。その上で、捨てコン＋砕石層を含めた基礎の掘削深度が、遺構に影響を及ぼさない範囲となるよう、必要に応じて看板の規模等を調整する。

２．板面のおもな内容

・板面のおもな内容は、下表のとおりである。

・看板には全て富山市埋蔵文化財センターのホームページにアクセスするＱＲコードを表示し、来場者自らが携帯情報端末等を利用して安田城跡に関するさらに詳細な情報を得られるようにする。

	設置位置	区分	おもな内容
1	広場への出入口	大型サイン板	史跡の全体説明と「説明板」の役割を兼ね備えた看板。史跡指定範囲図ほかの図・写真を入れる。
2	右郭の土塁植栽表示付近	小型サイン板	当該地が「右郭」であることの説明。土塁の復元整備について、発掘調査で確認された部分は盛土、絵図に基づくものは植栽で表現した点等を説明。想定される土塁の規模や高さを説明（植栽表現部分を含む）。絵図写真等。
3	堀が見える位置（右郭）	小型サイン板	堀の規模の説明。整備された堀の水位は 40 ㎝であるが、本来の深さは約 2ｍと深い点等を説明。発掘調査時の堀の写真等。
4	二の丸南側の土橋付近	小型サイン板	この土橋は廃城後の農道で、本来は堀・土塁は繋がっていた点、当時の城への出入口は右郭の土橋のみだった点等を説明。本来の形状の復元図、発掘調査時の断面図もしくは写真等。
5	本丸・二の丸間の木橋付近	小型サイン板	当該地が「二の丸」であることの説明。想定される郭の役割や、城を守るための知恵や工夫等について説明。橋のたもとで確認された突出部（橋台）の存在から本丸・二の丸間には木橋が架かっていたと推測される点や木橋の利点等について説明。調査写真等。
6	土塁展示施設付近（本丸）	小型サイン板	当該地が「本丸」であり、城内で最も重要な場所であることを説明。本丸の規模や発掘調査で確認された遺構・遺物に関する説明等。調査写真等。 ＱＲコード誘導先で、安田城跡の縄張りについての最新研究の情報を補完。
7	本丸北東側の土塁の上部	小型サイン板	本丸の形状は、安田排水があるため、本丸の堀・土塁は北東隅が欠けた状態で復元されたが、本来は堀・土塁が全周していた点等を説明。土塁の高さや役割の説明。本来の本丸の形状を復元した図、本丸南西隅の調査写真等。

表 8-1　板面のおもな記載内容

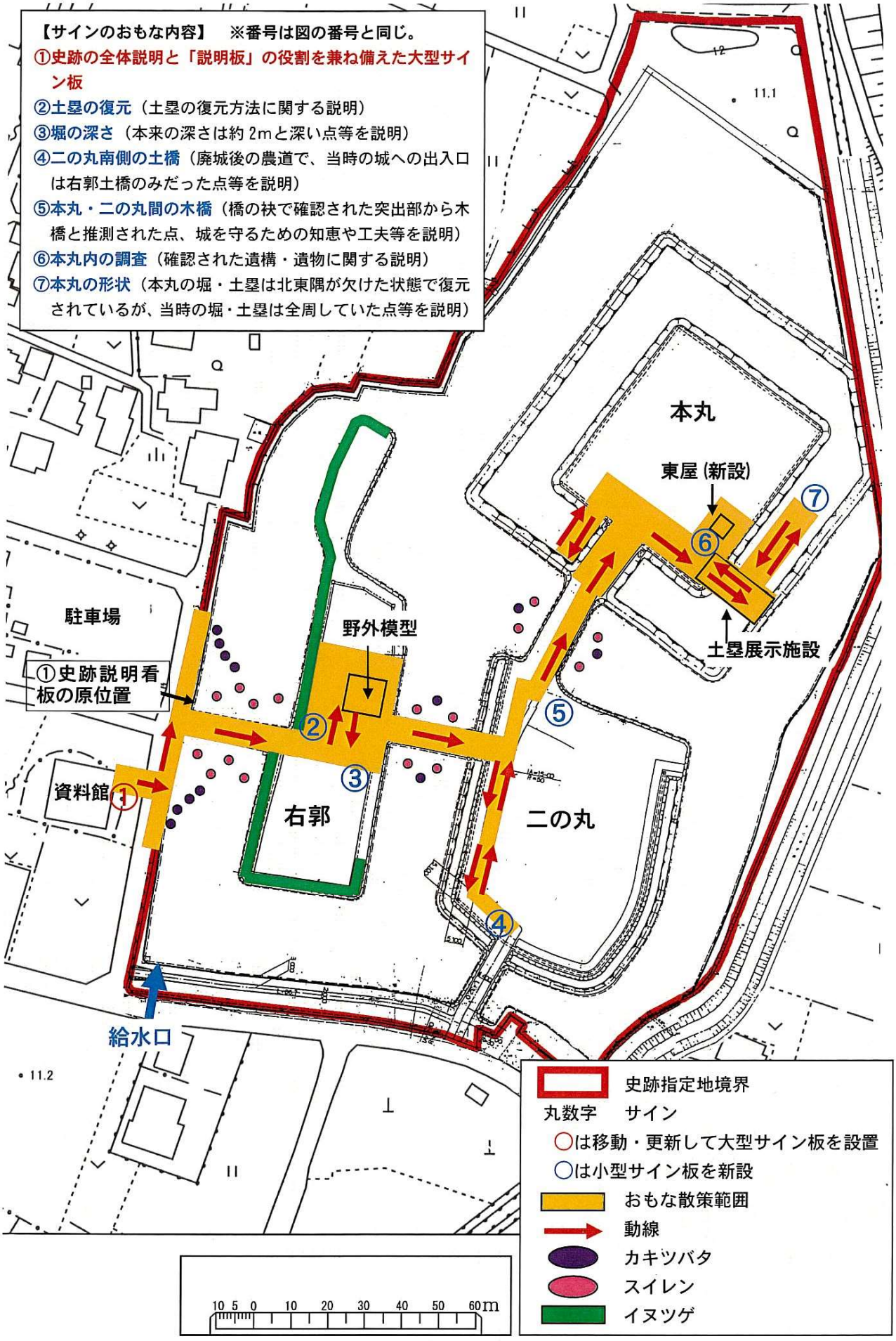

図 8-4　サインの再整備と動線計画　平面図

第５節　土塁展示施設の改修計画

・土塁展示施設の現状は第 4 章第 1 節第 2 項 6、課題は同第 3 項 2 に記載のとおりである。
・躯体の改修は、当初整備時の造成工事の範囲内で行い、新技術による工法を用いて、躯体全体の防水機能の向上を図る。屋上の仕上げは、防水性・耐久性が高く、水や雪で滑らない資材を用いる。施設内は、剥離した塗装の補修を行う。
・施設内の展示については、施設が広場の奥に位置し冬季は利用率が低下すること、水の影響を受けやすい半地下式の構造であること等から、改修は行わずに現状維持とする。
・土塁展示施設の具体的な改修案については、第 9 章第 6 節のとおりである。

第６節　野外模型の再整備計画

野外模型の現状は第 4 章第 1 節第 2 項 8、課題は同第 3 項 3 に記載のとおりである。

第１項　方針

１．野外模型は次に示す点から利用頻度が高く、広場における歴史学習に必要な施設であるため、改修して維持する方向で検討する。
　①野外模型は、城の概要をコンパクトにまとめてあり、城跡の立体模型があることから子供にも理解しやすい。実際の方角と合わせた大型地図により、関連する城との位置関係が現地で体感的に学習できる点においても、野外に設置されているメリットが大きい。
　②広場内の解説施設は、野外模型と土塁展示施設しかなく、特に資料館休館日には土塁展示施設も閉まるため、野外模型が唯一の施設となる。
２．情報が誤っている部分は修正して、正しい情報を伝える。
３．野外模型を有効に活用してもらう為、大型地図のタイルの一部を地図の使い方の説明（※）に取り替えるなどの工夫をする。
　　※「安田城跡」のタイルの上に立ち、別の城のタイルの方向を見ると、その延長線上にその城があり、距離はタイル（一辺が 500m）の枚数から分かること。　など

第２項　改修方法

１．タイルの交換は必要箇所のみとし、小さめの欠けのみの場合は色修正で対応し、縁石ボーダータイルは一度はがして再設置するなどして改修経費を抑える。
２．タイルの材質等は、経済的且つ長寿命で、雨天時の歩行の際に滑りにくいものとする。
３．戦国時代の城の姿を理解できるように、江戸時代の農道である二の丸南側土橋は削除し、土塁の復元不足箇所は「越中安田古城之図」に基づき土塁を追加する。
４．改修が望ましい箇所は、次のとおりである。（※重複あり）
（１）安田城跡・中世城館に関する情報（33 枚）
　・地図（平板タイル）　24 枚
　　太閤山陣跡の追加 1 枚、中世城館の追加等 23 枚
　・立体模型　9 枚
　　二の丸土塁の復元不足 1 枚、二の丸南側土橋の削除と堀・土塁の復元不足 2 枚、右郭土塁の復元不足 6 枚。
（２）その他の情報（320 枚）

・施設名称の修正・削除 16 枚、市町村合併による地名の修正・削除 14 枚、交通関係の追加（北陸新幹線等）58 枚、社会教育施設の追加 11 枚、旧婦中町域の色塗り削除 231 枚、旧市町村境界線削除 27 枚　ほか

	地図（平板タイル）800 枚中	立体模型 140 枚中	縁石ボーダータイル 120 枚中	入隅役物タイル 40 枚中	計 1100 枚中
交換が望ましいタイル	450 枚	11 枚		7 枚	588 枚
欠けた部分の色修正が望ましいタイル	29 枚				29 枚
再利用して、設置しなおすタイル			120 枚		
合計	479 枚	11 枚	120 枚	7 枚	617 枚

表 8-2　改修が望ましいタイル

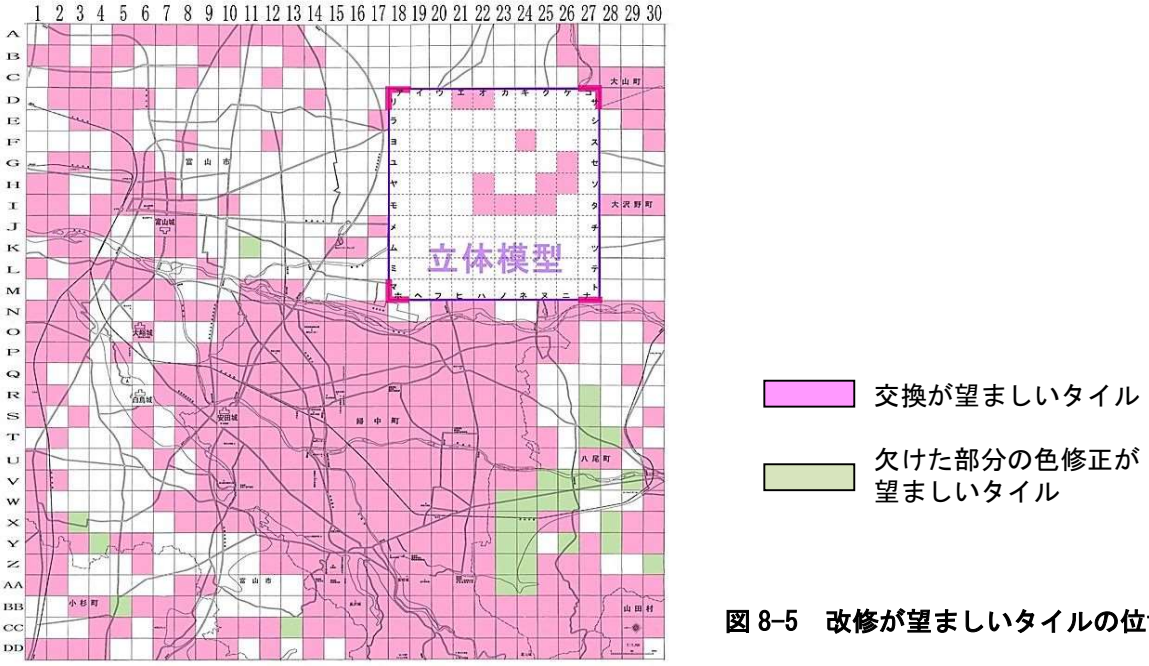

図 8-5　改修が望ましいタイルの位置図

第７節　休憩施設の設置計画

・現状は第 4 章第 2 節第 1 項 4、課題は同第 2 項 3 の通りである。
・日差しや雨を除けながら、座って休憩できる休憩施設を設置して、来場者が快適に散策できる環境づくりを行う。
・設置場所は、見学動線の最も遠い場所に位置する本丸とし、土塁展示施設付近とする。既設の給水管・電気配線の埋設位置等を考慮して配置する。
・掘削深度は、遺構に影響を及ぼさないよう、捨てコン＋砕石層を含めた基礎の深さが 50 ㎝未満とする。（※本丸平坦面のＧＬから遺構面までの深さは 50～70 ㎝）
・耐久性・耐候性がある資材を用い、強度は積雪荷重を考慮する。
・デザインは、城跡の雰囲気になじむものとする。
・屋根は日陰を確保できる大きさとし、土塁上からの城跡の眺望に支障をきたさないよう、高さ等を考慮する。
・休憩施設の設計案については、第 9 章第 7 節のとおりである。

第８節　本丸土塁の木製階段の改修計画

木製階段（北側階段、南側階段）の現状については第４章第１節第２項７、課題については同第３項２に記載のとおりである。

使用資材・工法は、長寿命化対策に考慮し、次の現代資材・工法に変更する。なお、既存のステンレス製手摺（両側手摺）については、耐久性に問題がない限り再利用することとする。

１．使用資材

プラ擬木二本組木（D100×H200×L1500 程度）とプラ擬木止め杭（φ60～100×H500～700 程度）をメッキ製のボルトを用いて取り付ける。杭の長さは、倒れ防止のために遺構に影響の無い範囲でなるべく長くする。

２．手摺部分の基礎を含む法面（耳）の工法

土砂流出防止のため、コンクリート仕上げとする。コンクリートの幅・厚さ・天場のレベルは、既存の手摺基礎コンクリート基礎（幅 0.2m、厚さ 0.6m、基礎砕石厚さ 0.1m）に揃える。

プラ擬木と耳との間に隙間が生じる場合は、手摺の片方を内側に寄せて設置する。（※急勾配のため隙間を栗石で埋めることは避け、耳の幅を広げるのも見た目に良くないため避ける）

３．階段面の工法

コンクリートのハケ引き仕上げ（コンクリート厚さ 0.1m、基礎砕石厚さ 0.1m）とする。

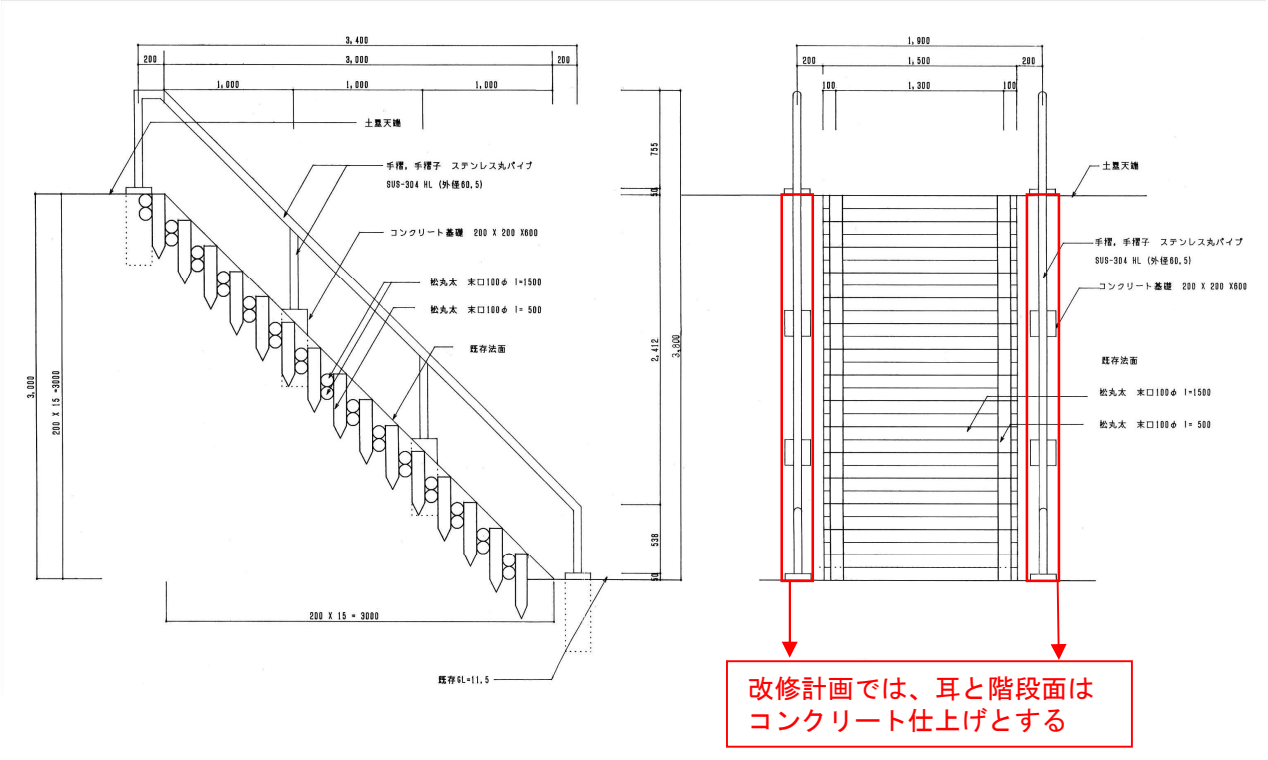

図 8-6　北側階段の設計図（当初整備）

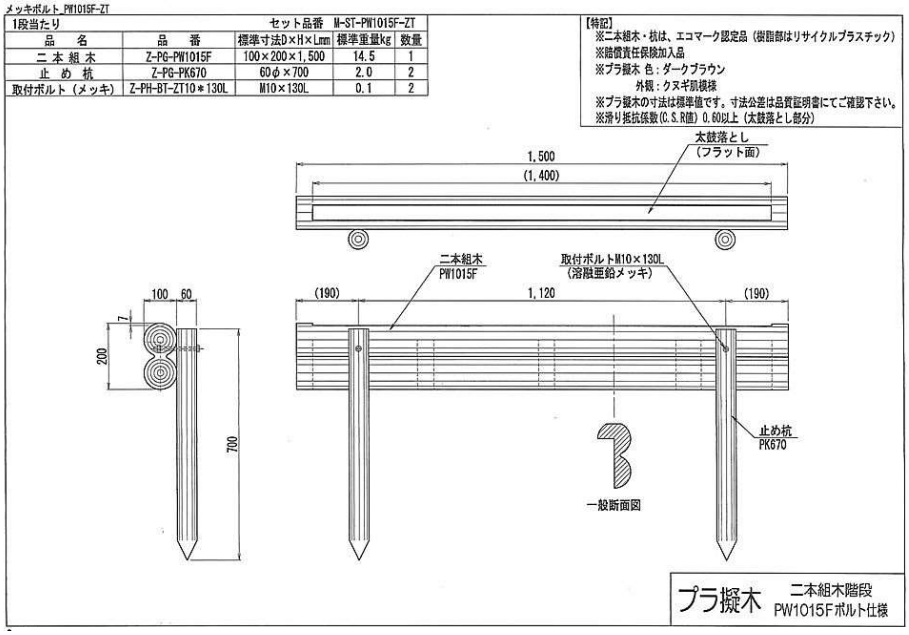

図 8-7　プラ擬木二本組木階段　（参考見積徴収業者による）

第９節　園路の改修計画

園路の現状については第 4 章第 1 節第 2 項 9､課題については同第 3 項 4 に記載のとおりである。

第１項　方針

広場内の園路を、史跡公園の景観になじみ、湿潤な本広場の環境に適した長寿命な舗装に変更し、また舗装構造を管理車両（4ｔ以下）の乗り入れに対応するものとする。

改修範囲は、使用頻度の低い外周園路を除く園路とする。面積は 2,682.63 ㎡で、内訳は本丸 321.51 ㎡、二の丸 348.23 ㎡、右郭 1,619.13 ㎡、土橋 134.66 ㎡+132.00 ㎡+127.10 ㎡である。

第２項　改修方法

１．舗装の種類は様々であるが、本計画では、瓦コンクリート舗装、自然砂樹脂舗装、平成 19 年度修繕で用いた樹脂と砂で表面コーティング処理したアスファルト舗装等、複数の参考見積を徴収した結果、最も安価だった瓦コンクリート舗装を想定する。ただし今後、より経済的で長寿命化に資する舗装があれば、それを採用する。

瓦コンクリート舗装の特徴は、①強度があり、摩耗・泥濘化しにくい、②骨材が多孔質のため保水性があり、路面温度の上昇を抑制する（真夏日の路面温度がアスファルト舗装より約 10℃低くなる)、③刷毛引き仕上げにより、雨の日も滑りにくく歩きやすい、④富山県リサイクル製品認定取得製品であることが挙げられる。

２．既存の土系舗装・アスファルト舗装は、各々必要な深さまで掘削して撤去・処分する。施工厚は、管理車両の乗り入れに対応した舗装構造とすると、舗装材 10 ㎝、砕石路盤 15 ㎝となる。これにより路床を現在より 5 ㎝下げる必要が出てくるが、当初整備時の盛土内でおさまるため、史跡の保護上の問題はない。ただし、施工厚は、舗装の種類によって異なる。

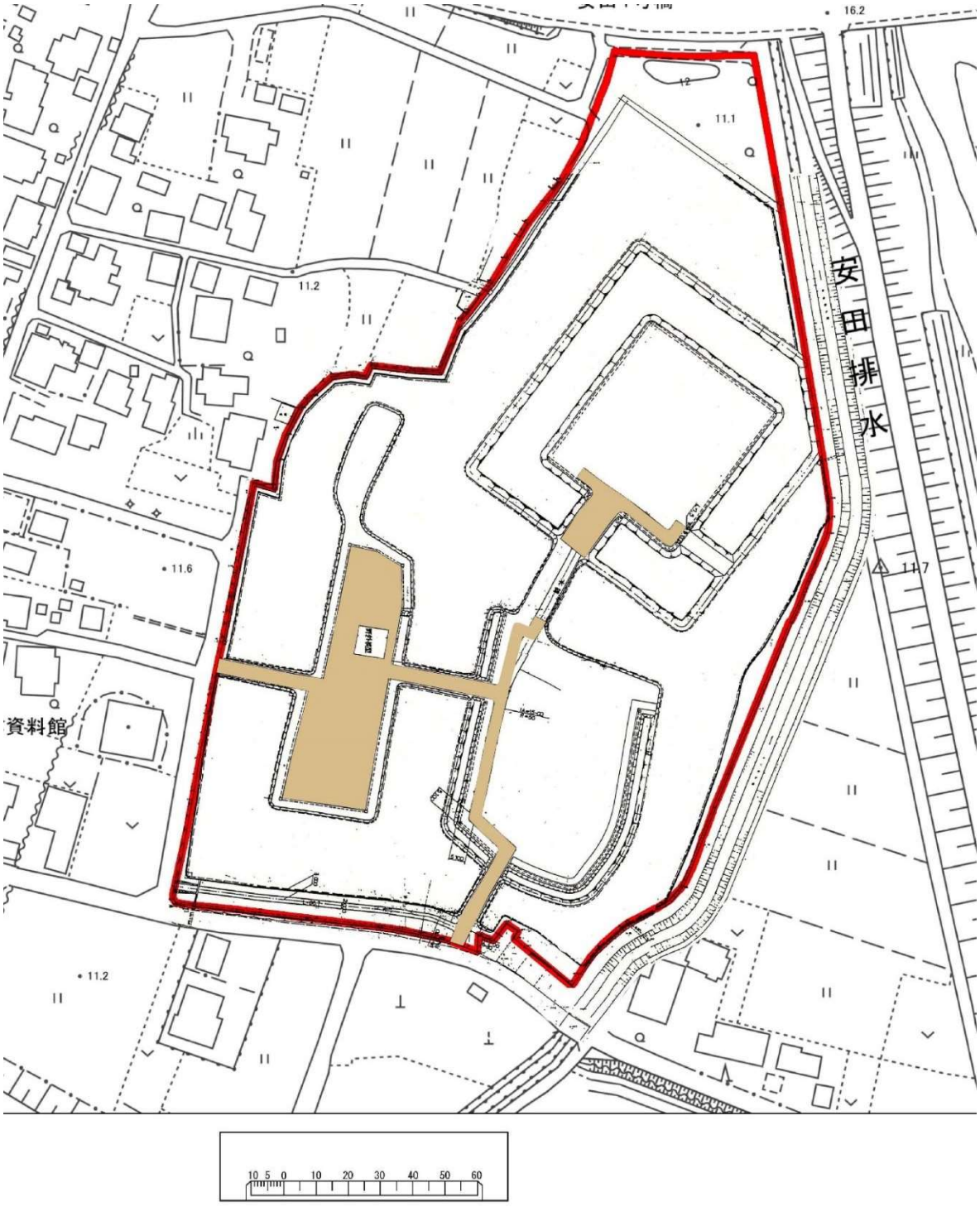

図 8-8　園路の改修範囲

第１０節　資料館の再整備計画

第１項　資料館の再整備方針

・安田城跡資料館は小規模ながら、市の観光名所となっている富山城の郷土博物館とともに、富山の城に興味をもつ人々の多くが訪れる資料館であることから、越中の中世城館の学習拠点として人々の興味・関心に応えることを目指す。
・資料館の利用スペースは非常に限られており、増築等の大規模改修も困難である。そのため、現在の限られたスペースを有効利用しながら、来館者がいつでも気軽に、史跡についてより深く学べるように学習環境を整える。
・資料館周囲の老朽化した木柵は、安全性確保のため、全面的に改修する。柵は訪れる人々に中世城郭の雰囲気を感じてもらうという当初の設置目的を維持するため、現在の木柱が立ち並んだ外観を保持する。
・市の財政事情から大規模改修は基本的に行わない。

第２項　常設展示の改修計画

常設展示の現状については第 4 章第 2 節第 1 項 5 (2)、課題については同第 2 項 4 に記載のとおりである。

１．方針

・現在の安田城跡を主体とした展示だけでなく、最新の研究成果を反映した秀吉の越中出陣に関する解説や、当時安田城と密接に関連した城（白鳥城・大峪城・富山城等）の紹介などを加えて、安田城を戦国時代末期の大きな流れの中で理解できるようにする。
・資料館の限られたスペースの中で上記を実現するため、従来のパネル・遺物展示に加えて、映像設備を用いた情報展示を拡充することにより、スペースを有効利用しながら史跡についてより深く学べる展示とする。

２．改修方法

（１）映像設備（大型スクリーン）による情報展示の拡充

・映像コンテンツを新規に制作し、来館者が既存の史跡解説映像を含む複数のコンテンツの中から、興味のあるものを選択して視聴できるようにする。
・映像コンテンツは、ナレーション付きの画像（※市から提供する図・写真等）によるスライドショー形式を想定。戦国の世をイメージさせるエフェクト（燃える、戦う等）をかけて、静止画像のスライドショーでも臨場感が出るよう工夫する。
・映像コンテンツは、次の 4 種類を想定している。この他、期間限定のコンテンツ（学校の授業等で制作した映像等）で情報展示に変化を出すことも検討する。

A　既存　安田城跡の解説「史跡安田城跡～再発見の旅～」（約 14 分間）

・発掘調査結果や歴史的背景を踏まえた安田城跡の解説

B　新規　秀吉の越中出陣に関する解説（5 分間程度）

・通説と最新の研究成果の比較分析など

（例）「秀吉越中出陣行程図」（富山市郷土博物館）等の

図 8-9　秀吉越中出陣行程図
（富山市郷土博物館 2010）

図や史料を用いた解説

C　新規　**関連する城の解説（5 分間程度）**

・関連の城（白鳥城・大峪城・富山城等）の紹介。航空写真で見た城の位置、及び地理的・歴史的環境（地形・旧河道・古道等）の解説。

D　新規　**越中の戦国時代に関する解説（5 分間程度）**

・越中三大山城（増山城・守山城・松倉城）の紹介など

（２）展示室の常設展示の更新

・展示構成は、基本的には従来の形（安田城主体の展示）を踏襲する。

・既存の展示パネル 9 枚を更新し、新規に 1 枚（解説入り安田城跡復元イメージ図）を制作する。

・安田城に関連性の深い白鳥城（山城）から出土した遺物の展示を行う。

・既存の老朽化した展示台 8 台のクロスを張り替える。

（３）越中の中世城館ミニ情報コーナーの拡充

・既設の情報コーナー（越中の山城の縄張り図・過去のミニ展資料・安田城跡関連資料の配布）を拡充し、越中三大山城をはじめとした他市町村に所在する中世城館のパンフレット等（各市町村が刊行したもの）を新規に配置する。

３．箇所ごとの展示イメージ（図 8-10）

（１）**展示室**　安田城関連と白鳥城跡の展示

【展示パネル更新】
安田城跡の展示パネルにインクジェット出力貼り（8 枚）

【新規展示パネル制作】
安田城跡復元イメージ図
（解説入り）

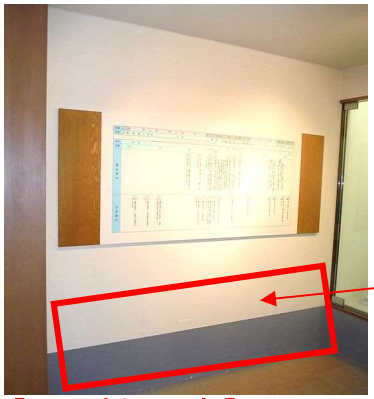

【展示パネル更新】
年表パネルにインクジェットプリント出力貼り

【既存ケースを利用して設置】
白鳥城跡の出土品展示

（２）ガイダンス室

①南側壁面

[参考]
可動間仕切を一部収納した状態

②西側壁面

③北側壁面

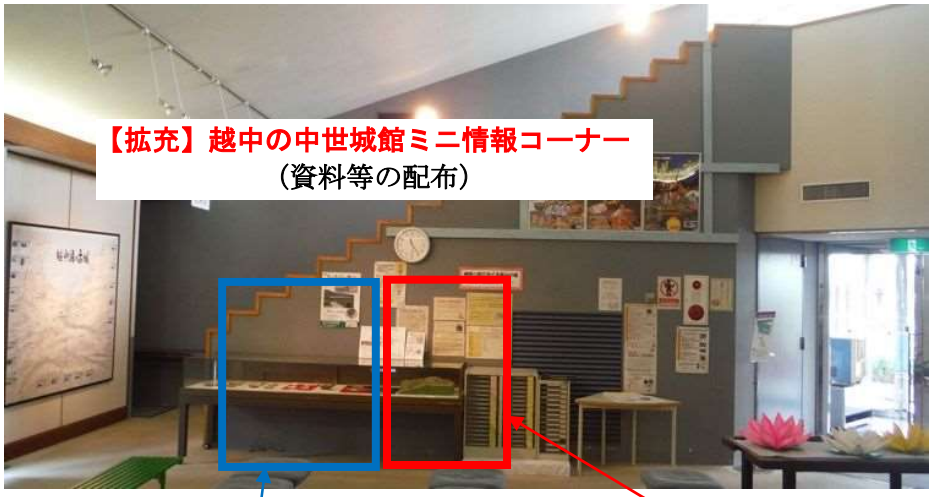

【既設・維持】
越中の山城の縄張り図（佐伯哲也氏作成）
過去のミニ展示資料
安田城跡関連資料　　等の配布

【新設】
越中三大山城をはじめとした他市町村の
中世城館のパンフレット等の配布

④東側壁面

【既設・維持】城関連の図書コーナー

【改修】映像コーナー
・映像コンテンツの拡充（1 種類→4 種類）
・来館者自らが再生操作するスイッチパネルを新設

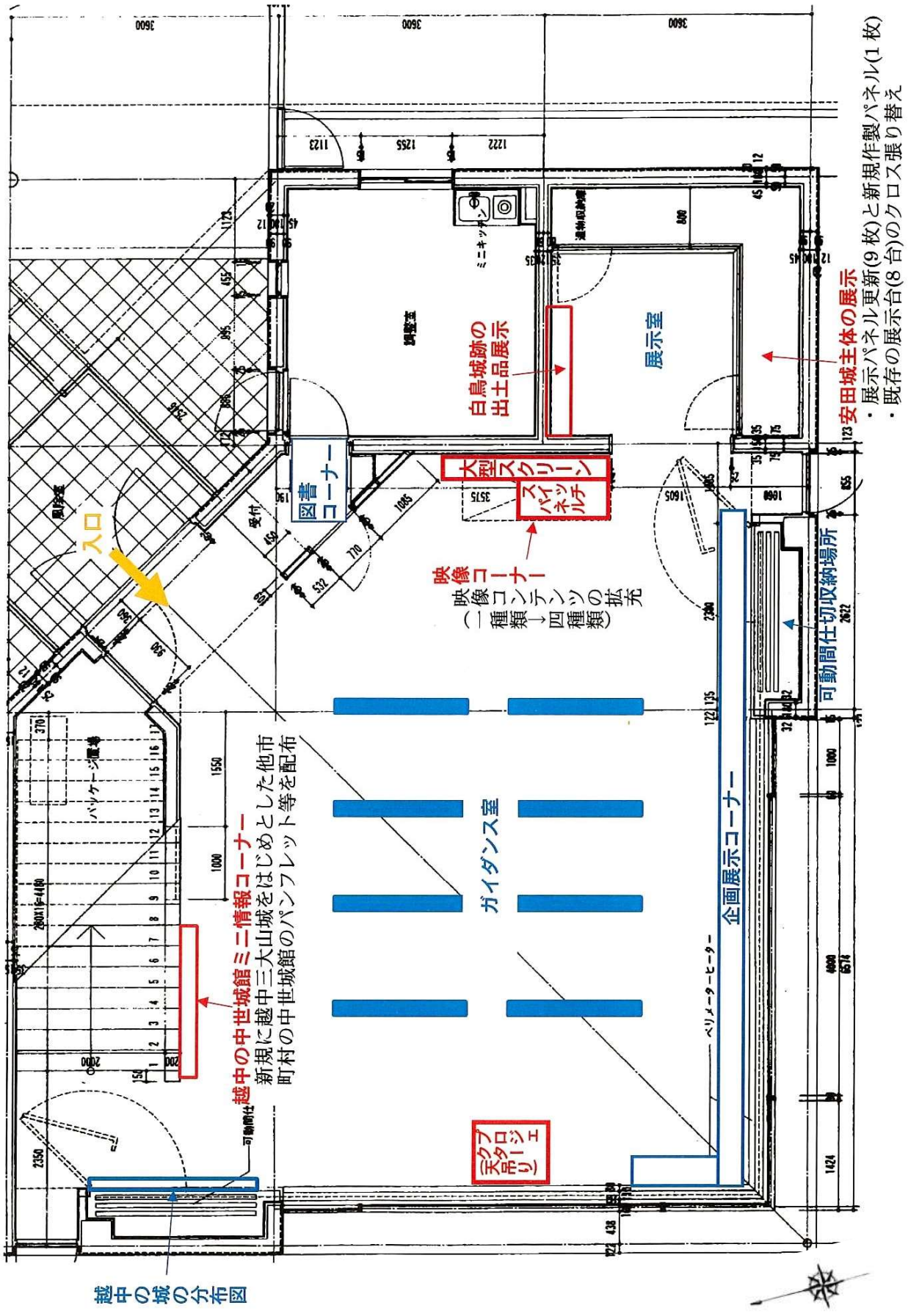

図 8-10　安田城跡資料館　展示改修平面図

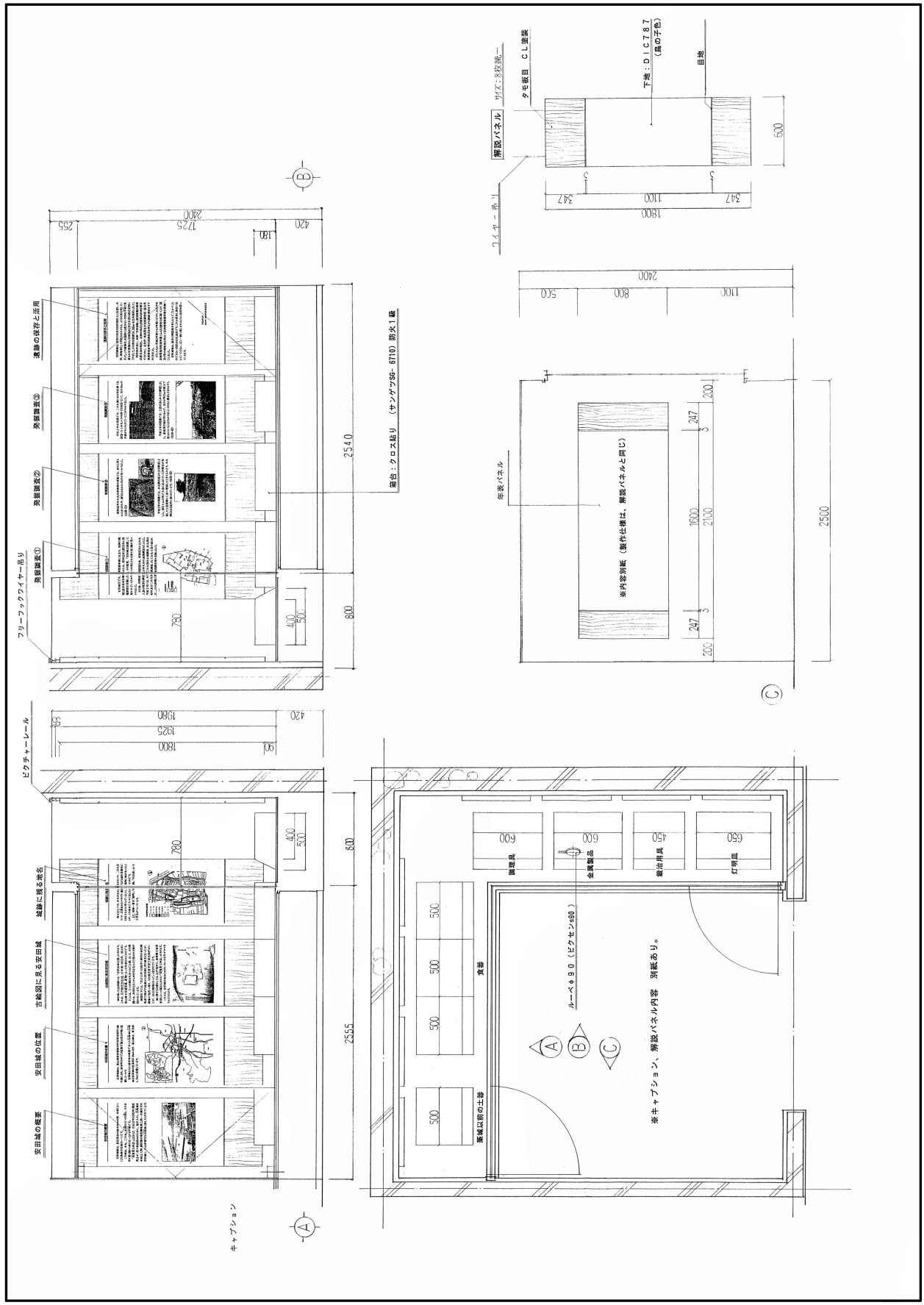

図 8-11　安田城跡資料館展示室　展示パネル・展示台配置図（当初整備）

第３項　映像設備の改修計画

映像設備の現状については第 4 章第 2 節第 1 項 5 (3)、課題については同第 2 項 4 に記載のとおりである。

１．方針

安田城跡資料館で上映している史跡解説映像は、安田城やその歴史的背景についてアニメや再現映像を交えながら解説するものである。安田城跡では、城跡の復元が堀・土塁のみに留まるため、史跡解説映像は往時の安田城の様子を具体的にイメージする上で非常に重要な役割を果たしており、史跡を学ぶ上で欠かせないものである。

そのため、来館者がいつでも気軽に映像が視聴でき、分かりやすい画像・音声で学習できるように環境を整えるとともに、映像機器の設置場所等を変更して、限られたガイダンス室の空間を有効利用できるようにする。

２．改修方法

・大型スクリーン前面に、再生装置等の機器収納箱を設置し、上面に映像のスイッチパネルを取り付ける。来館者自らが映像の再生操作を行い、みたい時にみたいコンテンツ（4 種類）を選んで視聴できるようにする。

・故障した既存機器（80 インチマルチプロジェクション）は処分する。

・プロジェクターを使用する。ガイダンス室の明るい環境下でも鮮明に投射できる高輝度（7,000 ルーメン程度）・高画質で、ランプ交換が不要なレーザー光源のモデルとする。

・プロジェクターの設置場所は、ガイダンス室西側の高天井に天吊金具等で固定し、空間を有効利用できるようにする。

・大型スクリーンは、現在と同じくガイダンス室の東壁面に取り付ける。サイズは 100 インチ（アスペクト比 4：3）。張込式スクリーン。アルミフレーム（黒色塗装）。スクリーン生地は、光の影響を軽減し、映像を明るく再現するものを採用する。

・スピーカーを、大型スクリーン上部の壁に取り付ける。

・配線は、ガイダンス室の西壁・南壁の鴨居の裏に通す。

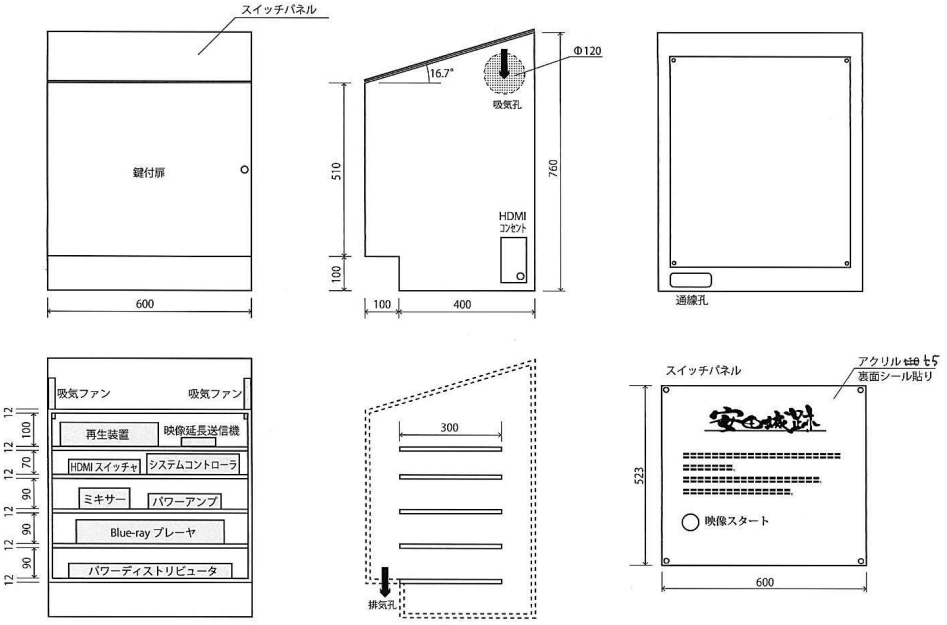

図 8-12　スイッチパネル付き機器収納箱のイメージ　（参考見積徴収業者による）

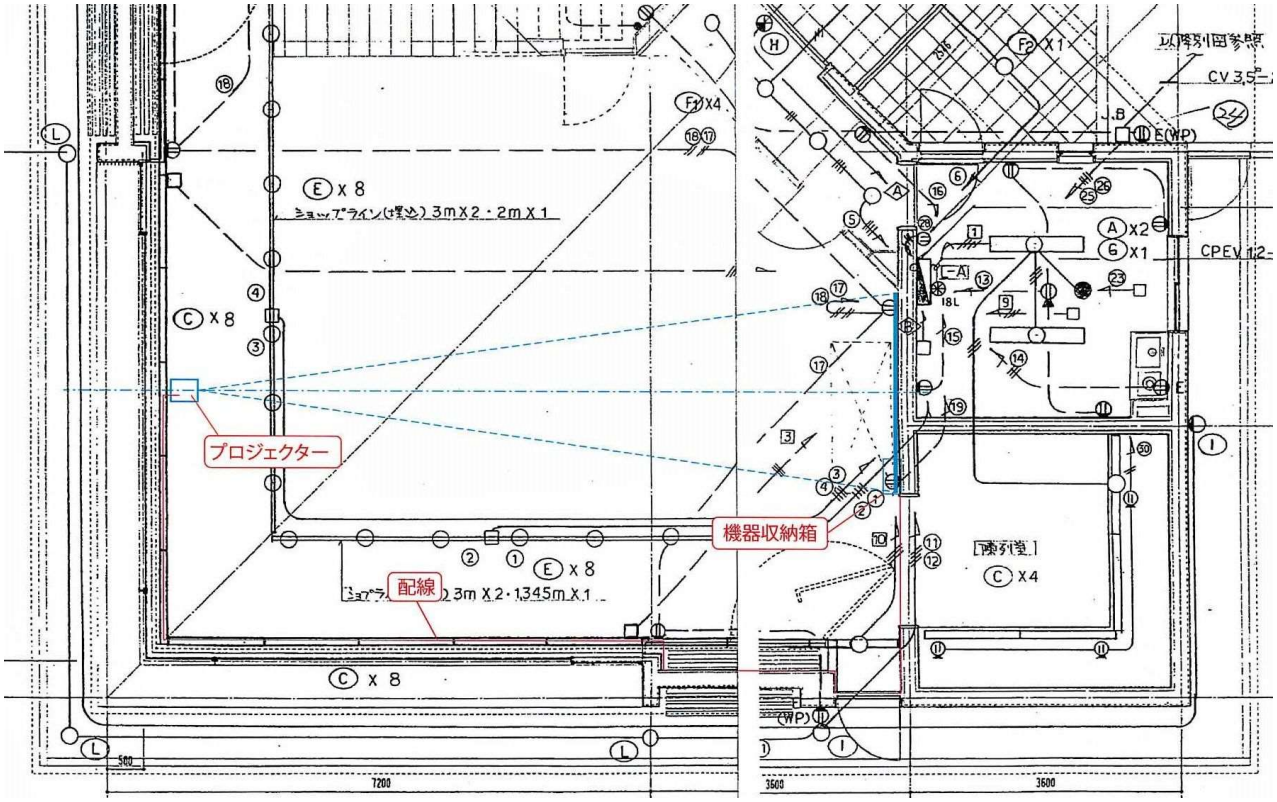

図 8-13　映像設備の設置案　（参考見積徴収業者による）

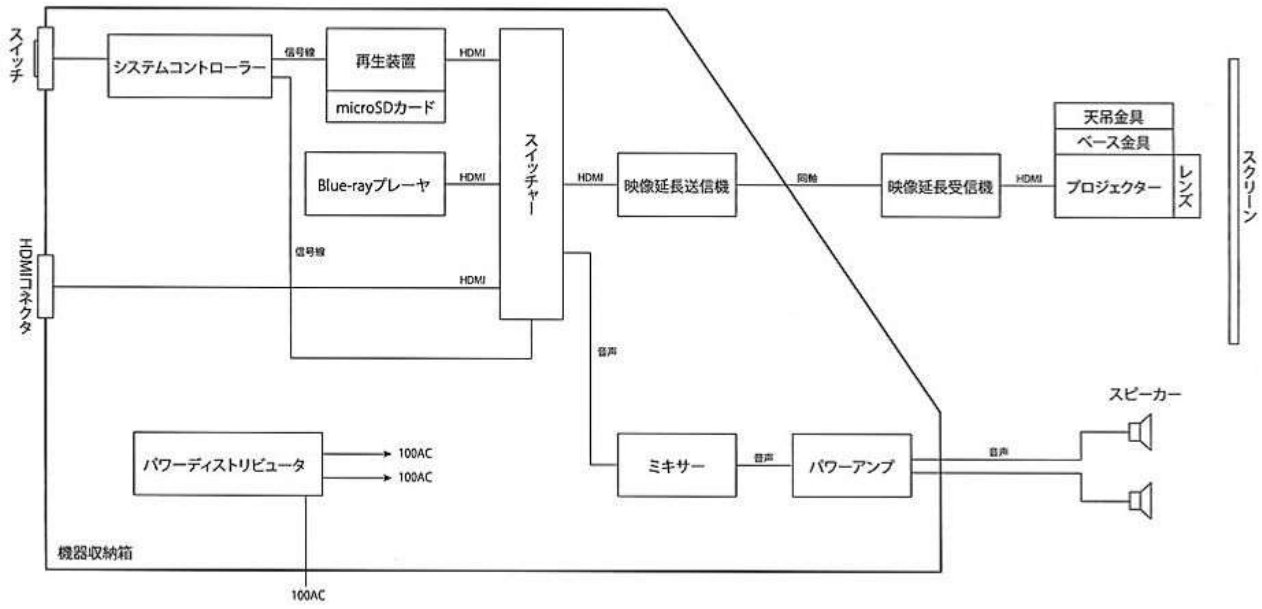

図 8-14　映像設備の系統図　（参考見積徴収業者による）

第４項　資料館周囲の木柵の改修計画

木柵の現状については第 4 章第 2 節第 1 項 5（4)、課題については同第 2 項 4 に記載のとおりである。

１．方針

・木柵は、腐朽により強度が低下しており、安全性確保のため全面的に改修する。
・木柵は、資料館を訪れた人々に中世城郭の雰囲気を感じてもらうという当初の設置目的があり、現在もその役割を果たしていることから、改修においても木柱が立ち並んだ外観を維持する。

２．改修方法

・既存の松材 193 本は撤去する。（本来は 196 本だが、3 本は腐朽により撤去処分した）
・使用資材・工法は、長寿命化対策に考慮して耐久性、耐候性があり、強度が確保できるものとする。改修計画では、現在の木柵と同規格のアルミ化粧柱への変更を想定する。色調は現在の木柵に近い木調色とする。
・なお、従来と同じ木材による改修についても検討したが、参考見積を徴収した結果、アルミ化粧柱よりも高額であり、また木材の防腐対策のための定期的な維持管理も必要となるため、上記の木調の現代資材に変更することとした。
・下部の RC 壁は、耐久性に問題ない限り再利用する。
・根入部分は、既存ボルトを切断・処分し、既存スチール金具の下地処理（ケレン掛け、防錆処理、ボルト溶接）を行う。ボルト固定箇所は込栓で目隠しする。
・根入部分は、コーキング処理による雨水の浸入防止対策を講じる。
・既存の鋳物製の銘板は、再利用して同じ位置に設置する。

写真 8-7　鋳物製銘板の位置

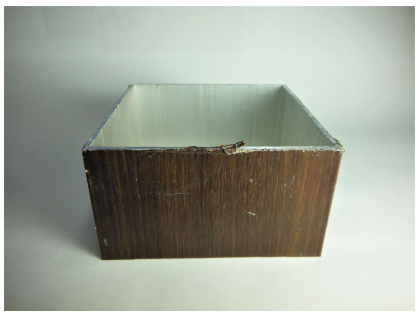

写真 8-8　アルミ化粧柱

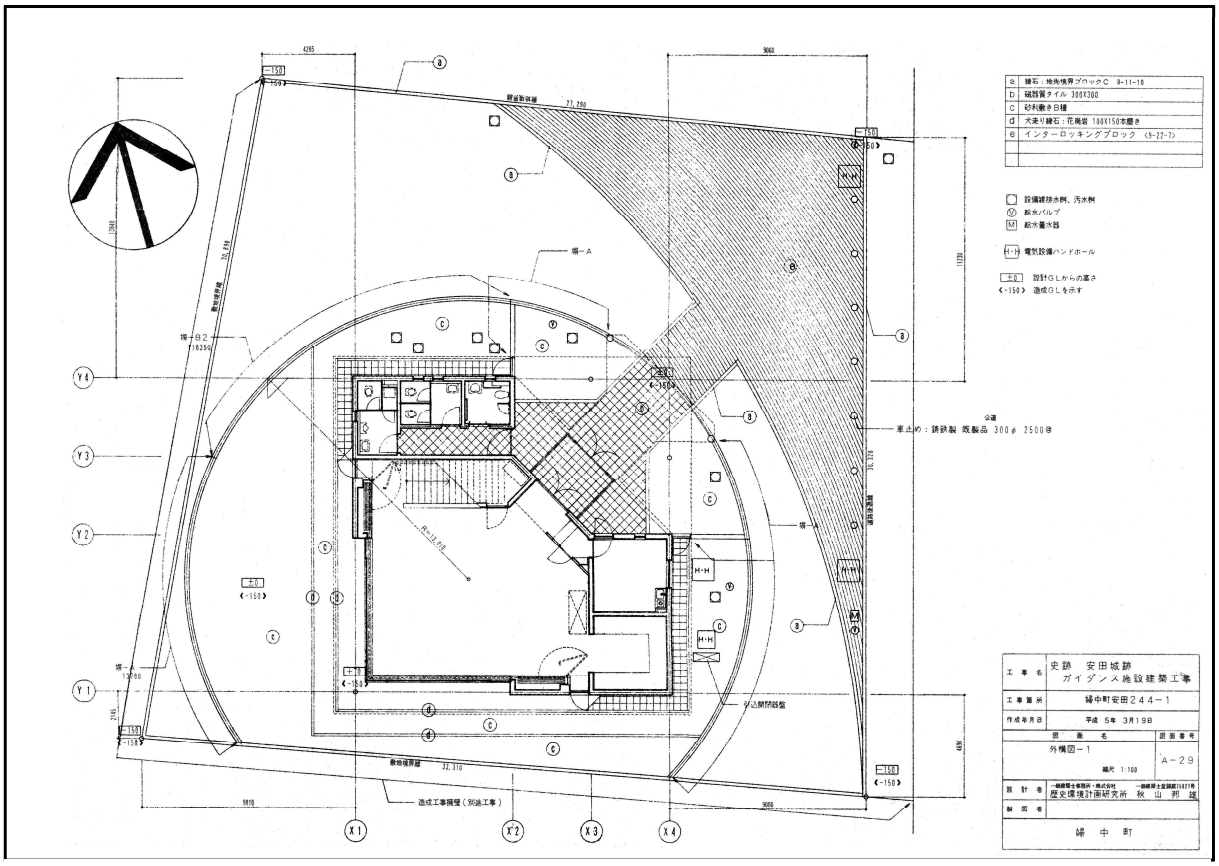

図 8-15　安田城跡資料館の外構図（当初整備）

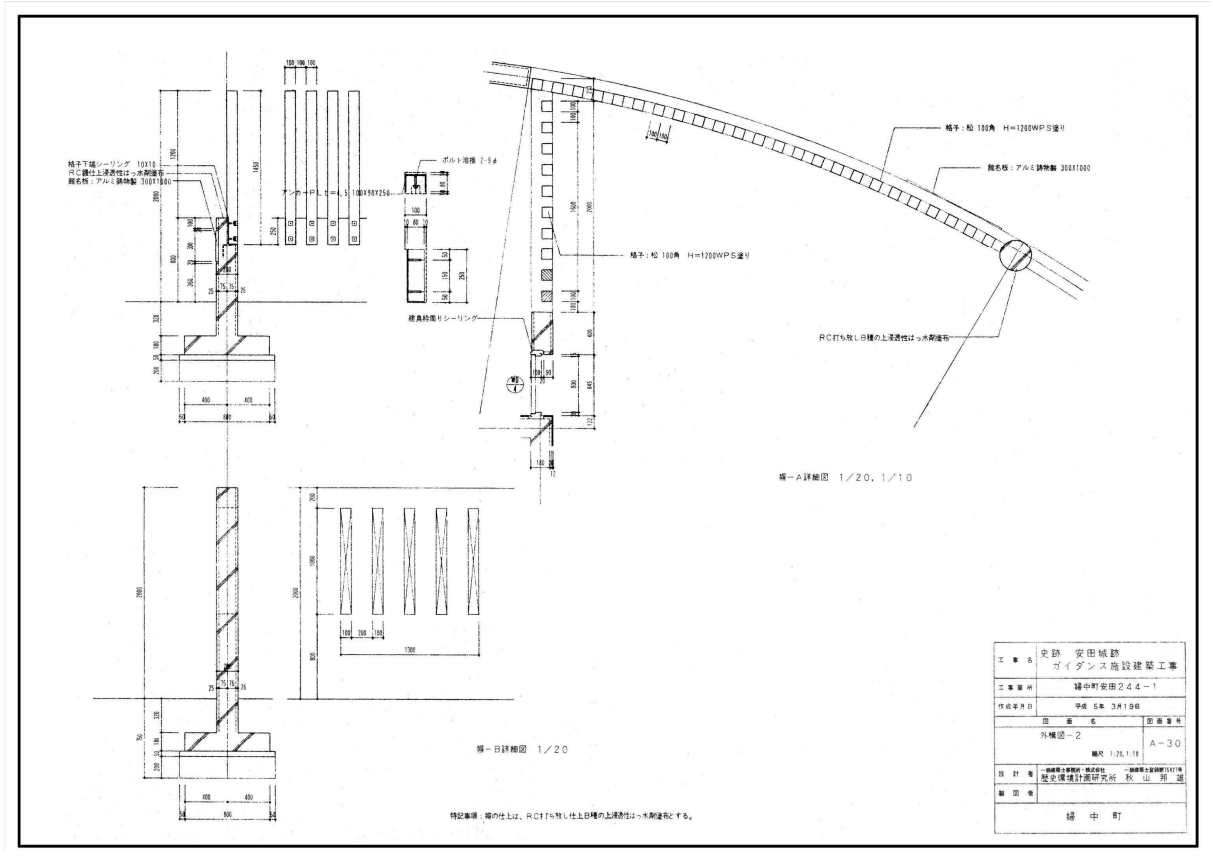

図 8-16　安田城跡資料館周囲の木柵の設計図（当初整備）

第９章　業務コンサルタントによる報告

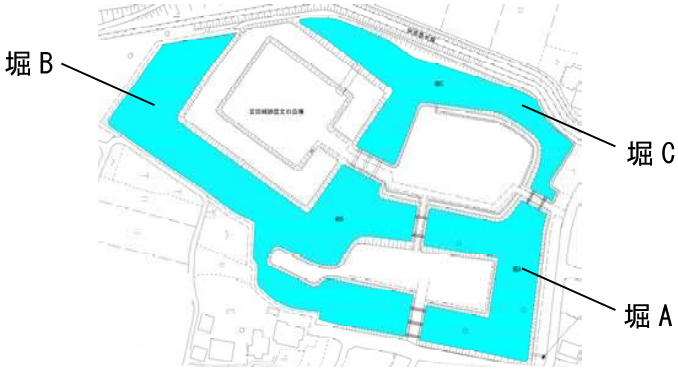

図 9.1.1　堀位置図

第１節　堀の現況調査の結果報告について

第１項　トレンチ掘削調査等（堀Ａ）

１．トレンチ掘削調査の方法と土層の確認結果

(1) トレンチ掘削による堀の現況調査方法

① 堀 A 排水作業

・100V 発電機 2 台、2 インチ水中ポンプ 6 台、3 インチエンジン付き排水ポンプ 2 台の排水機材を設置し、排水作業を開始した。

・排水方向は、堀 A 東端 から堀 C へ、堀 A 北西部から 堀 B へと排水した。

・暗渠管の位置を確認し、土のうで暗渠管の口を閉塞（右郭西側土橋、同東側土橋、二の丸南側土橋）したが、水圧に耐えきれなかったため、養生シートと土のうを用いた工法に変更し止水を行った。

・土橋下等の透水により排水した水が堀 A へ逆流により水位の上昇が確認されるため、堀 A の水を雨水排水溝へ排水する方法へ変更し排水を行ったことにより堀 A の排水作業が完了した。

写真 9.1.1　土のうによる暗渠管の閉塞

写真 9.1.2　型枠用合板による止水

写真 9.1.3　養生シートによる止水

写真 9.1.4　養生シートによる止水

② 魚の移動

・水位の低下を確認後、堀 A から堀 B、C へタモ網を使用し、魚の移動作業を行った。

・堀 A から移動した魚類はコイ 50 匹、ブラックバス 50 匹、フナ 10 匹である。

写真 9.1.5　魚類の移動状況

写真 9.1.6　魚類の移動状況

③ トレンチ掘削準備工

・重機搬入路設置。

堀の肩に鉄板（3×6 板）を敷設した後に、堀 A 南端中央部の堀内に、砕石を入れたフレキシブルコンテナバッグをスロープ状に敷設し、その上に鉄製ブリッジを設置し堀内に重機を進入させた。

写真 9.1.7　重機搬入状況(ｽﾛｰﾌﾟ設置)

写真 9.1.8　重機搬入状況

④ トレンチ掘削

・堀 A 内に 2m×2m のトレンチを右郭南側(T1)、西側(T2)、東側(T3)の 3 カ所設置した。
掘削は、右郭南側(T1)、西側(T2)、東側(T3)の順番で行った。

・バックホウ 0.1 ㎥で底泥層（20～30 ㎝）と地盤改良層を 20 ㎝厚で掘削。
（1・2 トレンチ共通）
3 トレンチの地盤改良層は堅固なため､ハンドブレーカーを使用して地盤改良層を掘削した。

・各トレンチの対角線上の隅 2 カ所で 50×50 ㎝のサブトレンチを設定し、人力で深さ約 40 ㎝の掘削を行った。

・なお、排出土はフレキシブルコンテナバッグに入れ、廃棄物処理を行った。

写真 9.1.9　トレンチ掘削状況(機械)

写真 9.1.10　トレンチ掘削状況(人力)

⑤ 計測

・底泥層、地盤改良層、地盤改良層下層の状況を確認し、記録写真、断面図測量、トレンチ平面図測量を行い記録した。

・簡易貫入試験を行い、地盤改良層の硬度を確認した。

写真 9.1.11　測量作業状況

写真 9.1.12　簡易貫入試験状況

⑥ トレンチ埋戻

・トレンチ内への水の進入を防ぐため、周囲に型枠を設置した。

・サブトレンチからの伏流水の進入が止まらないため、六価クロム等の有害物質を含まない環境負荷低減型土壌改良固化材(商品名：ハーデン)を使用して、埋戻しを行った。

写真 9.1.13　型枠設置状況

写真 9.1.14　埋戻し作業状況

(2) 土層の確認結果

土層の確認結果は以下のとおりである。

写真 9.1.15　トレンチ掘削状況

写真 9.1.16　サブトレンチ掘削

①　底泥層の厚さおよび地盤改良層の厚さ

1 トレンチ　　底泥層厚 12cm～29cm　　地盤改良層厚 35cm

2 トレンチ　　底泥層厚 18cm～19cm　　地盤改良層厚 30m

3 トレンチ　　底泥層厚 14cm～27cm　　地盤改良層厚 30cm

②　地盤改良層について

地盤改良層は、当初整備時にセメント系添加材を厚さ 30cm の層を混合して締め固めをおこなっている。セメントの配合量は、A 配合 86.1kg/m^3、B 配合 69.7kg/m^3、C 配合 100kg/m^3、D 配合 80kg/m^3 となっている。ただし、整備時の資料に配合量の分布箇所の記載はないため、地盤改良配合の範囲は不明である。

今回の調査でトレンチ内の厚さを計測したところ、地盤改良厚は変化していないことを確認した。

地盤改良層の強度は、本来ならば平板載荷試験で調査するのが理想であるが、堀の水位が下がらず調査箇所が湿潤状態であることから平板載荷試験はできなかった。代わりの簡易貫入試験で調査した結果、強度にばらつきが見られた。1 トレンチ、2 トレンチは Nd 値が 1～10 程度と低い値となった。

3 トレンチは、堅固な面と比較的緩い面の境界線が現れた。これは、土壌改良材の配合の違いによる地盤改良土の強度によるものと判断する。

全体的には、地盤改良層自体の劣化は見られなく、水分を吸収していることによる強度低下と判断する。

堀には水生植物(スイレン、ヨシ)が繁茂しているが水生植物の根茎は、底泥層までにとどまり、地盤改良層までは及んでいないことをトレンチにて確認した。

③　漏水の原因について

堀の漏水の原因は、堀底の地盤改良層に亀裂等の劣化が見られないことから堀底からの漏水によるものとは考えにくい。堀の護岸は木柵で整備されているが、現在は腐食し、土砂崩落が見られる。また護岸部分は地盤改良されておらず堤体地盤が軟弱化している。以上の点から、漏水は護岸で発生していると判断する。

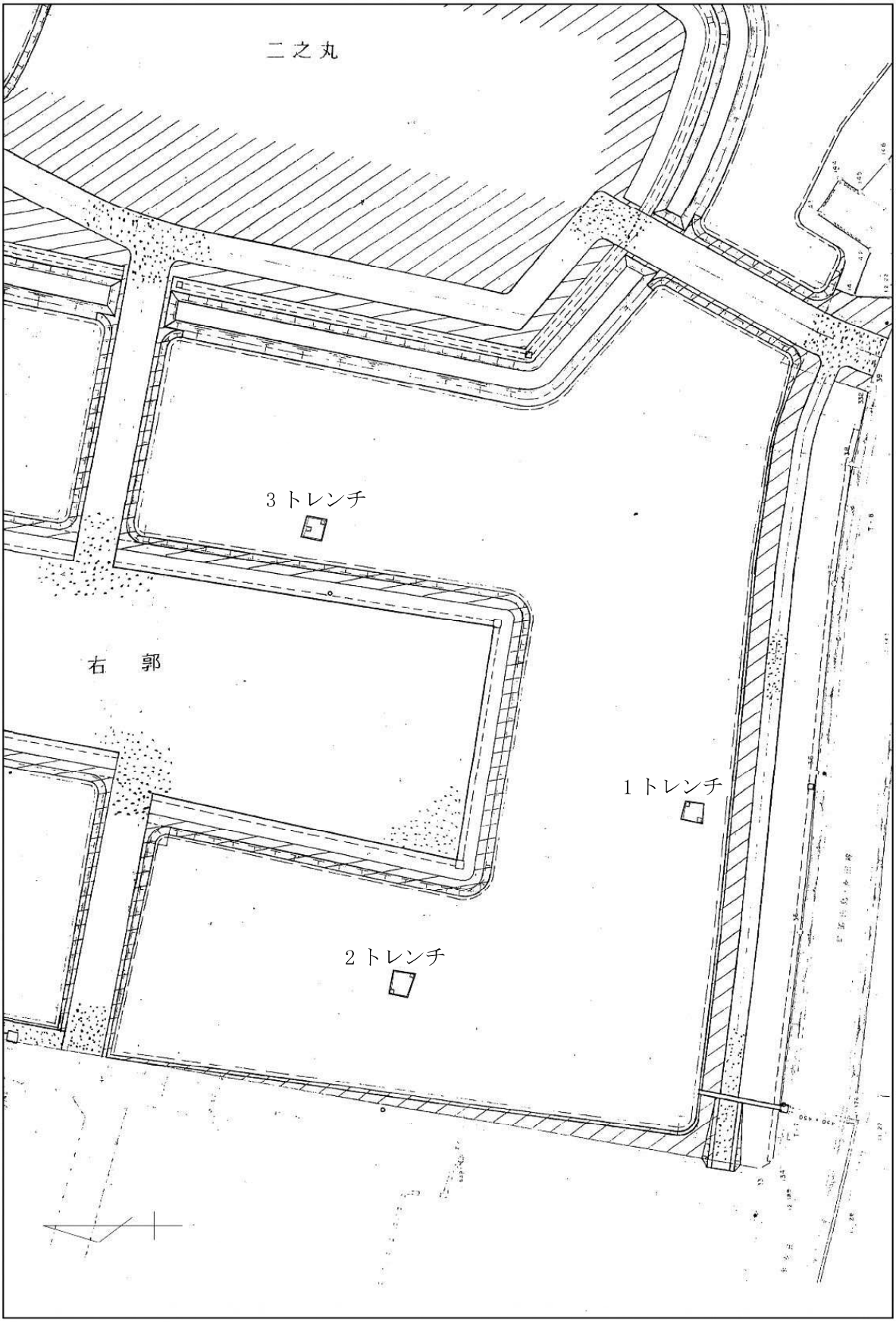

図 9.1.2　堀の現況調査トレンチ位置図（縮尺 1/600）

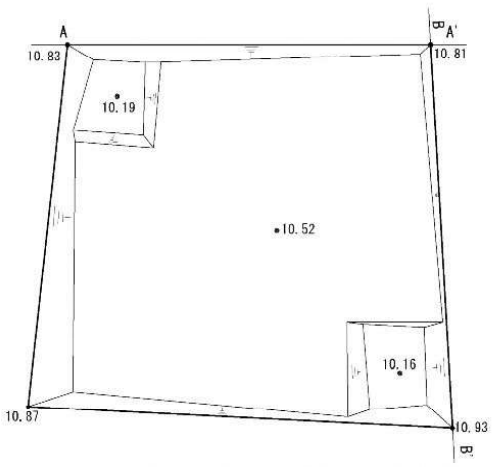

1 トレンチ 東壁

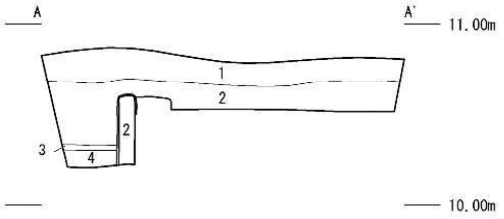

1 トレンチ 南壁

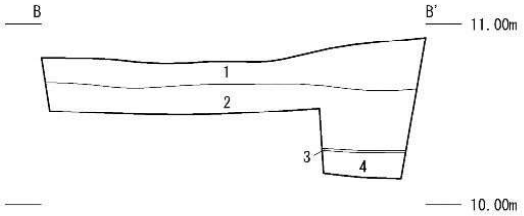

1 10YR4/1 褐灰色粘質土 粘性やや弱 しまり弱 【底泥層】
2 7.5YG/1 灰色粘質土 粘性やや弱 しまりやや強 炭化物、粗粒30% 【地盤改良層】
3 N1.5/ 黒色粘質土 粘性やや弱 しまりやや弱 【旧表土】
4 2.5GY6/1 オリーブ灰色粘質土 粘性あり しまりやや弱 レキ1%

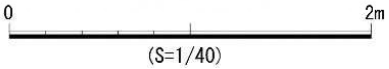

図 9.1.3 堀の現況調査 1 トレンチ平面図・断面図（縮尺 1/40）

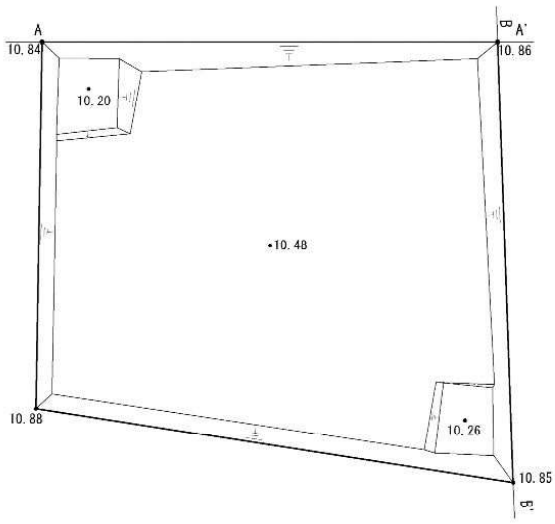

2トレンチ 北壁

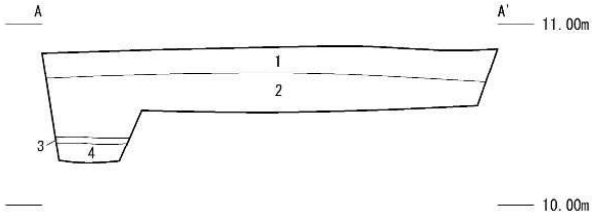

2トレンチ 東壁

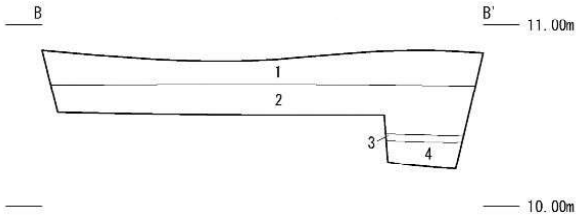

1	10YR4/1	褐灰色粘質土	粘性やや弱	しまり弱	【底泥層】
2	7.5Y6/1	灰色粘質土	粘性やや弱	しまり強 炭化物、粗粒30%	【地盤改良層】
3	N1.5/	黒色粘質土	粘性やや弱	しまりやや弱	【旧表土】
4	2.5GY6/1	オリーブ灰色粘質土	粘性あり	しまりやや弱 レキ1%	

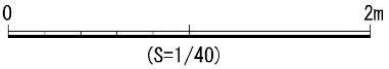

図 9.1.4　堀の現況調査 2 トレンチ平面図・断面図（縮尺 1/40）

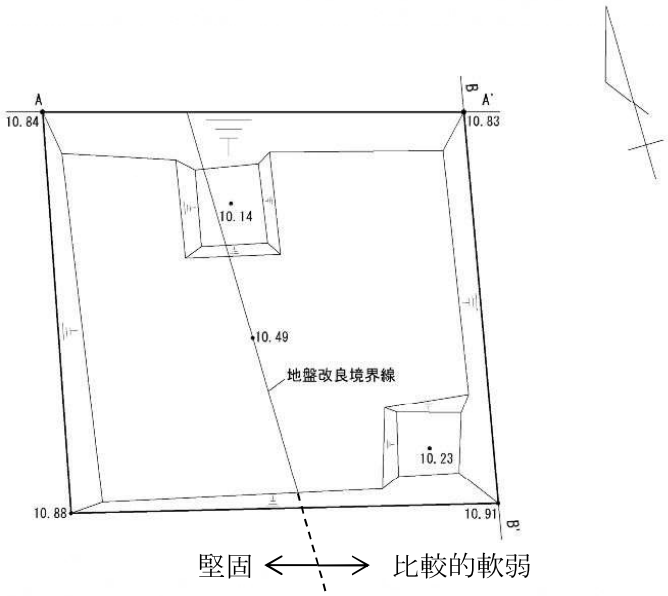

3 トレンチ 北壁

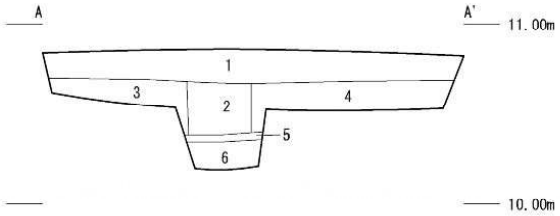

3 トレンチ 東壁

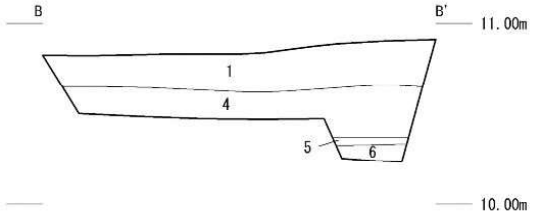

1	10YR4/1	褐灰色粘質土	粘性やや弱	しまり弱	【氏泥層】
2	10Y5/1	灰色粘質土	粘性あり	しまりやや弱	1-2cm大のレキ5% 【地盤改良層A】
3	2.5Y6/6	明黄褐色粘質土	粘性やや弱	しまり強	1-5cm大のレキ10% 【地盤改良層B】
4	7.5Y6/1	灰色粘質土	粘性やや弱	しまりやや強	1-5cm大のレキ10% 【地盤改良層C】
5	N1.5/	黒色粘質土	粘性やや弱	しまりやや弱	【旧表土】
6	2.5GY6/1	オリーブ灰色粘質土	粘性あり	しまりやや弱	レキ1%

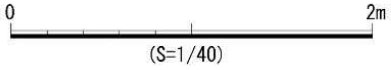

図 9.1.5　堀の現況調査 3 トレンチ平面図・断面図（縮尺 1/40）

２．簡易貫入試験の方法と結果

(1)試験方法

ハンマー(質量 5±0.05kg)を 500±10mm の高さから自由落下させ、100mm 貫入させるのに要する打撃回数を Nd 値として記録する。

地盤が軟弱な場合、1 回の打撃または何回目かの打撃で 100mm 以上貫入する場合がある。その場合には、打撃回数 N に対応した貫入量⊿h(mm)により、Nd 値を次式から求める。

Nd＝100×（N/⊿h）

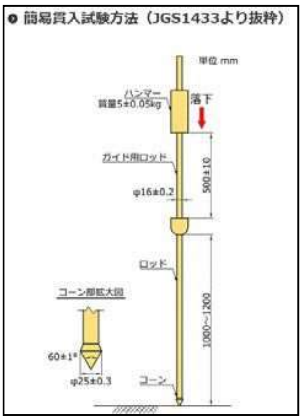

(2)調査結果

本調査時に 1 トレンチ、2 トレンチ，3 トレンチ地点で簡易貫入試験を行った結果、以下の結果を得た。

1 トレンチ、2 トレンチは、地盤改良層が比較的軟弱な結果となった。3 トレンチでは地盤改良層が貫入不能で堅固なことが確認された。

これは史跡整備時の改良材の配合率の差によるものであり、劣化によるものではないと判断する。おそらく、史跡整備時には、堀中央付近より強度が求められる護岸付近が先行して施工され、堀中央部はその後にそれとは異なる配合率で施工されたものと考えられる。また、トレンチ掘削の断面からは、地盤改良層内にスイレンやヨシの根の侵入は確認されなかったことから比較的軟弱であった箇所についても一定程度の地盤改良の効果は保たれているといえる。

① 1 トレンチ

地盤改良層　Nd 値 1～3

地盤改良層下　Nd 値 トレンチ面から下 1.5m 程度までは Nd 値が 1～10 程度を示し、緩い地盤となっている。1.5m 程度より下は堅固な地盤となっている。

② 2 トレンチ

地盤改良層　Nd 値 1～3

地盤改良層下　Nd 値 トレンチ面から下 1.5m 程度までは Nd 値が 1～10 程度を示し、緩い地盤となっている。1.8m 程度より下は堅固な地盤となっている。

③ 3 トレンチ

地盤改良層　Nd 値　　貫入不可　堅固

地盤改良層下　Nd 値 トレンチ面から下 0.4m 程度までは Nd 値が 1～6 程度を示し、緩い地盤となっている。0.4m 程度より下は堅固な地盤となっている。

1トレンチ改良地盤面　簡易貫入試験結果

簡易動的コーン貫入試験結果

調査件名	安田城跡再整備基本計画　調査・積算等業務委託			
調査場所	富山市婦中町安田地内			
地点番号	T1(改良土上)			
打撃回数	貫入量 d(cm)	貫入深さ h(cm)	Nd値 (N/d×10)	備考
3	10	10	3	
2	10	20	2	
3	10	30	3	
3	10	40	3	

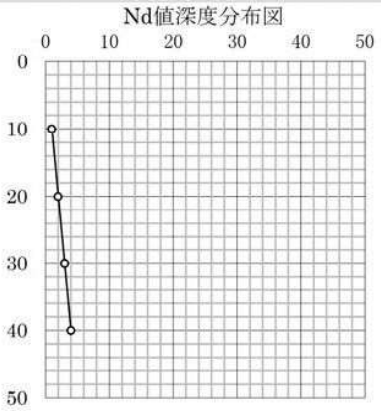

1 トレンチ改良地盤下　簡易貫入試験結果

簡易動的コーン貫入試験結果

調査件名	安田城跡再整備基本計画　調査・積算等業務委託			
調査場所	富山市婦中町安田地内			
地点番号	T1(トレンチ内)			
打撃回数	貫入量 d(cm)	貫入深さ h(cm)	Nd値 (N/d×10)	備考
1	10	10	1	
1	10	20	1	
2	10	30	2	
2	10	40	2	
4	10	50	4	
5	10	60	5	
7	10	70	7	
10	10	80	10	
8	10	90	8	
8	10	100	8	
9	10	110	9	
17	10	120	17	
33	10	130	33	
60	10	140	60	
52	10	150	52	

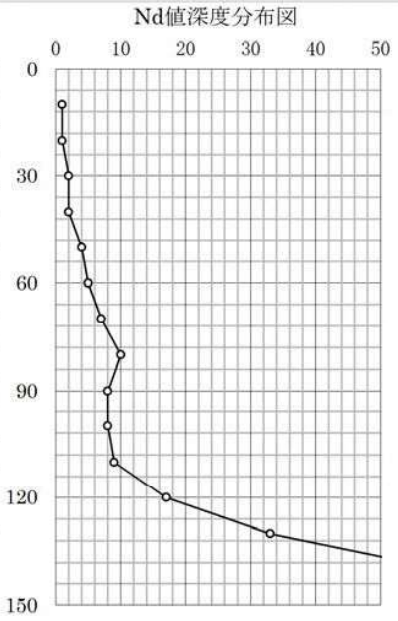

2 トレンチ改良地盤面　簡易貫入試験結果

簡易動的コーン貫入試験結果

調査件名	安田城跡再整備基本計画　調査・積算等業務委託			
調査場所	富山市婦中町安田地内			
地点番号	T2(改良土上)			
打撃回数	貫入量 d(cm)	貫入深さ h(cm)	Nd値 (N/d×10)	備考
1	10	10	1	
2	10	20	2	
2	10	30	2	
3	10	40	3	

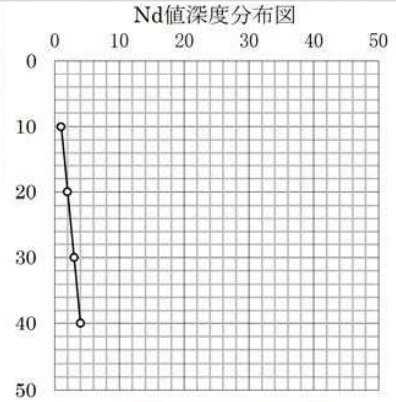

2 トレンチ改良地盤下　簡易貫入試験結果

簡易動的コーン貫入試験結果

調査件名	安田城跡再整備基本計画　調査・積算等業務委託			
調査場所	富山市婦中町安田地内			
地点番号	T2(トレンチ内)			
打撃回数	貫入量 d(cm)	貫入深さ h(cm)	Nd値 (N/d×10)	備考
8	10	10	8	
10	10	20	10	
10	10	30	10	
4	10	40	4	
7	10	50	7	
4	10	60	4	
3	10	70	3	
5	10	80	5	
6	10	90	6	
6	10	100	6	
5	10	110	5	
7	10	120	7	
8	10	130	8	
10	10	140	10	
12	10	150	12	
7	10	160	7	
30	10	170	30	
19	10	180	19	
20	10	190	20	
23	10	200	23	
42	10	210	42	
30	10	220	30	

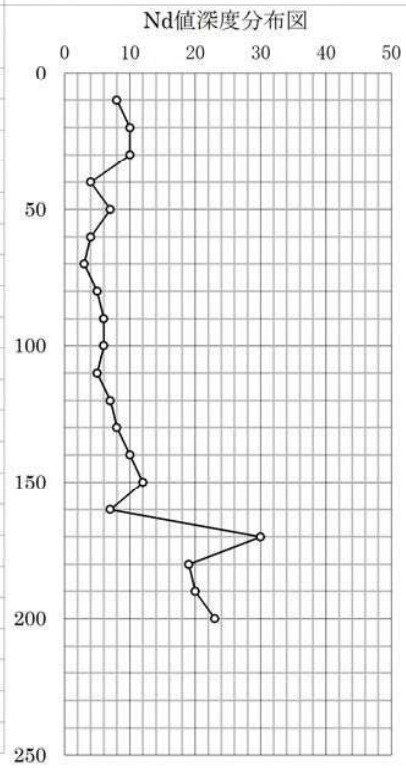

3 トレンチ改良地盤面　簡易貫入試験結果

簡易動的コーン貫入試験結果

調査件名	安田城跡再整備基本計画　調査・積算等業務委託			
調査場所	富山市婦中町安田地内			
地点番号	T3(改良土上)			
打撃回数	貫入量 d(cm)	貫入深さ h(cm)	Nd値 (N/d×10)	備考
30	2	2	150	
0	1	3	0	貫入不能

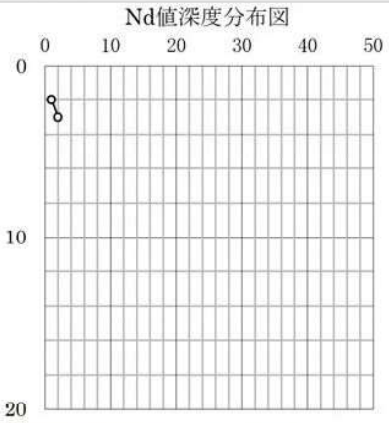

3 トレンチ改良地盤下　簡易貫入試験結果

簡易動的コーン貫入試験結果

調査件名	安田城跡再整備基本計画　調査・積算等業務委託			
調査場所	富山市婦中町安田地内			
地点番号	T3(トレンチ内)			
打撃回数	貫入量 d(cm)	貫入深さ h(cm)	Nd値 (N/d×10)	備考
1	10	10	1	
4	10	20	4	
4	10	30	4	
6	10	40	6	
50	2	42	250	貫入不能

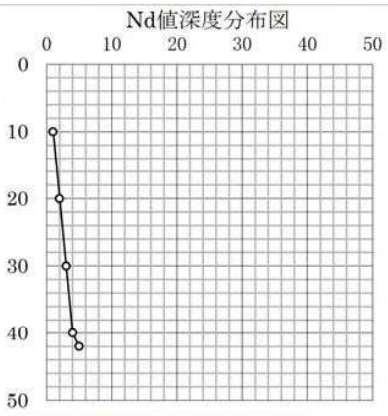

第２項　底泥堆積厚の調査の方法と結果

堀全体における底泥堆積厚の測定方法は基準点より堀底の標高(底泥層下)を測定し、底泥土厚を土砂痕跡より底泥堆積厚を計測した。

写真 9.1.17　底泥堆積厚調査状況

写真 9.1.18　底泥堆積厚調査状況

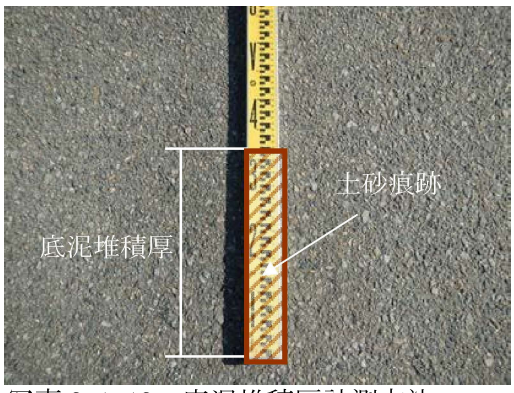

写真 9.1.19　底泥堆積厚計測方法

堀底には、スイレンなどの水生植物に起因する底泥が堀全域に分布している。

堀底の底泥堆積厚は、7cm から 30cm 程度であり、スイレンの分布が多い箇所ほど底泥が厚く分布している。

(図 9.2.1　底泥堆積厚分布図、図 9.4.1　スイレン・ヨシの分布状況　参照)

第２節　堀の再整備計画における改修方法の検討

第１項　浚渫の方法

1. 浚渫の規模

堀の底泥の規模は、以下のとおりである。

堀 A　底泥堆積厚 t=0.19m　　堀面積 A=3,834m^2　　底泥の量　V=　728m^3

堀 B　底泥堆積厚 t=0.22m　　堀面積 A=8,970m^2　　底泥の量　V=1,973m^3

堀 C　底泥堆積厚 t=0.18m　　堀面積 A=4,270m^2　　底泥の量　V=　769m^3

計　ΣV=3,470m^3

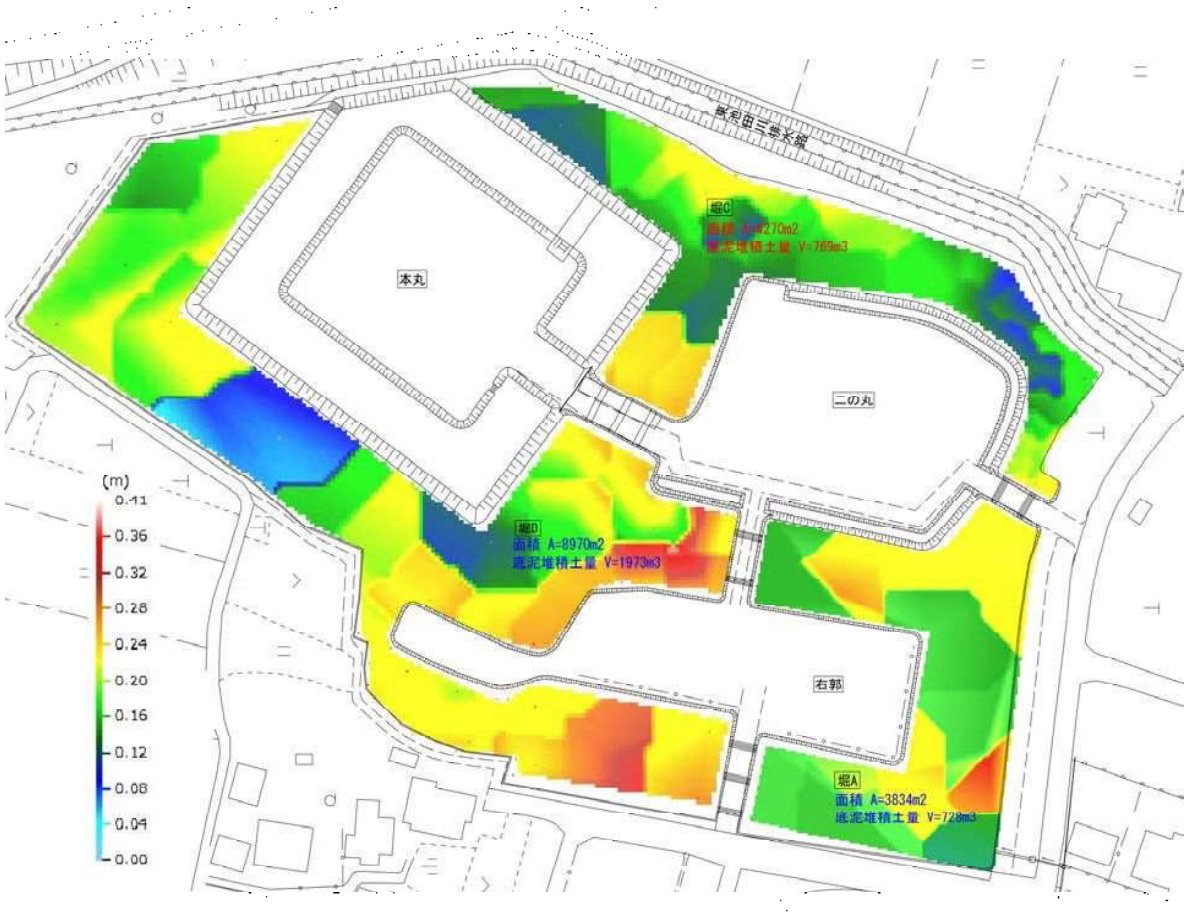

図 9.2.1　底泥堆積土分布図

2. 浚渫方法

(1) 作業の手順と使用する機械

浚渫に先行して(できれば前年度に)、ヨシをグリホサート系除草剤で除去する。浚渫する際に使用する重機は、地盤改良層が極軟弱であり、大型重機による浚渫は地盤改良層を痛める危険性が極めて高いため小型バックホウ(0.1㎥)を用いる。

0.1㎥のバックホウは、今回のトレンチ掘削調査でも使用しており、地盤改良層への影響がなかった。浚渫は十分な養生（敷鉄板等）を行った上で実施し、除去作業を終えた後の地盤改良層上を重機が直接走行することのないように、後退しながら作業を進めることとする。

(2) 施工日数

小規模土工　　山積み 0.13㎥　　平積み 0.1㎥

平成 30 年度国土交通省土木工事標準積算基準書より　日当たり施工量　15㎥/日

不稼働係数は、1.7 とする。　　国土交通省土木工事標準積算基準書より

※不稼働係数とは、不稼働日（土曜・日曜の休日、祝祭日、各地域の降雨日数、その他特殊条 件）を基に算出した係数である。

表 9.2.1　堀の浚渫にかかる施工日数

バックホウ台数	堀	施工日数				
		最短			天候による不稼働日による割増率を含む (割増率 1.7)	
		算式	日(a)	箇月(b)	日(1.7a)	箇月(1.7b)
1 台	堀Ａ	728㎥÷15	49	2.3	83	3.9
	堀Ｂ	1,973㎥÷15	132	6.3	224	10.7
	堀Ｃ	769㎥÷15	51	2.4	87	4.1
2 台	堀Ａ	728㎥÷15÷2	24	1.1	41	1.9
	堀Ｂ	1,973㎥÷15÷2	66	3.1	112	5.3
	堀Ｃ	769㎥÷15÷2	26	1.2	44	2.0
3 台	堀Ａ	728㎥÷15÷3	16	0.8	27	1.4
	堀Ｂ	1,973㎥÷15÷3	44	2.1	75	3.6
	堀Ｃ	769㎥÷15÷3	17	0.8	29	1.4

※1 箇月 21 日稼働として算出

3. 底泥の処理

底泥の処理は産廃業者に依頼し、処理するものとする。

底泥からのしたたり水が路面や場内にたれないように養生を行って処理を行うこととする。

第２項　護岸の改修方法

1. 現状

護岸は地盤改良されておらず、水が横方向に浸透して漏水や陥没の原因となっている。また、現在丸太杭が設置されているが、腐食により護岸の崩壊が生じている。

丸太杭は常時水中内にあれば腐食を起こしにくいが、水面より上方に出た箇所があると水面付近で腐食が生じやすくなる。

写真 9.2.1　堀の護岸状況(護岸補修箇所)

写真 9.2.2　堀の護岸状況(木柵腐食状況)

2. 護岸の改修計画

護岸の改修は、維持管理が容易でかつ施工性がよく長寿命化が図れる工法を選択する。

護岸工は、板柵土留め(擬木)を使用する。

板柵土留め背面には遮水シートを設置し漏水対策を行う。プラ擬木は紫外線に強いもの、鋼管は水の影響による腐食に強いものを用いる。

写真 9.2.3　板柵土留施工事例

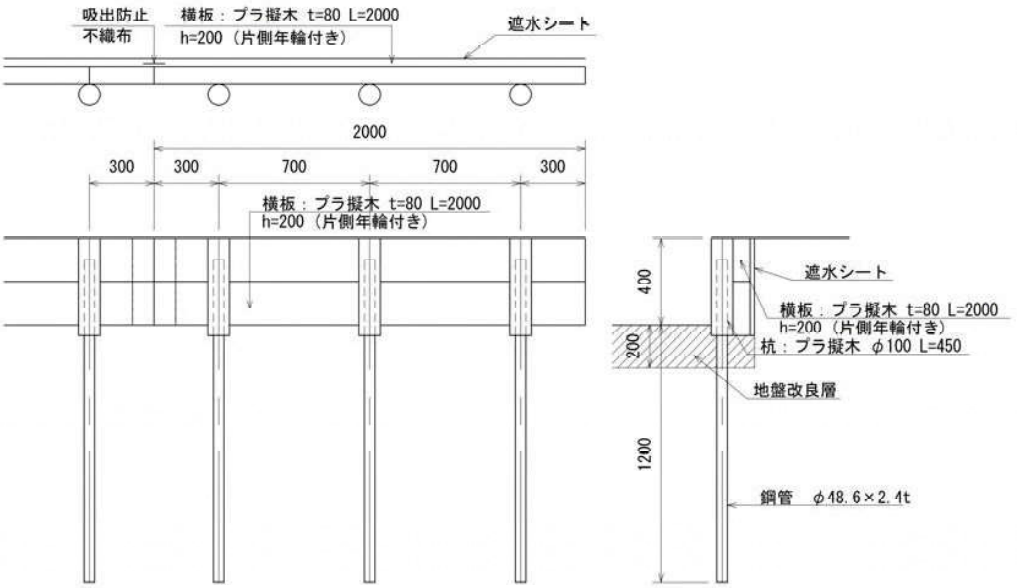

図 9.2.2　柵板土留め工

第３項　堀の改修の施工期間

1. 護岸（柵板土留め工）の施工日数

柵板土留め工の日あたり施工量は、0.3 人工／2.0ｍであり、1 日当たり 6.7ｍが施工できる。

施工日数は表 9.2.2 のようになる。

表 9.2.2　護岸改修にかかる施工日数

班体制	堀	施工日数				
		最短			天候による不稼働日による割増率を含む（割増率 1.7）	
		算式	日（a）	箇月（b）	日（1.7a）	箇月（1.7b）
1 班体制	堀Ａ	377m÷6.7	56	2.7	95	4.6
	堀Ｂ	813m÷6.7	121	5.8	206	9.9
	堀Ｃ	508m÷6.7	76	3.6	129	6.1
2 班体制	堀Ａ	377m÷6.7÷2	28	1.3	48	2.2
	堀Ｂ	813m÷6.7÷2	61	2.9	104	4.9
	堀Ｃ	508m÷6.7÷2	38	1.8	65	3.1
3 班体制	堀Ａ	377m÷6.7÷3	19	0.9	32	1.5
	堀Ｂ	813m÷6.7÷3	40	1.9	68	3.2
	堀Ｃ	508m÷6.7÷3	25	1.2	43	2.0

※1 箇月 21 日稼働として算出

2. 堀の浚渫工の施工日数

堀の浚渫にかかる施工日数は 109 頁の表 9.2.1 に示したとおりである。

3. 堀の改修に必要な期間

護岸工の施工は、浚渫が完了した場所から順に実施していくことになるため、護岸工と浚渫工の二つの工種の長いほうの施工日数が堀改修に必要な工期となる。

堀を改修できる期間は、農業用水を止水することができる９月頃から３月頃までの 6～7 箇月間に限られる。また、改修時期が降水量・降雪量の多い秋から冬の時期であることから、浚渫時はバックホウ 2～3 台を使用し、護岸改修は 2～3 班体制として、効率的に施工するのが望ましい。

以上により、堀の改修に要する施工日数は表 9.2.3 のとおりとなる。

表 9.2.3　堀の改修にかかる施工日数

浚渫バックホウ台数	護岸改修班体制	堀	期間を決定する工種	施工日数			
				最短		天候による不稼働日による割増率を含む（割増率 1.7）	
				日 (a)	箇月 (b)	日 (1.7×a)	箇月 (1.7×b)
2 台	2 班体制	堀Ａ	護岸工	28	1.3	48	2.2
		堀Ｂ	浚渫工	66	3.1	112	5.3
		堀Ｃ	浚渫工	38	1.8	65	3.1
		合計		132	6.3	224	10.7
3 台	3 班体制	堀Ａ	護岸工	19	0.9	32	1.5
		堀Ｂ	浚渫工	44	2.1	75	3.6
		堀Ｃ	護岸工	25	1.2	43	2.0
		合計		88	4.2	150	7.1

※1 箇月 21 日稼働として算出

堀の改修は、農業用水の止水期間内での施工となるため、改修に必要な期間は次のとおりとなる。いずれの場合も、事前に用水関係者と十分に協議し、情報を共有しておくことが重要である。

・浚渫バックホウを 2 台、護岸改修を 2 班体制とする場合

改修に必要な期間は 2 年（実働 10.7 箇月）となり、1 年目に堀Ａ・堀Ｃを 2.2 箇月＋3.1 箇月の 5.3 箇月、2 年目に堀Ｂを 5.3 箇月で施工することが想定される。

・浚渫バックホウを 3 台、護岸改修を 3 班体制とする場合

改修に必要な期間は 2 年（実働 7.1 箇月）となり、1 年目に堀Ａ・堀Ｂを 1.5 箇月＋3.6 箇月の 5.1 箇月、2 年目に堀Ｃを 2.0 箇月で施工することが想定される。

第４項　農業用水の給水口および土橋暗渠における泥土の侵入抑制対策

1. 現状

堀への給水は安田用水路の流末水を利用している。

農業用水の水は、堀 A の給水口から流れ込み、堀 B および堀 C への水の供給は、土橋に設置された暗渠(ヒューム管 φ300)により行われている。用水からの水の供給が安定している時期は、堀 A、堀 B、堀 C の水面高は一定に保たれている。

写真 9.2.4　給水口の状況写真（遠景）

写真 9.2.5　給水口の状況写真(近景)

写真 9.2.6　用水路の状況（上流側）

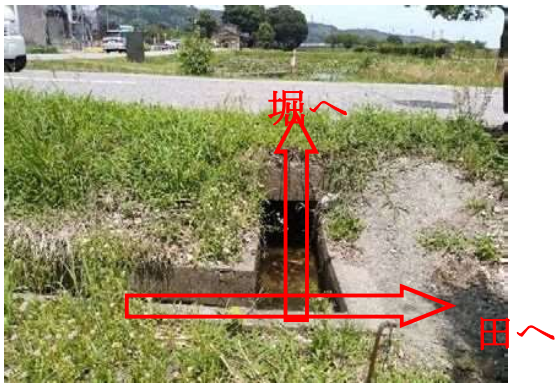

写真 9.2.7　用水路の状況（堀への流入部）

写真 9.2.8　土橋暗渠の状況

写真 9.2.9　土橋暗渠径(ヒューム管 φ300)

2. 沈泥槽と堰の設置

改修案では、プラ擬木を枠材とした設備を農業用水の給水口１ヶ所と、堀Ａに設置された土橋暗渠部７ヶ所に設置し、農業用水に含まれる泥土の侵入及び拡散を抑制する。

給水部の設備は、農業用水に含まれる泥土が堀Ａに流入しないように、設備内に泥土を沈殿させる「沈殿槽」の役割を果たすものである。一方、土橋暗渠部の設備は、堀Ａにたまった泥土が隣接の堀に流出しないように設備の前で食い止める「堰」の役割を果たすものである。

泥土の侵入抑制効果を高める方法の一つとして、設備内に濾過機能を有したプラスチック製立体編状成形品(商品名：ヘチマロン)を設置して、泥粒子などを捕捉する方法がある。ただし、これを採用する場合はヘチマロンを人力での引き揚げが可能なサイズ(50cm×50cm×厚さ 10cm、重量 10kg/枚)に裁断するなどの処置が必要である。ヘチマロンは、浄化槽用のものを使用するため、浮き上がることはないが、結束する場合は、劣化になるべく強くて取り外しが容易な材料を使用することとする。また、維持管理では、泥が目詰まりして水の流れを妨げることのないように、①日常的な点検、②こまめな洗浄、③洗浄で発生した泥水の処理が前提となり、これを可能とする体制の整備や維持管理費の確保が必要となる。

以上の設備をどの程度まで導入するかは、今後の農業用水の流量及び浮遊物質量（ＳＳ）等の調査結果や、新たな工法や材料の開発状況などを踏まえて、設計段階に判断する。

写真 9.2.10　汚水浄化用ヘチマロン

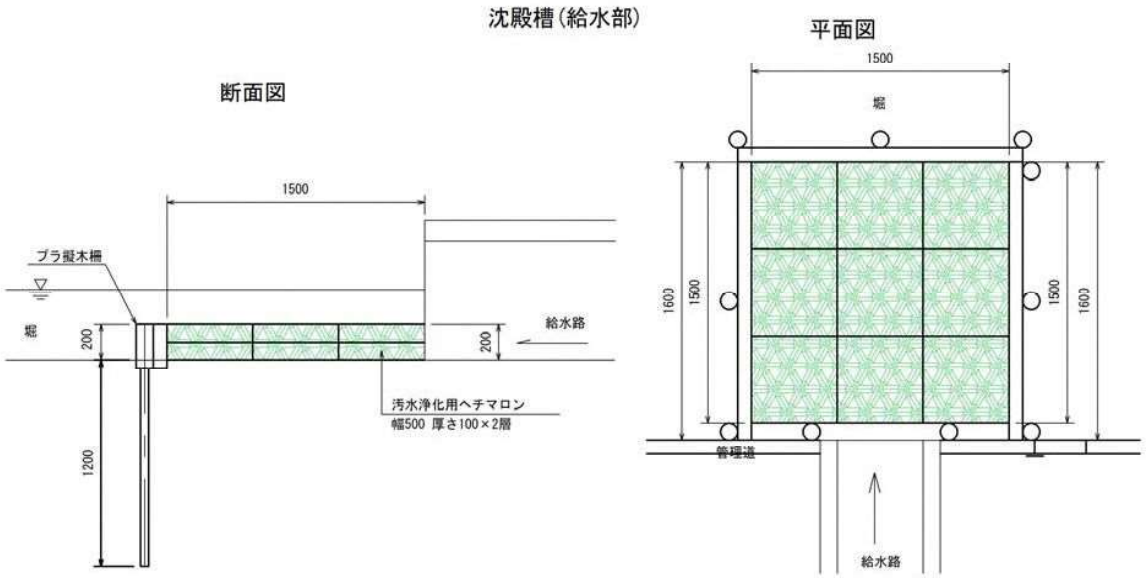

図 9.2.3　沈殿槽の構造（給水口）※ヘチマロンを採用した場合

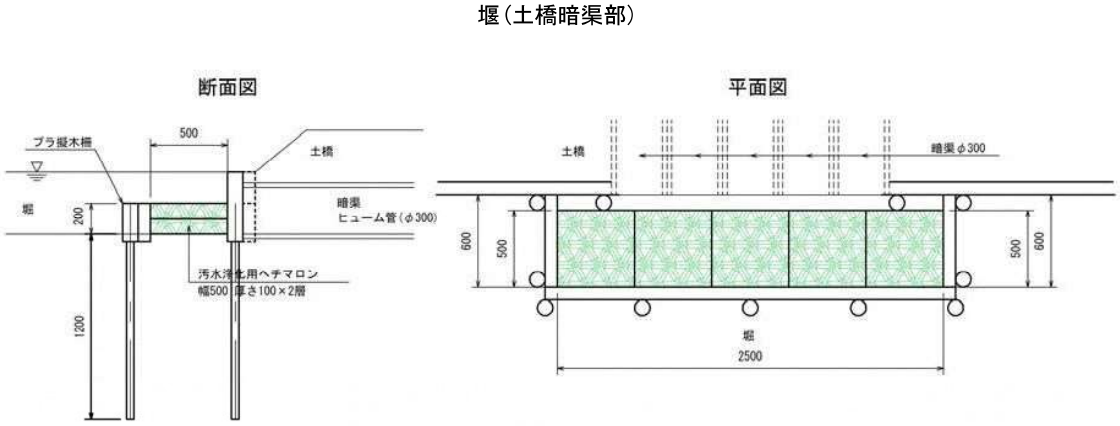

図 9.2.4　堰の構造（土橋暗渠部）　※ヘチマロンを採用した場合

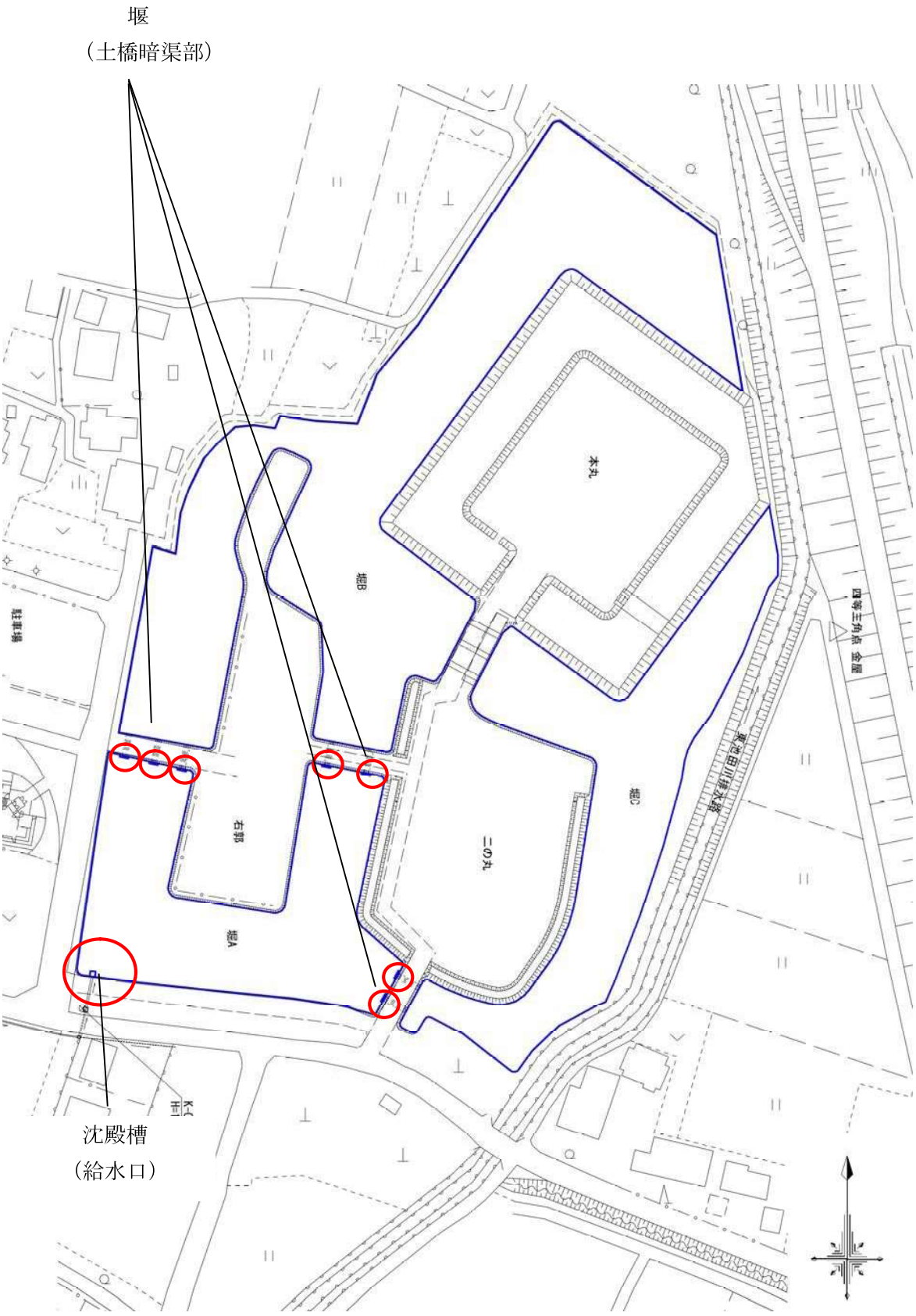

図 9.2.5　沈殿槽と堰　位置図

第３節　土塁の再整備計画における改修方法の検討

第１項　土塁（盛土による復元）の追加復元の方法

1. 土塁の復元場所

二の丸北東部分は土塁の復元が不足していることから、「安田古城之図」に基づき追加復元する。

復元する土塁の断面は既設土塁の断面に合わせ、堀の護岸部まで延伸させる。

土塁断面

天端幅　　2.0m

土塁高さ　1.0m

土塁側法勾配　1:1.0

写真 9.3.1　西側より望む土塁の現況写真

写真 9.3.2　北側より望む土塁の現況写真

2. 土塁の復元方法

土塁は、盛土高 1.0m で側法勾配が 1:1.0 と比較的急勾配であることから、通常の土砂による盛土のみでは雨水等により浸食崩壊を起こす可能性が高いため、補強土盛土工法を併用して土塁復元を計画する。

土塁復元工法は、新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている新技術を活用する。

補強土盛土工法とは、盛土内にポリエチレンとアラミド繊維でできたジオグリッドを 0.3m ごとに敷並べ盛土を構築する工法である。また、法表面には浸食防止シート(不織布)を敷き表面土の浸食崩壊を防止する。

盛土基部は、雨水の浸透により盛土基部の脆弱化を防止する目的で基盤排水層を設ける。

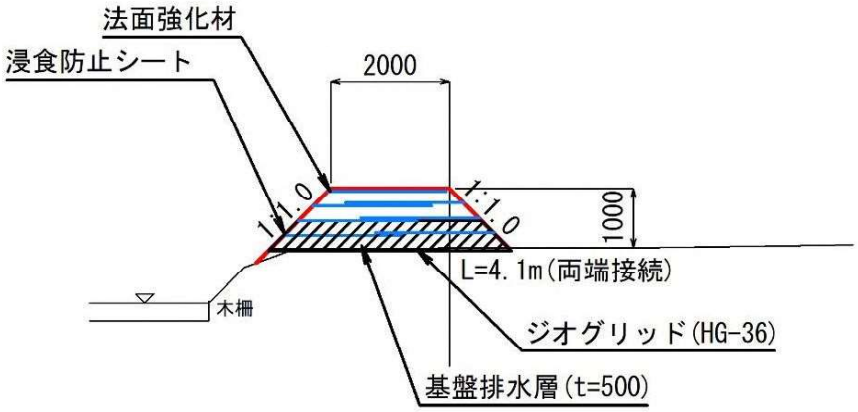

図 9.3.1　土塁復元断面

図 9.3.2　ジオグリッド

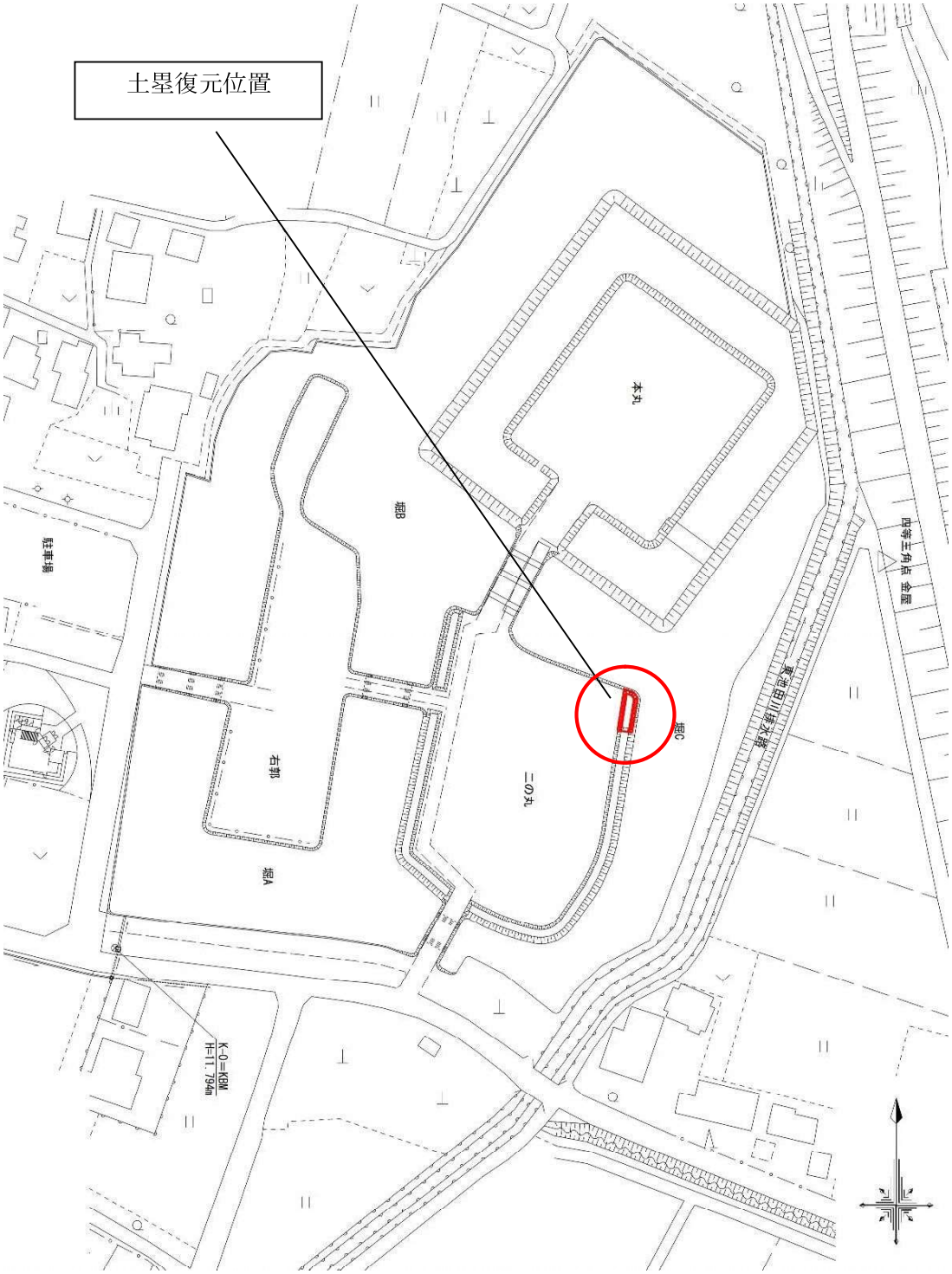

図 9.3.3　土塁復元位置図

第２項　土塁（植栽による復元）の改修及び追加復元の方法

1. 植栽の種類

右郭の植栽は土塁の再現を目的としたものであることから、密に繁茂した植栽により土塁を立体的に表現する必要がある。

整備時にはイチイが植栽されていたが枯渇し、一部はベニカナメに植え替えられている。

改修案では、以下に示す理由によりイヌツゲを採用する。

① 耐寒性、耐暑性ともに優れており、特に対策の必要がなく、北海道南部から九州地方で栽培可能な樹木であり、生垣として利用されることが多い。

② 植栽環境は、日当たりがよい場所が適しており、当該植生地の環境に適合している。

③ 萌芽力が強く刈り込みにも耐えるため、土塁に似せた形状に刈り込むことができる。

写真 9.3.3　右郭の植栽による土塁再現範囲

写真 9.3.4　現在の植栽状況

写真 9.3.5　イヌツゲによる植栽事例

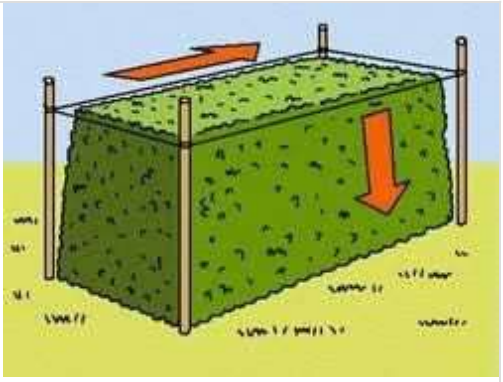

図 9.3.4　イヌツゲの刈り込み方法

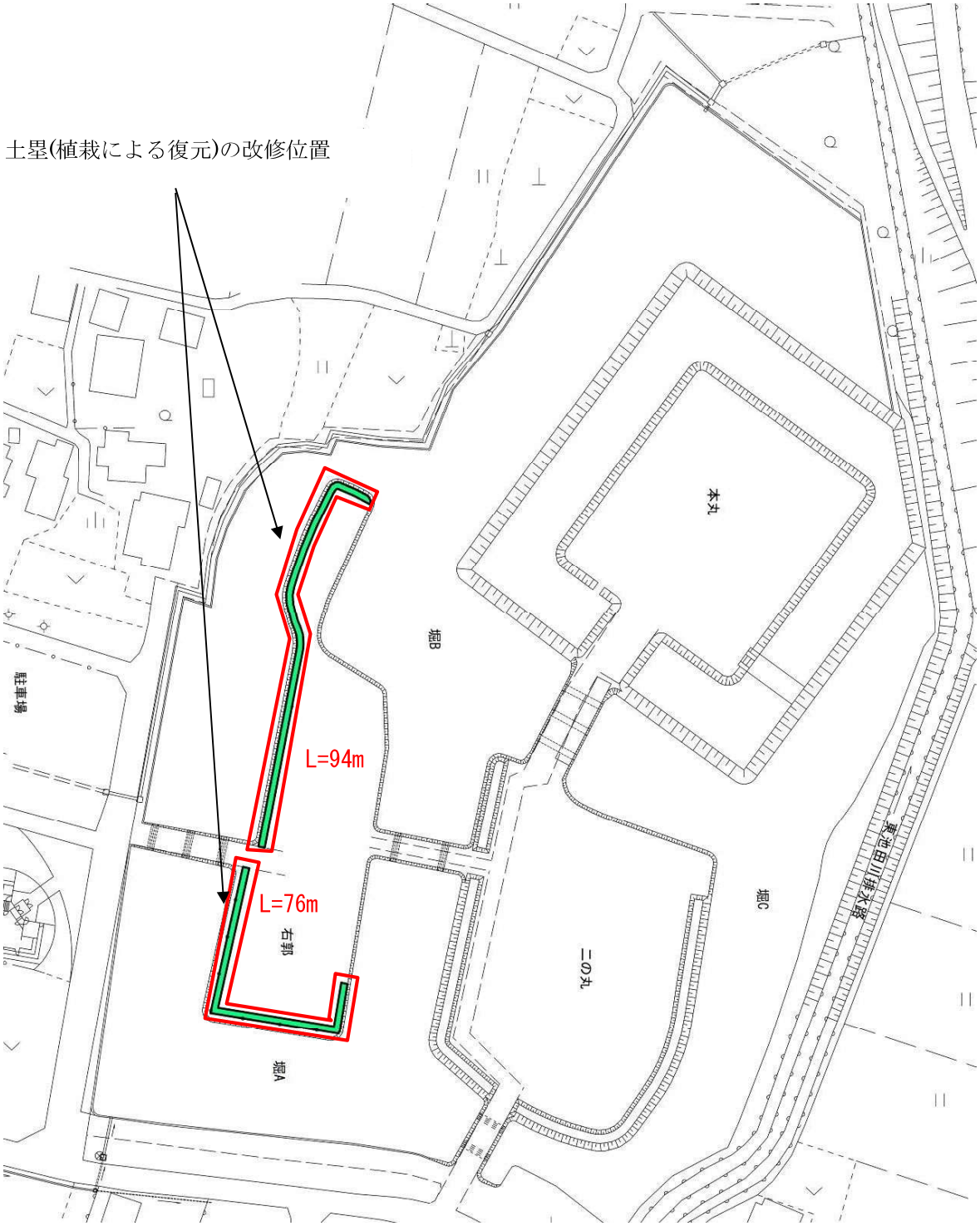

図 9.3.5　土塁（植栽による復元）の改修位置図

第４節　修景（植栽）の再整備計画における植栽方法の検討

第１項　水生植物の現状

安田城の堀にはスイレンおよびヨシが密生し過繁茂状態となっている。

繁茂している水生植物の枯渇した根が泥土化し、堀底に堆積している状況である。

写真 9.4.1　スイレンの植栽状況

写真 9.4.2　ヨシの植生状況

図 9.4.1　スイレン・ヨシの分布状況

スイレンは、概ね堀の 52%程度に分布している。

スイレンの分布面積

堀 A　A=2,286m^2／ 3,834m^2=59.6%

堀 B　A=5,226m^2／ 8,970m^2=61.6%

堀 C　A=1,302m^2／ 4,270m^2=30.5%

計　ΣA=8,814m^2／17,074m^2=51.6%

ヨシは、概ね堀の 11%程度に分布している。

ヨシの分布面積

堀 A　A=298m^2／ 3,834m^2=7.8%

堀 B　A=883m^2／ 8,970m^2=9.8%

堀 C　A=723m^2／ 4,270m^2=16.9%

計　ΣA=1,904m^2／17,074m^2=11.2%

第２項　水生植物の植栽設備案

1. 整備概要

改修案では水生植物の植生範囲を限定する措置を計画する。

現在植生している水生植物をすべて除去した後に、後述する植栽桝を設置する。水生植物は植栽桝内に植生し、範囲が拡大しないように管理を行う。

なお、ヨシはグリホサート系除草剤により除草を行う。

2. 植栽設備

植栽桝は、移動可能な構造とすることを原則とし、維持管理や初期費用が少ないことを考慮し決定する。

事例では、畦畔ブロックやレンガなどを池底に敷並べたものやヒューム管を短くカットしたものを敷設したものが見られるが、安田城に使用する植栽桝は、維持管理が容易なヒューム管方式を採用する。

ヒューム管は直径 2m、高さ 30cm のものを使用する。

畦畔ブロックやレンガを敷並べた形式は、植栽桝を移動したりする場合に単体のものを移動することになり再設置時の労力がかかることになるため採用しない。

ヒューム管には維持管理や移設時に吊り上げが可能なように管に吊り孔を 4 箇所開けておくこととする。

植栽設備内には 25 ㎝厚で土(田んぼの土として市販されているものなど)を充填する。

植栽は、スイレン 16 桝、カキツバタ 12 桝を配置する。

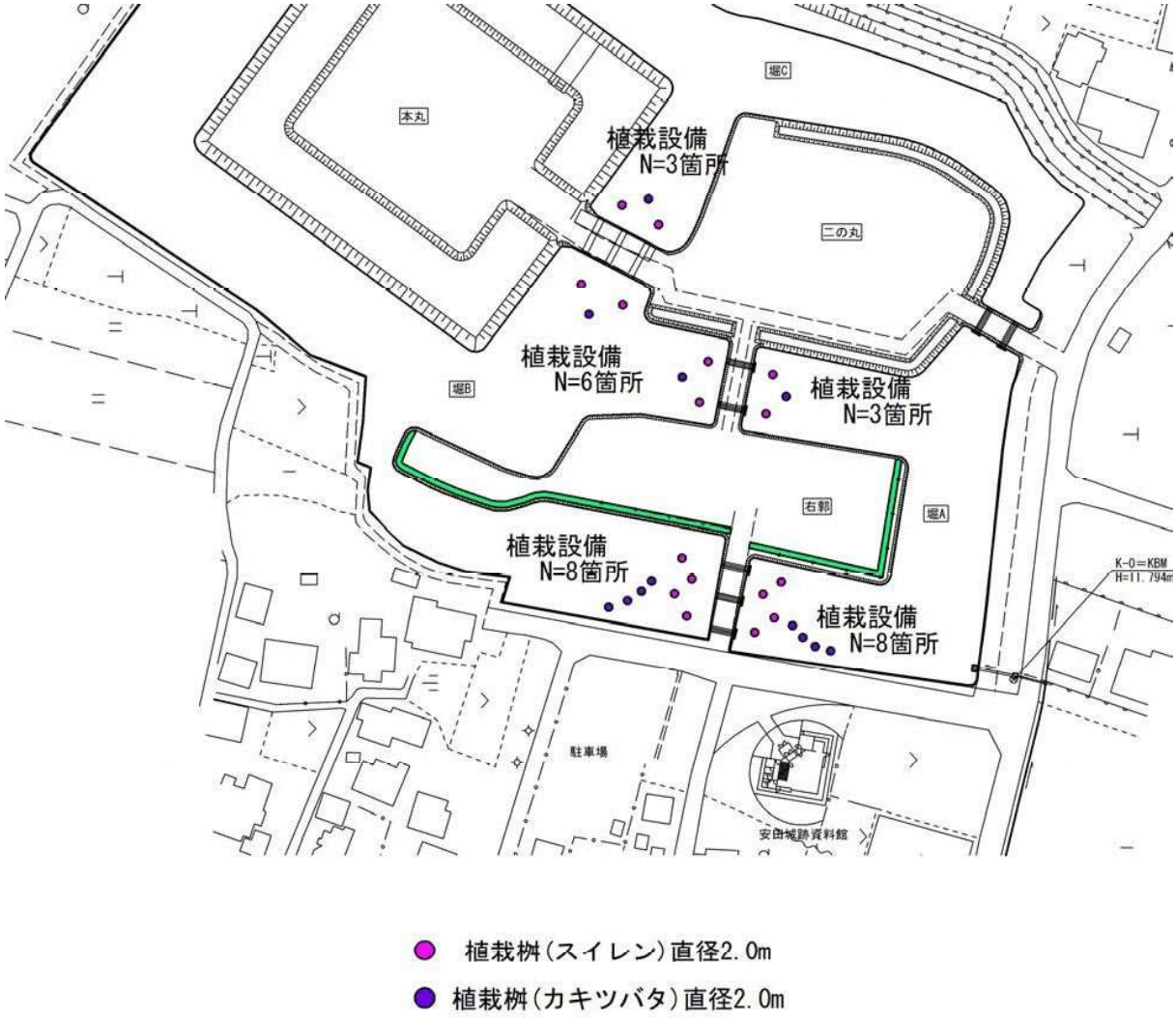

図 9.4.2　植栽桝の配置図

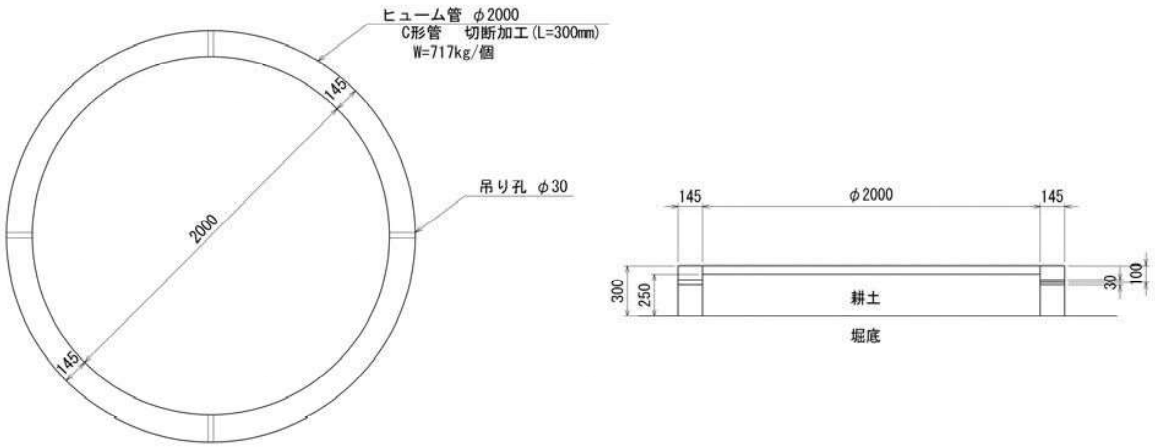

図 9.4.3　植栽桝の構造

第５節　サインの検討

第１項　計画概要

・長寿命化対策を考慮して、仕様資材は耐久性、耐色性のあるものとする。
・色調は城跡の景観や雰囲気を壊さず、場になじむものとする。
・サイン板の使用資材は、耐久性、耐候性に優れたものとする。
・大型サイン板は縦型とし、小型サイン板は平形とする。
・小型サイン板は、史跡指定地内に設置するため、遺構に影響を及ぼさないように必要に応じて看板の規模等を調整する。
・大型サイン板は、安田城跡資料館前に設置する。
・子どもや車椅子による利用にも配慮した高さとする。

第２項　小型サイン板の計画

写真 9.5.1　小型サイン板の例
積水樹脂株式会社製　SOW-NSR

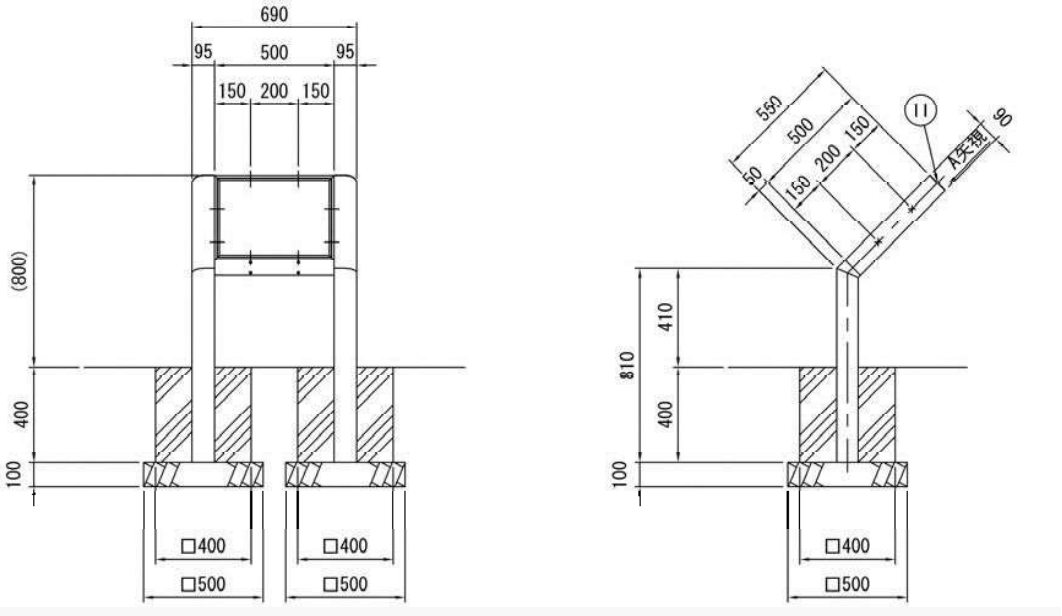

図 9.5.1　小型サイン板構造図

第 3 項　大型サイン板の計画

写真 9.5.2　大型サイン板の例
積水樹脂株式会社製　BE-NRA1218-1S 型

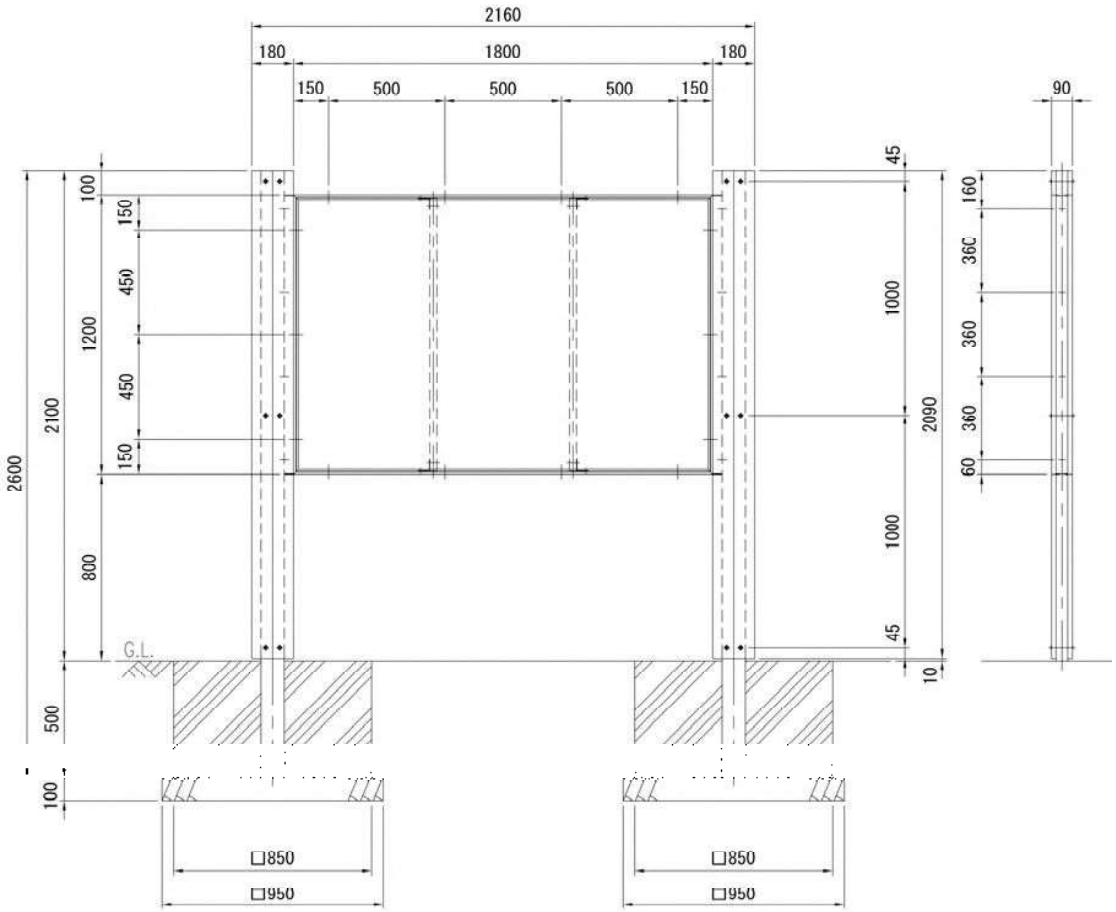

図 9.5.2　大型サイン板構造図

第６節　土塁展示施設の改修方法の検討

第１項　現状

・土塁展示施設の観察室内空断面側壁部に塗膜割れ、剥離が生じている。
・頂版や底盤に漏水や塗膜割れ、剥離等は確認できない。
・頂版部には防水のためにブルーシートが張られている。
・室内は塗膜の割れや剥離は目地部には見られない。
・頂版外面の目地(特に伸縮目地部分)が劣化して芝生が根付き、浸水の一因となっている。
・頂版外面は磁気タイルで保護されている。
・土塁展示室躯体と土塁の境界面は降雨後には軟弱な状態となり境界面に水の浸入がみられる。

写真 9.6.1　土塁展示施設頂版外面

写真 9.6.2　土塁展示施設頂版外面伸縮目地

写真 9.6.3　土塁展示施設頂版境界部

写真 9.6.4　土塁展示施設内面

写真 9.6.5 土塁展示施設観察室内面塗膜剥離状況

写真 9.6.6 土塁展示施設観察室内面塗膜剥離状況

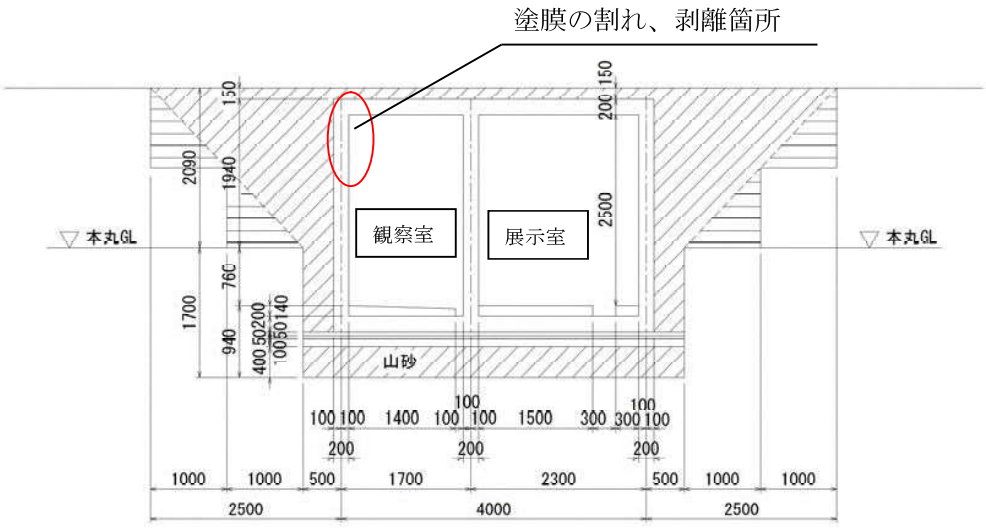

図 9.6.1　土塁展示施設断面図

第 2 項　塗膜割れ、剥離の原因の推定

塗膜のひび割れ、剥離が発生している部材は、土塁展示施設内空の北側側壁上部のみであることから頂版と側壁上部の隅角部に発生した微細クラック(0.1mm 程度以下)からの漏水によるものと推測される。

結露による内面塗装の塗膜割れも考えられるが、塗膜割れを発生している範囲が側壁頂部付近の極小規模な範囲に限定されており、湿気の滞留や寒暖差による結露とは考えにくい状況である。

第 3 項　対策工

対策工は、外部からの漏水を防止する防水対策工法とする。

防水対策は、NETIS(新技術情報提供システム)に登録された工法で実績が多い工法を選定する。

以下に提案する「パラテックス防水工法」は、NETIS 登録番号 KK-080016-V で NETIS 登録された工法である。

防水層の施工範囲は、遺構を壊さない範囲とし土塁展示施設南側(展示室側)は本丸 GL より上方とする。

土塁展示施設北側(観察室側)は平成 3 年度の造成時に盛られたものであることから、遺構面ではないため、土塁展示施設構造物下端から頂版天端までを防水層を施工する。

土塁展示施設観察室は、現況相当の補修として、薄塗りモルタル複層塗材を用いて観察室全面の補修を行う。

土塁展示施設頂版外面は、ミカゲ石調の磁気質タイルで保護されているが、一部タイルの浮きが見られることから、タイルを撤去し防水層を設置後に保護モルタル(ポリマーセメント)行うことする。なお、仕上げ面の意匠がモルタル仕上げでは景観になじまない場合は、タイルまたは化粧モルタル等で保護することとする。

ここで提案した防水対策は、建築物のベランダ等にも採用されているものであることから、歩行者が通行した際に滑る等の危険性は少ないものである。

図 9.6.2　防水工法資料

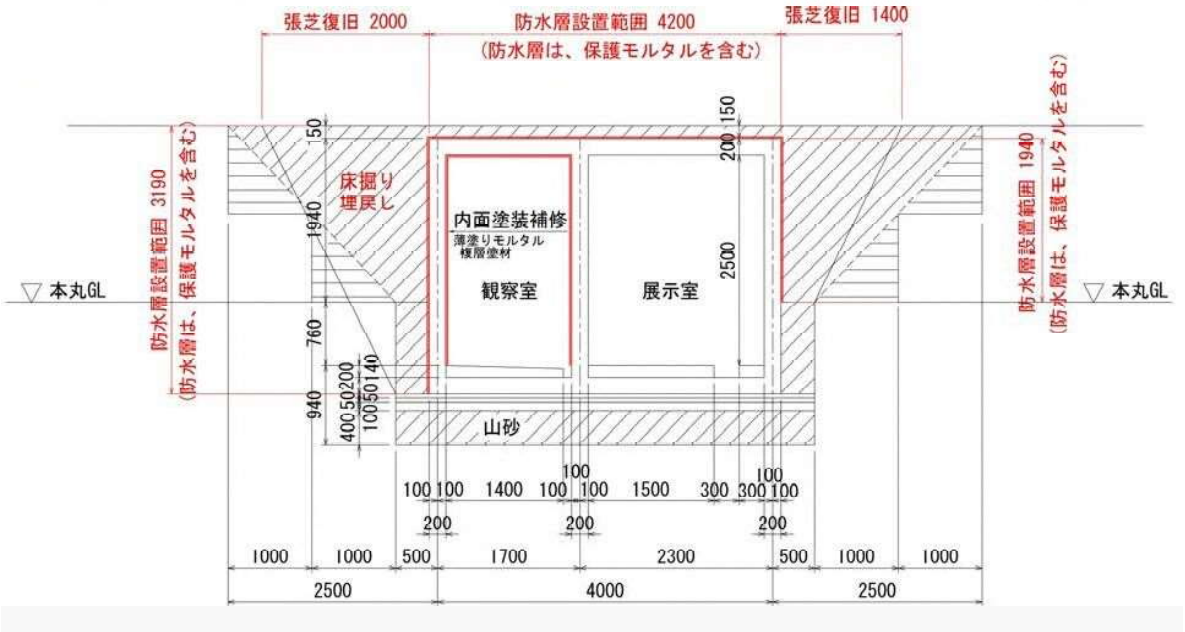

図 9.6.3　土塁展示施設改修施工範囲図

第７節　休憩施設の検討

第１項　計画概要

安田城跡内には現在休憩施設が設置されていないことから、土塁展示場付近に休憩施設を新設する。

休憩施設は、遺構に影響を与えないように掘削深が本丸地盤から50cm以内に収まる構造とし、デザインは城跡の雰囲気になじみ、景観を損なわないものとする。

第２項　休憩施設の形式の検討過程

1. カルバートボックス形式休憩施設

土塁展示施設北側の土塁の造成盛土内に埋め込む形式のカルバートボックスの設置も検討したが、土塁天端の高さが本丸地盤面から 199cm であることからカルバートボックスの内空断面や頂版厚および底盤厚を確保すると、掘削深は本丸地盤から 71cm となり、遺構を 21cm 掘削することになるため採用できない。

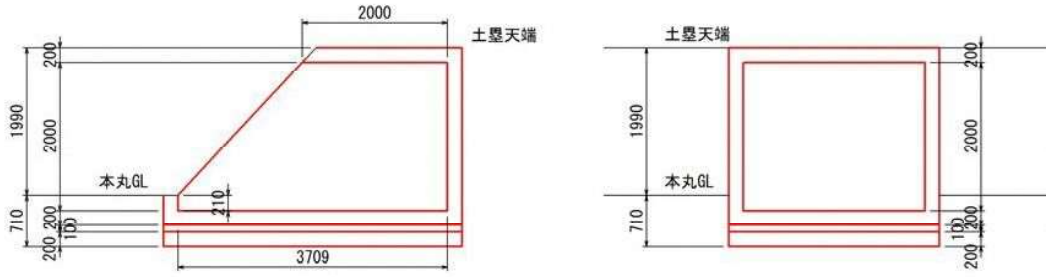

図 9.7.1　カルバートボックス形式休憩施設

2. 東屋形式休憩施設(独立基礎)

４人から６人程度が休憩できる方形スタイルのプラ擬木製の東屋を、独立基礎で検討した。この場合は、基礎の根入れの深さが本丸地盤から 70cm となり、遺構を 20 cm掘削することになるため採用できない。

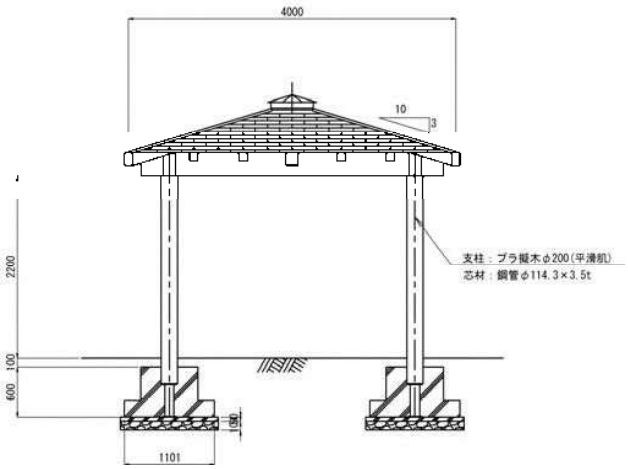

図 9.7.2　東屋形式休憩施設（独立基礎、プラ擬木、方形スタイル）

3. ベンチ付きシェルター形式休憩施設（和風デザイン）

３人が休憩できるシェルター形式施設で和風デザインのものを検討したが、基礎の根入れ深さが 80cm 程度となることから遺構に影響を与えるため、安田城跡本丸内に設置することはできない。

第 3 項　休憩施設の案

遺構に影響を及ぼさない構造を有する休憩施設としては次の案があり、どの案を採用するかは、財政状況等を踏まえて設計段階に判断するものとする。

1. 東屋形式休憩施設（ベタ基礎）

切妻スタイル

切妻スタイルの東屋をベタ基礎として検討した。この場合は、基礎の根入れの深さが 50cm となり、遺構に影響を及ぼさない。ただし、擬木の製品がなく、防腐処理した天然木の仕様になるため、定期的な維持管理が必要になる。

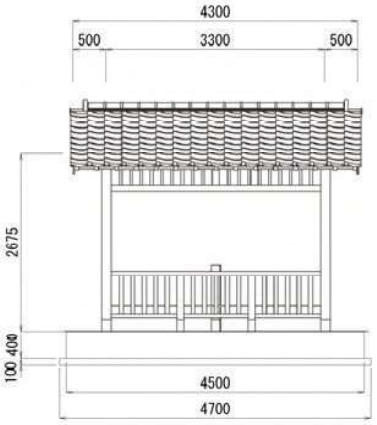

図 9.7.3　東屋形式休憩施設例（ベタ基礎、天然木、切妻スタイル）

方形スタイル

方形スタイルのプラ擬木製の東屋をベタ基礎で検討した。この場合は、基礎の根入れの深さが 50cm となり、遺構に影響を及ぼさない。

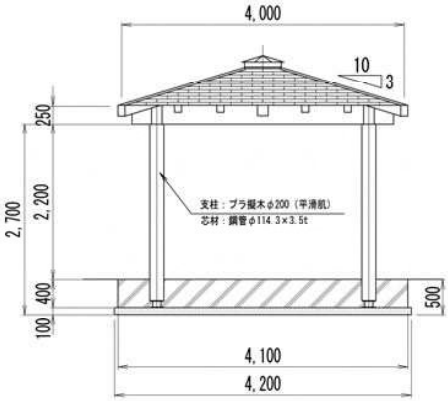

図 9.7.4　東屋形式休憩施設例（ベタ基礎、プラ擬木、方形スタイル）

2. ベンチ付きシェルター形式休憩施設（シンプルデザイン）

シェルター形式の休憩施設をシンプルデザインで検討した。この場合は、基礎の根入れの深さが本丸地盤から 50cm となり、遺構に影響を及ぼさない。

ただし、このデザインについては、第 2 回安田城跡再整備基本計画策定会議で「城跡としての史跡の景観にそぐわない」との反対意見があった。

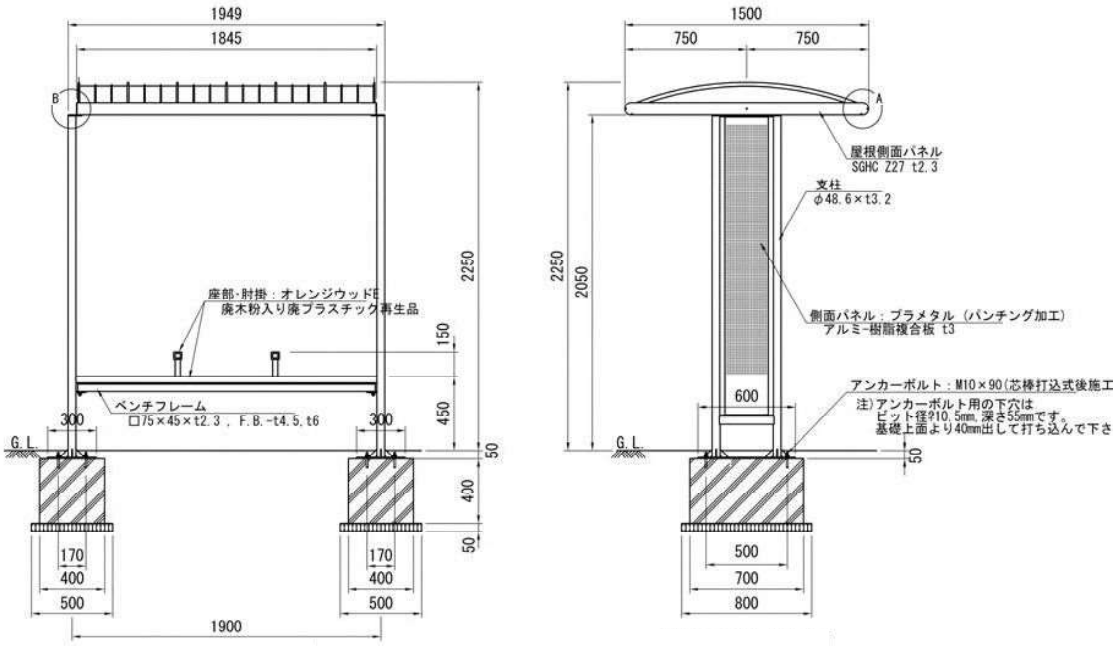

図 9.7.5　ベンチ付きシェルター形式休憩施設例（シンプルデザイン）

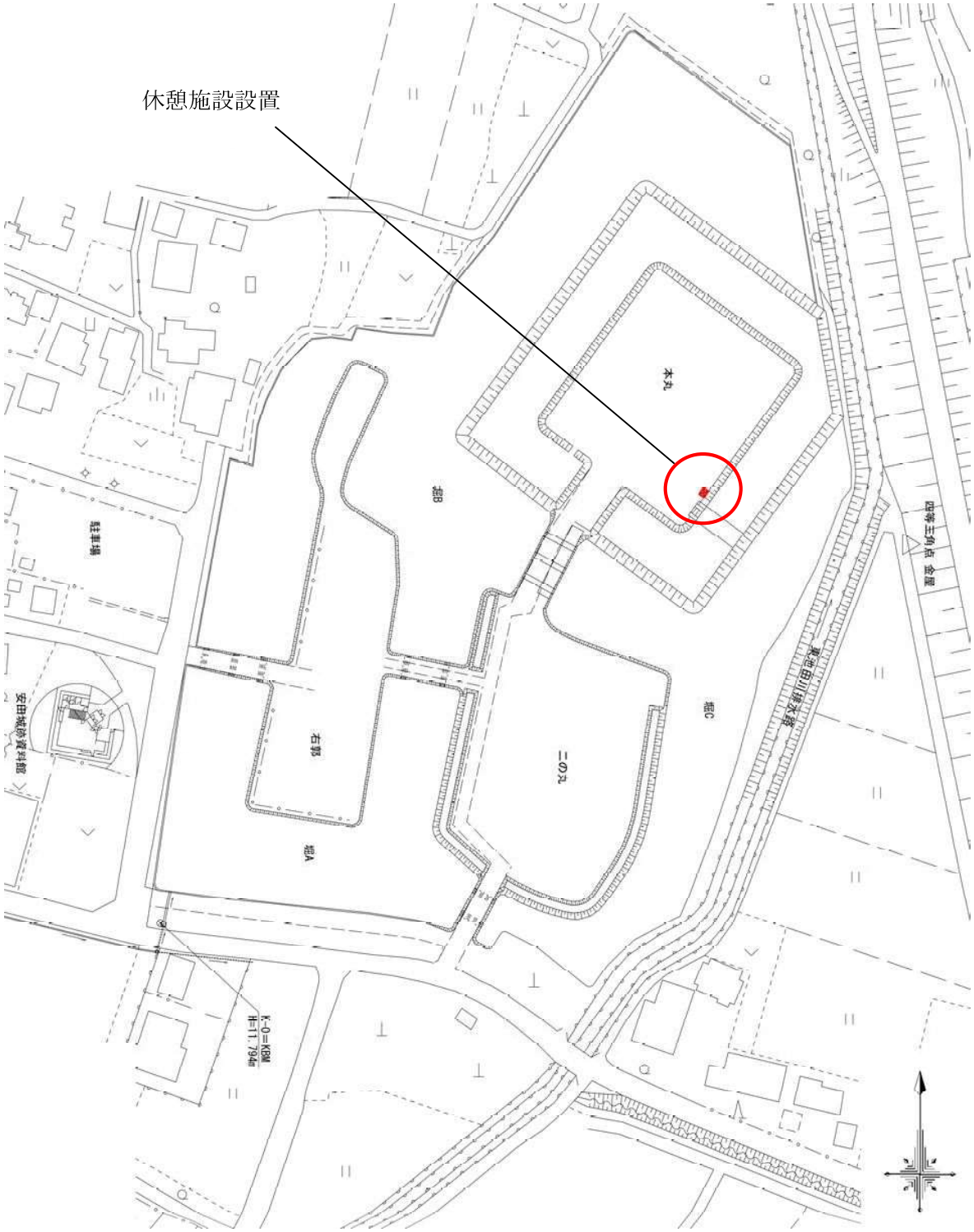

図 9.7.6　休憩施設設置箇所　位置図

第１０章　年次計画

本書で示した保存管理計画および再整備基本計画に基づき、安田城跡の再整備を着実に推進していくとともに、公開・活用を図っていくこととする。

再整備については、保存のための整備（保存整備）を確実に行いつつ、活用に資するための整備（活用整備）に取り組むことを基本とする。

公開・活用については、安田城の魅力が伝えられるように工夫し、歴史学習、社会教育・学校教育、憩いの場として、幅広い活用促進に取り組む。

表 10-1 に、施策の年次計画の目安を示す。ただし、スケジュールは、市の財政状況、国庫補助事業の採択状況、社会情勢等の変化などにより、適宜見直しを行うものとする。

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
保存活用計画、再整備基本計画	■	■							
基本設計				■					
実施設計					■	■	■	■	■
保存･活用整備（工事）					■	■	■	■	■
再整備 工事報告書									■
協議・調整			■						
公開・活用	■	■	■	■	■	■	■	■	■
					史跡指定 40 周年		広場開場 30 周年		

表 10-1　年次計画

	工　種　（※資材・工法は案）	施工期間の目安
1	浚渫（堀の底泥の浚渫）、堀護岸の改修（プラ擬木柵に更新）	［浚渫重機 2 台、護岸改修 2 班体制の場合］ 堀Ａ：2.2 ヶ月、堀Ｂ：5.3 ヶ月、 堀Ｃ：3.1 ヶ月　　計 10.6 ヶ月
2	水生植物の植栽（植栽設備を設置し、スイレン等を植栽）	3 ヶ月
3	右郭の土塁表現（植栽）の改修	4 ヶ月
4	二の丸北東部分の土塁復元（盛土）の追加	3 ヶ月
5	土塁展示施設の改修（防水措置等）	3 ヶ月
6	休憩施設の新設	3 ヶ月
7	本丸土塁の木製階段の改修（プラ擬木に更新）	1 ヶ月
8	サインの増設（1 基→7 基、ＱＲコードによる情報の補完）	2 ヶ月
9	野外模型の改修（情報の修正・追加）	1.5 ヶ月
10	園路舗装の改修（瓦コンクリート舗装に更新）	1 ヶ月
11	資料館周囲の木柵の改修（アルミ化粧柱に更新）	2 ヶ月
12	常設展示の改修（映像コンテンツ制作、展示パネル更新・制作）	2 ヶ月程度
13	映像設備の改修（機器更新、スイッチパネル設置）	機器調達 1.5 ヶ月、現地作業 1～2 週間

表 10-2　保存活用整備（工事）の工種ごとの施工期間の目安

主要参考・引用文献

文化庁文化財部記念物課監修 2005『史跡等整備のてびきー保存と活用のためにー』同成社
文化庁文化財部記念物課 2015『史跡等・重要文化財等景観マネジメント支援事業報告書』
文化審議会 2019『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針』
婦中町・婦中町教育委員会 1991『史跡「安田城跡」環境整備基本計画』
婦中町教育委員会 1993『史跡安田城跡環境整備事業報告書』
富山県教育委員会 1979『富山県ほ場整備関連事業埋蔵文化財発掘調査概要　婦中町安田城跡　魚津市佐伯遺跡』
婦中町 1996『婦中町史　通史編』
婦中町 1997『婦中町史　資料編』
富山市教育委員会 1981『昭和 55 年度富山市埋蔵文化財調査報告 2　白鳥城跡試掘調査概要』
富山市教育委員会 1983『白鳥城跡試掘調査概要（Ⅱ）』
富山市教育委員会 1984『白鳥城跡試掘調査概要（Ⅲ）』
富山市埋蔵文化財センター2012『富山市内遺跡発掘調査概要Ⅶ』
富山市埋蔵文化財センター2017『富山城と城下町発掘調査マップ』
富山市埋蔵文化財センター2009『平成 21 年度岐阜市富山市都市間交流事業　越中と美濃を結ぶ考古展 交流のはじまり 旧石器～古代　展示図録』
富山市埋蔵文化財センター2010『岐阜市富山市都市間交流事業　美濃と越中を結ぶⅡ　城と都市ー遺跡から見る戦国と江戸ー』
富山市埋蔵文化財センターホームページ
富山市教育委員会 2018『富山市博物館等ガイドマップ』
富山市教育委員会 2018『平成 30 年度富山市の教育』
富山市都市整備部都市政策課 2016「富山市の都市計画　平成 28 年度」
富山企画管理部情報統計課 2018『2018 統計からみる富山市』
富山市 2018『富山市勢要覧』
富山市郷土博物館 2001『街道～越中を行き交う人々～』富山市郷土博物館特別展
富山市郷土博物館 2010『秀吉越中出陣ー「佐々攻め」と富山城』富山市郷土博物館特別展
富山県埋蔵文化財センター2006『富山県中世城館遺跡総合調査報告書』
富山県生活環境文化部自然保護課 2014『富山県生物多様性保全推進プラン』
高岡徹 1996「第三章婦中の中世　第六節戦国の諸問題」『婦中町史　通史編』富婦中町
佐伯哲也 1998 「白鳥城の縄張から読取る佐々征伐について」『富山市考古資料館報№34』
佐伯哲也 2015 安田城跡歴史の広場歴史講座①資料「城郭遺構から読み解く佐々成政討伐後について」
佐伯哲也 2017「Ⅰ越中の城郭　12 白鳥城」『図説日本の城郭シリーズ⑤　戦国の北陸動乱と城郭』戎光祥出版
古川知明 2007「慶長期富山城内郭の系譜ー越中における聚楽第型城郭の成立と展開ー」『富山史壇』第 153 号　越中史壇会

萩原大輔 2010「天正年間中期の富山城」『富山史壇』第 161 号　越中史壇会
広島県福山市教育委員会 2018『史跡福山城跡保存活用計画』
鳥取県米子市教育委員会 2017『史跡米子城跡保存活用計画書』
鳥取県米子市教育委員会 2017『史跡米子城跡保存活用計画書』
愛知県長久手市 2017『古戦場公園再整備基本計画』

現況写真（真上から）

平成30年10月30日撮影

安田城跡再整備計画　完成予想図１（真上から）

安田城跡再整備計画　完成予想図２　（南西側から斜め方向）

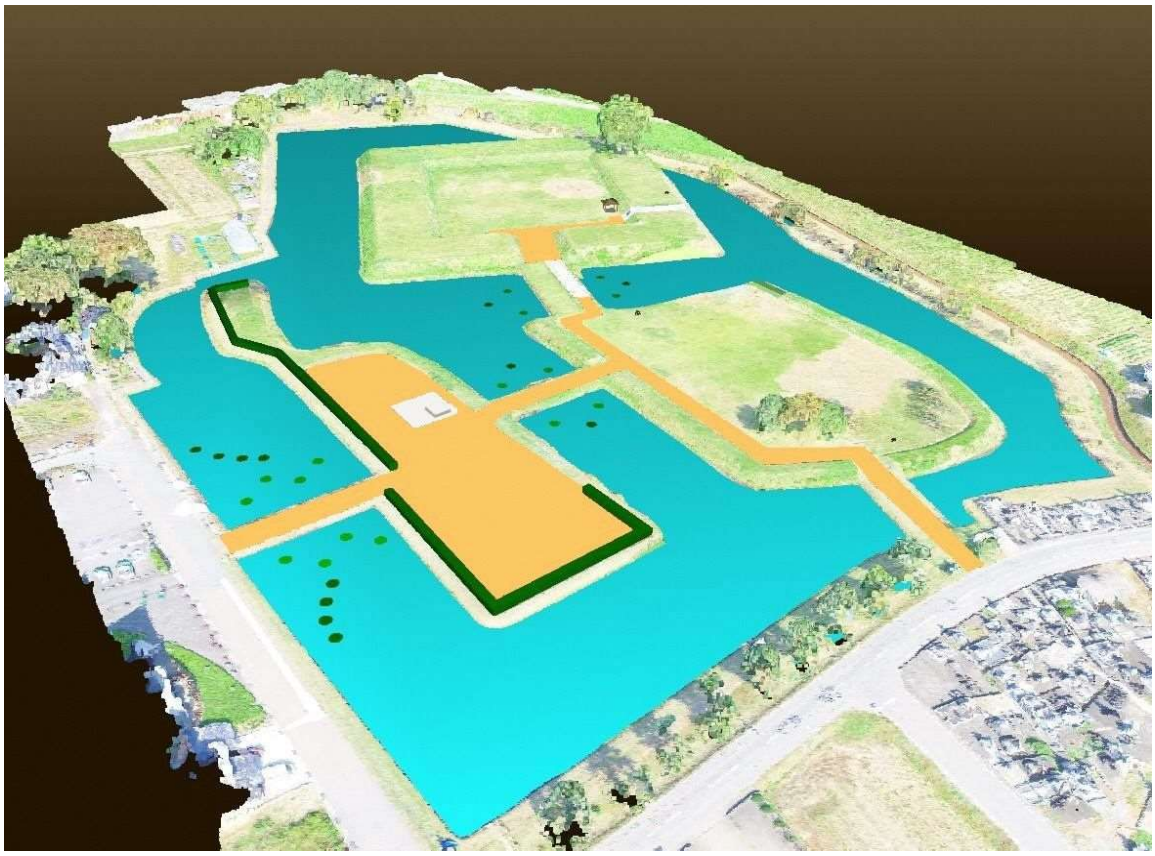

安田城跡再整備計画　完成予想図３　（西側から斜め方向）

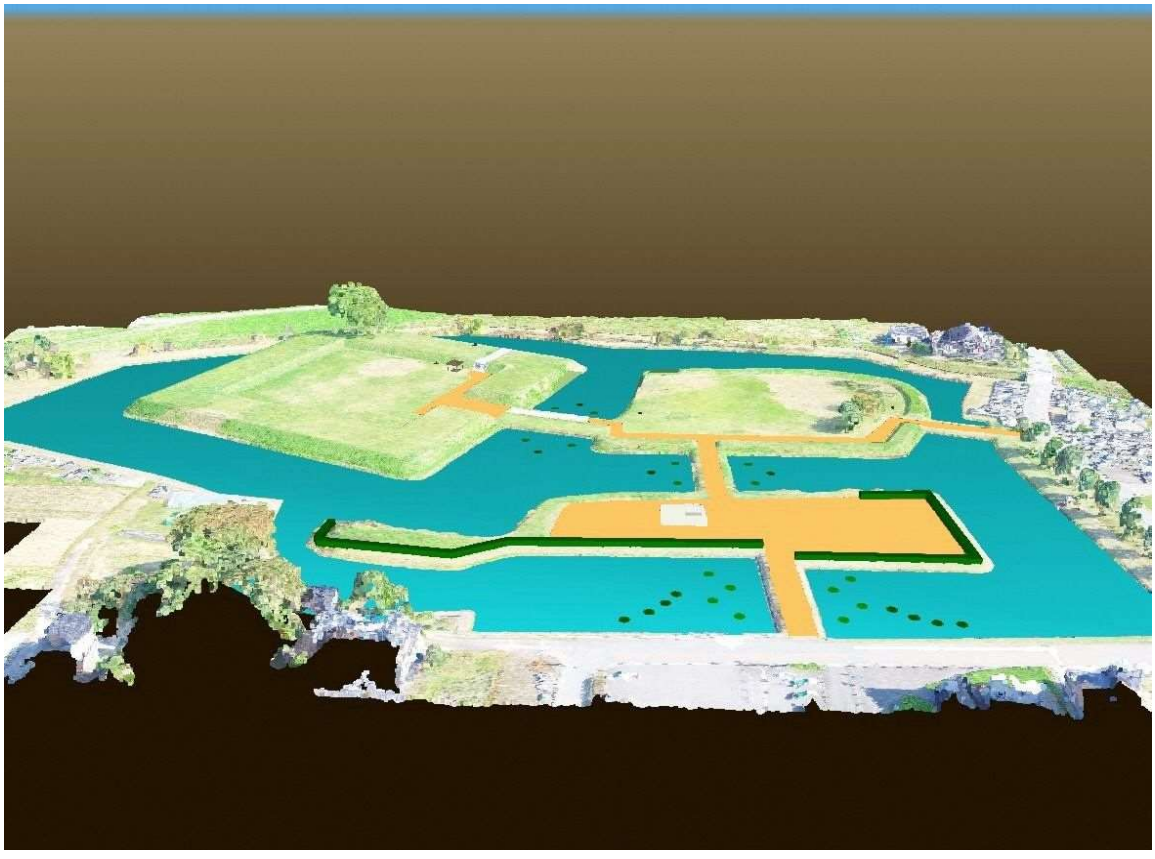

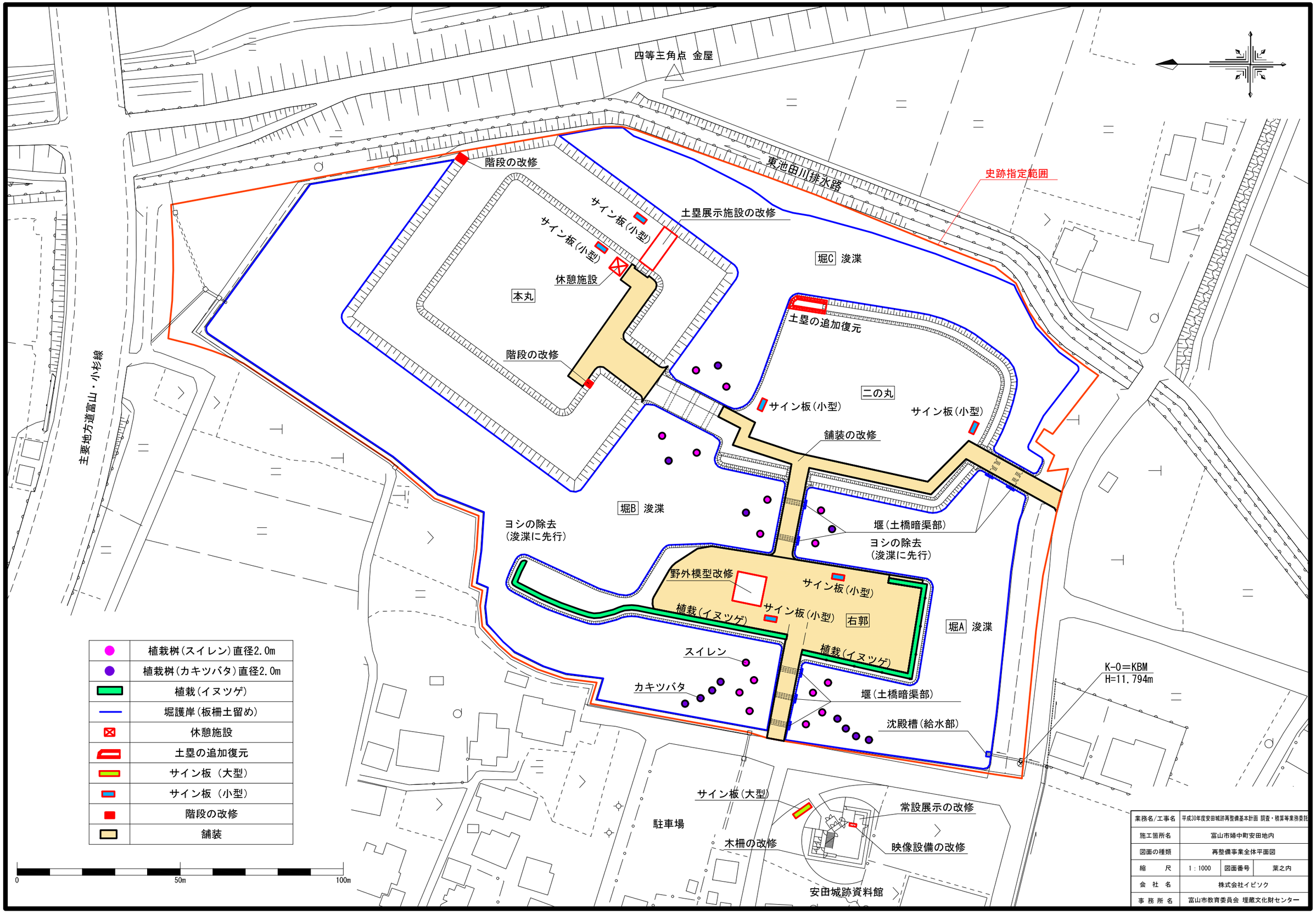
四等三角点 金屋
東池田川排水路
史跡指定範囲
主要地方道富山・小杉線
階段の改修
サイン板(小型)
サイン板(小型)
土塁展示施設の改修
休憩施設
本丸
堀C 浚渫
土塁の追加復元
階段の改修
サイン板(小型)
二の丸
サイン板(小型)
舗装の改修
堀B 浚渫
ヨシの除去
(浚渫に先行)
堰(土橋暗渠部)
ヨシの除去
(浚渫に先行)
野外模型改修
サイン板(小型)
植栽(イヌツゲ)
サイン板(小型)
右郭
堀A 浚渫
植栽(イヌツゲ)
スイレン
カキツバタ
K-0=KBM
H=11.794m
堰(土橋暗渠部)
沈殿槽(給水部)
サイン板(大型)
駐車場
常設展示の改修
木柵の改修
映像設備の改修
安田城跡資料館
植栽桝(スイレン)直径2.0m
植栽桝(カキツバタ)直径2.0m
植栽(イヌツゲ)
堀護岸(板柵土留め)
休憩施設
土塁の追加復元
サイン板（大型）
サイン板（小型）
階段の改修
舗装
0
50m
100m
業務名/工事名 平成30年度安田城跡再整備基本計画 調査・積算等業務委託
施工箇所名 富山市婦中町安田地内
図面の種類 再整備事業全体平面図
縮尺 1：1000 図面番号 葉之内
会社名 株式会社イビソク
事務所名 富山市教育委員会 埋蔵文化財センター

史跡安田城跡　再整備基本計画書

2019年3月

発行　富山市教育委員会
編集　富山市教育委員会埋蔵文化財センター

〒939-2798　富山県富山市婦中町速星754
（婦中行政サービスセンター本館3階）
TEL　076－465－2146
FAX　076－465－5032

Email：maizoubunka-01@city.toyama.lg.jp